

アフリカ地域
紛争影響国における地方行政に対する
信頼醸成 情報収集・確認調査
ファイナルレポート

2019年11月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）
社会基盤・平和構築部

| |
|--------|
| 基盤 |
| JR |
| 19-128 |

序 文

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、平和構築支援における取り組みとして、紛争を生み出さない「強靱な国家建設」を具体的な目標と掲げています。この実現のためには、政府が国民に対する公共サービスの提供を、公平で包摂的で、かつ実効性のある形で進めることが求められており、この実施により、政府と国民が信頼関係で結ばれることを目指しています。このためには、特に、国民に対するサービス提供のフロントラインに立つ地方政府の公共サービス提供能力の強化が重要です。

しかしながら、紛争を経験した多くの国では、この地方政府の行政能力が脆弱であったり、あるいは機能していなかったりする状況が発生しています。それでは、いかにして地方政府の行政能力を強化していけばよいのか。本研究では、この課題に対する解答を探るべく、これまで紛争影響国で実施してきた事業、および紛争を経験していない国における事業のレビューや現地調査、プロジェクト関係者からの情報収集を通じて、地方行政の能力強化に対するアプローチの方法について分析し、整理しました。

この報告書が、多くの紛争影響国、そして紛争の影響のない国においても、有益な支援策を検討するうえで、役立つものとなることを切に願います。最後に、本研究に多大なご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より御礼申し上げます。

令和元年 11月

独立行政法人国際協力機構

社会基盤・平和構築部長 安達 一

目 次

序 文
目 次
図表目次
略 語 表
和文要約
英文要約

| | |
|--|----|
| 第1章 調査の背景と目的..... | 1 |
| 1-1 調査の背景 | 1 |
| 1-2 調査の概要 | 1 |
| 1-3 調査の手法 | 2 |
| 1-4 対象プロジェクトの概要 | 2 |
| 1-5 本報告書の構成..... | 4 |
| 第2章 住民の政府に対する信頼を向上するために有効なアプローチ | 5 |
| 2-1 調査の枠組み | 5 |
| 2-1-1 調査対象プロジェクト | 5 |
| 2-1-2 調査・分析フォーム | 5 |
| 2-2 事例分析 | 6 |
| 2-2-1 住民の政府に対する不信感の原因 | 6 |
| 2-2-2 行政に対する信頼向上に影響を及ぼす活動..... | 8 |
| 2-2-3 地方行政と住民の協働及び住民の政府に対する信頼醸成に関する留意点..... | 15 |
| 2-2-4 非紛争国の事例からの示唆..... | 20 |
| 第3章 住民と行政の関係性及び住民の政府に対する 信頼を計測するための調査手法 | 22 |
| 3-1 調査の枠組み | 22 |
| 3-1-1 調査対象プロジェクト | 22 |
| 3-1-2 調査・分析フォーム | 22 |
| 3-2 事例分析 | 23 |
| 3-2-1 住民と行政の関係性及び住民の政府に対する信頼を測る指標例及び調査項目例..... | 24 |
| 3-2-2 B/L-E/L 調査:結果事例..... | 28 |
| 3-2-3 B/L-E/L 調査を実施する上での留意事項 | 30 |
| 第4章 住民と地方行政の協働及び住民の政府に対する 信頼向上に寄与するツール | 34 |
| 4-1 調査の枠組み | 34 |
| 4-1-1 調査対象プロジェクト | 34 |
| 4-1-2 調査・分析フォーム | 34 |
| 4-2 概要 | 35 |

付 属 資 料

- I. 住民の政府に対する信頼を向上するために有効なアプローチに関するプロジェクト別の調査・分析結果の個票（作業1）
 - II. 住民と行政の関係性及び住民の政府に対する信頼を計測するための調査手法の調査・分析結果の個票（作業2）
 - III. 住民と地方行政の協働及び住民の政府に対する信頼向上に寄与するツールの概要表（作業3）
-

図 表 目 次

| | | |
|-------|-------------------------------------|----|
| 表 1-1 | 調査プロセス..... | 2 |
| 表 1-2 | 対象プロジェクト概要表 | 3 |
| 表 2-1 | 作業1の主な対象プロジェクト..... | 5 |
| 表 3-1 | 対象としたプロジェクトとその調査..... | 22 |
| 表 4-1 | 対象プロジェクトとツール/マニュアル/ガイドライン等の概要 | 35 |
| 図 2-1 | 住民の政府に対する不信感 | 6 |
| 図 2-2 | 行政に対する信頼向上に影響を及ぼす要因及び活動..... | 8 |
| 図 2-3 | 分析対象プロジェクト実施時の国の状況（イメージ） | 9 |
| 図 3-1 | 行政に対する信頼向上の各段階における指標と調査項目・結果..... | 23 |

略 語 表

| 略語 | 英文名称 | 日本語 |
|---------|---|---|
| A-CAP | Project for Capacity Development in Planning and Implementation of Community Development in Acholi Sub-Region | ウガンダ国アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト |
| BL | Base Line Study/Survey | ベースライン調査 |
| C/P | Counter Part | カウンターパート |
| CCGPP | Pilot Project Joint Management Committee | パイロット事業合同管理委員会 |
| CDD | Community Driven Development | コミュニティ主導の開発事業 |
| CDO | Community Development Officer | コミュニティ開発官 |
| CGPE | Water Management Committee | 水管理委員会 |
| CIF | Camp Improvement Forum | キャンプ改善フォーラム |
| COGES | Comité de Gestion des Etablissements Scolaires | 学校運営委員会 |
| COSAY | Project on the Reinforcement of Community for Promoting Social Cohesion in Greater Abidjan | コートジボワール国大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト |
| DORA | Department of Refugee Affairs | 難民局 |
| DS | District Secretary | 郡次官部局 |
| EL | End Line Study/Survey | エンドライン調査 |
| EPP | Public Primary School | 公立小学校 |
| EVI | Extremely Vulnerable Individuals | 非常に脆弱な人 |
| FGD | Focus Group Discussion | フォーカス・グループ・ディスカッション |
| FLO | Front Line Officer | フロントラインオフィサー |
| FORWARD | Project for Training of Frontline Officers in Community Development in Conflict Affected Areas in Sri Lanka | スリランカ国紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト |
| GN | Grama Niladhari | 村落行政官 |
| IDP | Internally Displaced Persons | 国内避難民 |
| IO&DO | Strengthening Participatory Planning and Community Development Cycle for Good Local Governance | タンザニア国地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト |
| JICA | Japan International Cooperation Agency | 国際協力機構 |
| KII | key Informant Interview | キー・インフォーマント・インタビュー |
| LC | Local Council | 地方評議会 |
| LRA | Lord's Resistance Army | 神の抵抗軍 |
| LTTE | Liberation Tigers of Tamil Eelam | タミル・イーラム解放の虎 |
| M&E | Monitoring and Evaluation | モニタリング・評価 |
| MDTU | Management Development and Training Unit | 州研修実施ユニット |
| MoLG | Ministry of Local Government | 地方自治省 |
| NGO | Non-Governmental Organization | 非政府組織 |
| O&OD | Opportunities and Obstacles to Development | 開発に向けた機会と障害 |
| Off-JT | Off the Job Training | オフ・ザ・ジョブ・トレーニング |
| OJT | On-the-Job-Training | オン・ザ・ジョブ・トレーニング |
| OVOP | One Village One Product | 一品一村運動 |

| 略語 | 英文名称 | 日本語 |
|------------------|---|---|
| OVOP Colombia | One Village One Product Colombia | 一村一品 (OVOP) コロンビア推進プロジェクト |
| PALCIP | Refugee Camp Improvement Project | パレスチナ難民キャンプ改善プロジェクト |
| PC | Popular Committee for Camp Services | キャンプ住民協議会 |
| PCBS | Palestinian Central Bureau of Statistics | パレスチナ中央統計局 |
| PCN-CI | Project on Human Resource Development for Strengthening Local Administration in Central and Northern Areas of Cote d'Ivoire | コートジボワール国中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト |
| PDM | Project Design Matrix | プロジェクト・デザイン・マトリックス |
| PLO | Palestine Liberation Organization | パレスチナ解放機構 |
| PMH | Human-Powered Pump | 人力ポンプ |
| PNA | Peacebuilding Needs and Impact Assessment | 平和構築アセスメント |
| PPDA | Public Procurement and Disposal of Public Asset Authority | 公共財の公共調達・処理局 |
| PRDP | Peace, Recovery and Development Plan for Northern Uganda | 平和・復興・開発プログラム |
| PSTI | Public Service Training Institute | 公務員研修院 |
| R/D | Record of Discussion | 合意文書 |
| S/C | Sub-County | 郡 |
| SENA | Servicio Nacional de Aprendizaje | 国家職業訓練庁 |
| SLIDA | Sri Lanka Institute of Development and Administration | スリランカ行政研究所 |
| SMAP | Project for Strengthening Peace through the Improvement of Public Services in Three Darfur States | スーダン国ダルフル 3 州における公共サービス向上を通じた平和構築プロジェクト |
| TOT | Training of Trainers | 研修講師育成研修、トレーナー研修 |
| TPC | Technical Planning Committee | 技術計画委員会 |
| U COGES | COGES Union | 学校運営委員会連合 |
| UNHCR | The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees | 国連難民高等弁務官事務所 |
| UNRWA | United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East | 国連パレスチナ難民救済事業機関 |
| WG | Working Group | ワーキング・グループ |

和文要約

第1章 調査の背景と目的

JICA は、「国民から信頼される政府の樹立」のための支援を平和構築支援における柱の一つとして掲げている。なかでも先方政府が適切に公共財政管理・公共サービスを提供できるように、中央政府の公共サービス提供に関する政策／制度の構築・改善や、地方行政の公共サービス提供能力強化のための支援は重要と認識している。これまで JICA が、様々な紛争影響地域において地方行政の能力強化のためのプロジェクトを実施してきているなかから、これらのプロジェクトを実施するに際して以下のような問題意識が醸成されてきている。

- i) 住民の政府に対する信頼醸成の観点から、効果が高い分野や活動はあるか。またどのような行政官の行動変容や行政組織としての変化が、住民の政府に対する信頼を向上させるか。
- ii) 住民の政府に対する信頼の変化を計測するためには、どのようにベースライン調査／エンドライン調査を実施すればよいか（調査項目、サンプルの取り方、留意点等）
- iii) これまで実施されたプロジェクトで策定・形成・活用された、行政官が使用するのに有効なツール、アプローチがあれば、他のプロジェクトにおいても活用できるのではないか

そこで上記の問題意識をそれぞれ作業 1、2 及び 3 と設定し、紛争影響地域から 7 件、比較対照のため非紛争影響地域から 1 件、調査対象となる技術協力プロジェクトを選定した。信頼醸成には多くの要因が存在することを踏まえ、作業ごとにプロジェクト別及びプロジェクト横断的に整理・分析し、さらに 3 作業の間でも作業結果を相互に参照し、信頼醸成の多層性を捉えるようにした。そして、住民の政府に対する信頼向上につなげるために、開発援助機関としてどのように地方行政に対して支援すべきか整理した。

第2章 住民の政府に対する信頼を向上するために有効なアプローチ

本章では、「作業 1」として、紛争影響地域及び紛争影響地域外で実施されたプロジェクトを対象に、選択した分野・アプローチの有効性について検討した。

2.1.1 住民の政府に対する不信感の原因

住民の政府に対する感情には、政治動向、政府のパフォーマンス、経済状況等、多様な要因やアクターが影響を及ぼしている。本調査の対象プロジェクトから抽出された住民の政府に対する不信感の原因を取り纏めると、概ね以下の 7 点に集約される。即ち①行政官の不在、②公共サービスの量的問題とスピード、③提供される公共サービスに対する不公平感、④不適切な行政官の姿勢・態度、⑤汚職とネポティズム、⑥移行期の正義の未実施（インプユニティ）、⑦不況と失業である。

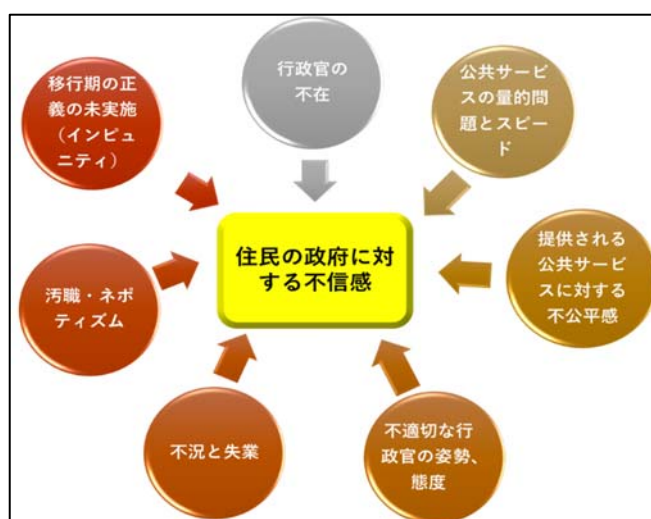


図 住民の政府に対する不信感

2.1.2 行政に対する信頼向上に影響を及ぼす活動

行政官の不在を含め、行政官の住民に対する態度や行動は、住民の地方行政に対する印象や評価を大きく左右する。住民と行政官の信頼関係を維持し住民と行政との信頼関係へと面的に拡大していくには、行政官一人一人が行動を変化させ、さらに地方行政組織全体が変化していくことが必要である。そのために有効と考えられる行政の活動や取り組みとして、以下の4点が挙げられる。

(1) 客観性と透明性の高い計画策定

施設の状況に関する定量的データを用いて住民のニーズを客観的に把握し、選定基準を設け、これに基づいて計画を策定すること、及び選定結果をコミュニティにフィードバックすること。

(2) 行政と住民間の双方向コミュニケーションの場の拡充

行政官が住民に直接、説明すること、行政官がコミュニティを訪問すること、行政官に住民ニーズ把握技術の向上のための研修を実施すること。

(3) 住民と協働した公共サービス提供

行政と住民が公共サービスの提供と維持管理という共通の目標を持ち、協働して問題解決に当たる機会や仕組みを構築すること。

(4) 脆弱層の包摂

脆弱層が取り残されないよう公共サービス提供の仕組みを構築すること、その際には住民に最も接する行政官を活用すること

2.1.3 地方行政と住民の協働及び住民の政府に対する信頼醸成に関する留意点

地方行政と住民の協働及び住民の政府に対する信頼醸成を促進する際の留意点をまとめた。

(1) 共通の留意点

- 1) **JICA 支援のエントリーポイント**：JICA 支援にあたっては、信頼醸成に有効な適切なエントリーポイントの設定が重要である。

支援対象の行政官：住民に最も接するポジションの地方行政官が有効である。このポジションは、住民にとって最も身近であるため、住民の行政への認識を左右するためである。

支援分野：村落給水施設と初等教育は末端の施設で数が多い。そこで地方行政が具体的に活動していることを示すことは、信頼醸成上、有効である。

- 2) **行政官への働きかけ**：支援対象となる行政官は、紛争影響のため行政官としての知識・経験が不足していることが多い。そのような行政官が住民との関係改善の重要性や果たすべき役割を理解できるよう、専門家には、カウンターパート (C/P) である行政官との関係構築、そして一緒に解決方法を導き出していこうとする姿勢が重要である。

- 3) **パイロット事業の効果**：業務経験が限られている地方行政組織や行政官の OJT として、住民には目に見える行政の成果として、パイロット事業は効果が高い。その際は、JICA の事業ではなく政府の事業と位置付けし、専門家が前に出るのではなく、地方行政官が地方行政の業務として取り組むようにすることが重要である。

- 4) **信頼関係の面的広がりへの取り組み**：パイロット事業地で醸成された信頼関係をパイロット事業地以外の住民、同じ行政レベルに、そして上下の行政レベルへと拡充していく取組が重要である。そのためには、プロジェクトで形成した信頼醸成の仕組みをプロジェクト終了後

も継続していくことが必要であり、これを意識した活動にプロジェクト初期から取り組んでいくことが有効である。

- 5) **行政官の所属についての住民の認識の違い**：住民は、目の前の行政官が自分たちを支援するかどうかに関心事項であり、行政官がどのセクターやどのレベルの政府に従事しているかを区別しない。そのため、行政官が、セクターや中央・地方の違いに拘らず、行政の一代表者であるという自覚・当事者意識をもって、住民に対応することが求められる。
 - 6) **コミュニティ・リーダーの活用**：コミュニティ・リーダーを住民と地方行政の媒介者として活用することは有効である。コミュニティ・リーダーに地方行政への一定の理解が生まれている場合、この理解がリーダーから住民へと広まることによって、住民と地方行政との信頼関係が強固なものになっていくことが期待できるからである。
 - 7) **議員のプロジェクトへの関与**：住民は行政官と議員を区別せずに行政官と認識し、行政官が全国を異動する制度の場合は、住民は地元選出議員から話を聞くことが多い。そのため、議員のプロジェクトへの参画の有無やその方法は、住民 - 行政 - 議員の関係を確認しながら検討する必要がある。
 - 8) **紛争影響・平和の促進を勘案したプロジェクト形成・実施**：独立以前の社会・政治・経済構造が現行の行政・政治制度に反映されており、それらの構造が紛争の背景・要因になっていることが多いため、プロジェクト形成・実施に置いては、平和構築アセスメント等を活用して対象社会・地域を包括的に理解すること、それを継続していくことが重要である。
- (2) **紛争の背景、時間軸、あるいは対象地域の特徴（政治・治安、社会状況）を踏まえた留意点**
- 1) **対象地域の選定**：対象地や受益者の選定に際し配慮すべき事項は、紛争のステージに合わせて変化する。対象地や受益者の選定にあたっては、紛争の段階に応じてアカウントビリティ（例：なぜ、その選定をしたのかの客観的な理由）を確保する必要がある。
 - 2) **行政への期待**：紛争終結後、特に直後、あるいはドナーが支援した避難キャンプに住民が長年、生活していた場合、行政に対する基礎インフラ整備のニーズが高いことから、行政が住民のニーズに極力、速やかに応えられるような事業計画づくりが必要である。
 - 3) **コミュニティが持っているノウハウの活用**：紛争中や終了直後は、地方行政がサービス提供を担う際、紛争中、コミュニティが公共サービスを提供していたノウハウを活用すると、公共サービスへの急激なニーズに対応できる。併せて、信頼醸成の観点からは、公共サービスの担うことができるコミュニティの力を尊重することが必要である。
 - 4) **面的アプローチ**：紛争中や紛争終了直後は紛争影響下でコミュニティの甚大なニーズに応えるため、一定数の行政官の能力向上に短期間で寄与する研修の実施は有効である。地方行政のシステムが機能する段階では、地方行政の縦のラインに沿って、様々なレベルの地方行政官に対して能力強化研修を実施していくことが有効である。

2.1.4 非紛争国の事例からの示唆

タンザニア地方行政の能力強化プロジェクトの分析からは、以下の点が示された。

- ・住民に最も近い地方行政官は JICA の支援として最も適切なエントリーポイントといえる。
- ・住民の公共サービスのニーズの大きさとコミュニティに残る紛争影響を踏まえると、紛争影響

国・地域の地方行政は、短時間でパフォーマンスを改善してより良い公共サービスを提供できるよう目指していくことが必要である。

- ・非紛争影響地域で実施されている、意志や能力を持っているコミュニティを優先的に選択するというアプローチは、紛争影響国においては、意志や能力がないコミュニティが取り残されるリスクを勘案して適用を検討する必要がある。

第3章 住民と行政の関係性及び住民の政府に対する信頼を計測するための調査手法

作業2として、プロジェクトのベースライン調査、エンドライン調査、専門家の調査や業務完了の報告書、あるいはプロジェクト終了後のインパクト調査をレビューし、住民の政府に対する信頼向上を測るための調査項目、調査対象者、実施タイミング・期間、実施方法、指標、留意点等についてとりまとめた。

3.1.1 住民と行政の関係性及び住民の政府に対する信頼を測る指標例及び調査項目例

対象7プロジェクトから、住民と行政の関係や住民の政府に対する信頼を測る指標を抽出し、これらの指標を以下の3領域に分類して他のプロジェクトの参考となるような参考指標例を表に取りまとめた。合わせてこれら指標の達成度を測るために、BL-EL調査等に設定された調査項目についても、対象7プロジェクトから抽出・整理し、参考となる調査項目のサンプルを示した。

(1) 行政側の行動・意識の変化

行政官の意識や行動変容は、行政と住民間の信頼醸成を高めるための第一ステップである。行政官の意識や行動変容を具体化して指標としている例がいくつか見られる。またこれらの指標の達成度を測るために、プロジェクトが能力強化を行った行政官自身、これら行政官の上司、行政官のサービスを受けるコミュニティに対して様々な調査項目が設けられている。

(2) 住民の満足度の向上

行政官の意識や行動が改善し、それが住民に認識された後、住民の満足度が向上すれば、更に行政と住民間の信頼醸成は促進する。指標例にはあまりバリエーションは見られないが、それを測る調査項目については、より具体化して満足度を測るよう試みられている。

(3) 行政と住民の関係強化

行政と住民の関係強化は、行政官の意識や行動が変容し、それによって住民の満足度が上がった後、より持続的に信頼が維持される段階になって実現する。関係強化は様々な切り口で指標に示されており、それを更に具体化して調査項目として設置されている。

3.1.2 B/L - E/L 調査:結果事例

分析対象のB/L及びE/L調査の結果から、住民と行政の関係や住民の政府に対する信頼に関して発生した変化や結果の事例を上記と同じ3領域に分けて整理した。紙幅の関係で代表的なものを掲げる。

(1) 行政官の意識・行動変容

地方自治体職員による地域訪問の増加、住民が行政からのフィードバックの改善や態度の変化を認識、コミュニティが、行政官が近寄りやすくなった、住民が抱える問題を聞くようになった、参加型のアプローチをとるようになった等の変化を認識。

(2) 住民の満足度向上

地方自治体の計画策定から恩恵を受けたと考えるコミュニティそのものは23%である、地方行政のパフォーマンスを「良い」と考える回答がベースライン時の39%から57%へ増加したことが確認された。

(3) 住民と行政の関係強化

プロジェクト開始前より村と地方行政のコミュニケーションが非常に改善された及び若干改善されたと思う住民が計71%に上ることなどが確認された例がある。

3.1.3 B/L - E/L 調査を実施する上での留意事項

紛争影響地・国での調査を実施する際の留意事項を以下の4項目に分類して整理した。

(1) 調査対象者の選定

紛争影響地域には多様なアクターがいるので、被調査者の属性を勘案して、対象者が偏らないよう選定することが必要である。

(2) 調査実施体制

特に民族間で対立構造がある場合は、現地調査員の民族・部族を勘案して、適切な人材を備える必要がある。C/P 機関との合同調査は、行政官がコミュニティを訪問し、その実態を住民から聞き取るため、信頼醸成に有効である場合がある。

(3) 調査方法・プロセス

プロジェクト初期、現況把握調査を実施する際は、事前説明会など住民への情報提供が必要である。「満足度」や「信頼」に関して確認する場合には、聞き方によって回答が変わり得ることを認識して、調査方法を検討するとよい。信頼醸成は段階的なものなので、専門家による日常的なモニタリングも重要である。

(4) 調査結果の分析・解釈

信頼醸成に関する調査においては、住民の回答は、属性に加えて、調査時の個人的な状況・気分、さらに取り巻く政治治安情勢でも変わる。調査結果を分析する際は、調査結果の数値のみならず、調査実施時の社会・経済・政治の状況も踏まえて、より包括的に分析する必要がある。

第4章 住民と地方行政の協働及び住民の政府に対する信頼向上に寄与するツール

作業3として、JICAが紛争影響地域で実施したプロジェクトで策定・形成された各種ツールの中でも、住民と地方行政の協働及び住民の政府に対する信頼向上に寄与すると考えられるものについて、概要シートを作成した。シートはツール類の特徴を記載しており、関心を持った人はツール本体にアクセスしてもらうことを念頭においている。

ツール類は、住民の政府に対する不信感の原因を踏まえて作成されている。取り扱われている分野と内容は、地方行政全般、給水・初等教育・保健・職業訓練等のセクター開発計画、これら分野における行政と住民の協働による、あるいは住民参加型の施設・設備の改修、維持管理や運営、行政官の住民対応スキル向上のための研修マニュアル、脆弱層に配慮した1村1品運動の展開についてとなっている。

Summary

Chapter 1 Background and purpose of the survey

“Establishment of the government trusted by its citizens” - this is one of JICA’s pillars in supporting peacebuilding. Of these, JICA further recognizes the importance of supporting the following aspects: forming and improving of policies and institutions related to public service delivery at a central government level, and capacity enhancement in an area of public service delivery at local government level, with an intention to contribute enabling these governments manage public finance and deliver public services appropriately.

JICA has been implementing numerous projects for capacity enhancement of local governments in various conflict-affected countries and regions around the globe. Out of such experience, the following key questions have raised:

- i) Are there any sectors and activities that are effective for public trust-building towards the government? And, what sort of changes in officers’ behavior and public administration institutions could improve the public trust in the government?
- ii) How baseline survey and endline survey should be conducted to best measure changes over the public trust in the government? e.g., survey items, sampling method, and points for considerations.
- iii) Could tools and other materials developed through projects apply to other projects if those are found useful for officers?

Thus, this study was commenced by responding to the above key questions as Task 1, 2, and 3, respectively, and selecting a total of eight JICA Technical Cooperation Projects for review and analysis: seven projects from conflict-affected countries/regions and one from the non-conflict-affected country. Having considered that many factors are related to trust-building, the analysis was carried out from several dimensions: analysis of a project, cross-projects, and among tasks, to grasp multi-laminar aspect of peacebuilding. Eventually, what identified were technical areas and approaches that JICA, as a development partner, could support local governments in improving the public trust towards the governments.

Chapter 2 Effective approaches to improve public trust in the government

Task 1 analyzed the targeted projects implemented in both conflict-affected and not conflict-affected areas/countries on the effectiveness of selected sectors and approaches.

2.1.1 Factors for the public distrust in the government

Views of residents towards the government are influenced by several factors and actors, such as political movement, the performance of the government, and economic situation. The survey

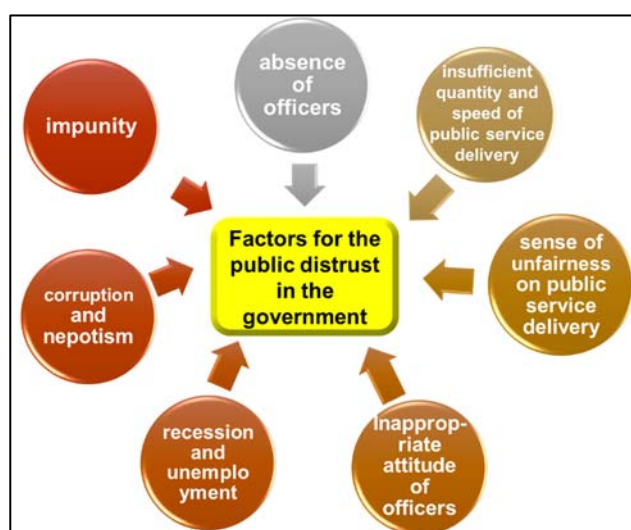


Figure: Factors for the Public Distrust

extracted factors in the public distrust in the government and are classified into below seven fields: **i) absence of officers, ii) insufficient quantity and speed of public service delivery, iii) sense of unfairness on public service delivery, iv) inappropriate attitude of officers, v) corruption and nepotism, vi) impunity, and vii) recession and unemployment.**

2.1.2 Actions to improve public trust in local governments

Attitude and behavior of officers, including absence from the office, could determine the impression and evaluation of local government form the residents. For maintaining the trust relationship between the residents and the officers, and expanding the trust to that of between the residents and the entire local government, changes in the behavior of each officer and each office of the local government consequently are required. Efforts and actions of the local government considered effective for making such changes are categorized into the four elements as follows.

(1) Objective and transparent planning process

By using the quantitative data to illustrate the situation of infrastructures for understanding the needs of the residents objectively, to set selection criteria, to select and plan development projects based on the criteria, and to feedback the selection result to the residents.

(2) Creation and expansion of platform for bidirectional communication between the local government and the residents

To organize public consultations and public hearings where officers can directly explain topics to the residents, to visit community more frequently, and to conduct training for officers on skills necessary to communicate and grasp the needs of the residents.

(3) Public services delivery through collaboration between the local government and the residents

To set a common goal for public service delivery and maintenance between the residents and the local government, and to create opportunities and systems for problem-solving through collaboration between the government and the residents

(4) Inclusion of vulnerable groups:

To form systems for public service delivery with due considerations for not leaving vulnerable groups out, and to utilize knowledge and information front line officers have on such groups

2.1.3 Issues to be considered to promote the trust-building and the collaborative work

The followings are points of concern during promoting trust-building from the residents towards the local governments and collaboration between the government and the community.

(1) Common issues to be considered

1) Entry points for assistance: Identification of the effective and suitable entry points is critical.

The target officers could be local government officers who interface with the community the most. Officers at this position are the closest to the residents; therefore, they could affect the resident's

perception of the local government.

The target sectors could be the lowest level of facility and infrastructure of each sector and located in many communities, such as rural water facilities and primary schools. Therefore, showing that the local government is working for those facilities and infrastructures is effective for obtaining the trust of the residents to the government.

- 2) **Interaction with the officers:** The target officers may often be lacking in the knowledge and experience required for their work due to the effects of the conflicts. For these officers to understand the importance of improving relationships with residents and the role they should play, it is essential for JICA experts: to build relationships with counterpart officers (C/P) and find solutions together rather than provide the solutions.
- 3) **Effects of JICA pilot project:** JICA pilot project is highly effective, as on-the-job training for local governments and their officers with limited working experience, and as visible results of local government work for the residents. It should be noted that the pilot project is to be presented as a local government project rather than JICA activities, and the officers take the lead while JICA experts stand behind as technical backstop.
- 4) **Engagement in expanding the trust relationship:** It is important to expand the fostered trust relationship in pilot project areas to residents in non-pilot areas, to the same local government level, and future more to the upper and lower local government levels. To that end, it is necessary to maintain the trust-building mechanism formed by the JICA project even after the project is completed. For such purpose, it is effective to work for the installment of such a mechanism even from the beginning of the project.
- 5) **Residents' indistinctiveness on the difference of governments:** The residents expect officers to be of their help, but do not differentiate whether officers are working for a specific sector or either local or central government. For this reason, it is required that officers respond to the residents with self-recognition of being a representative of governments, regardless of the sector and government level. If officers do not react because of such differences, the residents may see officers are not interested in supporting them.
- 6) **Utilization of community leaders:** Community leaders can function as mediators between the residents and the local government. In a case that community leaders are developing a certain level of understanding of the local government, it can be expected that the trust relationship between the residents and the local government will be strengthened by spreading this understanding from the leaders to the residents.
- 7) **Involvement of local assembly members into projects:** Residents perceived both offices and local assembly members as local government officers without distinguishing them. In the case of a system where officers are transferred throughout the country, residents have more opportunists to listen to locally elected assembly members than local government officers. For this reason, it is necessary to examine whether or not the assembly members participate in a project and how to do so while confirming the relation among residents - local administration – the assembly members.

- 8) Formulation and implementation of the project applying conflict prevention lens:** The social, political, and economic structures before the independence are reflected in the current public administration and political system, and these structures are often the background and root causes of the conflicts. Therefore, it is indispensable when formulating and implementing a project, to understand and analyze the target society and region comprehensively referring to the above aspects by applying Peace-building Needs and Impact Assessments and other relevant methods.
- (2) Issues of concern according to the background of the conflict, timeline, or characteristics of the target area (politics, security, and social situation)**
- 1) Selection of the target area:** Points to be considered when selecting target sites and beneficiaries vary depending on the stage of the conflict. Therefore, it is necessary to ensure accountability, e.g., objective reasons why the areas or C/P were selected, according to the stage of the conflict.
 - 2) Expectation towards the local government:** Post-conflict situation, immediately after its end in particular, and in the case residents have stayed in camps supported by donors for many years, the needs for basic infrastructure development is quite high. Thus, project activities should consider such expectations so that the local government could respond to the needs of the residents as quickly as possible.
 - 3) Utilization of know-hows communities have:** During and immediately after the conflict when the local government takes charge of service delivery, the know-how that the community has for public service delivery during the conflict can be used to respond to the pressing needs for public services. At the same time, from the viewpoint of trust-building, the local government should not disregard the capacity of the community that can play as public services provider.
 - 4) Approach maximizing the coverage:** During and immediately after the conflict, there are massive needs of the community under the influence of the conflict. It is effective to conduct training that contributes to improving the capacity of a certain number of offices in a short period to respond to the needs. Organizing capacity strengthening training for various levels of local government officers along the vertical line of the local government is effective when the local government system becomes functional.

2.1.4 Implication from non-conflicted-affected country

Analysis of a capacity development project for a local government in Tanzania showed the following points.

- The local government officers interface with the residents the most is the most appropriate entry point for JICA support even in the case of non-conflict affected country.
- Considering the volume of needs of residents for public services and the impacts of conflicts remaining in the community, local governments in conflict-affected countries/regions should aim to improve its performance and deliver better public services in a short time.
- An approach, which was implemented in the non-conflict-affected county, preferentially selects communities that have the will and capacity to engage in community development activities. When applying this approach to conflict-affected areas/countries, it should take into account and analysis the

risk that a community without a will and capacity will be left behind.

Chapter 3 Survey methods to measure the relationship between residents and local government and the public trust in the local government

In Task 2, the following reports were reviewed identify survey items to measure the improvement of the public trust in the government were compiled; namely survey targets, timing/duration/method of survey, indicators, points of concern: baseline survey, endline survey, JICA experts survey, and project completion report, and ex-post impact survey.

3.1.1 Examples of indicators and survey items that are set to measure the relationship between residents and local government and the public trust in the government

Indicators that measure the relationship between the residents and the local government and the public trust in the government were extracted from the targeted projects and classified into the below three fields. Also, actual survey items set in the baseline and endline surveys to measure the achievement level of these indicators were collected from the target projects. Both indicators and survey items are presented as samples as follows.

(1) Changes in behavior and awareness at the local government

Changes in behavior and awareness of the local government officers are the first step in building trust between the local government and its residents. There are a few examples in which the transformation of officers' behavior and mindset are used as indicators. There are various survey items in these aspects: questions to ask officers who received training, supervisors of these offices, and the communities that receive public services from trained officers.

(2) Improvement in satisfaction level for the residents

If behavior and awareness of the officers were improved, that could be acknowledged by the residents, and the satisfaction level of the residents may increase, trust-building between the local government and the residents can be advanced consequently. There are not many variations in indicators to measure the satisfaction level, but attempts are made so that the survey items could measure the satisfaction level more specifically.

(3) Enhancement of the relationship between the local government and the residents

The enhancement of the relationship between the local government and the residents could be realized at the stage where the trust is maintained more sustainably as a result of the changes over behavior and awareness of the offices that occurred. The relationship enhancement is indicated by various indicators, and survey items are prepared in a way to ask such change specifically.

3.1.2 Examples from baseline and endline surveys

There are several examples of changes in the relationship between residents and the government and the public trust in the local government in the results of the analysis of the baseline and endline surveys. Those

are categorized into the same three fields as typical types are listed below.

(1) Changes over behavior and awareness at the local government

- Visit by the local government officers to the community was increased,
- The residents recognized improvement in the feedback form the local government and changes over attitude, and
- The community feels the officer becomes accessible, listens to the residents and their issues, and takes a participatory approach.

(2) Improvement in satisfaction level of the residents

- 23% of the communities believe that they have benefited from local government planning.
- Responses that considered local government performance “good” increased from 39% at the baseline to 57% at the endline.

(3) Enhancement of the relationship between the local government and the residents

- The residents who think communication between the village and the local government was improved greatly and improved slightly compared to before the project accounts for a total of 71 %.

3.1.3 Points of concern when implementing baseline and endline survey

The followings are points of concern when conducting baseline and endline surveys in conflict-affected countries/regions that are categorized into four fields.

(1) Selection of survey target

Since there are various actors or stakeholders in the conflict-affected countries/regions, it is necessary to select the survey targets considering their attributes so that the survey targets are balanced to illustrate the target society well.

(2) Implementation structure of the surveys

When a conflict structure exists between ethnic groups, in particular, it is necessary to deploy the appropriate human resources in consideration of the ethnicity and tribe of local survey staff. Joint surveys with C/P agencies may be useful for fostering trust between officers from the agency and communities because the officers visit the community and listen to the actual situation from residents, which could bring the officers closer to the community.

(3) Process and method of the surveys

When conducting information collection activities to confirm the situation at the early stage of the project, it is necessary to provide information about activities to residents, such as a preliminary briefing session before the commencement of the collection. When confirming “satisfaction” or “trust”, examining the survey method, including the questionnaire, could be necessary as the answer may change depending on how questions are made. Since trust-building is a gradual process, regular monitoring by the project is also

important.

(4) Interpretation and analysis of the survey results

In the survey on trust-building, responses from the residents vary depending on the personal situation and mood at the time of the survey, and the surrounding political-security situation, in addition to their attributes. When analyzing survey results, it is necessary to make a more comprehensive analysis referring to the socio-economical - political situation at the time of the survey.

Chapter 4 Tools may contribute to the collaboration between residents and the local government and to improving the public trusts

Task 3 compiled outline of tools, manuals, and guidelines that were developed through the JICA projects implemented in conflict-affected countries/regions and may contribute to facilitating the collaboration between residents and the local government and improving the public trust. The sheet describes the characteristics of the tools with the intention that those who are interested in the tools may access to the tool itself.

The tools were developed by considering the causes of the public distrust in the local government. Sectors and contents of the tools are as follows: general local administration, sector development plan for water, primary schools, health, and vocational training, on collaboration between the local government and communities in these sectors, community-based operation and maintenance of infrastructure and facilities in these sector, training manuals for officers about skills necessary to approach and respond community, manual for development of “one village one product” with consideration to vulnerable groups.

第1章 調査の背景と目的

1-1 調査の背景

JICAは、「国民から信頼される政府の樹立」のための支援を平和構築支援における柱の一つとして掲げており、なかでも先方政府が適切に公共財政管理・公共サービスを提供できるように、中央政府の公共サービス提供に関する政策／制度構築・改善や、地方行政の公共サービス提供能力強化のための支援は重要と認識している。これまで JICA は、様々な紛争影響地域において地方行政の能力強化のための案件を実施してきているが、これらの案件を実施するに際して以下のような問題意識が醸成されてきている。

- 住民の政府に対する信頼醸成の観点から、効果が高い分野や活動はあるか
- どのような行政官の行動変容や行政組織としての変化が、住民の政府に対する信頼を向上させるか
- 住民の政府に対する信頼の変化を計測するためには、どのようにベースライン調査／エンドライン調査を実施すればよいか（調査項目、サンプルの取り方、留意点等）
- これまで実施されたプロジェクトで策定・形成・活用された、行政官が使用するのに有効なツール、アプローチがあれば、他のプロジェクトにおいても活用できるのではないか
- また、効果が限定的だったツール、アプローチを知ることにより、他プロジェクトへの教訓となるのではないか

上記問題意識を踏まえ本調査においては、住民の政府に対する信頼向上につなげるために、開発援助機関としてどのように地方行政に対して支援するべきか分析・整理を行う。

1-2 調査の概要

• 作業1

紛争影響地域で実施されたプロジェクト及び紛争影響地域外で実施されたプロジェクトを対象に、各プロジェクトで選択した分野・アプローチの有効性について、関連資料等の文献調査及び実施に携わった専門家からのヒアリングを通じてレビューする。並行して JICA プロジェクトが実施された地域において現地調査を実施し、プロジェクトの実施によってもたらされた住民の政府に対する信頼の変化について把握する。上記の結果をベースに、住民の政府に対する信頼を醸成するのに有効な分野、活動、実施上の留意点について整理し、提言する。

• 作業2

紛争影響地域等で実施されたプロジェクトのベースライン調査及びエンドライン調査のレビューを行い、これら調査で住民の政府に対する信頼向上を測るのに適切な指標、調査項目を提示するとともに、調査対象者や実施方法等に関する留意点について提言を行う。

• 作業3

紛争影響地域等で実施されたプロジェクトを通じて策定された、住民の政府に対する信頼向上

に寄与するツール（手法、ガイドライン、マニュアル等）のリスト、各ツールの概要表を作成する（使用目的、使用のタイミング、使用者、特に行政と住民の関係改善に有効な部分等を含む）。

1-3 調査の手法

作業1、2、3とも主な調査手法は、文献レビュー及び専門家へのヒアリングであった。作業1の対象プロジェクトのうち、2件のプロジェクト（ウガンダとコートジボワール）については、現地調査を実施した。また作業2と作業3の結果は、作業1のとりまとめ結果に反映している。表1-1に調査プロセスを示した。各作業とも対象案件を整理・分析するための調査・分析フォームの案を作成し、フォームに含める項目は、調査の進捗のなかで必要に応じて、随時、改訂した。これらフォームは付属資料としている。

表 1-1 調査プロセス

| | |
|----------------|--|
| 調査フォームの策定 | ①事前に選定された主な対象プロジェクトについて以下を実施 - 文献レビュー（詳細計画策定・中間レビュー・終了時評価各報告書、BL及びEL調査報告書、マニュアル/ツール/ガイドライン等） - 専門家のヒアリング |
| | ②住民と政府の信頼に関係あるいは影響すると考えられる項目、調査手法を整理 |
| | ③調査・分析フォーム案を随時、改訂 |
| 対象プロジェクトの調査・分析 | ④フォーム案に基づいて、プロジェクトを調査・分析 ウガンダとコートジボワール:プロジェクトの実施によってもたらされた住民の政府に対する信頼の変化について把握するため現地調査を実施 |
| | ⑤プロジェクトを実施した専門家にヒアリングを行い、分析結果を確認 |
| プロジェクト横断的分析 | ⑥プロジェクトを横断的に分析する項目の整理 |
| | ⑦上記項目に基づく分析 |
| | ⑧作業1への作業2・3の反映 |
| | ⑨上記分析結果の取りまとめ |

③と④、⑥-⑦-⑧：段階的直線的に進むのではなく、同時並行で進めた。

1-4 対象プロジェクトの概要

表1-2に対象プロジェクトの概要を掲げた。

対象となったのは全8件であり、いずれも地方行政の能力強化プロジェクトである。最初の1～7件は紛争影響国・地域で実施されたプロジェクトであり、8件目は比較対照のため非紛争影響地域における類似のプロジェクトである。

表 1-2 対象プロジェクト概要表

*調査対象：(1) (2) (3)は、「1-2 調査の概要」に記載の(1) (2) (3)に対応

| 調査対象* | (1) | (2) | (3) | Sr | 国 | プロジェクト名 略称 | 協力期間 | | 対象地域 | カウンターパート機関 | セクター | 取り組みの概要 |
|-------|-----|-----|-----|----|----------|--|---------|-------------------------|--|--|-------------------------------------|--|
| | | | | | | | 開始 | 終了 | | | | |
| ● | ● | ● | | 1 | カタン | アチオリ地域コミュニティ開発 計画策定能力強化プロジェクト A-CAP | 2011/11 | 2015/11 | ハテール、キトカム、アムル、ヌオヤ(以上主要対象県)、ケル、アガゴ、ラムオ | ・主要対象4県:開発計画策定部門、コミュニティ開発局、エンジニア局の職員 ・対象3県 | 開発計画 給水 生計向上 | プロジェクトが導入したエビデンスに基づいた公共サービス事業の計画策定と実施を通して説明責任と効率性、コミュニティ開発に関する地方行政の能力強化を図った。 |
| ● | ● | ● | | 2 | コートジボワール | 中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト PCN-CI | 2013/11 | 2017/4 | ベケ州、ブアケ、ボトロー、ティエボ、シエボノア、プロボ、サカス、ベウミ、ボトクロ(以上、コミュニティ)、州自治体 | ・ベケ州:州・県・郡事務所行政官 ・州・コミュニティ自治体職員 ・州教育局の行政官 ・州水利地方局の行政官 | 教育 給水 | (i) 地方行政機関間の調整、(ii) 客観的なデータに基づいた計画策定、(iii) 行政とコミュニティの協働の3つの特性に基づいた公共サービス提供に関する計画、実施、維持管理・モニタリングの能力の強化を図った。 |
| ● | ● | ● | | 3 | スーダ | ダルフール3州における公共サービス向上を通じた平和構築プロジェクト SMAP | 2015/3 | 2019/4 延長 2019/12 | 北ダルフール州、南ダルフール州、西ダルフール州 | ・ダルフール3州(北、南、西)の住民 ・ダルフール3州(北、南、西)の州政府職員 ・財務省、保健省、教育省、州水公社 | 保健 給水・衛生 雇用・職業訓練 モニタリング・評価 | 社会的弱者(IDP、女性世帯主等)や多様な住民(農耕民/遊牧民)のニーズに対する包摂性に重点を置いた公共サービス提供能力の強化している。 |
| ● | ● | ● | | 4 | スリランカ | 紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト FORWARD | 2011/3 | 2016/3 | 北部州、東部州、北中部州 | ・各州の研修実施機関 | 行政一般 | 住民とのコミュニケーション能力や業務に対する態度など、地方行政官にとって基本的な重要な職務遂行能力を向上させることを目的とした研修の提供をした。 |
| — | ● | ● | | 5 | コートジボワール | 大アビシジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト COSAY | 2013/7 | 2016/6 | 大アビシジャン圏アボボ市、ヨフゴン市 | ・アボボ市役所職員 ・ヨフゴン市役所職員 ・アボボ及びヨフゴン両コミュニティのハイロット事業参画住民 | 道路 教育 | 行政-住民組織の協働によるインフラ整備事業の計画・実施を通じて、住民間の緊張感や不信感を緩和し、社会統合を推進した。 |
| — | ● | — | | 6 | パレスチナ | 難民キャンプ改善プロジェクト | 2016/12 | 2019/12 | A:Aqbat Jabr Camp、 B:Old Askar 及び Jalazon Camp | 西岸地区の対象キャンプ3ヶ所の ・DoRA ・住民委員会、 ・CBO 他住民グループ | インフラ 生計向上 | C/P 職員の参加型計画・プロジェクト実施能力の向上、難民キャンプ住民自身が自らのニーズを反映したキャンプ改善プロジェクトを参加型・社会包摂型で計画・実施できるように能力強化を支援した。 |
| — | — | ● | | 7 | コロンビア | 一村一品(OVOP)コロンビア推進プロジェクト | 2014/3 | 2018/2 | 12の支援対象グループ | ・市 ・SENA 地域事務所 ・12 インシアティブのリーダーとメンバー | 収入創出 生計向上 | コロンビアの平和に貢献する地域再生のためのコミュニティの社会的結束と自立が強化されることを目指して、一村一品運動の原則に基づいた包摂的な地域開発モデルを構築した。 |
| ● | ● | ● | | 8 | タンザニア | 「地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト」IO&OD | 2009/10 | 2013/4 | モロゴロ州、コースト州 | ・モロゴロ州・コースト州の行政局 ・同州対象5市の行政局職員 ・成果2のみ:同州対象10村の住民 | コミュニティ開発 行政一般 | 住民の自助努力の精神を涵養し、同時に、地方自治庁職員がコミュニティのニーズに対して必要な支援を提供できる能力を育成し、社会経済状況の改善を図る。 |

1-5 本報告書の構成

本報告書は「1-2 調査の概要」に述べた3種類の作業に沿って、以下の構成となっている。

報告書本文：各作業の分析結果の要点を分析項目に沿って記載

付属資料Ⅰ：作業1対象5件の事例分析

付属資料Ⅱ：作業2対象7件のベースラインとエンドライン両調査、及び類似調査の事例分析

付属資料Ⅲ：作業3対象7件のマニュアル、ガイドライン等の概要とりまとめ
具体的な状況・内容を把握されたい場合は、各資料を参照していただきたい。

また、本報告書では以下のように用語を用いている。

- ・地方行政：公共財政の管理や公共サービスの提供に関する制度・仕組みは、調査対象国によって異なっている。中央省庁の地方出先機関、あるいは地方政府の関係部局が主な担い手であるが、同じ国でもセクターによって提供方法が異なる場合もある。そこで報告書本文では、中央省庁の地方出先機関もしくは地方政府のセクター部局を総称して「地方行政」と表記している。一方、個別のプロジェクトの事例分析においては、各プロジェクトの状況に即して、以下のように表記している。
「地方自治体」：ウガンダ [表1-2の Sr.1]、コートジボワール中北部 [同 Sr.2]
「州政府」：スーダン [同 Sr.4]
「市役所」：コートジボワール大アビジャン圏 [同 Sr.5]
- ・公共サービス：本調査では、「社会全体にとって必要性が高く、その利用者・受益者は広く住民一般となるもの」を「公共サービス」と表記している。実際には、各プロジェクトのなかでは「行政サービス」という表現が良く用いられるが、公共性が高いサービスを提供する方法や体制は、「地方行政」で述べたことと同様に、調査対象国の地方行政の仕組みによって異なっている。そこで、報告書本文では、「公共サービス」と表記し、プロジェクトの分析の際は、各プロジェクトの状況に即して適宜、「行政サービス」という表現を用いている。

第2章 住民の政府に対する信頼を向上するために有効なアプローチ

本章では、「作業 1」として、紛争影響地域及び紛争影響地域外で実施された地方行政能力強化を目的としたプロジェクトを対象に、住民の政府に対する信頼向上の観点から、プロジェクトを対象に、選択した分野・アプローチの有効性について検討した結果を報告する。

2-1 調査の枠組み

2-1-1 調査対象プロジェクト

調査開始に先立ち、「住民の政府に対する信頼を向上するために有効なアプローチ」を検討するのに適すると考えられる5プロジェクトが主な事例として選定された。

表 2-1 作業1の主な対象プロジェクト

| Sr | 国 | プロジェクト名（略称） |
|----|----------|--|
| 1 | ウガンダ | アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト (A-CAP) |
| 2 | コートジボワール | 中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト (PCN-CI) |
| 3 | スーダン | ダルフル3州における公共サービス向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP) |
| 4 | スリランカ | 紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト (FORWARD) |
| 8 | タンザニア | 「地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト」 (O&OD) |

2-1-2 調査・分析フォーム

作業1の調査・分析フォームに含まれる項目は20点近いが、主要なものは以下の通りである。フォーム最終版、及びそれに基づくプロジェクトごとの分析結果は「付属資料I」に収めた。

- －対象地域の紛争影響
- －選択した分野/アプローチが選択された経緯/理由
- －住民の政府に対する不信感の原因
- －行政と住民の協働及び行政と住民の関係改善のために実施した活動
- －行政と住民の関係強化のために配慮した点
- －プロジェクトの結果もたらされた行政と住民の関係性についての正負の変化/具体的な成功例と失敗例
- －行政と住民の関係に影響を及ぼす特記事項

2-2 事例分析

上記の事例分析項目のうち、主要項目についてプロジェクト横断的に分析した結果を以下に述べる。

2-2-1 住民の政府に対する不信感の原因

住民の政府に対する感情には、政治動向、政府のパフォーマンス、経済状況等、多様な要因やアクターが影響を及ぼしている。本調査の対象プロジェクトから抽出された住民の政府に対する不信感の原因を取り纏めると、概ね以下の7点に集約される。

各国・地域における住民の行政に対する不信感の詳細については付属資料Ⅰの各プロジェクトシートの該当部分を参照いただきたい。

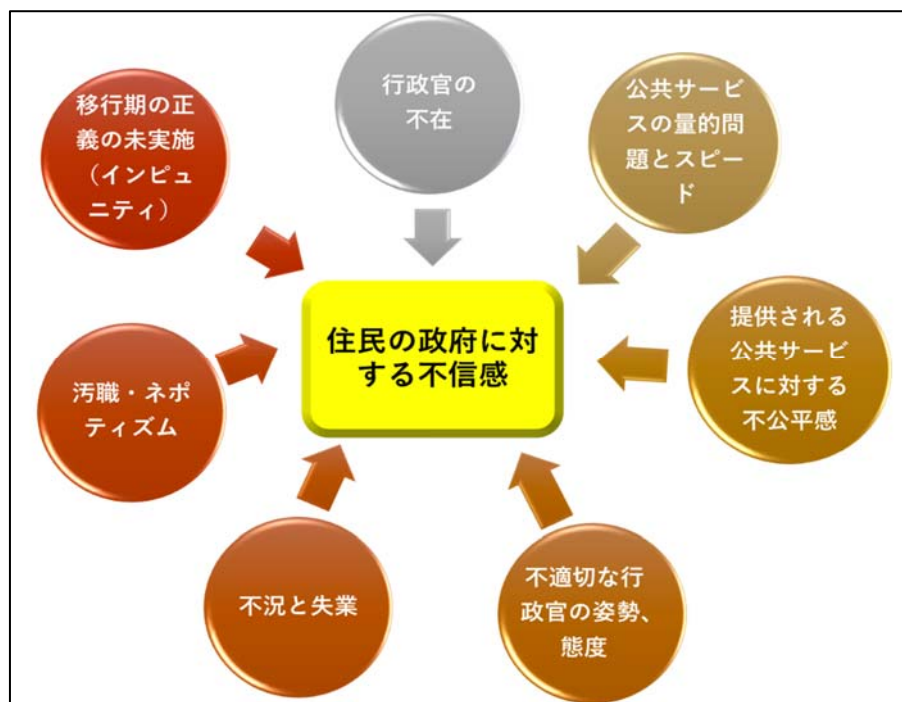


図 2-1 住民の政府に対する不信感

(1) 行政官の不在

行政官がオフィスに不在である、もしくは役所にいる時間が限られているため、住民が会って話ができないことや住民の前に姿を見せないことが、住民の観点からは、行政官が住民の生活に興味がない、助けにならない人たちとみなされるようになり、結果、住民の行政官への不信に繋がっていることが対象プロジェクトで確認されている。

その背景には、紛争の影響によりオフィスやオフィス周辺に行政官が居住するための生活インフラがないこと、あるいは行政官がオフィスにいる場合もコミュニティ訪問のための予算が少なく、その予算が議員のコミュニティ訪問時の燃料代に充てられ、行政官がコミュニティ訪問時に使うモーターバイク等の燃料代が捻出できないことが挙げられる。また行政官が中央採用の場合は紛争影響地域に赴任しながらないこと、地方採用の場合は人件費が不足している、あるいは資格要件を満たす人材が少ないことにより圧倒的に行政官が不足していることも背景にある。

(2) 公共サービスの量的問題とスピード

公共サービスが物理的にカバーできる範囲が限定されているという量的問題、かつ行政の対応が遅いという問題が、多くのプロジェクトにおいて住民の政府に対する不信感の要因として挙げられている。

その背景には、紛争後にコミュニティのニーズが急増する一方で、紛争の影響により地方行政の財源が長期間にわたり不足していることや中央政府から地方行政に予算がタイムリーに支出されないこと、研修・実務の機会が奪われた結果、行政官の能力が低下していることが挙げられる。プロジェクトによっては、紛争後に行政官としての必要な知識・経験がない人材が大量採用されたことも背景の一つとして指摘されている。

(3) 提供される公共サービスに対する不公平感

限られた財源の中で提供される公共サービスが住民のニーズに合致せず、公共事業の場所や内容の選定の理由が明確でないことが、多くのプロジェクトにおいて住民の政府に対する不満の要因として挙げられている。また、公共サービス施設が州都ないしは特定の地域に偏在していることや、公共サービス提供時に特定グループが優遇されていたりすることが、不公平感を醸成し、住民の政府に対する不信感の原因と指摘されている。

これは、公共事業実施にかかる明確な指針や選定基準がないため、議員の恣意的判断が大きく影響を及ぼすこと、住民への情報提供がなされていないため公共事業の選定理由が不透明であること等が背景にある。

(4) 不適切な行政官の姿勢、態度

公共サービス提供施設に配置された人材、特に住民対応窓口の行政官の態度が悪い場合、住民の行政への評価が下がることが多くのプロジェクトで指摘されている。

こうした行政官の姿勢の背景には、住民のニーズに応えるという発想の欠如、及び住民を軽視し「官」として上から指導するという発想がある。そのような行政官の姿勢や態度を住民が感知し、行政官への不信感に繋がるのが指摘されている。

(5) 汚職とネポティズム

地方行政のなかで汚職が蔓延していること、さらには特定の民族・部族が政策決定や資源の分配、地方行政組織の人事に強い影響を与えている状況、もしくはそのように見なされている状況が、多くの国・地域における住民の政府に対する不信感の要因の一つとして指摘されている。

特に民族・部族間対立を経験した国・地域においては、政策や公共サービスの提供が民族・部族に基づいていると捉えられることは、政府に対する不信感及び社会統合の障害にもなり得る。

また、議員の一存で地方行政のオフィスが不便な場所に移転することもある。土地売買で利益を得る人々もいる一方で、物理的アクセスが極めて悪くなるため、住民は自分たちのことは考慮されていないと感じることも地方行政への不信感の一因となっている。

(6) 移行期の正義の未実施（インプニティ）

特に市街戦で一般市民が多く巻き込まれた紛争経験国においては、内戦中の人権侵害や虐殺が解決されず放置されたままであると、地方行政を含む政府に対する住民の不信感の要因になることが調査対象プロジェクトからも明らかになっている。

(7) 不況と失業

経済の悪化により失業が続き家族を養えない状態は、政府のパフォーマンス如何に関わらず、政府に対する不満、不信の原因となることも対象プロジェクトから指摘されている。

2-2-2 行政に対する信頼向上に影響を及ぼす活動

住民に対する行政官の態度や行動は、住民の地方行政に対する印象や評価を大きく左右する。それを改善するためには、彼らの意識や行動の変化を促す必要がある。行政官の行動が改善されると、住民が行政に対して理解を示すようになるなど住民側の意識や姿勢にも変化が生じる。そして住民の反応が行政官のさらなる行動変容に繋がる。こうした変化が、住民の行政官に対する満足度の向上、さらには住民と行政官の協働関係や信頼関係に繋がっていく。さらに、住民と行政官の信頼関係を維持し住民と行政との信頼関係へと面的に拡大していくには、行政官一人一人が行動を変化させ、さらに地方行政組織全体が変化していくことが必要である。

以下では、前節で述べた行政への不信感の原因を踏まえ、本調査の対象プロジェクトの経験から、JICA プロジェクトで働きかけることが可能な範囲・領域で、政府に対する信頼向上に必要な行政官及び地方行政組織の変化に資する活動を4領域にまとめた。

なお、信頼に関する変化やインパクトの発現には時間がかかること、及び長いスパンでの取り組みが必要な課題であることは念頭に置く必要がある。

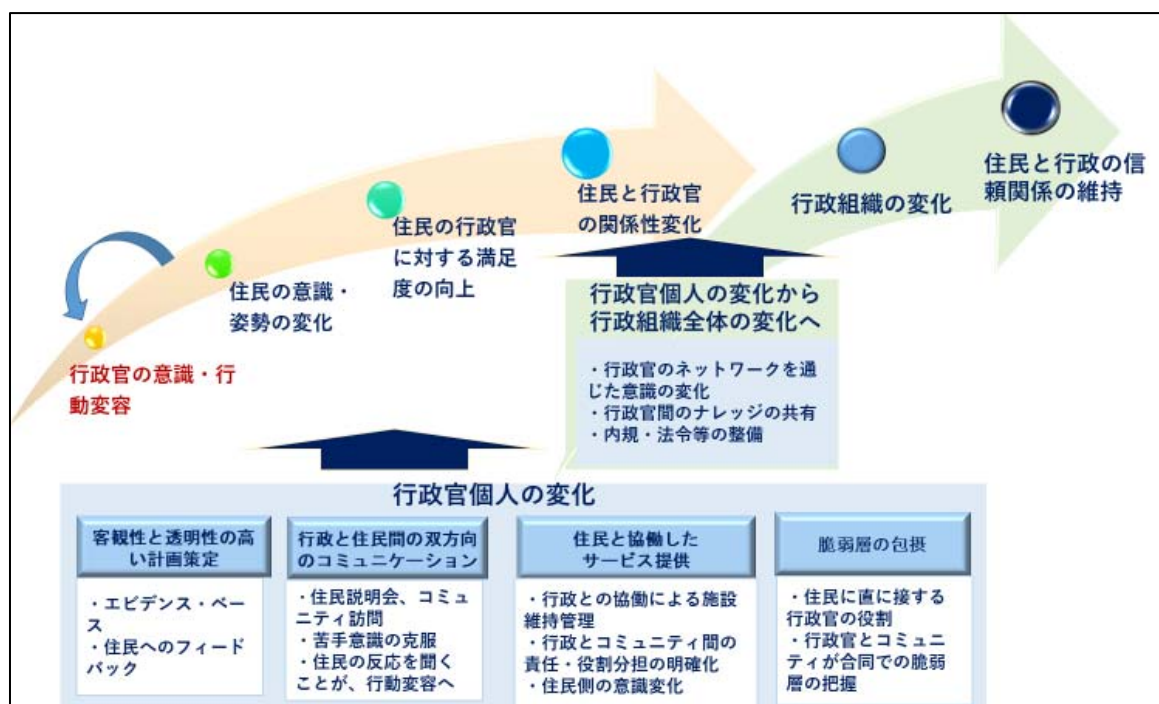


図 2-2 行政に対する信頼向上に影響を及ぼす活動

また、対象案件の分析を進めていく過程で、行政に対する信頼向上に影響を及ぼす活動や留意点に関しては、(i)対象国の紛争の段階（紛争中、終結直後、復興期等）、及び(ii)地方分権制度がどの程度、導入・定着しているか、この2点が影響していることが明らかになった。以下に示す、行政に対する信頼向上に影響を及ぼす活動の各事項と、「2-2-3 地方行政と住民の協働及び住民の政府に対する信頼醸成に関する留意点」で提示されている各事項を他の紛争影響国で実施するプロジェクトに活用する際に、この2点について勘案することが有効であると考えため、本プロジェクト研究で対象となった6か国（第3章、第4章の調査のみ対象となったプロジェクトの実施国も含む）を上記二つの視点でプロットした図を以下に示す。



図 2-3 分析対象プロジェクト実施時の国の状況（イメージ）

各プロジェクトにおけるアプローチの詳細については付属資料 I の各プロジェクトシートの該当部分を参照していただきたい。

(1) 客観性と透明性の高い計画策定

紛争影響国のコミュニティは様々なニーズに直面するが、政府の予算には限りがある。さらにコミュニティの中で、人々が互いに敵対意識と不信感を持ち、分断状態にあることが多い。このような状況下、誰が公共サービスを受用できるか、即ち限られた資源の分配の方法や受け取り手が不透明であると、行政に対する不満に加え住民間の不公平感を招き、コミュニティの再建を進めるうえで深刻な障害になり得る。公平な公共サービスを提供していることの「見える化」は、紛争の影響を受けた環境において極めて重要である。

有効な対応の一つが、施設の状況に関するデータを用いて住民のニーズを客観的に把握することである。各施設の状況を数値化することで、これによって住民のニーズと要

請内容の妥当性を行政官が確認するとともに、数値を使って各施設の状況を客観的に比較することが可能となる。さらに優先順位をつけるための客観的基準を設定することで、優先事業を決めるプロセスの透明性が高まる。ウガンダやコートジボワールでは、住民がこれまで主観的にしか認識していなかったニーズを他のコミュニティと横並びで把握できるようになり、自他のコミュニティの状況とニーズが客観的に示されたことよって、住民は優先事業選定結果に納得するようになった。さらに客観的選定基準を一貫して採用することは、住民への説明責任に加え、議員の利益誘導を防ぐ効果があることも確認されている。

選定結果をコミュニティにフィードバックすることも重要である。ウガンダでは、住民ニーズが地方自治体の開発計画に採択されたことを通知するフォームを作成した。さらにパイロット事業計画策定プロセスのなかに、選定のプロセス・結果を住民に説明することを組み込んだことで、コミュニティ側が納得できる説明の方法・内容かどうかを行政官が考慮するようになった。その結果、住民から質問が出た場合は行政官が説明できるようになり、地方行政としての説明責任の一部が果たせるようになった。同様にコートジボワールでも選定結果を住民に説明したところ、住民は、結果はともかく行政官が説明しようとする姿勢を高く評価した。そして支援が受けられなかった場合でも納得できるようになり、地方行政の判断結果への信頼度が向上した。また、自分たちよりも劣悪な状況にいる住民の存在が示されることで、支援という資源を巡る住民の利己的な考え方が中和され、より厳しい環境にいる住民のことを考えることで、他者への共感が生まれる素地を作ったことも確認されている。

住民の声・行政官の気づき

住民の声

“私が研修の参加者に選ばれたと知って、とても驚いて興奮した。いつも政府関係者や職業訓練校の偉い人の親戚や知り合いが選ばれている。私には、そういう人がいないから、私は決して選ばれないと思っていた。” -パイロット事業で実施した職業訓練への参加者（スーダン）

“今までは、行政から開発事業について説明を受けたことがなかった。なぜ、よその村に保健所が作られて、自分の村には作られないのか。その理由が分からなかった。今は、より厳しい状況に置かれた村が選ばれているようになっていて、その決定を尊重している。” -パイロット事業の対象に選定されなかった村の住民（コートジボワール）

行政官の気づき

“私は、職業訓練の実施や雇用など自分の日常の業務の中で、住民に対する公平性の重要性を意識するようになった。” -プロジェクト・カウンターパートである州職員（スーダン）

“プロジェクトの開発計画策定ツールは、基本的にコミュニティや村を対象に、井戸や保健所の整備などの優先順位をつけるためのものだ。井戸や保健所がない村やコミュニティがあれば、そういうところを優先的に考えるようになった。” -プロジェクト・カウンターパートであったコミュニティ開発官（ウガンダ）

(2) 行政と住民間の双方向コミュニケーションの場の拡充

情報の不足は、多くの場合、政府に対する住民の不信感と不公平感を招く原因となる。コミュニケーションは、行政とコミュニティの関係をつなぐ基礎である。行政から住民への情報提供から、行政と住民間の双方向のコミュニケーションへと発展させ、それを継続していく「仕組み」を作ることで、必要な時に住民側から相談を持ちかけ行政官が話を聞く、可能であれば対応するという状況を生み出すことが、行政が住民の信頼を構築し維持する上で重要である。

地方行政と住民間のコミュニケーションの機会を作るのに有効な手段の一つは、住民説明会である。スーダンでは、州政府が住民に対して説明をするということ自体が政府の評価改善に直結し、行政官が住民からの理解を得ようとするのが姿勢の変化として捉えられ、住民側も自分たちの話をしても良いのだという意識変化に繋がったことが確認されている。コートジボワールでは、住民説明会は住民が行政官へ直接質問できる機会となり、住民の地方行政への理解が進むとともに、住民が地方行政に質問する力を身につけるようになった。その結果、支援が受けられなかった場合でも、自分で質問し結果について納得できるようになり、また地方行政の判断結果への信頼度が上がったことが確認されている。ウガンダにおいては、地方自治体が実施している事業について、ラジオを通して地元の言葉で対象地域の住民に広く知らせる活動を行ったが、地方自治体から住民への情報提供方法として効果的であった。

行政官がオフィスにいないとそもそも住民が接触することができない。ウガンダでは、県や郡の執務環境を改善し、行政官がオフィスで適切に業務を行うよう支援した。行政官が住民に会う際は、行政庁舎においてだけでなくコミュニティを訪問することも、住民からの信頼を得るうえで極めて有効である。ウガンダやコートジボワールでは、行政官がコミュニティを訪問する機会を設け、住民が生活している状況のなかで対話したり、作業を行った。ウガンダでは、住民に直に接する行政官にモーターバイクを供与したことで行政官が住民を訪問しやすくなり、行政官と住民間のコミュニケーションを促進した側面もある。このように行政官がコミュニティの意向を尊重する行動をとることにより、住民側に、行政官とはコミュニティのために仕事をしてくれる人という認識の変化がおこるため、住民の地方行政に対する信頼向上に非常に有効である。

コミュニケーションを促進するには、行政官の住民対応や住民ニーズ把握のスキルを向上させ、まず行政官の住民対応への“苦手意識”を克服することが有効である。スリランカでの行政官向け調査では、「住民に居丈高に接していたのは、実は住民への接し方がわからなかったから」ということが判明した。行政官が自信を持って、また余裕を持って住民に接することができるようになれば、住民の行政官への評価改善に繋がることが多くのプロジェクトで確認されている。

また、住民と接し反応を直接聞くことが、行政官の意識変化や行動変容において効果的であることが対象プロジェクトから確認されている。コートジボワールでは、住民説明会や行政官による住民組織の研修等を通じて、住民の非協力的な姿勢がなくなり、住民が積極的に対応するようになるという目に見える効果が発現し、これが行政官の意欲をさらに高めた。その結果、パイロット事業の実施方法について自発的に発案するよう

になるなど、行政官の行動変化が見られるようになった。

行政官の気づき

“研修を終えた今、私はコミュニティの話聞くことがいかに重要か、分かった。何らかの問題を訴えて来ている住民たちに対し、その話を腰を据えてじっくり聞くだけでも、彼らの懸念を減らすということがわかった。” - プロジェクトが実施した研修に参加した地方行政官（スリランカ）

“行政官と住民との関係が改善したことが明らかだ。昔は、行政官は住民が誰か、どういう人たちか知らなかったから、直接、会って対応することしかできなかった。今は、行政官は、担当している住民が誰なのか、知っているの、住民と電話でやり取りし、話しを前にすすめることができるようになった。” - プロジェクトが実施した研修参加者の上司（スリランカ）

“私たち郡コミュニティ開発官は、コミュニティにとって地方自治体の最初の窓口だ。郡は地方自治体としては一番、住民に近く、またコミュニティ開発官はコミュニティ対応や住民支援事業の責任者なので、住民は、問題があるときやアドバイスを必要としているときは、私のオフィスを訪ねて相談しにくる。私たちも行政の最初の窓口として、コミュニティと行政の意見交換会を行うときは、必ず立会っている。” - プロジェクト・カウンターパートであった郡行政官（ウガンダ）

(3) 住民と協働した公共サービス提供

紛争影響国では行政の能力が低下し、コミュニティのニーズを満たす十分な公共サービスを提供できていないことが多い。このような状況下では、行政とコミュニティが公共サービスの提供と維持管理という共通の目標を持ち、協力して問題解決に当たる機会や仕組みを構築することが、両者の相互理解や関係構築を推進する上で有効である。

別添資料にまとめた分析の通り、対象となった4つのプロジェクトの分析からは、村落給水（井戸）、コミュニティ保健、初等教育等は住民と行政との協働に適していることが示された。これらの分野は、紛争影響国のコミュニティのニーズとして、まず挙げられる分野でもある。また協働関係を構築する上で、行政とコミュニティ間の責任・役割分担を明記した文書を締結しておくことが効果的である。ウガンダ、コートジボワール、スーダンでは、井戸施設の維持管理について、地方自治体あるいは州政府とコミュニティ間で責任・役割分担について合意し、協働の維持管理体制を構築した。その結果、行政に一方的に依存し“行政は何もしてくれない”という住民感情の発生を防ぎ、住民の当事者意識が強化され、行政を住民側に近づける等の効果があった。また多様なニーズに対応する行政コストの削減にも繋がった。同様にスーダンでは、保健省とコミュニティが協働して、コミュニティ保健アクションプランを作成し、両者の責任範囲が明確化された。また州政府とコミュニティ双方が、そのアクションプランを実施した結果を合同でレビューし、アクションプランを改訂した。こうした一連のプロセスが、パイロット事業の枠を超えた州保健省の行動変容に繋がったことも確認されている。具体的には、住民の要求に応えたコミュニティ内の保健施設への保健従事者の追加配置やコミュニティ内の保健施設が公的保険適用対象施設になるよう支援するなどの取り組みである。公共サービス不在の状況が長期化した地域または十分行き届いていない地域で、協働

の維持管理体制を構築する際は、地方行政が住民の培った仕組みを理解したうえで、その仕組みを補完するように、地方行政と住民が協働する公共サービス提供・運営維持管理体制を構築すること、また維持管理の住民側責任範囲を一律に決めるのではなく、住民側が自ら選択できるようにすることが重要である。

効果的な協力関係の構築には住民側の意識変化も必要である。スーダンでは、啓発活動として「公平な水供給」、「衛生」、「井戸の維持管理」、「井戸使用料金支払い」に関する紙芝居を作成しコミュニティに配布した。教材のメッセージが伝わりやすく、住民側の行動変容に効果的であった。

住民の声

“ポンプはよく管理できている。飲料水を近所で確保できるようになり、子どもたちは遠くの湖まで水汲みに行く必要がなくなって、子どもたちが学校に通えるようになって嬉しい。自分たちでポンプを修理するお金もあるし、自分たちが対応できない場合は、コミュニケーション事務所の誰に連絡をすればいいのかも分かっている。” - パイロット事業で井戸建設の支援を受けた村の住民（コートジボワール）

“パイロット事業が終了してからも、アドバイスをするなど、コミュニティを支援し続けている。JICA が提供してくれたバイクは、コミュニティを訪問するのにとても役立っている。バイクがなければ、ケモノ道のような細い道を、しかも雨季で路面が悪い中、なかなかコミュニティを訪問できなかったから。バイクの音が聞こえたら、自分が来ると分かって、住民が待っていてくれるようにもなった” - 生計向上分野のパイロット事業を実施した地方行政官（ウガンダ）

(4) 脆弱層の包摂

紛争影響国のコミュニティには、国内避難民（Internally Displaced Persons、以下「IDP」）や女性世帯主をはじめとした社会的弱者、学齢期に内戦があり教育を受ける機会がなかった世代などの脆弱層の割合が大きい。他方、紛争による影響を受けた住民は、政府に対する不信感が強いことも多い。そのため、紛争が終結していない、ないしは紛争終結直後の段階においては、脆弱層の取りこぼしがないよう公共サービス提供の仕組みを構築することが、公平性の確保と信頼醸成の観点から肝要である。

脆弱層を包摂するためには住民に直に接する行政官が重要な役割を果たす。スリランカの場合、住民組織の活動に参加できていない脆弱層にも支援が届くよう、能力強化の対象をコミュニティに最も近い存在であるフロントラインオフィサーに絞ったことが効果的であった。

また、多民族・宗教社会では「社会的弱者」の定義が異なるため、多様な人々を包摂できるよう、行政官が脆弱層を分類するのではなく、行政官とコミュニティが合同で脆弱層の存在を把握することも有用である。スーダンでは、地域ごとに紛争影響を受けた人や社会的弱者は誰か、公共サービスにアクセスしづらい住民グループは誰なのかについて、コミュニティ・リーダー側と州政府が話し合う場をつくった。それは州政府行政官及びコミュニティ双方の包摂性に関する意識の変化に繋がった。また州政府は、提供する公共サービスが彼らにも届くようサービス実施体制を考慮するようになった。コミュニティも脆弱層の存在を改めて認識し、コミュニティ基金を使った脆弱層に対する治

療支援など、コミュニティ内での自発的な脆弱層支援が始まった。

地方行政に対する信頼を広げ且つ維持するためには、以上で述べた4つの領域において、行政官個人人の行動変化から、地方行政組織全体の変化へと広げていく必要がある。ウガンダ、コートジボワール、スーダンのプロジェクトでは、特定の分野の行政官だけではなく、他の分野の行政官も参加してパイロット事業や研修を進めることにより、行政官個人の能力向上から、地方行政組織の能力向上への展開ができるようになった。短期間での行政官個人の能力向上には限界があるが、行政官のネットワークを通じて意識変化が広まったり、ナレッジが共有されれば、各行政官の能力のみならず、彼らが属する地方行政組織全体の能力向上が期待できる。また、行政官個人の変化から地方行政組織全体の変化へと展開させるためには、政策や条例に関する意思決定権を握る首長や地方議員の巻き込みも有効である。

なお、中央集権体制が強い国において行政組織全体の変化へと広げていくためには、関連する中央政府の組織にプロジェクト活動に参加してもらうことが効果的である。コートジボワールでは、マニュアル策定時に中央政府に議論に参加してもらい、プロジェクトの支援内容が、プロジェクト対象地域という枠を超えたその国の組織・制度が抱える課題への解決策として提示することができた。国全体の組織・制度内に内在化できれば、行政組織全体の変化が可能となる。

住民の声・行政官の気づき

住民が考える理想の地方行政

- ・保健所には医薬品があり、子どもたちが学校に通えて、隣の村まで行く道路があり、雨季でも道路が使えて、農業に必要な支援を受けることができる。
- ・コミュニティのなかで行政官の姿をよく見かけ、私たちが訪問してニーズを聞いてくれる。
- ・私たちの意見を行政の活動に反映したり、住民に情報提供してくれる。
- ・住民が困難な時は慰めて、励ましてくれる。
- ウガンダとコートジボワールの現地調査での住民ヒアリング

行政官が考えるコミュニティと付き合う際、必要なこと

- ・訪問するか、あるいは頻繁に電話をかけて情報を提供すること。
例) 優先事業の選定基準、フィードバック
- ・透明性・アカウンタビリティ・正直さをもってコミュニティに接すること。
- ・事前にコミュニティの意見を考慮し、ニーズを聞くこと。
- ・地方行政の活動にコミュニティを取り込むこと。例) 計画策定・実施・評価。コミュニティは何もできないと思っていたけど、パイロット事業の準備をしながら、実は違うことが分かった。
- ・コミュニティの都合を勘案すること、コミュニティ訪問の際のマナーを把握すること。
- ・コミュニティの思考方法を変えるのは段階的なアプローチとなることを理解して対応すること。
- ・自分たち行政官等が何を話しているか/説明しているか、コミュニティが理解できる時間を確保すること。
- ・こういうことは、別に高度に専門的な技術ではなく他の行政官でも実行できるものである。私以外の行政官もできること。JICAパイロット事業を実施したことがない同僚に、共有できる。
- ウガンダとコートジボワールの現地調査での行政官ヒアリング

2-2-3 地方行政と住民の協働及び住民の政府に対する信頼醸成に関する留意点

上項の二つの分析、及び他の作業を通じて抽出された地方行政と住民の協働及び住民の政府に対する信頼醸成を促進するための留意点をまとめた。留意点は、プロジェクトの実施場所や実施時期に関わらず共通すると考えられる「共通の留意点」、及び各プロジェクトが実施された状況から導きだした「紛争の背景、時間軸、あるいは対象地域の特徴（政治・治安、社会状況）を踏まえた留意点」に分類した。

(1) 共通の留意点

- 1) JICA 支援の適切なエントリーポイント（支援対象とする行政官、分野、領域など）
JICA 支援にあたっては適切なエントリーポイントの設定が重要である。

支援対象とする行政官：住民と接することが最も多い行政官であると、住民からの信頼を醸成するうえで有効である。これら行政官は住民が最もよく接触したり、目にする行政官であるため、住民の地方行政に対する認識の基礎となる。住民に最も接する機会の多い窓口業務を担当する職員のパフォーマンスが住民の行政に対するイメージや評価に影響することを指摘する研究もある¹。

今回、分析対象のプロジェクトでは全て、能力開発・強化の対象として住民に最も接する地方行政官を設定しており、住民との信頼構築に効果的であった。住民に最も近い立場の行政官は、一般的に、住民に関する情報を持っており、その中には心理的・身体的状況から公共サービスにアクセスしにくい脆弱層が含まれることから、これら脆弱層が取り残されることがないように、脆弱層にアプローチできる活動を実施できるのも脆弱層に近い行政官である。

スリランカのプロジェクトにおいて、行政官の職務分野を限定せず、異なる分野で業務を行っているコミュニティレベルの行政官と一緒に研修の対象とした理由は、復興開発には住民の生活全般にかかわる行政官の能力強化が重要という判断からだった。また、紛争中の住民支援と紛争後の生活再建のための支援では必要とされる技能が変化しており、特に、紛争の影響が強かった地域では、現職・新規を問わず全てのコミュニティに接する行政官が、紛争中とは異なる環境の中で具体的な業務について手探りする状況であり、行政官としてコミュニティとどのように接し支援をするのかという基礎知識や技能の向上が必要とされていた。加えて、これらの地域の全ての行政官自身が紛争の影響を受けており、行政官として責務を果たせるという自分自身への信頼感を取り戻す必要もあったことから、研修の内容として住民の状況把握力及び住民に接する能力強化に焦点をあてた。

他方、どの地方行政官を JICA 支援のエントリーポイントとし、そこからどのようにプロジェクト枠内、あるいは相手国自助努力等で支援効果を広げていくか（例：同じ行政レベルの他セクター、あるいは同じセクターの異なる行政レベル）を検討したうえで、エントリーポイントの行政官を選定していく必要がある。また行政官個人の能力向上か

¹ 野田遊、「公務員の対応と地方自治体に対する信頼」（『長崎県立大学経済学部論集』第43巻第1号2009年 pp.91~112）また、日本の地方公務員を対象にした調査では、住民組織を自治体の対等なパートナーと考える公務員は、自身が住民から信頼されていると考える傾向が強いことが示されている。（秋月謙吾、「第4章 地方政府における行政信頼」（総務省大臣官房企画課、『行政の信頼性確保、向上方策に関する調査研究報告書』2010年、pp.71~87）

ら、地方行政組織の能力向上への展開ができるよう、行政官のネットワークを通じて意識変化を広げるなどの工夫が必要である。スリランカのプロジェクトでは、草の根レベルの行政官の能力向上を支援したが、その上位の行政官の能力も向上していかなければ、行政官の能力強化が地方行政組織の能力強化に至らない場合もあるとの指摘があった。

支援対象とする分野：村落給水施設と初等教育施設は各サービスの最も末端の施設で、その数が多い。その不備・不具合の改善を地方行政に申請して対応を期待しても、数が多いため地方行政は速やかに対応できず、住民の地方行政への信頼に影響する要因となる。逆に、これら多数ある施設の建設や維持管理について地方行政と住民が話し合い、両者の責任範囲が明確化されれば、行政が何もしてくれないという感情が住民に発生することを防ぎ、信頼向上に有効である。ウガンダのプロジェクトでは、帰還直後で住民のニーズとして最も高かった給水分野のパイロット事業を支援対象として選択している。

2) 行政官への働きかけ

専門家には、カウンターパート（行政官、C/P）との関係構築、及び一緒に解決方法を導き出していこうとする姿勢が重要である。

紛争影響地・国では、紛争影響のため行政官としての業務経験が不足する、あるいはオリエンテーションが不十分なまま職場に配置されることが多い。このような行政官が住民との関係改善の重要性や行政官が果たすべき役割を理解するうえで、また上位の行政官が、下位の行政官の重要性を認識して指導することが出来るようになるためには、専門家からの働きかけが重要であり、その働きかけが有効になるためには、まずは専門家と行政官、即ち C/P との関係構築が必要である。ウガンダのプロジェクトでは、専門家が一方的に処方箋を提供するのではなく、行政官が抱える課題について一緒に解決方法を検討するアプローチをとり、共に考えるプロセスに時間をかけた。そのため、専門家が県を訪問して話し合い、また様々な機会を活用して県レベルの C/P がプロジェクトオフィスに集まって議論するようにした。スーダンのプロジェクトでは、C/P と話し合うプロセスを重視し、「急がせないこと」、「時間をかけて C/P 自身がやること」を基本方針としてプロジェクトを進めた。

3) パイロット事業の効果

行政官の OJT として、住民には目に見える行政の成果として、パイロット事業は効果が高いため、プロジェクトに取り入れることが推奨される。

紛争中、地方行政が機能していなかった場合には、その行政組織に現場経験が不足している。一方、パイロット事業は目に見える成果であり、住民にとっても行政官にとっても分かりやすい。上記の理由から、分析対象となったプロジェクトでは、パイロット事業の実施をプロジェクトに組み込み、その実施の際は、JICA 専門家がテクニカルな支援を行いつつも、専門家が前に出るのではなく、政府の事業として行政官が実際に業務を行う機会と位置付け、地方行政官が地方行政の業務として取り組むようにしていた。また、パイロット事業実施プロセスのなかで、単に各セクターの技術的な側面のみならず、住民への対応も実習した。その結果、コミュニティのための公共事業に従事していること、公共事業の受け手は住民あること、その住民への対応方法を体得し、その結果、

住民の行政官への不信の一因である行政官意識の低さが改善されたことも確認されている。

ウガンダとコートジボワールの現地調査では、パイロット事業を実施することで、コミュニティと行政官の接触・関わりが増え、コミュニティが地方自治体に対して抱える心理的ハードルが下がったことで、パイロット事業後コミュニティが地方自治体による活動に参加することが増えることが確認された。

4) 信頼関係の面的広がり

信頼関係をパイロット事業以外の住民、同じ行政レベルに、そして上下の行政レベルへと拡充していく取組が重要である。

パイロット事業の実施を通じてサービスが向上し、住民の地方行政に対する信頼が改善されても、パイロット事業対象のコミュニティだけが裨益するものの、地域全体の中かでは限定的であることから、タウンミーティング等の既存の機会を通じて、パイロット事業における地方行政の公正な取り組みをパイロット事業裨益者以外の住民に伝え、理解を広げる努力が必要である。情報伝達のために地元マスメディアを活用する際、プロジェクトがメディアに対して平和構築研修を実施したことはスーダンでは有効だった。パイロット事業地域外にパイロット事業地域で醸成された住民と地方行政の信頼関係を広げていくには、プロジェクトで形成した信頼醸成の仕組み（住民と地方行政の協働や双方向のコミュニケーション）をプロジェクト終了後も継続していくことが必要であり、これを意識した活動にプロジェクト初期から取り組んでいくことが有効である。

スリランカのプロジェクトでは、約 1,800 人のコミュニティレベルの行政官に対し研修を提供した。住民と適切にコミュニケーションをとる能力が強化されたこれらの行政官が各村に戻ることは、信頼関係が面的に広がるハブに行政官になることも期待できる。同じ研修会場で 10 日間過ごしたことを通じて、タミル人とムスリムの行政官が、民族や世代、学歴の違いを超えて「横のつながり」を強め「共に学ぶ同業者」としての親近感を抱くようになった。例えば、研修同期の行政官が担当している村の間で対立が発生した場合等、相互に電話を掛け合い状況を確認しあうことで周辺の人々がデマ等に扇動されることを予防できと考えられる。コミュニティレベルの行政官は同じ民族・宗教の住民が多い村を担当することが多いが、村の中には異なる民族・宗教の住民もいる。行政官が民族・宗教を問わず住民に最も近い行政官として接することは、異なる民族・宗教の住民と行政の関係が維持されることに貢献する。

5) 行政官の所属についての住民の認識の違い

行政官が、セクターや中央・地方の違いを超えて、公的サービス提供者という認識で住民に接することが不信感の低減に有効である。

地方行政と中央政府とのデマケーションが住民には不明であり、住民にはどちらの政府の責任なのか分からない。公共サービスのエンドユーザーである住民にとっては、公共サービスが利用できるかどうかが重要である。地方行政官がそれは中央政府の仕事であるからと、当事者意識を持たず状態を看過したり、状況を説明しないしていると住民からの不信感が解消されず、結局住民から地方行政や行政官への不信を強化させることに

なる。地方行政官は、それが中央政府か地方行政の管轄か、自分の従事するセクターかそうでないかを問わず、行政の代表者であるという自覚・当事者意識をもって、住民に対応することが求められる。

6) コミュニティ・リーダーの活用

コミュニティ・リーダーを住民と地方行政の媒介者として活用することは有効である。

コミュニティ・リーダーは、他のコミュニティ住民と同じ公共サービスを受けていても、公共サービスへの満足度が高いことがある。プロジェクトの取り組みにより、住民のリーダー層に地方行政への一定の理解が生まれている場合、この理解が住民リーダー層から住民へと広まることによって、住民と地方行政との信頼関係が強固なものになっていく。行政官が、リーダーが住民と地方行政間の媒介として信頼関係の強化に果たす機能を認識し、リーダー層に働きかけていくことを促進することが有効である。

7) 議員のプロジェクトへの関与

議員のプロジェクトへの参画の有無やその方法は、住民 - 行政 - 議員の関係を確認しながら検討する必要がある。現地調査では、住民は行政官と政治家を区別することなく、両者とも「地方行政」と認識していることが明らかになった。住民は姿が見えない行政官からよりも地元選出議員から話を聞くことが多いが、その議員の行政に対する理解が不十分であるため、住民が行政について誤解する原因となっているという指摘もあった。コートジボワールやウガンダのように、地方議会議員のプロジェクト活動への理解を促進するため、技術研修に招いたり、パイロット事業の現場に行く際、県や郡の議長や議員に声をかけ一緒に行き行政の現場活動への理解を促す等の取り組みをしているプロジェクトもある。

信頼醸成の多層性を考慮すれば、信頼に関するアクターの一つである地方議員もプロジェクトに関与させるべきか検討の余地はある。また、行政官が中央からの派遣で、一定期間経てば他地域に異動するような制度の国では、住民が行政ではなくて議員を頼る理由や背景を把握し、プロジェクト枠組みや活動実施方法の検討の際に勘案する必要がある。

8) 紛争影響・平和の促進を勘案したプロジェクト形成・実施

紛争影響の最小化・平和の促進に貢献するプロジェクト形成・実施には、平和構築アセスメント（Peacebuilding Needs and Impact Assessment、「PNA」）等を活用して、対象社会・地域を包括的に理解し続けていくことが重要である。

植民地時代末期から独立後の社会・政治・経済構造が、現行の行政・政治制度に反映されており、それらの構造が紛争の背景・要因になっていることが多いことから、必要に応じて、PNA を実施し、紛争原因や現状を包括的に捉えることが重要である。特に、プロジェクト立上げ期には、専門家側に現地情報の蓄積が少ないので、PNA 結果を活用して、プロジェクト活動に反映するほか、プロジェクトの実施体制や JICA 専門家と各 C/P 機関とのコミュニケーションの際に留意点として配慮することが望ましい。ウガンダでは、プロジェクト開始時に紛争影響の度合いを地域別に把握し、住民が紛争の影響

からどの程度回復していたかを確認したり、活動実施期間中もプロジェクト PNA を定期的に実施し、紛争影響地の流動的な現地状況に適した活動の実施に細心の注意を払った。

PNA 結果をプロジェクト活動別にレビューすると、十分に抽出できていなかった PNA の各種要因が浮かび上がり、それを PNA 全体に、次いでプロジェクト活動に反映させるという方法もある。スリランカのプロジェクトでは、紛争影響地域のニーズ及び州や県の特性を考慮した結果、シンハラ語とタミル語に教材を翻訳し、各言語で研修を実施した。

また、関係改善・信頼向上の促進に関する事業を行う際は、紛争前の公共サービス提供状況、地方行政と住民とが交わる機会の有無等、紛争前の地方行政・中央政府と住民の関係に関わる事項（課題も含む）を確認した後、アプローチや支援対象者、具体的活動を特定していくことが望ましい。情報の偏りを防ぐため、中央・地方、地方都市部・農村部、また技官・現場行政官・上級職、地方議会関係者、複数のアクターから情報収集をすることが肝要である。これにより、地方行政と住民間の関係を基盤として、対象地域が抱えている不安定要因の縮小に貢献することも可能である。

(2) 紛争の背景、時間軸、あるいは対象地域の特徴（政治・治安、社会状況）を踏まえた留意点

1) 対象地域・受益者の選定

紛争影響地域・国では、住民と C/P とも支援ニーズが高い。JICA プロジェクトであっても、対象地や受益者の選定にあたっては、アカウンタビリティ（例：なぜ、その選定をしたのかの客観的な理由）を確保する必要がある。

パイロット事業等の対象地や受益者選定に際し配慮すべき事項は、紛争のステージに合わせて変化する。紛争中のスーダンでは紛争影響の度合いが重視されている。ウガンダのように紛争終了後一定の時間が経過し、県ごとに復興状況に違いが見られるようになっている場合、プロジェクト全体としては紛争の影響を受けている地域を対象とし、一方、パイロット事業は各県の状況の差異を認識しつつも実施件数を同数とする等、紛争の影響を受けている住民も受けていない住民も納得できるようなアカウンタビリティをより重視した。また紛争状況から復興期を経て開発ステージに移行していくに従って、優先度付けの考え方や勘案すべき事項が変化する。

2) 行政への期待

紛争終結後、行政に対する基礎インフラ整備のニーズが高いことから、行政が住民のニーズに極力、速やかに応えられるような事業計画づくりが必要である。

紛争中、行政機能は停滞しており、行政に対する期待は非常に低いことから、少しの変化で行政に対する評価が高くなり得る。一方で、紛争終結後（特に直後）は、新しい政府・行政に対する期待度が非常に高くなる。また IDP や難民として、援助機関の支援を受けていた場合、もとの居住地に戻ると、従来、基礎インフラが充実していなくても、住民が避難中と同等のサービスを求めることがあり、生活環境の改善に関するニーズが高くなる。しかし、行政そのものも紛争の影響を受けており、その体制が脆弱であるた

め、住民からの差し迫った公共サービス提供ニーズに応えきれないことが多く、政府・行政への不満・不信が増大する可能性がある。

なお、紛争中あるいは終了直後は、住民のニーズが高い給水、初等教育、基礎的保健等の基礎的サービスを行政が如何に適切に提供できるかが住民の行政への信頼感に影響する大きな要因の一つである。

3) コミュニティが持っているノウハウの尊重

コミュニティが有している公共サービス実施に関するノウハウを活用すると、紛争後の公共サービスへの急激なニーズに対応できる。併せて、信頼醸成の観点からは、公共サービスを担うことができるコミュニティの力を尊重する必要がある。

紛争中や終了直後は、公共サービスが限定的であるため、コミュニティ自身が有しているシステムを活用して、サービスを提供すると公共サービスへの急激なニーズに対応できる。地方行政の機能が回復するにしたがって、コミュニティが代替して実施していた役割を行政機関が果たしていくことが求められる。しかし、その過程で、行政官がコミュニティを軽視するような姿勢を取ることがないように注意が必要である。地方行政がコミュニティの力を過小評価することは、住民からの反発と不信を招くためである。

また、コミュニティが公共サービス実施者であった点は、今後の行政サービス提供のなかで認識しておくべき事項である。JICAには、コミュニティや住民の参加・協働による行政サービス提供の向上をめざす案件が少なくない。人材・財源が潤沢でない地方行政が、住民のニーズに合ったサービスをタイムリーに提供することを目指す場合、紛争中、必要に応じてとはいえ、コミュニティが公共サービスを担うことができるノウハウや能力があることは、着目しておくべきであろう。

4) 面的アプローチ

紛争影響下でコミュニティの甚大なニーズに応えるため、一定数の行政官の能力向上に短期間で寄与する研修の実施は有効である。

紛争中や終了直後は、地方行政のシステムが十分に機能していない一方、コミュニティ側のニーズは甚大である。このような状況において、研修等を通じて、広い地域をカバーできるよう一定数の行政官の能力を短期間で強化するアプローチは有効である。一方、紛争から時間が経過し、地方行政のシステムが機能する段階になったら、郡・県/州等、地方行政の縦のラインを活用して、様々なレベルの地方行政官に対して能力強化していくことも効果を発揮することができる。

2-2-4 非紛争国の事例からの示唆

JICAはタンザニアでも地方行政の能力強化を支援している。タンザニアで2000年代初めから実施されている参加型計画策定手法や計画レビュー・実施に係る地方行政支援が、開発におけるコミュニティの参加を促進することによる利点が十分に発揮されていないことから、地域住民・地方行政の強化のため、住民参加を促進するファシリテーターの養成方法の制度化を行っている。

その結果、開発に関する住民の態度が積極的になった。その要因は①コミュニティ・リーダー及び住民の開発における自らの役割と責任に対する認識の向上、②コミュニティのグッド・ガバナンスに向けた郡ファシリテーターと州作業部会メンバーの継続的なファシリテーション、③対象村間での相互訪問が挙げられている。

これらのうち①は、紛争影響プロジェクトでも見られたものである。即ち、コミュニティの住民やリーダーの意識が変わり、自分の村の開発への当事者意識が発生し、地方行政に自分たちのニーズや開発に関する意見を述べられるようになる状態である。そして住民がこのような状況になるには、住民側のエンパワーメントがあつてこそ可能となる。

住民たちの意識が変わるために、紛争影響国・地域でのプロジェクトも、非紛争国でのプロジェクトも、いずれも住民に最も近い地方行政官が担当し、その働きかけのためのファシリテーション研修を JICA が支援した。前節において（「2-2-3 (1)1 JICA 支援のエントリーポイント」）、JICA 支援のエントリーポイントとして住民に最も近い地方行政官を挙げたが、これは紛争影響の有無を問わずに、住民と地方行政の信頼関係の強化を支援する上で、最も適切なエントリーポイントといえるであろう。

紛争影響国・地域と異なる点としては、タンザニアのプロジェクトでは、プロジェクトで活動を実施するコミュニティを選ぶ際、地方行政が提供する部分に加えて自身も何かを提供するという意思を持っているコミュニティが優先的に選ばれている点がある。このアプローチは、紛争影響国においては、意志や能力が十分でないコミュニティが取り残されるリスクを勘案すると、このようなアプローチをそのまま活用できない可能性があり、適用の仕方を検討する必要がある。

また、タンザニアの地方部ではプロジェクトが実施される前も公共サービスが良かったわけではないので、時間をかけて公共サービスを向上するアプローチを取っているが、紛争影響国・地域の住民が、紛争中の難民キャンプに滞在していた時期に、人道支援機関から援助を受けていた場合には、その当時のサービスと紛争後の地方行政が比較されることになるため住民の不満が生まれやすい。住民と地方行政の関係を悪化しないためには、紛争影響国・地域の地方行政は、住民から、短時間でパフォーマンスを改善してより良い公共サービスを提供することを達成することが強く求められていることを認識したうえで業務にあたる必要がある。

第3章 住民と行政の関係性及び住民の政府に対する

信頼を計測するための調査手法

紛争影響地域等で実施されたプロジェクトでも、立ち上げ期に状況把握のためベースライン調査やプロジェクト終了前に、これに呼応したエンドライン調査を実施している。プロジェクトによっては、プロジェクト活動の方向性を探るため特定のテーマで調査を実施したり、プロジェクト終了後に、現地事務所がインパクト調査を実施している。本章では、これら調査報告書をレビューし、住民の政府に対する信頼向上を測るための調査項目、調査対象者、実施タイミング・期間、実施方法、指標、留意点等についてとりまとめた。

3-1 調査の枠組み

3-1-1 調査対象プロジェクト

調査開始に先立ち、「住民と行政の関係性及び住民の政府に対する信頼に関する調査手法」を検討するのに適すると考えられる7件のプロジェクトが主な事例として選定された。

表 3-1 対象としたプロジェクトとその調査

| Sr | 国 | プロジェクト名 (略称) | 対象調査報告書等 BL: ベースライン、EL: エンドライン |
|----|----------|--|---|
| 1 | ウガンダ | アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト (A-CAP) | a) BL 調査-EL 調査 b) 専門家報告書 |
| 2 | コートジボワール | 中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト (PCN-CI) | a) 施設現況調査-EL 調査 |
| 3 | スリランカ | 紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト (FORWARD) | b) 専門家報告書-インパクト調査 |
| 4 | スーダン | ダルフル 3 州における公共サービス向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP) | a) 保健分野 BL 調査-プロジェクト終了時調査 b) 給水分野 BL 調査-プロジェクト終了時調査 c) 雇用分野 BL 調査-プロジェクト終了時調査 |
| 5 | コートジボワール | 大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト (COSAY) | a) BL 調査-EL 調査 |
| 6 | パレスチナ | 難民キャンプ改善プロジェクト (PALCIC) | a) 難民キャンプ 1 ヶ所の BL 調査-EL 調査 b) 難民キャンプ 2 ヶ所の BL 調査 |
| 8 | タンザニア | 「地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト」 (IO&DO) | a) 中間レビュー及び終了時評価各報告書からの BL 調査情報取りまとめ |

3-1-2 調査・分析フォーム

調査・分析フォームに含まれる項目は 20 点近いが、主要なものは以下の通りである。フォーム最終版およびそれに基づくプロジェクトごとの分析結果は「付属資料 II」に収めた。

- －目的
- －調査手法
- －サンプルの取り方：1)調査対象地域、2)調査対象者、3)サンプルサイズ
- －調査実施体制（直営、現地コンサルタント会社、NGO等）
- －質問カテゴリーA：政府と住民の関係に直接、関連する項目
- －質問カテゴリーB：公共サービスに関する項目（セクター現況等）
- －質問カテゴリーC：A・B外の項目（住民間の関係等）
- －結果概要
- －実施の際、留意した点（民族/言語/性別他）
- －行政と住民間の関係性について調査する上での特記事項

3-2 事例分析

分析の対象となった調査は、プロジェクトの立ち上げ期に実施したベースライン調査、これに呼応してプロジェクト終了前に実施したエンドライン調査が大半であるが、専門家の調査あるいは業務完了の報告書、プロジェクト終了後に事務所が実施したインパクト調査も含まれている。

第2章でみたとおり、住民と行政の信頼関係が維持されるようになるまでには、行政官の行動変容、住民の意識・姿勢の変化、住民の行政官に対する満足度の向上、住民と行政官の関係性変化、行政組織の変化というようにいくつかの段階を踏むことが必要である。以下に取りまとめた指標、調査項目、3-2-2の結果事例については、以下の図の通りこれらの段階を三つにまとめて例示した。

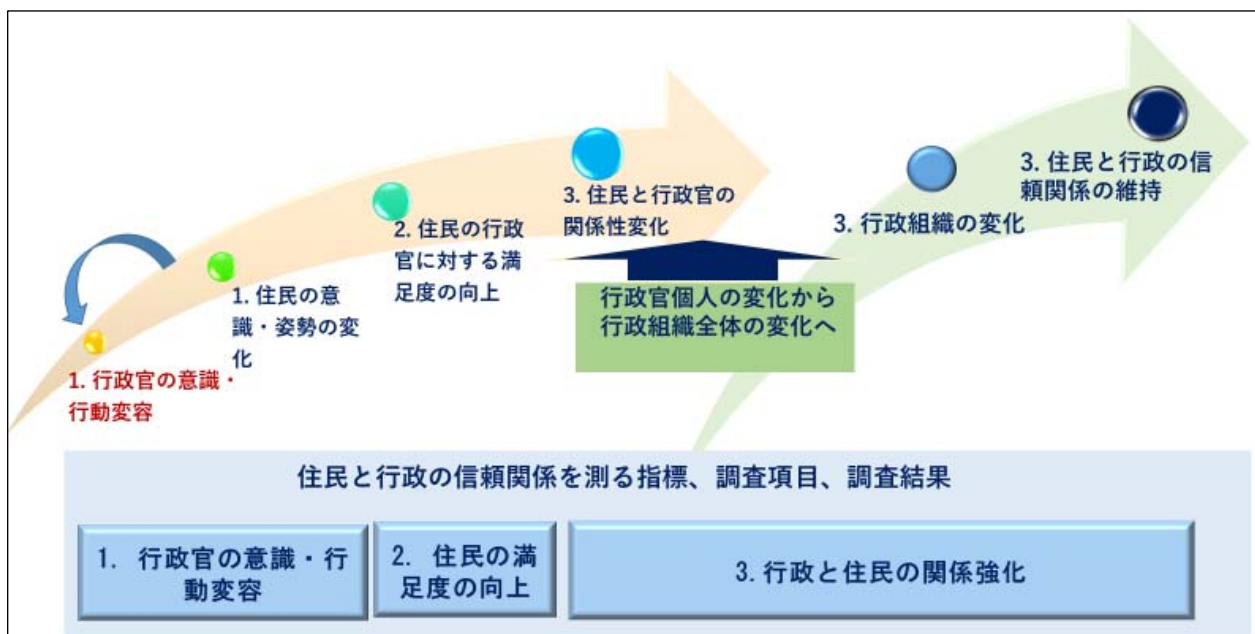


図 3-1 行政に対する信頼向上の各段階における指標と調査項目・結果

3-2-1 住民と行政の関係性及び住民の政府に対する信頼を測る指標例及び調査項目例

紛争影響国・地域で実施されている地方行政能力強化のプロジェクトでは、Project Design Matrix (PDM) に記載されている上位目標、プロジェクト目標、成果等の指標として、住民と行政の関係や住民の政府に対する信頼を測るものが定められている場合がある。対象7案件から、住民と行政の関係や住民の政府に対する信頼を測る指標を抽出し、これらの指標を(1)行政側の行動・意識の変化、(2)住民の満足度の向上、(3)行政と住民の関係強化の3種類に分類し、他の案件の参考となるような参考指標例を表に取りまとめた。合わせてこれらの指標の達成度を測るために、BL-EL 調査等においてどのような調査項目を設置しているかについても、対象7案件から抽出・整理し、上記3分類にして、参考となる調査項目のサンプルを示した。指標と調査項目のなかには、複数のカテゴリーに対応するものもあるが、最も関係すると考えられるカテゴリーに分類している。

(1) 行政官の意識・行動変容

行政官の意識や行動変容は、行政と住民間の信頼醸成を高めるための第一ステップである。行政官の意識や行動変容を具体化して指標としている例がいくつか見られる。またこれらの指標の達成度を測るために、プロジェクトが能力強化を行った行政官自身、これら行政官の上司、行政官のサービスを受けるコミュニティに対して様々な調査項目が設けられている。

指標としては、従来、サービスが行き届いていなかった可能性があるグループ（弱者等）へサービスが提供されたかについて、あるいは地方行政の支援に対する住民の認識が改善されたか等がある。

一方、それを具体的に測るための調査項目は、研修に参加した行政官のパフォーマンスの肯定的な変化、住民による研修を受けた行政官のパフォーマンスの評価、公共サービスの選定基準の明確さ、行政による対象コミュニティへの選定結果の説明、社会的弱者に公共サービス（安全な飲料水・保健施設へのアクセスの有無等）が提供されているかなどである。

| 指標 | 調査項目 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来、サービスが行き届いていなかった可能性があるグループ（弱者等）へサービスが提供される。 ・ 社会統合に配慮した社会インフラ整備事業を実施するための手法が整備される。 ・ 社会的統合に配慮して策定された研修計画に従って研修が実施される。 ・ パイロット事業実施から取りまとめられた教訓を各市役所の主要C/P全員が理解する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修に参加した行政官のパフォーマンスが肯定的に変化していることが観察できるか。(行政官への調査項目) ・ 研修に参加することで得られたインパクトは何か。研修に参加した結果、変わった点は何か。(行政官への調査項目) ・ プロジェクトが実施する研修参加後、研修を受けた行政官のパフォーマンスが改善されたと考えるか。(住民への調査項目) ・ 地方政府のパフォーマンスが良くなっていると考えているか。(プロジェクト活動地域の村長) ・ 公共サービスの選定基準が明確か。(住民への調査項目) |

| 指標 | 調査項目 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト開始当初と比較し、パイロット事業の実施を通じて、地方行政組織の地域改善活動に係るプレゼンスが高まる。 ・地方自治体の支援に対する住民の認識が改善される。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共放送や公共スペースでの掲示などを通して、職業訓練生の募集を告知しているか。親族や私的繋がりのある人のみに告知していないか。 ・職業訓練生選定时、家族や知り合いなどを優先的に選出しないようにしているか（選定时に各組合と確認）。 ・紛争の影響を受けたり、社会的弱者である訓練生が自立した生活に必要な能力を獲得できるように訓練が計画されているか（非識字者への識字指導、学校教育が少ない者へのコミュニケーション指導や、Life skill 指導など）。 ・住民には、地域の保健サービスや地域の保健施設が提供する保健サービスの計画時及び実施時に、自分の意見を表明する機会があるか。（3年前、3年前と比べて状況が変わっているならその理由） ・対象コミュニティの選定結果を行政が説明しているか。 ・社会的弱者に公共サービス（安全な飲料水・保健施設へのアクセスの有無等）が提供されているか。 ・パイロット事業のモニタリング質問（行政官がシートで回答する）として・パイロット事業のモニタリング質問（行政官がシートで回答する）として <ul style="list-style-type: none"> - 特定のグループに対してのみ保健教育が実施されていないか。 - 特定のグループのみ保健施設を利用していないか - 保健教育や保健施設利用が阻害されているグループはいないか。 - 季節的に訪れる遊牧民や IDPs、近隣のコミュニティ住民などが保健施設受診を希望した際に適切に受け入れているか。 - 保健施設やコミュニティ中心から離れているグループに対して、定期的に保健教育や保健活動が計画されているか。（回答は3択：Yes/No/Not Available） - 紛争影響者や社会的弱者グループが保健施設を利用するとき、医療費の補助や薬の無料配布など、決められたルールに則って支援をしているか。 - 対応が可能と思われる保健委員会/水委員会で話し合われたニーズや改善点について、州保健省/水公社が改善策を施したか。 - 州保健省/水公社が定期的にコミュニティ・リーダーや保健委員会/水委員会のメンバーと会い、保健委員会/水委員会で話し合われた内容を確認しているか。 - 州保健省/水公社は近年発生した保健活動/ウォーターヤードに関連するトラブルについて、コミュニテ |

| 指標 | 調査項目 |
|----|--|
| | <p>イ・リーダーや保健委員会/水委員会と対策を準備しているか。(回答は3択: Yes/No/Not Available)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 保健活動/ウォーターヤードに関するトラブルが発生した際、コミュニティ・リーダー、保健委員会/水委員会ともに解決策を実施したか。(回答は3択: Yes/No/Not Available) <p>・行政官の考え方の変化(以下4項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 対立している民族、部族、グループの関係を悪化させないような公共サービスの提供をしたいか。(行政官への質問) - 公共サービスが民族、部族、グループに不公平・不平等に提供されていることに気がついたとき失望するか。(行政官への質問) - 女性がプロジェクト活動に参加することは重要であると考えるか。(行政官への質問) - 社会的弱者をプロジェクトに巻き込むことは必要であると思うか。(行政官への質問) |

なお、上表(1)行政官の意識・行動変容・組織の変化の指標の達成を測るための調査項目としては、以下(2)住民の満足度の向上の表に記載されている調査項目で活用可能なものもある。

(2) 住民の満足度の向上

行政官の意識や行動が改善し、それが住民に認識された後、住民の満足度が向上すれば、更に行政と住民間の信頼醸成は促進する。指標例にはあまりバリエーションは見られないが、それを測る調査項目については、より具体化して満足度を測るよう試みられている。

指標としては、プロジェクト開始前と比較し、地方政府による公共事業の計画プロセスと事業実施に係る住民の満足度が改善したか、あるいは公共サービスに対する住民の満足度が高まる等がある。

また調査項目としては、プロジェクト活動実施地域の住民が地方自治体が村の実際の状況とニーズを理解していると思うか、あるいは地方政府による開発計画づくりと開発事業実施がコミュニティを裨益していると認識するかなどが挙げられる。

| 指標 | 調査項目(全て住民・コミュニティ対象) |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト開始前と比較し、地方政府による公共事業の計画プロセスと事業実施に係る住民の満足度が改善する。 ・公共サービスに対する住民の満足度が高まる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・政府機関への信頼が回復しているか。 ・対象地域において、公共サービスに対する満足度が改善しているか。 ・プロジェクト活動実施地域の住民が、地方政府による開発計画づくりと開発事業実施がコミュニティを裨益しているか。 |

| 指標 | 調査項目（全て住民・コミュニティ対象） |
|----|---|
| | <p>いると認識するか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去 1 年間に、地方自治体の行政官はどのくらい頻繁に村を訪れたか。 ・地方自治体が村の実際の状況とニーズを理解していると思うか。 ・農業従事者、畜産農家、女性の世帯主、IDP は、自分の住むコミュニティにおけるコミュニティ健康増進活動の保健サービスに対して満足しているか。（3 年前、3 年前と比べて状況が変わっているならその理由） ・住民は地方行政が情報を開示していると思っているか。（3 年前、3 年前と比べて状況が変わっているならその理由） |

なお、上表(2)住民の満足度の向上の表に記載されている指標の達成を測るための調査項目としては、(1)行政官の意識・行動変容・組織の変化の表に記載されている調査項目で活用可能なものもある。

(3) 行政と住民の関係強化

行政と住民の関係強化は、行政官の意識や行動が変容し、それによって住民の満足度が上がった後、より持続的に信頼が維持される段階になって実現する。関係強化は様々な切り口で指標に示されており、それを更に具体化して調査項目として設置されている。

指標としては、パイロット地域において住民の政府への信頼が向上する/維持される村と地方自治体間のコミュニケーションが改善される、住民と市役所の直接対話の機会が増加するなどがある。

調査項目としては、公共サービスの計画・実施における住民の発言機会の有無、住民説明会での合意をもって公共事業が決定されているか、住民が地方政府とのコミュニケーションがあると考えているかどうか等が設定されている。

| 指標 | 調査項目 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・パイロット地域において住民の政府への信頼が向上する/維持される。 ・コミュニティ開発プロセスへの住民参加を通じて、村落ガバナンスの構造が村レベルで改善される。 ・コミュニティ・イニシアティブの実現に向けて、各セクター部局間における連携を通じて、地方自治体のコミュニティへの支援システムが確立される。 ・対象村で、意思決定メカニズムが改善される。 ・対象村で、地方自治体との関係に対する住民の認識 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスの計画・実施における住民の発言機会があるか。 ・住民説明会での合意をもって公共事業が決定されているか。 ・学校管理委員会連合が設立され、学校管理委員会を活性化させるために地方行政との協力システムが構築されているか。 |

| 指標 | 調査項目 |
|--|---|
| <p>が改善される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象村でコミュニティグループ及び村議会の組織能力が向上する。 対象村でコミュニティ開発を促進する住民（住民、コミュニティ・リーダー、村議会メンバー）の能力が向上する。 郡ファシリテーター（行政官）のコミュニティをファシリテートする能力が、実践を通して向上する。 対象村で利用可能な（内部・外部）資源が共同で活用、管理される。 対象村でコミュニティの優先事項が実現される。 地方自治体と住民の関係について、プロジェクト開始前と現在の状況を比較して、村と地方自治体間のコミュニケーションが改善される。 住民と市役所の直接対話の機会が増加する。 住民から市役所へ事業の要望が増える。 | <ul style="list-style-type: none"> 地方政府とコミュニティの関係が改善したか。 公共サービスが公平であるか、弱者がアクセスできるか。 州政府とコミュニティ間のコミュニケーションがあるか。 州保健省と住民の間のコミュニケーションと関係。（3年前、3年前と比べて状況が変わっているならその理由） 水公社/州保健省は各コミュニティの治安状況、IDP・難民の流出入、コミュニティのグループ関係、近隣地域の紛争の影響などを定期的にコミュニティに確認しているか。 |

3-2-2 B/L - E/L 調査:結果事例

分析対象の調査結果を参考に、住民と行政の関係や住民の政府に対する信頼に関する結果として参考になるサンプルを（1）行政官の意識・行動変容、（2）住民の満足度の向上、（3）行政と住民の関係強化に分類して下表に示した。前節で示した調査項目に対して、どのような結果が出し得るか、以下の表を参照してイメージすることを通じて、調査項目を質問票に落とし込んだり、具体的に誰に対してどのような質問をすべきか検討したり、結果をどのように分析すると、行政官の意識・行動変容、住民の満足度の向上、行政と住民の関係強化について測ることができるか検討する際の参考になると考える。

（1）行政官の意識・行動変容

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体職員による地域訪問は、BL 調査時 26.1%から 42.1%に増加した。 コミュニティ・リーダーの 43%が行政からのフィードバックが改善したと考えている。 能力強化の対象となった行政官自身の回答「コミュニティの話聞くことの重要性がわかった。特定の問題を訴えて来ているコミュニティに対し、話をじっくり聞くだけでも、満足してもらえるということがわかった」、「(公的支援について) よりわかり易く説明をするようになり、支援申請住民の地方行政官訪問回数を減らすことができた」 能力強化の対象となった行政官の上司の回答「参加者が、フィールドでの問題を自力で解決するようになったと認識」 C/P である行政官に対して州政府内の変化について聞いたところ、「部族主義や差別を回避するために、日常業務の中で研修や雇用の機会があるときに公平性を考慮するようになった」、 |
|---|

「タウンミーティングやサイト訪問を通じて、コミュニティとの対話・コミュニケーションをとる機会が生まれている。州政府関係者は、こうしたツールを使って公に情報を公開するようになった」、「タウンミーティングやサイト訪問を通じて、一般の人々の声を聞くようになった」といった回答が得られた。

- 行政官が近寄りやすくなった、住民が抱える問題を聞くようになった、参加型のアプローチをとるようになったなど、コミュニティは行政官の態度が変わったことに気が付くようになった。
- 行政官研修に参加した行政官に対し、コミュニティが参加後の変化を述べるようになった。質問票調査に回答した元参加者のうち半数以上の56%が、コミュニティから研修参加後の態度の向上や変化を指摘され、「ふるまいが行政官らしくなった」と指摘を受けたと参加者もいる。
- 2015～2016年の間、地方自治体関係者による村の訪問：頻繁に来た13%、1回以上来た47%、一度も来なかった17%。
- 地方自治体は村の実際の状況やニーズを理解しているか：理解している68%、理解していない2%、不明30%。
- EL調査において、77%の住民が、提供される公共サービスについて“excellent”、“very good”、“good”と回答した（BL調査81%）。
- 2013年以前と比較して、地方自治体の公共サービスの改善状況：非常に改善した13%、少し改善した56%、全く改善していない27%。

(2) 住民の満足度向上

- 住民の23.7%が政府サービスに満足。地方自治体が提供するサービスのうち、満足度が高いセクターはセキュリティ及び行政サービスである。
- 地方自治体の計画策定から恩恵を受けたと考えるコミュニティそのものは23%である。
- 回答者の99%は、地方政府が公共サービスを実施していることを知っていた。また回答者の57%が地方政府のパフォーマンスは「good」と回答した（BL時は同39%）。
- EL調査時、地方政府の介入を「good」と見なす回答者の割合が88.6%と大変、大きな増加を示した（BL時は同28.8%）。
- 政府の介入を受け入れられないと評価した回答者は、BL時の19.2%からEL時の1.3%と大きく減少した。
- 保健サービスに関する満足度：2.04ポイントから3.02ポイントへ上昇した。
- 対象企業の事業主の訓練に対する満足度：4.6ポイント調査対象28コミュニティのうち16コミュニティがプロジェクトによる井戸掘削支援を受けており、給水状況は改善したものの、政府による水道サービスが十分ではないと考えている。
- 地方自治体の開発計画が住民に恩恵をもたらしたと考えるのは、住民で27%。対してコミュニティ・リーダーの70%近くが政府のサービスに満足しており、地域住民よりも満足度が高い。重点対象県のコミュニティ・リーダーに限定すれば、72.9%に達する。
- 管理部門の業務への評価は、パイロット事業の実施・非実施による差は少なく、他方、関連するセクターへの評価は、パイロット事業の実施地のほうが、非実施地よりも高かった。

(3) 住民と行政の関係強化

- ・2013年以前と比較して、村と地方自治体間のコミュニケーション：非常に改善されたと思う38%、若干改善されたと思う33%。
- ・コミュニティ・リーダーの50%が郡庁のパフォーマンスが、43%が行政からのフィードバックが、それぞれ改善したと考えている。反して、コミュニティそのものは、地方自治体の計画策定から恩恵を受けていないと考えており、恩恵を受けたと考えるのは23%である。
- ・住民がベースライン調査の一連の活動を通して郡ファシリテーターに同行し、話し合いに参加したことで、住民は自分たちの村に対する理解（人口、既存の資源、社会経済状況、老人や障害者のニーズ、課題や問題点など）を深めた。
- ・エンドライン調査におけるコミュニティ側の認識・評価を確認したところ、次の通り。
 - －2013年以前と比較して、村と地方自治体間のコミュニケーション：非常に改善されたと思う38%、若干改善されたと思う33%。
 - －質問「給水/保健問題に関して州保健省/給水公社に相談したいか」に対して、段階評価結果に関する Before/After の比較
 - －給水公社/保健省のサービスが公平であるか、弱者がアクセスできるか」について5段階評価結果に関する Before/After の比較
 - －コミュニティの要望に対して州保健省から回答があるか： 同上
 - －3年前と比較し、給水公社とより意見を交換するようになったか：同上
 - －ヒアリング結果を住民グループ別（IDP、女性世帯主、農民、遊牧民）に分析したところ大きな差は無い

3-2-3 B/L-E/L 調査を実施する上での留意事項

紛争影響地・国での調査を実施する際の留意事項を（1）調査対象地域/者の選定と対応方法、（2）調査実施体制、（3）調査方法・プロセス、（4）調査結果の分析・解釈に分類して整理した。

(1) 調査対象者の選定

紛争影響地域には多様なアクターがいるので、被調査者の属性を勘案して、調査対象者が偏らないよう選定することが必要である。スーダンのプロジェクトでは、都市部・農村部、遊牧民、IDP等、社会を構成する多様なグループがカバーされるよう選定クライテリアを策定し、クライテリアに関するトレーニングをベースライン調査に参加する各州政府関連省庁関係者に実施し、これら省庁の調査者が、コミュニティ・リーダー等とも調整しながら、適切な調査対象者を選定できるようにしたところ効果的だった。

(2) 調査実施体制

被調査者に加えて、調査員の属性も重要である。民族間で対立構造がある場合は特に、現地調査員の民族・部族を勘案して適切な人材を備上する必要がある。

治安上の制限で日本人が現地に入れない場合、調査結果が現地コンサルタント等の能力によって影響を受ける可能性がある。それを最小化するためには、専門家チームの前

で、現地コンサルタント等に模擬調査を実施してもらい、調査方法のすり合わせを行うほか、調査者の調査能力を把握し、調査結果の分析時に参照する等の対応が考えられる。

基礎的データを抑えるために現地統計局が実施する調査結果やデータを活用する場合には、調査結果やデータの信憑性に疑問がないか確認する必要がある。

また、合同評価等、C/P である政府機関（中央、地方）と共に調査を実施することは、行政官がコミュニティの実態（ニーズやプロジェクトを通じた変化等）を直接把握できるという点、住民が JICA 調査団やプロジェクト専門家だけでなく行政官がコミュニティを訪問することを目の当たりにするという点から、信頼醸成に有効である場合がある。中央政府及び地方行政と住民の関係を見極めたうえで、有効に機能する可能性がある場合に、上記の調査方法を検討する。

(3) 調査方法・プロセス

プロジェクト立ち上げ期には現況把握のための調査を実施することが多いが、地方行政が地域に説明しないまま何らかの調査活動を行うことは、住民から地方行政への不信感を助長させる可能性がある。コートジボワールのプロジェクトでは、調査実施前に地域住民を対象に調査説明会を実施し、調査方法や調査結果の用途を説明した。

また「満足度」や「信頼」に関して確認する場合には、聞き方によって回答が変わり得ることを認識する必要がある。コートジボワールのプロジェクトでは「パイロット事業を通じて、市役所に対する信頼が醸成される」という指標について、BL 調査では意図した回答をえられなかったことを踏まえて、EL 調査では、これをそのまま質問せず、地方行政のパフォーマンスが住民からの信頼に影響することに着目して、「プロジェクト開始前と比べて、市役所が情報を提供するようになったか」「プロジェクト開始前と比べて、市役所が居住地の開発事業に関するあなたの意見を聞くようになったと思うか」と質問した。また公共サービスに満足しているかどうかを尋ねる質問では満足している場合の理由を選択、満足していない場合の理由を選択してもらうようにし、満足や不満足の原因からも満足度を測れるようにした。意図するように回答が得られていない場合は、EL 時には質問票の表現を改訂することも検討する。

さらに信頼醸成は段階的なものなので、専門家による日常的な変化のモニタリングとその記録も重要である。

調査を実施するタイミングの直前に政治的なイベントや治安、経済的な事案等、住民感情に大きく影響を与える事象があると、地方行政に対する満足度や信頼についての調査も影響を受けうる。パレスチナのプロジェクトでは、米国・トランプ大統領の対パレスチナ政策の変更が発生したため、これに対する現地住民の反応感情を考慮して調査の実施を計画よりも遅らせた。

(4) 調査結果の分析・解釈

信頼醸成に関する調査において、住民の回答はそのときの個人的な状況・気分や取り

巻く政治治安情勢でも変わる。調査結果を分析する際は、調査結果の数値のみならず、調査実施時の環境も踏まえて、より包括的に分析する必要がある。

まず住民間の不公平感等の調査結果の分析に際しては、異なるグループ間での比較対照を行うことが有効である。スーダンでは、世帯調査の結果分析の際、戸主の男女別世帯、地元住民と IDP と放牧民の間での比較対照を行い、状況を多角的に把握するようにした。回答は、ジェンダー、年齢、民族、職業、宗教という観点から分析された。その意図としては、それぞれの区分が互いに影響を与え合っているかどうかを確認するためであった。

信頼醸成に関する指標を設定する際は、信頼感の多層性と要因の相互関連性を理解・分析し、外部条件がプロジェクトに及ぼす影響を勘案する必要がある。上記(3)で述べたように、「信頼」は、聞き方によって回答が変わり得る。信頼のレベルや不信感が変わるものであり、その変化に影響を与える要因は様々で、全体的な経済状態等、プロジェクトの外部要因も含まれる。調査結果を分析する際は、調査時の社会・経済状況も視野に入れて、より適切に調査結果を判断できるようにすることが望ましい。

例えば、プロジェクト対象地域の復興の進捗によっては、プロジェクト活動の実施成果が住民評価に端的に示されない場合がある。ウガンダでは、パイロット事業地では非パイロット事業地よりもサービス提供状況が改善され、コートジボワールでは住民から行政との関係が構築されても、プロジェクト終了時の調査では、公共サービスへの満足度が改善していなかったり、パイロット・非パイロットで行政への評価が変わらなかった。この状況の背景には、プロジェクト活動を通じて公共サービスを受けたことで公共サービスへの認識が変わり要求が高くなった、紛争が終わり政府の復興の取り組みとして社会インフラ整備が進められている（例：中央政府による地方電化事業）などがある。現地調査においても紛争後、社会の安定とともに復興バブルが起き、貨幣経済が急速に進行した場合、住民の現金収入が増えないと、生活がよくなったという実感よりも貧しくなったと感じ、行政への批判的な見方に繋がる可能性があることが指摘された。また、識字事業などにより住民の識字率が向上したり視野が開かれたり、また行政の努力として住民への情報提供・公開が進むと、住民はクリティカルな視点を得るようになる。その場合、たとえ行政パフォーマンスが向上していたとしても、住民から行政への評価結果は変わらない可能性があることも指摘されている。

また、行政のパフォーマンスの基準をどこにおくかによって判断も異なってくることも留意が必要である。コートジボワールの現地調査では、紛争前の状況が紛争後の行政パフォーマンスの判断基準になっていることが指摘され、ウガンダの現地調査においては、紛争中、IDP キャンプ内で国際機関等が提供していたインフラやサービスと比較して、帰還後の公共サービスの提供状況への不満につながっていることが指摘された。

このほか、住民は行政官と議員を区別することなく地方行政と認識していたり、地方行政と中央政府の役割の相違を理解していないことがある。そのため、プロジェクトに

よって地方行政官や地方行政組織の能力が向上しても、中央政府や地方議員を混同して、住民の地方行政への認識に変化がみられないこともある。

信頼に関する変化やインパクトの発現には時間がかかる。そのなかでプロジェクトによってもたらされた変化についての住民の声を拾うことには限界があるという指摘もあった。後継プロジェクトがある場合には、同じ調査手法を採用して経過観察的に調査し、一定の時間を経過してからの変化を確認することが可能な場合もある。

第4章 住民と地方行政の協働及び住民の政府に対する

信頼向上に寄与するツール

JICA はこれまで様々な紛争影響地域で多くのプロジェクトを実施してきており、これらのプロジェクトで多くのツール（ガイドライン、マニュアル、教材等）が策定・形成されている。これらのツールは各プロジェクトの報告書等に添付されたりしているものの、必ずしも JICA 関係者が閲覧しやすい状況で整理されているわけではない。本調査においては、JICA が紛争影響地域で実施したプロジェクトで策定・形成された各種ツールの中でも、住民と地方行政の協働及び住民の政府に対する信頼向上に寄与すると考えられるものについて、概要をまとめたシート（別添資料Ⅲ）を作成し、シートを読んで関心を持った人がツールそのものにアクセスできるように情報整備を行った。

ツール類は、住民の政府に対する不信感の原因を踏まえて作成されている。取り扱われている分野と内容は、地方行政全般、給水・初等教育・保健・職業訓練等のセクター開発計画、これら分野における行政と住民の協働による、あるいは住民参加型の施設・設備の改修、維持管理や運営、行政官の住民対応スキル向上のための研修マニュアル、脆弱層に配慮した1村1品運動の展開についてとなっている。

なお、ツールを参考する際には、作成したプロジェクトが実施されていた際の対象国の紛争の段階と地方分権制度がどの程度導入・定着しているかを理解したうえで、他国に活用可能か検討する必要があると考えるため、「図2-3 分析対象プロジェクト実施時の国の状況(イメージ)」も参照することを推奨する。

4-1 調査の枠組み

4-1-1 調査対象プロジェクト

「住民と地方行政の協働及び住民の政府に対する信頼向上に寄与するツール」を検討するのに適すると考えられる7プロジェクトが主な事例として選定された。プロジェクト名とツールは次節で紹介している。

4-1-2 調査・分析フォーム

調査・分析フォームに含まれる主な項目は以下の通りである。フォーム最終版およびそれに基づくプロジェクトごとの分析結果は「付属資料Ⅲ」に収めた。

- | |
|--------------------------|
| — ツール名 |
| — 想定使用者 |
| — ツールの 1) 構成、2) 目的、3) 特徴 |
| — 特に地方行政と住民の関係改善に有効なパーツ |

4-2 概要

表 4-1 対象プロジェクトとツール/マニュアル/ガイドライン等の概要

| Sr | 国 | プロジェクト名 (略称) | ツール/マニュアル /ガイドライン等 | 概要 |
|----|------------------------------|--|--|--|
| 1 | ウ ガ ン ダ | アチョリ地域コ ミュニティ開発 計画策定能力強 化プロジェクト (A-CAP) | Training manual: How to Use the Planning Tools(計画 策定ツール:使用の ための研修マニュ アル) | <ul style="list-style-type: none"> ・住民が国内避難民キャンプから帰村した際、整備ニーズが高い初等教育、給水、保健、道路の分野において、所定のフォーマットを使って、National Minimum Standard とコミュニティの現状を比較照合して、各コミュニティ間のニーズの相対的な大きさを客観的に確認できるようにしている。”Evidence-based planning”を可能にするツールと認識されており、事業選定理由が明確にあり、地方自治体から住民への選定に関する説明責任が果たしやすいようになっている。 ・選定基準を予め設定し、それに基づいて、下位地方自治体の開発事業の優先順位付け・決定ができるようになっており、また、各コミュニティへのフィードバックに関するプロセスが整理されている。 ・想定される使用者が研修を効果的にファシリテートできるよう参考情報を”Tips to Sub-County Chiefs/Town Clerks and S/C T/C CDO as facilitators”として多数、記載している。 |
| 2 | コ ート ジ ボ ワ ール | 中部・北部紛争 影響地域の公共 サービス改善の ための人材育成 プロジェクト (PCN-CI) | 1: セクター開発計 画策定ガイド | <ul style="list-style-type: none"> ・各自治体が中央政府及び JICA の支援を受け、現況調査を基に村落給水、および初等教育両セクターの開発計画を策定し、優先事業を特定した。本ガイドは、これら一連の過程で得た教訓を踏まえ、モニタリング調査及びセクター開発計画の策定方法について説明したものである。 ・調査結果や選定基準が住民に共有されたので、住民が自分たちのコミュニティ以外の状況を比較対照することが可能となり、支援対象に選定された/されない理由を住民が理解することができた |
| | | | 2: Model of Participatory School Management through COGES with Community (「参加型学校運営 モデル」) | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の COGES は、小学校を運営するための住民組織であるにも関わらず、住民からの信頼がなく活動が限定的で、地方自治体からの技術的支援もなかったため、孤立し、求められる機能を発揮していなかった。この状況を打破するために、新しい運営方法を導入した。本書は、その概要をまとめたもの。信頼される住民組織となるため参加型を積極的に取り入れている |
| 3 | ス リ ラ ン カ | 紛争影響地域に おけるコミュニ ティ開発人材育 成プロジェクト (FORWARD) | A: Participants' Note (FLO 対象研修用) B: Session Plan (研 修講師の TOT 研修 用) | <ul style="list-style-type: none"> ・紛争終了後、復興開発を進めるためにコミュニティに最も近い位置にいる FLO の役割が重要になり、住民をファシリテートする能力の強化が必要になった。シンプルで基本的かつ包括的な研修内容。参加者の積極的で問題解決型でコミュニティに接することができるもの。 ・両研修とも両ツールとも、英語から実施場所で使われている言語(タミル語あるいはシンハラ語)で実施できるよう、に訳し、実際の研修はこれら言語の版を使った。教材は英語の原本から各言語に訳した。Case Study Book も作成した。 |

| Sr | 国 | プロジェクト名 (略称) | ツール/マニュアル /ガイドライン等 | 概要 |
|----|------|---|---|----|
| 4 | スーダン | ダルフル3州における公共サービス向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP) | <p>各ツール共通</p> <ul style="list-style-type: none"> マルチセクターで「紛争影響に配慮した公共サービスのあり方」を検討し、住民ニーズの把握を踏まえた公平性の確保と脆弱層への配慮説明責任・透明性、事業に対する住民の理解と州政府と住民の協働の場づくりを意図して、各分野でパイロット事業を実施した。その成果・教訓をセクターごとにまとめている。 <p>H1: State Health Promotion Plan</p> <ul style="list-style-type: none"> C/P省である州保健省が中心となり、パイロット事業からの教訓を反映させた公共サービス実施マニュアルであり、プロジェクト終了後の実施計画の一つ。 <p>H2: Health Promotion Handbook - Collection of Good Practices from Community</p> <ul style="list-style-type: none"> 紛争影響を受けたコミュニティを対象に公平性と社会的つながりに配慮、あるいはそれを強化することができる保健医療サービスの提供方法を述べている。 コミュニティが Health Promotion を実践しやすいよう、マニュアルの半分以上を当てて、多数の優良事例が掲載されている。包括的にテーマをカバーするために、そして他ドナーにも使ってもらえるように、事例はプロジェクト以外からも広く収集された。 <p>W1: Well Rehabilitation Manual</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水場リハビリテーションに関する工程を図式で提示。技術的なプロセスのみならず、住民との合意形成など社会配慮に必要なプロセスを目立つようにレイアウトするなど、技術面のみならず住民関係にも考慮した構成になっている。 <p>W2: Awareness raising material Adam's Community Water</p> <ul style="list-style-type: none"> 識字率が70%程度であることを踏まえ、絵による描写で理解できる漫画を使っている。住民やC/Pからは好評を得た。上記テーマに対する教訓と平和的に解決方法を説明。テーマごとに漫画によるエピソードが描かれ、最後のページは、テーマそれぞれに関する解決方法がイラストともに再掲されている。 <p>VT1: Darfur Vocational Training Policy and Strategy, A Reconstruction and Developing Darfur through Vocational Training</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト対象3州に加えて、近隣の2州も参加して策定されたもの。冒頭で、職業訓練とその原則に関する基礎的な知識を分かりやすく整理しており、恣意的な理解に基づく誤解や対立を防いでいる。職業訓練が必要な対象グループ別に、取り組みを述べている。 対象グループは女性、障がい者、国内避難民・元戦闘員・その他紛争被害者、学校にいったことがない/学校をドロップアウトした児童・若年層、農村部住民など。 <p>VT2: 3 Years' Training Service Plan for Small and Medium Enterprises</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象は職人組合のメンバー企業の従業員。プロジェクト期間中、「先駆的人材開発企業認定制度」を実施し、システマティックな現職訓練が実施できるようにした。この制度の対象を拡大できるよう職業訓練計画としてとりまとめられた。プロジェクトによる職業訓練は、各州の財務省及び労働局とともに実施され、その結果・成果を踏まえた職業訓練計画である。 <p>VT3: 3 Years' Training Service</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的に弱い立場にある女性向けの今後、3年間の訓練計画をまとめたもの。 | |

| Sr | 国 | プロジェクト名 (略称) | ツール/マニュアル /ガイドライン等 | 概要 |
|----|----------|--|--|---|
| | | | Plan for Vulnerable Women 2019-2021 | ・特に不利な状況にある女性を対象にした職業訓練として、包摂的な職業訓練の取り組みを示している。 |
| | | | VT4: 3 Years' Training Service Plan for Vulnerable Youth 2019-2021 | ・若い世代はダルフルの経済的発展のための原動力となる、という観点から、取りまとめられている。働いていない、あるいは安定した職についていない15～35才の世代、社会的に脆弱な青少年をターゲットにしており、これらの人々が職を得ることで、社会の不安定さを失くしているようにしている。 |
| 5 | コートジボワール | 大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト (COSAY) | Handbook for Promoting Social Cohesion through Basic Infrastructure Development (「基礎インフラ整備を通じた社会統合促進ハンドブック」) | <ul style="list-style-type: none"> ・ Social Cohesion の定義を記載し、現場で実際に起こっていること、組織的側面 (住民のファシリテーターとしての市役所への信頼) に焦点を当てて評価基準を設定し、社会統合がどのように促進されたかを測定する方法が記載されている。 ・ ハンドブック利用による以下が期待できる。 <ul style="list-style-type: none"> - 社会統合が主流化される - 地方リソース (コミュニオン、様々なコミュニティの代表、地域住民) が動員されるようになる - 紛争影響地への特別な配慮がなされるようになる - 社会統合の段階の評価ができるようになる |
| 7 | コロンビア | 一村一品 (OVOP) コロンビア推進プロジェクト | <p>1: OVOP COLOMBIA: Inclusive Local Development Strategy (OVOP 戦略ペーパー)</p> <p>2: 住民参加・コミュニティ開発マニュアル</p> <p>3: OVOP コミュニティ・リーダー強化ガイド</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ OVOP Colombia というインクルーシブな地域開発の戦略ペーパー。OVOP Colombia: "My Village, My Product, My Pride" をスローガンとするコロンビア型一村一品開発モデルは、紛争により疲弊した地域における経済再活性化の可能性をもたらすと同時に、帰還した国内避難民、投降兵士等を含む社会的弱者を含めた異なる立場や状況にある住民グループが OVOP に参加することで、コミュニティの融合や社会的な結束が高まり、コミュニティの一体性と経済的自立が発現することを目指し、コミュニティが主体であり、コミュニティの住民が地域開発を促進する。 ・ OVOP が一部の住民のみに裨益しないよう、多様な住民が参加できるための方策が、「OVOP コロンビア好事例・教訓集」として、プロジェクトで実施した 12 の事例を元に具体的に示されている。 ・ OVOP 推進の指導を行うファシリテーターが地域のコミュニティ・リーダーを対象に、コミュニティのインクルーシブな開発を担う OVOP に精通したリーダーを育成することが狙い |
| 8 | タンザニア | 「地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト」 (IO&DO) | O&OD Handbook | ・ O&OD は、住民参加型開発計画策定方法である。コミュニティが策定した開発計画のレビューとその改善・改良のメカニズムが長年、必要とされていた。本ハンドブックは、そのメカニズムをプロセスのなかに内在化させるために必要なポイントや進め方をまとめている。 |

付 属 資 料

- I. 住民の政府に対する信頼を向上するために有効なアプローチに関するプロジェクト別の調査・分析結果の個票（作業1）
- II. 住民と行政の関係性及び住民の政府に対する信頼を計測するための調査手法の調査・分析結果の個票（作業2）
- III. 住民と地方行政の協働及び住民の政府に対する信頼向上に寄与するツールの概要表（作業3）

**アフリカ地域
紛争影響国における
地方行政に対する信頼醸成
情報収集・確認調査**

付属資料 Ⅰ

| | | |
|---|-----------|---|
| 1 | プロジェクト名 | アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト (A-CAP) |
| 2 | 協力期間 | 2011 年 11 月～2015 年 11 月 (延長なし) |
| 3 | C/P 機関 | 責任機関：地方自治省 (Ministry of Local Government : MoLG)、 実施機関：アチョリ地域 7 県政府、①パデル、②キトウグム、③アムル、④ヌオヤ (以上、重点対象県としてパイロット事業実施)、⑤グル、⑥アガゴ、⑦ラムオ (以上、パイロット事業非実施県) |
| 4 | 対象地域・人口 | ・対象地域：アチョリ地域 7 県 ・アチョリ地域の人口：約 151 万人 (2014 年時点) |
| 5 | 紛争の時間軸 | <input type="checkbox"/> 紛争中、 <input checked="" type="checkbox"/> 紛争終結後 (和平合意から 5 年経過) |
| 6 | 対象地域の紛争影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・紛争の経緯：北部ウガンダでは 1980 年代半ばから、神の抵抗軍 (Lord's Resistance Army、以下「LRA」という集団がゲリラ的な反政府武力活動を開始した。LRA 紛争は約 20 年間続いたが、2006 年の和平交渉で収束した。紛争の間、人口の 9 割ともいわれる割合で国内避難民 (Internally Displaced Person、以下「IDP」) が発生し、IDP キャンプで生活した。IDP キャンプはドナーや非政府組織 (Non-Governmental Organizations、以下「NGO」) の支援を受けて運営され、学校・保健・水道等の社会インフラが一定程度、整備されていた。 ・プロジェクト対象地域は紛争の影響が最も大きかった地域であり、紛争による様々な問題が依然として大きく残っていた。和平交渉後、治安が改善され、IDP の多くが元の村に帰還していたものの、帰還してまだ日も浅く、定住のための生活基盤や生活手段は十分なものではなかった。また、紛争中に破壊あるいは機能不全になっていた道路や橋、安全な水の供給、学校や医療施設などの社会インフラは、十分復旧していなかった。IDP キャンプ内での社会インフラ整備状況との対比から、元 IDP の人々には、帰還先の生活環境が整備されていないと一層、強く認識されていた。 ・紛争後のウガンダ北部支援スキームである「平和・復興・開発プログラム」(Peace, Recovery and Development Plan for Northern Uganda、以下「PRDP」) が開始されており、国連などの国際機関やアメリカ等による 2 国間支援が実施されていた。 ・アチョリ地域の貧困率 (46%) はウガンダ全体の平均 (24%) を大きく上回っていた。 |
| # | 地方行政制度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ウガンダはアフリカにおいて地方分権が進んでいる国として知られている。 ・ウガンダでは 1992 年に分権化政策が正式に開始され、1997 年に制定された「地方自治法」(Local Governments Act) が分権化推進の法的枠組みを詳細に定めている。以降、公的サービスの供給主体が中央政府から地方自治体へと移行した。 ・上記法には、地方行政・議会を Local Council (LC) の 1 から 5 の階層に定めている。本プロジェクト対象地に多い農村部では、村が LC1 レベル、パリッシュが LC2 レベル、Sub-County (郡) が LC3 レベル、県 (District) が LC5 レベルに当る。都市部では LC1 から LC5 レベルまで順に Cell/ Zone→Ward→Town Council/Municipal Division→Municipal/ City Division→City Council までの階層になっている。農村部の郡が一定の人口を持つと、Town や Municipal という名称に昇格される。 ・LC のうち、Higher Local Government (LC5) と Lower Local Government (LC3) だけが立法と行政の権限を持っている。議員は LC 制度の立法的部門、公務員は行政的部門を担当する。政治部門が政策決定機関であり、行政機構は政治部門の |

| | | |
|---|----------------------------------|---|
| | | <p>長の監督下にある。他方、LC2 や LC1 には議会は存在せず Chairperson だけが選挙でえられ、この Chairperson が末端での行政の役割を担う。(Chairperson によって Executive member が任命されることもある)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県：中央から派遣される Chief Administrative Officer (主席行政官) が行政職のトップであり、選挙で選出される LC5 の議長が日本の都道府県の知事に相当するポジションとなる。 ・ 郡：行政官トップは郡行政長 (Sub-County Chief) と呼ばれる。県が採用する地方公務員相当の位置付けである。体制としては、同じ県採用公務員として、教育・保健・農業/生産・社会開発/社会福祉を担当する行政官が配置されることになっているが、県の財政に影響されて、充足率は高くない。なお郡は下位地方政府 (Lower Local Government) と呼ばれる。 ・ 農村部では県と郡の間に County がある。これは行政単位の一つであるが、オフィスがあっても職員がいることはなく、実質、機能していない。 ・ パリッシュ：元は植民地時代の教会の教区。パリッシュ長と呼ばれる行政職員が 1 名いる。かつては徴税が主な業務であったが、郡レベルの行政官を補佐し、担当するパリッシュで、末端にいる行政官として多岐にわたる活動を行っている。 ・ 村：ビレッジチーフと呼ばれる行政職員 (無給) がいる。 |
| 7 | プロジェクト開始時点の対象地域の行政 (中央、地方) の機能状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 紛争中は地方自治体の機能が事実上、停止していた (地方行政官を含む当該地域の住民の多くは IDP で生活していたため)。 ・ プロジェクト開始時は紛争後であり、IDP の村への帰還が一定程度進捗していたため、住民の生活再建に向けたニーズは膨大であったが、中央・地方政府とも住民のニーズに対応する行政サービスを十分に提供できていなかった。 ・ またアチョリ地域の地方自治体 (県及び郡) は共通して以下の課題を抱えていた。 <ul style="list-style-type: none"> - 県以下地方自治体の人的・組織的能力が不足していた。 - 人員配置率が極めて低かった。例) 重点対象 4 県の空席率はヌオヤ県が 82%、残る 3 県も 56% - 県や郡の施設建設や設備の整備、職員の配置、行政機能の回復が図られていたが、それぞれ十分ではなかった。 - 水、電気、保健・教育などの基礎サービスは未整備で、住民への行政サービスは極めて限られていた。 - 膨大なニーズに対して開発予算が不足していた。開発予算における PRDP 特別予算の占める割合が極めて高く、地方自治体が裁量できる地方税や交付税などの財源が小さい状態。 ・ ベースライン調査によると、農業・生計、教育、保健衛生、交通インフラ、上下水、治安分野において行政サービスを受けたことがあると答えた住民の割合は著しく低い。(それぞれの分野で 0.3~9.8%) ・ ウガンダでは、行政がコミュニティ開発事業を選定する際は、ボトムアップ方式で行われる。即ち、村で選定された事業が郡に提出され、郡で選定された事業が県に送られる、と行政レベルごとに優先事業を特定することはできている。しかしアチョリ地域においては紛争の影響でこれが十分に実施されていなかった。そのため、毎年、同じプロセスでコミュニティのニーズが検討されても、行政サービスや住民の生活の改善といった成果がないことにコミュニティが気づき、計画 |

| | | |
|----|-------------------|--|
| | | <p>への参加意欲が低くなっていた。加えて、優先事業の選定基準が明確ではないため、県や郡が選定された理由あるいは選定基準そのものを説明できなかった。また、計画が策定され、公共事業として位置付けられても、人員の不足で事業が円滑に実施できていなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の調達システムについて、県・郡及び議会との間で認識が共有されておらず、調達プロセスの透明性の確保、調達後の工事の質の監理、業者への支払い等について課題が多かった。 ・中央政府が所在する首都を含む南部は紛争の影響を受けておらず、中央政府及び南部の地方自治体は、北部地域が紛争の影響を受けている期間も全く紛争影響を受けず、機能・発展していた（LRA 紛争は、200 万人以上の IDP や様々な暴力・人権侵害があったにも関わらず、20 年以上放置され、「忘れられた紛争」と言われた。その一方で、南部ウガンダは援助の優等生と表現されるほどであった）。 |
| 8 | 選択した分野、選択された経緯/理由 | <p>8-1 選択した分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定分野 ・コミュニティ開発事業実施分野（①井戸給水とそれに関する調達、水利組合設置・運営、②生計向上） <p>8-2 選択された経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定分野 <ul style="list-style-type: none"> - 優先事業の選定基準が不明確で、選定された理由あるいは選定基準そのものを県や郡が説明できないという状況を改善するために、優先度の高いコミュニティ開発事業を、公平で透明な手続きで計画できるようにするため、またどのプロジェクトが開発計画のなかに採択されたのかを住民に適切に通知するため、行政の計画策定能力強化支援が必要とされた。 ・開発事業実施分野 <ul style="list-style-type: none"> - これら状況を踏まえて、計画された事業を計画通り実施できるようにするため、プロジェクトでは、行政官の能力強化とコミュニティのニーズへの対応を目的として、コミュニティ・インフラと生計向上に関するパイロット事業を実施することとなった。またパイロット事業は行政官の能力強化のためのオン・ザ・ジョブ・トレーニング（On-the-Job-Training、以下「OJT」）と位置付けられた。 - 井戸給水事業：郡に集められた村のニーズは主にコミュニティ・インフラや公共建物の設置・建設であった。その中から県から希望があり、またパイロット事業の目的に沿って、井戸給水事業を選択し、3 回に分けて実施した。 - 生計向上事業：プロジェクト開始時から実施予定であったが、優先度が高いコミュニティ・インフラ事業を先行させ、生計向上のパイロット事業は 1 回、実施した。 - 学校校舎への避雷針設置やパデル県でのカルバート設置工事：1 回、実施したが、パイロット事業の目的を踏まえて、パイロット事業 2 回目以降は井戸給水事業に注力した。 |
| 9 | 先方実施体制行政構造図添付 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト全体の調整：地方自治省 ・県レベルのプロジェクト管理：県行政長 ・各分野の活動主体：県及び郡 |
| 10 | 能力強化の対 | <ul style="list-style-type: none"> ・アチョリ地域 7 県の地方自治体（県および郡）の行政官 |

| | | |
|----|------------------------------|--|
| | 象機関/対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定分野：県計画局職員、郡職員（郡行政長、郡コミュニティ開発担当官、パリッシュ長） ・ 実施能力分野： <ul style="list-style-type: none"> ①井戸給水事業：県水道局職員、郡コミュニティ開発担当官、郡ヘルス・アシスタント ①調達：県調達局職員、県水道局職員。調達分野は当初、能力強化分野ではなかったが、井戸給水パイロット事業を実施する際、調達能力の向上の必要性が認識され、調達分野でも活動を実施することになった。 ②生計向上分野：県コミュニティ開発局職員、郡コミュニティ開発担当官 ・ 両分野共通：県行政長 |
| 11 | PDM の建付け (政府と住民の関係関連指標) | <p>11-1 上位目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ開発の計画と実施がコミュニティ住民に裨益する。 ・ 関連指標：プロジェクト活動実施地域の住民が、地方政府による開発計画づくりと開発事業実施がコミュニティを裨益していると認識する。 <p>11-2 プロジェクト目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アチョリ地域においてコミュニティ開発の計画及び実施のメカニズムが強化される。 ・ 関連指標：プロジェクト活動実施地域でインタビューした LC1 議長（村長）の 60%以上が、地方政府のパフォーマンスが良くなっていると考えている。 |
| 12 | 住民の政府に対する不信感の原因 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政官が職場にいない（人員の不足、欠勤の多さ）。 ・ 行政官の能力・意識が低い。 ・ インフラ（教育・保健・給水施設・道路等）整備が遅れている。 ・ 村から出された要望に対応できる予算が地方自治体に配分されていないため、住民の要望が実現しない。 ・ 村から出された要望に対して、地方行政が住民に十分フィードバックしていないなど、住民に対する行政による説明責任が十分果たされていない。 ・ 地方議員（県、郡）の行政に対する理解が不十分であり、行政について住民が誤解を招く原因となっている。 ・ 政府内で汚職が蔓延している。 ・ ベースライン調査によると、行政サービスに関する住民の満足度は「満足していない」が 48.0%、「わからない」が 41.6%、「満足している」が 10.4%となっている。不満足の本質的な理由は、サービスが提供されない、サービスが一部の受益者にもみ提供されている、サービスは離れている場所で提供されているなどである。 ・ 行政官が考える不信の一因：i) 政府が公約を実施しなかったり、実施を遅らせること。ii) 開発事業における政治干渉。 |
| 13 | プロジェクト実施期間中の状況変化 (政治・治安等) | <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト実施期間中、対象地での LRA の活動は見られず、紛争の再発は見られなかった。ただし、紛争中の武器が残っていたこともあり、銃を使った犯罪が時折、起きた。 ・ 2012 年時点で IDP の 98%が IDP キャンプを離れ、元の村など定住先での生活を始めていたが、①生計手段が限られ収入が不十分、②公共サービスが不十分、③新しい生活環境への対応には時間を要する、といった理由から元 IDP の生活は安定していなかった。プロジェクト対象地域の住民の大多数が元 IDP であることを |

| | | |
|----|----------------------|---|
| | | <p>踏まえると、地域全体として住民の生活が安定していなかったといえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト実施期間中には選挙がなかった。2011 年の選挙で選ばれた県の議長（県知事）や議員、郡の議長や議員がそれぞれの役割を担っていた。 |
| 14 | 行政と住民の関係改善のために実施した活動 | <p>14-1 計画策定分野（成果 1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の事業計画策定能力強化は、地方自治体により公正で透明性のある事業の選定を行なうことが出来るようになるための支援であり、住民の地方自治体への信頼を高めるための活動でもあった。 ・ウガンダでは、行政レベルごとに優先事業の特定は行われていた（「7. プロジェクト開始時点の対象地域の行政」参照）。プロジェクトは、このシステムに沿って、特に郡レベルでの優先事業を選定する機能の強化、具体的には職員の業務効率の向上、住民・議員への説明責任の遂行、業務の透明性の向上を目指した。 ・郡の事業選定能力を強化するため、カウンターパート（Counter Part Personnel、以下「C/P」）の県計画官と県コミュニティ開発官とともに、複数の計画策定ツールを作成した。これらツールの研修等を主に郡に対して実施し、郡での普及を目指した。また地方行政による計画策定サイクルに沿ったモニタリングシートを作成し、郡による活用を促した。 ・C/P がこれらの過程を専門家と一緒に実施することにより、県計画ユニットの能力強化に努めた。 ・上記手法に呼応して、村ニーズのとりまとめ、村・郡ごとの社会インフラ・人口の実態把握、実施事業選定のための基準作りや選定方法などを含めた計画策定ツールを各県の計画官と JICA 専門家で作成し、地方行政（特に郡）が活用できるために、郡職員に対して研修や OJT を実施した。 ・県が郡に優先事業を通知した後、郡から住民に、優先事業結果をフィードバックするために、郡からパリッシュ長や村長あてに出すフィードバック・ツール（レター）を作成すると同時に、その活用のため郡の行政官に対する研修や OJT を実施した。同ツールは、採用された／されなかった事業だけを記載するシンプルな内容にしている。フィードバック・ツールをパイロットとして導入するための会議を主要対象 4 県で実施した。この会議はアチョリ地域の慣例と異なり参加手当を支給しなかったにも関わらず、多くの住民が参加した。 ・地方自治体（県や郡）が作成する開発計画書を改善するために、県や郡の行政官に対するワークショップを県ごとに実施した。 <p>14-2 実施能力分野（成果 2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方行政官のコミュニティ開発事業実施能力を強化することによって、地方行政の住民に対するサービスの改善に努めた。 <p>①井戸給水事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水についてのニーズが高く、適切に優先される村を特定するために、情報収集と選考に配慮した。具体的には給水担当官が持っている井戸関連情報、及び計画策定ツールで収集した情報を踏まえて、郡が井戸建設の必要があると考える村の名を県に提出。上記データと照合するため、専門家と行政官が現場確認した。また選考基準を使った村選考が可能となるよう県の給水担当官に対する研修を実施 |

した。

- ・ 工事業者が適切に施工することも給水サービス改善には必要であるため、業者調達の改善のために、給水事業の調達に関係する県の行政官（調達担当官、給水担当官、財務担当官など）に対して、また県の給水担当官や施工監理者に対して施工監理能力強化を研修やOJTを通して実施。
- ・ 実施能力強化のためのOJTとしてパイロット事業（パイロット4県で98事業）を実施した。
- ・ パイロット事業は JICA 資金をパイロット県に投入し、各県が主体性をもって資金の管理、業者調達、施工監理、モニタリング、報告ができるよう JICA 専門家が支援した。しかし、県の処理に手違いが多く、その対応に JICA 側で多くの時間を要した。
- ・ 住民による井戸の運営と維持管理のために、郡のコミュニティ開発担当官およびヘルス・アシスタントが行う村井戸管理委員会の組織化や委員会メンバーに対する研修を支援した。具体的には、井戸管理委員会研修を行う郡のコミュニティ担当官とヘルス・アシスタントを対象としたトレーナー訓練（Training of Trainers、以下「TOT」）を実施した。また TOT と井戸管理委員会研修のために、それぞれのハンドブックを作成した。さらに、井戸管理委員会のメンバーと郡のコミュニティ開発担当官およびヘルス・アシスタントを対象とした優良村井戸管理委員会を訪問するスタディツアーをアチョリ地域内で実施した。

②生計向上

- ・ 地方自治省は、住民グループを対象に、彼らが行う生計向上活動に一定額を補助金として供与する「Community Driven Development プログラム」（以下、「CDD プログラム」）を実施していた。補助金を供与される住民グループの選定は地方自治体が行っていた。住民グループによる生計向上活動が円滑に実施されるためには、グループ選考の改善に加えて、郡行政官（主にコミュニティ開発担当官）が行う住民グループへの指導や事業のモニタリング改善が必要であり、そのための行政官のOJTとして、パイロット事業を実施した。
- ・ パイロット事業は、重点対象4県のパイロット8郡で、各郡2つずつの住民グループを対象に、計16件を実施した。
- ・ パイロット事業開始に先立って、CDD プログラムで支援を受けた住民グループの状況を確認し、現行の体制の課題を確認した。それを踏まえて、住民グループで行う生計向上活動とし妥当な活動の種類を検討した。
- ・ その後、県や郡のC/Pと、どう住民グループを選定するか、その住民グループが行う生計向上活動がグループの能力や体制に比して妥当かを検討した。
- ・ 郡が推薦したグループを郡行政官と複数回、訪問し、グループと話し合いをしながら、グループとその生計向上活動が妥当かどうか検討し、パイロット事業として妥当ではないグループは選定から外した。妥当なグループについては、グループの生計向上活動の実施計画づくりを支援した。
- ・ 住民グループとその生計向上活動の種類が決まった後、活動に必要な資機材の調達は住民グループから選ばれた調達メンバーが JICA 専門家立会のもとに資機材を選定し、その費用は JICA 資金で支払い、グループ所在地まで JICA 資金で搬送した。

| | | |
|----|---------------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> 一連のプロセスの実施結果を踏まえ、住民グループ選定方法を改善するため「CDDプログラム」所定のグループ選定フォーム等のフォームを補完する選定フォームを作成した。郡が同フォームを活用して住民グループを選考することにより、地方自治体の住民グループ選考方法を改善できることから、郡の郡行政長やコミュニティ開発担当官に対して研修を実施した。 <p>14-3 共通（成果 3）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体が実施している事業や本プロジェクトが支援している活動について、ラジオを通して地元の言葉で対象地域の住民に広く知らせる活動を行った。 |
| 15 | 行政と住民の関係強化のために配慮した点 | <p>①行政官としての意識の改革促進と職場環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の政府に対する不信感の原因のなかには、行政官の能力・意識が低いこと、及び行政官がオフィスにいないことが多いこと、があった。 行政官の意識の低さ：行政官、特に県レベルの行政官が、行政の果たす役割の重要性を理解し、行政官としての意識を改革するよう促した。 オフィス不在が多い背景には、(i) ポスト充足率が低い、(ii) 県庁舎が市街地から離れ職住環境が未整備である、(iii) 電気を含めたオフィス環境が未整備である、(iv) 行政官の仕事への意欲の減退と離職率が高いこと、がある。そこでこれらの改善を図った。物理的環境の整備として、発電装置（ジェネレーター、ソーラーパネル）やコンピューター・プリンター等を設置した。なお、本プロジェクトの責任機関である地方自治省も、十分ではないがポスト充足率の低さを改善するよう努め、またソーラー発電装置を独自に設置した。 県や郡の行政が機能することで住民に対する行政サービス提供を改善するため、県や郡の執務環境改善に支援した。事務所の電源（ソーラーシステム）の供与など、県や郡の状況を踏まえた支援を実施した。 行政官がコミュニティの状況を把握するにはコミュニティを訪問する手段が必要であるものの、大多数に移動手段がなかった。そこでコミュニティ開発官（7 県全郡）及びヘルス・アシスタント（井戸給水パイロット事業実施郡のみ）にモーターバイクを供与し、これら行政官が住民を訪問しやすくした。 <p>②コミットメントとオーナーシップの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各県 C/P が強いコミットメントとオーナーシップをもってプロジェクト活動を実施するよう促した。具体的な方法は以下の通り。 専門家が一方的に解決法を提供するのではなく、行政官が抱える課題について一緒に解決方法を検討するアプローチをとり、共に考えるプロセスに時間をかけた。そのため、専門家が県を訪問して話し合い、また様々な機会を活用して県の CP がプロジェクトオフィスに集まって議論するようにした。 各種研修や会議の際、行政の役割や A-CAP とはアチョリ各県の事業であることを繰り返し話した。 郡や村で計画策定ツールの研修を行う場合には、行政官が前面に立ち、専門家は後ろに下がった。この工夫で、JICA ではなく行政官が実施している事業であることを行政官自身が認識し、また住民がそう理解するように行政官から住民への説明の仕方に注意した。また、行政官が直接、話す機会を増やすことを通じて、行 |

| | | |
|----|--------------------------------|--|
| | | <p>政と住民が接触することが増えた。</p> <p>③既存の制度を補完</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウガンダの既存の制度に沿ってツールや実施方法を提案・作成したため、作成されたツールや実施方法が、行政官の他の業務の成果向上につながった。 ・郡行政官が行う計画策定プロセスのモニタリング改善のために、県計画官と協議してモニタリングシートを作成し、郡職員に対して研修を実施した。 <p>④ステークホルダー・マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方議員（県、郡）は選挙で選ばれ、住民の代表として行政と関わる。しかし彼らの行政に対する理解が不十分であることが、彼らの話を聞く機会が多い住民が地方行政について誤解を招く原因になっている。これを踏まえ、パイロット事業の現場に行く際、県の議長（日本では県知事に相当）や議員、郡の議長や議員に声をかけ、一緒にいき、行政の現場活動への理解を促すようにした。 ・給水パイロット事業は、JICA 資金を県の口座に振り込み、県の資金管理プロセスに沿って実施した。パイロット事業の各段階で動きがあまりに遅い時は、県知事に進捗させるよう連絡するなどした。プロジェクトとしては議員に向けた活動は行っておらず、必要・状況に応じ対応した。 <p>⑤コミュニティ状況を踏まえたプロジェクト活動実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイロット事業実施に際しては、まず、住民が紛争の影響からどの程度回復していたかを確認した。また活動実施期間中は、プロジェクト・レベルの平和構築アセスメント（Peacebuilding Needs and Impact Assessment、以下「PNA」）を定期的実施し、紛争影響地の流動的な現地状況に適した活動の実施に細心の注意を払った。これにより不安定要因の助長することを回避できた。 ・生計向上パイロット事業は、コミュニティ開発官の OJT であるが、住民参加型で実施するコミュニティ・エンパワーメント活動でもある。しかし、住民参加に関しては、外部支援への依存心の強弱が影響してくる。この依存心は、紛争経験地でよくみられる傾向であり、長期紛争であればあるほど、紛争後も長く残る特徴であり、アチョリ地域も例外ではない。そこで事業予定地のコミュニティの状況をよく理解し、現地状況に適したスケジュール、アプローチ、活動内容や実施体制を検討し、C/P だけではなく、住民が実施できる、つまり現実で実施可能なパイロット事業の実施方法を導き出した。 ・対象全県の主席行政官や計画担当官、県コミュニティ開発担当官などを対象に、地方行政の運営や行政官の執務、コミュニティ開発に関する開発計画立案・実施等についての本邦研修を実施した。 ・重点対象県の県計画担当官と県コミュニティ開発担当官を対象に、計画策定やコミュニティ開発事業実施にかかわる経験を学び共有するためのスタディツアーとして、ウガンダ中央部の 3 県を訪問した。 |
| 16 | プロジェクトの結果もたらされた行政と住民の関係性についての正 | <p>16-1 正の変化</p> <p>①行政から住民への説明方法の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水パイロット事業は、ニーズの高さに比べ、実施する地域及び件数が限られて |

| | |
|--|--|
| <p>負の変化／具体的な成功例と失敗例（負の影響をもたらすリスクがあった場合の事例と回避するために採られた対応）</p> | <p>いたため、選定の結果、対象から漏れたグループに対しての説明方法に留意した。即ち、行政の説明責任という観点から、コミュニティ側が納得できる説明の方法・内容かどうか、配慮されるようになった。</p> <p>②地方行政への評価の向上 エンドライン調査で以下が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7 県の LC1 議長（村長）などコミュニティ・リーダー（村長あるいは支村リーダー）の 23%が、地方自治体の開発計画づくりと開発計画の実施がコミュニティを裨益していると認識している。また、コミュニティ・リーダーの 50%が郡庁のパフォーマンスが、43%が行政からのフィードバックが、それぞれ改善したと考えている。 ・重点対象 4 県に絞ると、LC1 議長（村長）などコミュニティ・リーダーの 57%が地方行政からのフィードバックが良くなっている、また同 57%が行政からのフィードバックが向上していると認識している。 ・世帯調査では、回答者の 23.7%が政府サービスに満足している。ベースライン調査では 10.47%であったので、満足率が 2 倍以上、増えた。 ・コミュニティ・リーダーの 70%近くが、重点対象 4 県のコミュニティ・リーダーに限定すれば 72.9%が、政府のサービスへに満足しており、地域住民よりも満足度が高い。なおコミュニティ・リーダーは、住民よりも地方自治体を訪問しており、回答者 74 名全員が直近 1 年間のうちに郡庁を訪問している。 <p>③地方行政官の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了時評価において、プロジェクトの結果、各 C/P が「公務員」という自覚の下に、担当セクターで積極的に業務に取り組んでいることが確認された。住民の政府に対する不信感の原因の一つに「行政官の能力・意識が低い」ことが挙げられていることを踏まえると、この行動・考え方の変容は住民が地方自治体を信頼するようになる切っ掛けの一つとなる。 <p>16-2 負の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本調査時点で確認できず。 |
| <p>17 行政と住民の関係に影響を及ぼす特記事項</p> | <p>①調査等を通じた適切な行政 - 住民の状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府と住民間の信頼関係が弱い紛争影響地において、地方行政のアカウンタビリティ及び業務実施能力を高める活動は復興開発事業の実施において不可欠な要素である。本プロジェクトは、この 2 点に主眼を置いたプロジェクトとしてデザインされたが、行政と住民との関係性の調査結果が、プロジェクトのアプローチ、また実施体制を検討する際、またプロジェクト実施の際に非常に役に立った。これら調査は行政機能分析と社会調査/紛争予防配慮に関するもので、プロジェクト立ち上げ期に実施された。 ・コミュニティ開発事業の計画に際しては、住民が紛争の傷跡からどの程度回復しているかを考慮する必要がある。「住民参加型」あるいは「コミュニティ・エンパワメント」をめざす事業においては、特に事業予定地のコミュニティの状況をよく理解し、現地状況に適したスケジュール、アプローチ、活動内容や実施体制 |

を検討することが欠かせない。本プロジェクトでは、事前調査のみならず活動実施期間中においてもプロジェクト PNA を定期的実施することによって、紛争影響地の流動的な現地状況に適した活動の実施に細心の注意を払ったため、不安定要因の助長はみられなかった。紛争影響地で実施する場合は、平和構築を標榜しないプロジェクトにおいても、見えない影響に配慮し、上述事項について十分な情報収集を行うことが必要。

②裨益できない人々への対応

- ・紛争影響地においては、裨益対象から外れたグループへの格別な留意が必要である。住民が地方行政を信頼していない場合、また地方行政が住民への説明責任を果たしていない場合、誰が復興開発支援を享受できるかできないかは、行政と住民、あるいは住民間に誤解・不信・不公平感を招き、紛争後の状況にネガティブに作用することもあるためである。本プロジェクトにおいては、開発計画策定分野では、どの地域のニーズがより大きいかを計画策定ツールを使い、各村の状況を比較対照しながら特定していくプロセスがある。このプロセスは、村レベルの地方行政が参加して行うため、どこに優先順位を置くか（従って支援を受ける可能性が高いか）の理由が共有される。その結果、他者に支援がいくこと（可能性が高いこと）を納得できるようになっている。また、開発事業実施分野では、パイロット事業の実施対象県・非対象県、また実施対象県のなかでの対象郡、さらにパイロット事業を通じて支援を受ける住民グループとそうでないグループという構造が存在し、対象にならなかった地域について、関係者への情報提供を行う必要があった。このうち住民グループについては、グループ選定基準を明記したツールを作成し、選定された、あるいは漏れた理由が説明できるようにした。これらが、地方行政への評価の向上に繋がっている。この経験から、限られた資源や支援の分配先を選定する際は、選定基準を行政の観点だけでなく、コミュニティ側も納得できる内容かどうか検討したうえで、選定から漏れた人々に選定基準とその理由を相手が納得するよう説明することが不可欠であることが改めて確認された。
- ・プロジェクト事業地のニーズが膨大である場合、JICA 支援をどう提供するか、いわゆるプロジェクトの建付けについての留意が必要である。「裨益できない」人々がコミュニティのレベルから、地方自治体の最上位である県のレベルに至るからである。本プロジェクトでは、当初、主要対象 4 県について計画策定分野と実施能力分野の具体的活動を行い、残る 3 県については、上記の成果を同じ地方自治体同士で共有・普及する建付けであった。プロジェクト後半からは、計画策定分野については全 7 県に対象範囲を広げた。これはニーズの大きさ、プロジェクト前半で発生しつつある活動の成果、プロジェクトとして実施・管理ができる範囲とのバランスを踏まえて、対象地域を拡大できた。

③行政官の当事者意識を醸成する仕組み

- ・地方自治体の行政サービス提供能力の強化は、政府とコミュニティ間の信頼醸成に貢献することから、特に紛争後の地域においては極めて重要である。なかでも住民に直接、接する行政官の能力が向上しなければ、地方自治体全体の能力向上

につながらない。行政職員が住民との関係改善の重要性や行政官が果たすべき役割を理解するうえで、また上位の行政職員が、下位の行政職員の重要性を認識して指導することが出来るようになるためには、専門家からの働きかけが重要。その働きかけが有効になるためには、まずは専門家と行政官、即ち C/P との関係構築が必要である。

- ・ 地方自治体の職員の業務に取り組む姿勢の変化が、住民の行政への信頼獲得に貢献することを地方行政職員が理解することが出来るようなプロジェクトの枠組みや活動が重要である。
- ・ 本プロジェクトでは、地方自治体がプロジェクトの成果を活用した自主的な取り組みを複数、実施し、波及効果が高かった。これが可能になったのは、プロジェクトで改善・改良に取り組んだものが、行政官の日常業務に存在する課題であり、プロジェクト以外の業務に転用しやすかったからである。プロジェクトの成果を行政職員が独自に業務として拵げていけるようなプロジェクト枠組みとすることは、行政官の能力向上がプロジェクト活動に留まらず、また個人レベルにとどまらず展開していく上で重要である。
- ・ 郡行政官が直接、住民に接することができない場合、折角の能力向上が活かされないので、接することができるようモーターバイク供与等の物理的支援も状況によっては必要である。

④国内事例の活用

- ・ 紛争影響地域における技術協力プロジェクトにおいては、第三国や本邦での研修を実施する機会が多い。他方、本プロジェクトでは、ウガンダ国内の紛争の影響を受けていない別の地域での活動事例を直接学ぶ機会を設けたところ、研修生が学んだ知識をすぐに実務に生かすなど、実用的な研修となった。国家の一部地域のみが紛争影響を受けている場合は、紛争の影響を受けていない別の地域の活動事例を直接学ぶことで、国情に沿った課題対応策として紛争影響地域の住民及び行政官の活動の参考になることが明らかになった。他方、その際には紛争期間中の民族間の対立関係や開発状態の違いに留意する必要がある。

⑤能力開発の主要ターゲット：最も住民に接する行政官

- ・ パイロット事業の中心になったのは、郡配属のコミュニティ開発官である。このポジションは住民に直接、接する機会が最も多い行政官である。現地調査での住民インタビューでは、コミュニティを訪問する地方行政官として一番、良く認識されていた。コミュニティ開発官へのインタビューでも、コミュニティ開発官が地方行政官のなかで、i) 住民からの訪問が最も多い、ii) 住民を最も支援している、iii) 住民から最も信頼されていると認識している。さらに、郡の上のレベルにある地方自治体である県政府へのインタビューでは、コミュニティ開発官の業務内容がコミュニティに関する業務であるので、コミュニティからの訪問が一番、多く、コミュニティからの問い合わせに応じるのは、必然であるため、一番コミュニティに近い地方行政官がコミュニティから信頼されるという見解があった。
- ・ ある研究では、住民に最も接する行政官のパフォーマンスが住民の行政に対するイメージや評価に影響することが指摘されている。これを踏まえると能力開発・

強化の対象として、住民に最も接する地方行政官を設定したのは、効果的なアプローチとなった。

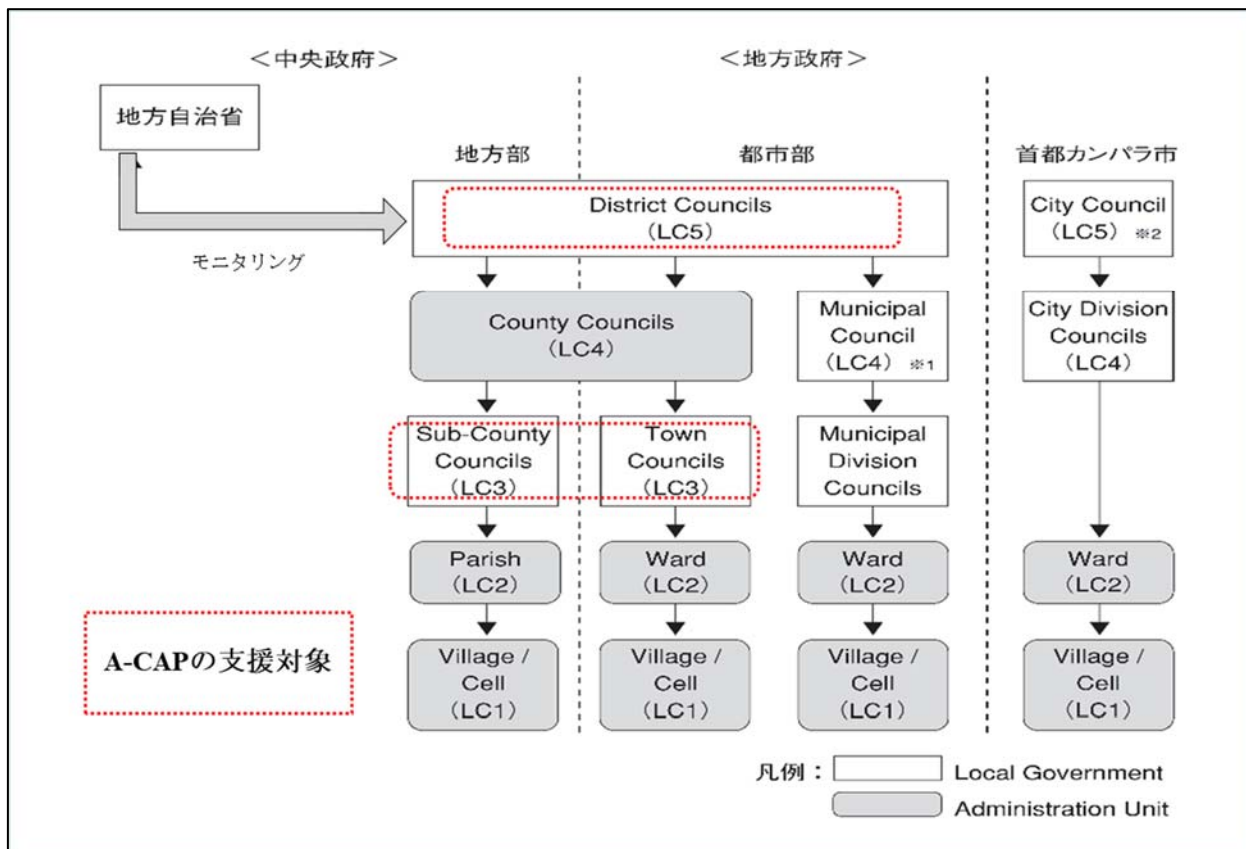
- ・なお現地調査では、コミュニティ開発官のことをウガンダでは一般的ではない名称である「Frontline Officer」と称する県政府行政官が複数名、いた。ウガンダでは地方分権化がさらに進められており、県政府から郡政府に郡開発予算の権限が委譲され、農村部での地方自治体としては郡へのシフトが進んでいる。この流れを踏まえると、コミュニティ開発官が、一層、最も住民に近い Frontline の地方行政官となってきているといえる。
- ・一方で、郡政府の管轄範囲が拡大するにつれ、コミュニティ開発官が対応しなければならない業務が増えてきており、一部では、「拡大しすぎている」と見られている。また地方自治体の所掌範囲が増えても、財源確保の難しさと相まって人員配置がそれに追いつかないことは珍しくない。能力開発の対象として何らかの役職を選定する際は、その業務内容と併せて、その国の地方分権化の傾向を踏まえて、当該ポジションが JICA プロジェクト活動に従事できる余地がどのくらいあるかを念頭に置き、プロジェクトの建付けを設定すると、JICA 支援の成果の持続性を強化する取り組みともなる。

⑥コミュニティ・リーダー：住民と行政の媒介者という機能を活用

- ・エンドライン調査では、コミュニティ・リーダーが住民よりも地方自治体を信頼していることが示されている。現地調査では、住民グループのリーダーは郡庁で集会・説明会があれば可能な限り出席しており、その理由は郡の動きや支援事業の情報を把握するためとのことである。リーダー層が住民よりも地方自治体を訪問回数が多いのは、リーダーとして情報収集するためであり、多いこと自体は驚くことではない。
- ・エンドライン調査では地方自治体が提供するサービスへ満足している割合は、世帯調査では 23.7%、コミュニティ・リーダーは 70% 近く、さらに重点対象県のコミュニティ・リーダーに限定すれば 72.9% となる。同じサービスを受ける・利用しているにも関わらず、コミュニティ・リーダーのほうが地域住民よりも満足している割合が高い。同じく、エンドライン調査では、コミュニティ・リーダーの 57% が地方自治体からのフィードバックが向上したとみており、また同じく 57% が過去 3 年間で郡庁のパフォーマンスが向上したと答えている。
- ・コミュニティ・リーダーのほうが住民よりも地方自治体は何をしているか理解していることが、コミュニティ・リーダーの地方自治体のパフォーマンスやサービスへの満足度が高い背景にあると考えられる。
- ・地方自治体・行政からの情報発信・提供の重要性に鑑みて、本事業は、ボトムアップで上がってくる要望の優先順位付けのツールを導入し、またフィードバックにも注視した。プロジェクトの取り組みにより、住民のリーダー層には地方自治体・行政への一定の理解が生まれている。この理解が住民リーダー層から住民へと広まることによって、住民と地方自治体・行政との信頼関係が強固なものになっていくであろう。
- ・次いで、住民リーダー層から住民に理解や信頼家計が広がっていくには何が必要か。まずはリーダー層が郡庁で見聞したことを他の住民に共有していくことであ

| | |
|--|--|
| | <p>ろう。実際、現地調査では情報共有をしないためリーダー職に再任されなかったケースが現地調査で確認されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方行政官が、住民リーダーが住民と地方自治体・行政との信頼関係の強化に果たす機能を認識し、リーダー層が地方自治体・行政と住民の間の媒介として機能できるよう働きかけていけば、地方自治体・行政とリーダー層との信頼関係を住民に拡大していくことが促進できる可能性がある。 <p>⑦行政と住民の関係：社会経済の動向に影響される動的なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査では、住民側の意識の変化への指摘があった。親の世代は、行政官というだけで住民から尊敬を受けたが、今は違う。IDP キャンプでドナーや NGO により識字教育が行われた結果、識字率が向上するとともに、コミュニティの意識も変わり、住民の権利と政府からの支援やパフォーマンスを分析できるようになってきた。 ・ 行政の努力として住民への情報提供・公開が進むと、住民の側にも情報が入り、クリティカルな視点・判断をするようになる。その結果、たとえ行政パフォーマンスが向上していたとしても、住民から行政への評価結果は変わらない可能性がある。 ・ 住民の外部支援への依存心が高い場合（例：IDP キャンプ内でドナー等が提供していた水準の社会インフラ整備・支援提供を当然視する姿勢）、行政側のパフォーマンスの現状とは関係なく、行政サービスの提供状況への不満があり、それが地方行政への満足度に影響する可能性がある。 ・ また紛争後の社会の安定とともに、時には復興バブルが起き、貨幣経済が、非紛争影響地よりも急速に進行する場合がある。その際は、住民の現金収入が増えないと、生活がよくなったという実感よりも、貧しくなったという受け止め方になり、行政への批判的な見方に繋がる可能性がある。 ・ 住民がクリティカルに状況を見るようになった分、地方自治体・行政への信頼を得ていく/強化するには、行政官側がそれを念頭に動くことが必要である。単にセクター・サービスを提供するのではなく、それがどう住民に届くかを考えて、提供することが必要である。 |
|--|--|

ウガンダ行政構造図



| | | |
|---|-----------|--|
| 1 | プロジェクト名 | コートジボワール国 中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト (PCN-CI) |
| 2 | 協力期間 | 当初：2013年11月～2016年11月（3年） 延長：2013年11月～2017年4月（3年5カ月） |
| 3 | C/P 機関 | ・責任機関：内務省地方分権化総局 ・実施機関：①コミュン、②ベケ州自治体、（以上、地方分権による地方自治体組織。パイロット事業を実施）、③州・県知事事務所、④郡知事事務所、⑤教育省州教育局・視学官事務所、⑥経済インフラ省地方水利局（以上、地方分散に関する組織） |
| 4 | 対象地域・人口 | ・対象地域：ベケ州の8コミュン（ブアケ、ボトロ、ディアボ、ジェボノア、ブロボ、サカス、ベウミ、ボドクロ）及びベケ州自治体 ・ベケ州の人口：1,010,849人（2013年時点） |
| 5 | 紛争の時間軸 | <input type="checkbox"/> 紛争中 <input checked="" type="checkbox"/> 紛争終結後（和平合意から2年経過） |
| 6 | 対象地域の紛争影響 | ・紛争の経緯：コートジボワールでは90年代後半に始まった政治的混乱が、2002年に内戦に発展し、国が南北に分断された。中部・北部・西部地域は、反政府勢力が10年弱、実効支配し、中部・北部の「玄関」口と言われてきたベケ州の州都ブアケは反政府勢力にとって「首都」となった。北部では地方司令官が確立した権益・支配構造が2008年まで存続し、その間、行政サービスは機能不全となった。 ・和平合意のマイルストーンであった2010年大統領選挙の結果を巡り、再び内戦が勃発し、最終的には武力によって終結され、2011年に新大統領が就任した。 ・開発指標：国土の分断が長期化した結果、コートジボワールの構造的問題であった南北格差が拡大し、プロジェクト対象地域の貧困率は大きく上がった（2002年と2008年の紛争前後の貧困率:中北部 32%→57%、北部 40%→77%、北西部 52%→58%、北東部 45%→54%）。中部・北部における初等教育就学率は30～50%、修了率は20～30%と全国平均より低い。地方給水に関しては、内戦中、住民が可能な範囲で補修・維持管理に取り組んだ結果、地方給水施設の50%は辛うじて稼働していたが、その修復に十分対応できない状況が継続していた。 |
| # | 地方行政制度 | ・コートジボワールでは1978年以降、地方分権・地方分散に関する法律が複数制定されている。2001年には地方行政制度が制定され、地方行政の全体構造が規定された（「国の地方行政の全般的組織の方針に係る法律第2001-476号」）。これ以降、地方における各種インフラの整備を含む公共サービスは、従来の中央省庁に代わり、地方自治体が担っていくこととなった。2003年制定の地方分権化法（「国から地方自治体への管轄権の委譲及び配分に関する法律第2003-208号」）により、16の分野が国から地方自治体へ権限移譲された。 ・地方行政組織に配置されている行政官は教員も含めて中央から派遣されており、3年から5年の期間で全国を異動する。この配置・異動は、地方分権のため創設された地方自治体、また地方分散のため設けられた中央政府の地方出先機関とも同じである。本プロジェクトで該当するのは、地方自治体では地方自治体（コミュンと州）に配属されている行政官、また地方出先機関としては州・県知事事務所、郡知事事務所、経済インフラ省下の地方水利局、教育省下の州教育局及びその下部組織である視学官事務所の行政官である。 |

| | | |
|---|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体で対応するサービスは、出生・死亡・婚姻等の届出を受け付け、その証書を発行する Administration、徴税や税金・会計関係を担当する Finance、ごみ収集や地方自治体予算でのインフラ整備を担当する Engineering、スポーツ大会や女性デー等のイベント開催を支援する Socio-Cultural があり、それぞれ中央派遣の行政官が配置されている。これらの部門をまとめる機能を同じく中央派遣の行政官 Secretary General が果たしている。農業など地方自治体で対応していないセクターがあり、その場合、中央省庁の地方出先機関及びその付属組織が農業指導等のサービスを提供する。他方、小学校・中学校等の教育施設の建設・維持管理は地方自治体の責任となっている。地方自治体の規模によっては、地方自治体オフィス（日本の市役所相当）の敷地内に地方出先機関のオフィスが設置されていることもある。本プロジェクトではブアケ・コミュン内に地方出先機関がある。 ・ 中央から派遣される行政官は Civil Servant という分類で、地方分権の法制度の下は、市長が地方に開発をもたらせるよう、市長に技術的アドバイスを提供したり技術的に支援したりする「開発の agent」という位置づけになっている。これら行政官が地方自治体の予算で実施する事業の現場を事業後に訪問することは少なく、また地方自治体の予算科目には事業後のモニタリング等の経費を計上できる費目はない。 ・ 地方自治体オフィスには地元採用の「Agent」と呼ばれる役職があり、中央派遣の行政官の下で働いている。採用された地方自治体の正規雇用職員として、他に異動することなく勤務する。本プロジェクトでも、行政官から指名を受けて、あるいは行政官の後任として、Agent がカウンターパートになっている地方自治体がある。 |
| 7 | <p>プロジェクト開始時点の対象地域の行政の機能状況 (含む中央 - 地方のデマケ)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 紛争前、公共サービスの提供は中央政府派遣の行政官が担っていた。2003 年制定の地方分権化法（「地方行政制度」の項参照）に基づいた地方分権が中北部で実現する前に紛争が勃発したため、中北部の地方自治体では、公共サービスの提供者が地方自治体であるという理解が広まらなかった。 ・ アビジャンとヤムスクロの 2 自治区を除けば、国全体としては人材・予算面での地方分権化が実質、進められておらず、中央集権体制が依然、強い。中央と地方の役割分担のもとに行政サービスが提供されているのではなく、例えば、紛争終結後に実施された緊急プログラムは国直轄で行われた。 ・ 内戦中の状況：反政府の実質的支配下にあった約 10 年間、中央派遣の行政官（本プロジェクトに関連するのは教員、視学官、給水技官等）は南部に避難していたため、中部・北部では公共サービスが実質的に提供されていなかった。一部の地域では住民が資金を出し合い、学校施設の補修、補助教員（「volunteer teacher」と呼ばれる）の雇用、また地方給水施設の補修・維持管理を行っていた。こうした地域では、学校ごとに設立される COGES（学校運営委員会）が学校の維持管理を、水委員会が地方給水施設の維持管理を担っていた。なお、事業対象地一帯では、住民が教育への投資を重視している傾向がある。 ・ プロジェクト開始時、中部・北部に行政官の配置が再開されるとともに、公共サービスが再開されつつあった。地方分権の流れのなかで、中北部に配置された行政官の間では、中部・北部においても地方自治体が公共サービスを提供していくことへの意識は高かったとみられる ・ 公共サービスの提供、とくに施設の整備に対しては、どこにおいても住民からの |

| | | |
|---|--------------------------|--|
| | | <p>要望が多くニーズが大きい。しかし地方への開発予算がない状況で、どう施設を整備し公共サービスを再開していくかという点に関し、開発計画・事業選定の根拠となるべき情報（インフラの現状含め）が殆どなく、あるのは内戦勃発前のデータのみであり、紛争後の状況に応じた適切な方法がなく、サービス提供とニーズの高低・内容との不一致が発生していた。この状態が住民の政府に対する信頼感に影響した可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民と行政とが協働・接する制度はなく、また紛争中には、政府・行政と市民組織との関係も途絶えた結果、加えて地方分権化の地方自治体の行政官の位置付け（市長への技術的アドバイザー的位置づけ）と相まって、住民の要望は政治家への陳情・苦情申し入れという個人的ルートで伝えられていた。住民ニーズを汲み上げる手段・ルートが市長への陳情という方法以外にないため、これに倣って村レベルから直接、中央省庁の大臣クラスへの陳情書提出も一般的に行われていた。 ・プロジェクト開始年と同じ 2013 年の 4 月に市議会と地域圏議会選挙が実施されて、議員及び首長が選出された。 |
| 8 | <p>選択した分野、選択された経緯/理由</p> | <p>8-1 選択した分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方給水と初等教育に関する施設の改修・新設、及びこれらに関する住民組織の強化。なお住民が施設に対して行う活動は補修・修繕と呼び、区別している。 <p>8-2 選択された経緯/理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部行政機能に係る基礎情報収集調査（2012 年）：地方給水、教育、道路、保健分野に関する支援の可能性を調査。 ・詳細計画策定調査（2013 年）：現場における地方行政のサービス提供能力強化を主眼とし、「成果を行政官及び住民に実感させること」を重視し、「緊急的ニーズがあり、行政が住民と協働しつつサービスを改善できる分野や対象レベル」を優先した。その結果、支援対象分野を地方給水と初等教育に絞込み、これら施設の改修・新設を行うこととした。 ・検討したが最終的に支援対象から除外した分野とその理由は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> - 道路：道路維持管理の中央集権化が進んでおり、地方道路におけるプライオリティが高くないこと。 - 保健：施設改修のニーズは殆ど確認されなかったこと、及び必要とされた能力強化の対象もコミュニティに入って活動する人材ではなく保健施設内で勤務する人材であったこと。 - 開発計画に関する能力強化：中央集権体制が強く、地方において開発計画局主導で分野横断的な開発計画を策定する体制にはなかったこと。州開発計画局も弱体であること。州自治体が開発計画を作成する体制に移行すると言われていたが、未だ移行していないこと。 |
| 9 | <p>先方実施体制行政構造図添付</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・全体の指揮、地方自治体への指導：内務省地方分権化総局、経済インフラ省、教育省、ベケ州知事 <p>本プロジェクトは地方分権と地方分散、二つの流れに跨る実施体制であることから、左記の区分に沿って実施体制をまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業地での調整 |

| | | |
|----|---|--|
| | | <p>地方分散：県・郡知事事務所行政官（県知事、郡知事、事務次官等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方給水分野の活動主体 <p>地方分権：地方自治体配置の技術系（技術課）及び文系（社会文化課）の行政官 あるいは Agent、及び議員</p> <p>地方分散：経済インフラ省地方水利局の行政官</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育分野の活動主体 <p>地方分権：地方自治体配置の技術系（技術課）及び文系（社会文化課）の行政官 あるいは Agent、及び議員、</p> <p>地方分散：教育省州教育局・視学官事務所の行政官</p> |
| 10 | 能力強化の対象機関/対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の技術系・文系の行政官、首長、議員 <p>当初は地方自治体の技術課及び社会文化課の技術系・文系の行政官。プロジェクト開始以降、地方自治体首長及び議員を追加（追加の経緯等は後述）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央政府出先機関の行政官（地方水利局、州教育局・視学官事務所） |
| 11 | PDM の建付け （政府と住民の関係関連指標） | <p>11-1 上位目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部・北部の紛争影響地域における基礎的公共サービス提供能力が強化される。 ・指標：政府機関への信頼が回復する。 <p>11-2 プロジェクト目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部・北部の紛争影響地域における基礎的公共サービス実施体制モデルが構築される。 ・指標：ベケ州において、公共サービスに対する満足度が改善される。 <p>11-3 成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共サービス（地方給水、教育）提供を行う人材の技能・知識の向上 2. 行政と住民間の協力関係の構築 3. 中央・地方行政機関間の調整メカニズムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・指標：2-2 住民説明会での合意をもってパイロット事業が決定される。 2-4 COGES や CGPE（水管理委員会）が地方行政官（COGES 担当官、地方自治体職員）の支援の下、メンバー間の合意に基づき活動を実施する。 2-5 COGES 連合（U-COGES）が設立され、COGES を活性化させるために地方行政との協カシステムが構築される。 |
| 12 | 住民の地方政府に対する不信感の原因 （「プロジェクト開始時点の対象地域の行政の機能状況」も参照） | <ul style="list-style-type: none"> ・不信感の原因は主に次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> - 開発プロジェクトの選定基準や選定プロセスの不透明さと妥当性の低さ、対象地域の選定理由の不透明さ。 - コミュニティにおける地方行政関係者の態度。例）行政が地方給水施設（井戸）を計画する際、地元住民の意見を聞かず、一方的に場所を決める。その結果、井戸が基地の近くに建設されることがあり、住民はそういう井戸は使わない。工事開始の際、住民に通知する等の情報提供が行われない。このような行政関係者の態度は、住民には、住民ニーズを考慮せず、住民意見が尊重されていないと受け止められる。 - 地方自治体の情報発信の不備。例）住民にとっては、地方自治体は住民に地方自治体の活動についての情報を提供せず、言質を翻し、住民に接しようとしな |

| | | |
|----|--------------------------------------|--|
| | | <p>いとみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - その他の開発事業に関する政治的問題や不公平感、不満。武装解除や若年層対策事業における汚職や実施内容。 ・市長の言動不一致が行政への不信感を惹起することがある。例) 市長が、選挙期間中の公約を実施しないこと、あるいは自身・縁者の出身村、投票者が多かった村を厚遇することが珍しくない。住民は地方行政官と首長を区別することなく「地方政府」として認識しているため、市長のパフォーマンスへの不満が地方自治体への不信につながる。 ・住民は地方自治体へ不満・不公平感を持つ一方、地方議会選挙実施直後であったため、新しい政治の展開等、地方自治体に対する高い期待もあった。 ・COGES のメンバーは生徒の親や行政関係者（教員、視学官事務所職員）であることが大統領令と教育省令で定められている。地方自治体が施設の建設・維持管理を担っており、地方分権の枠組みに沿って、その学校がある地方自治体の首長が各 COGES の総会の議長を務める。 <p>他方、地方分散の枠組みに沿って教育省が各 COGES 活動に関わっている。即ち、視学官事務所、及びその上に位置する州教育局には、それぞれ COGES 担当官がおり、担当地域内の各 COGES を管理する。視学官事務所の管轄範囲は地方自治体とは合致しないことが多く、複数の視学官事務所が一地方自治体のなかにある場合もあれば、一つの視学官事務所の範囲が複数の地方自治体にまたがることも多い。</p> <p>教育への投資に熱心な本事業地では、小学校がコミュニティにとって重要な施設であるが、COGES 自体は閉鎖的で、学校運営・維持管理のため徴収された資金の用途が明示されないなどの課題があり、行政（分権・分散）と住民の橋渡しの存在である COGES の活動状況が不透明であった。</p> |
| 13 | <p>プロジェクト実施期間中の状況変化 (政治・治安等)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト開始後 2 年間で、「治安の回復」及び首都圏を中心とした「経済成長」を軸に社会・経済状況は好転し、プロジェクト対象地域においても政治、治安ともに比較的安定した状況が続いていた。 ・他方、中央政府の開発事業への政治的介入や住民ニーズへの不理解に対する住民の不満は根強く残っていると見られていた。 ・武装解除の進捗が芳しくなく、就業していない武装した元戦闘員の存在も不安定要因として存在した。 ・2016 年 7 月、電力料金値上げを巡る住民デモ中、略奪事件が発生し、ベケ州知事事務所が占拠された。事件以降、日本人専門家はベケ州への渡航が禁止され、アビジャンから遠隔でプロジェクトを実施することになった。 ・2017 年 1 月、州都ブアケにおいて国軍兵士ら（旧反政府勢力の元戦闘員含む）が、待遇の改善を求めて空中射撃をする示威行為を開始し、ブアケを一時コントロール下においた。この示威行為が全国の国軍兵士に飛び火した。その後も示威行為が続いたが、政府による一時金が支給され事態は収束した。プロジェクトに関してはアビジャンからの遠隔操作体制とし、終了までの約 3 カ月間、日本人専門家からの指示に沿って、ローカルスタッフがプロジェクト活動を実施する状態が続いた。 <p>この間、日本人専門家が現地で活動できないことに危機感を持ったカウンターパ</p> |

| | | |
|----|--|---|
| | | <p>ートがローカルスタッフの協力のもと自律的に行動するようになった。(なお、プロジェクト終了直前に実施したベケ州における最終テクニカルワーキンググループには日本人専門家も参加した)。</p> |
| 14 | <p>行政と住民の協働及び、行政と住民の関係改善のために実施した活動</p> | <p>14-1 パイロット事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と住民間の関係強化という観点から、不信感の一因となっている開発事業に関する各種課題を解決するためのツールやプロセスを開発し、これらの効果を行政官及び住民に実感させるという観点から、パイロット事業として地方給水と初等教育に関する施設の改修・新設を行った。 ・行政と住民間の関係強化という観点からより重要であったのは、行政と住民の協働による運営維持管理体制の構築である。これら施設が持続しないと、上記効果が一時的なものになることから、運営維持管理を住民参加型で実施し、現状の地方行政の能力を補完した。運営維持管理の仕組みとして、既存の住民組織の課題を整理したうえで、その強化に取り組んだ。 <p>14-2 パイロット事業計画段階における能力強化支援</p> <p>①現況に基づく優先事業の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民からの要請書等を踏まえた優先事業選定ではなく、地方自治体が、裨益人口、学校・地方給水施設の現況等の客観的なデータに基づいて、また選定基準を一貫して使用して、優先事業の選定、また施設開発計画を策定（小学校及び地方給水施設）できるようになることを重視。 ・具体的活動は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> - 地方自治体による施設現況調査の実施（村リスト作成・村位置確認、施設現況調査） - 小学校と地方給水施設に関するデータベースの構築・更新 - 各施設の現況を比較対照できるレーティングとそれに基づく選定基準を設置 - 上記基準に基づき優先事業候補を選定し、技術評価を実施。 - 優先プロジェクトを特定したセクター開発計画を策定。 <p>②住民からの合意取り付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地方自治体の村代表者全員を対象に説明会を開催し、優先プロジェクトの選定理由及び選定結果を報告し、住民との合意をもってパイロット事業を決定するプロセスを実践。 ・客観的データと選定基準を住民に説明することで、住民は選定に至る経緯を理解でき、選定結果に納得することをカウンターパートは体験した。業務について、直接、住民から合意を得る機会を繰り返すことで、カウンターパートは住民に向けた適する説明方法・情報発信方法を会得することができ、住民向け説明への苦手意識が消える傾向にある。 <p>14-3 実施段階</p> <p>①教育分野：住民活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と住民の橋渡しの存在である COGES の活動が不透明であることを踏まえ、プロジェクトでは「民主的な COGES」を掲げて、地元から広くメンバーを募り、 |

全住民が参加する選挙を実施し、女性メンバーも設け、活動が分かりやすいように改革を働きかけた。

- ・参加型学校運営を支援するマニュアルを COGES メンバー（親、教員、住民）向けに 3 件（a「民主的選挙による COGES 設立」、b「COGES による学校運営」、c「U-COGES 設立と機能化」の 3 マニュアル）と COGES 担当官向けに 1 件（d「COGES による参加型学校運営における COGES 担当官用マニュアル」）を作成した。これを使って、ベケ州内の全小学校（682 校）の COGES を対象に、州教育局及び視学官事務所の COGES 担当官が次の i) から iv) を支援することで、住民活動の活性化を図った。

i) COGES の設立支援：コミュニティに対する委員の役割に関する説明、選定方法（村全体で選定することの重要性）、委員選定の立ち合い。対応するマニュアル：a

ii) COGES を対象とした研修：参加型学校運営（COGES による活動範囲拡大、質の向上に関する活動の導入、U-COGES 導入）に関する研修。同マニュアル：b

iii) COGES 連合（Union COGES、以下「U-COGES」）に関する研修：U-COGES の設立や運営に関する研修。同マニュアル：c

iv) COGES 活動のモニタリング：州教育局及び視学官事務所の COGES 担当官が学校を訪問し、COGES に対する活動モニタリングを実践することにより、COGES 担当官は住民組織への研修や技術的支援を提供する手法や参加型アプローチについての技能を習得。同マニュアル：b 及び d

- ・ベケ州内の地方行政機関（分権・分散行政の両方）と住民組織代表、COGES 代表が参加する教育フォーラムを開催。

- ・これらの研修や活動を通じて COGES は参加型学校運営（学校運営、教育の質の向上、学校施設の維持管理等）における自分たちの役割を認識するようになった。

- ・地方自治体議員・行政官も、上記の活動に参加し COGES との協力関係を意識するようになった。

- ・「民主的な COGES」が横のつながりを持ち、互いに支援しあうために「COGES 連合」を結成した。

②両分野：現場での OJT と住民への進捗説明

- ・パイロット事業の入札（自治体が普段実施している小規模事業に適した入札方法）、及び施工監理を適切に実施するための On-The-Job Training（以下、「OJT」の実施。工事業者を選定する基準は、パイロット事業用に設定されたものである。通常は市長に近い業者が選定されるのに比べ、工事実施に必要な能力を持った業者を適切に判定できた。

- ・施工監理 OJT は地方自治体にとって初めての経験となった。自治体職員とプロジェクト専門家とで頻りに建設現場を訪問し、パイロットプロジェクトに関する施工監理の経験を積んだ。自治体職員がコミュニティに事業の実施状況を説明（工事遅延理由、工事中は子供が遊ばないよう注意勧告するなど）。施工監理の重要性をカウンターパートが認識する機会となった。

- ・コミュニティはコントラクターに対して飲み水、場所によっては食事でも無償で提供。

| | | |
|----|---------------------|--|
| | | <p>③両分野：行政と住民の協働による運営維持管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体による公共サービスの提供モデルを構築する際に、長年の行政不在の状況下で住民が培った仕組みを分析・理解したうえで検討を進めた。運営維持管理方法が住民への押し付け・強制にならないよう、まず、内戦中、住民がどう行政不在に対応していたのか把握・分析した。住民たちが内戦中も維持してきた現行の方法を活用し、それを支援しながら学校・地方給水施設の運営維持管理を構築するため、現行の方法を踏まえて、運営維持管理方法も画一的固定されたものとせず、COGES や CGPE が、具体的にどの部分まで維持管理するかを検討した。 ・ 教育施設：COGES の活用（「民主的な COGES」 への変革支援） ・ 地方給水施設：CGPE への支援は次の通り。i) CGPE 設立支援、ii) 水 CGPE を対象とした研修（地方給水施設維持管理）、iii) CGPE の活動モニタリング。 <p>※新設・改修を行った施設数</p> <p>地方給水施設：新設 29 村、改修 48 村</p> <p>小学校施設：新設 9 校、改修 2 校</p> <p>④両分野：維持管理マニュアル作成と広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育分野・地方給水分野とも、施設維持管理に関するマニュアルを作成。「行政と住民の協働」という観点に沿って、コミュニティによる施設維持管理の方法を行政官と共に話し合いながら取り纏めた。 ・ 広報活動の実施 |
| 15 | 行政と住民の関係強化のために配慮した点 | <p>①施設開発計画策定プロセスにおける透明性及びデータの客観性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最も重視したのは、セクター開発計画策定プロセスにおける透明性及びデータの客観性の確保である。行政官が客観的なデータを収集し、それを選定基準に照合して対象施設を選定していくプロセスを公の場で多くの住民に開示し、住民も合意できる選定方法・プロセスとなることに配慮した。 ・ 住民からの理解を得られるよう、現況調査開始の際は、村長や主だった組織・情報提供者（婦人会、青年会、COGES、名士等）を訪問し、行政官が趣旨を説明した。また、現状についての情報を提供してもらい、調査過程から住民が排除されたと感じないように配慮した。 ・ 内戦前のデータしかない状況で、上記のデータは客観的に現状を示していることから、地方自治体職員としても上記データを重視、また客観的データに基づく事業選定は住民からも納得・感謝された。 <p>②行政官としての意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政官に対しては、本プロジェクトの活動はプロジェクトのための活動ではなく、本プロジェクト活動を通じて「本来自治体としてどうあるべきか」を常に意識してもらうよう、日々の業務の中で専門家から行政官に伝えることを重視した。 ・ 地方分権化が実際には進んでいない状況であったが、施設建設を含めた公共サービスの提供は地方自治体の所管であるという意識が芽生えた。大きなニーズと潤沢ではない予算のなかで板挟みになっている行政官に、今、実施していることが、今後の地域の発展にどう繋がるかという視点で、業務を考えるように働きかけた。客観的データと選定基準に基づく事業の選定を通じて、行政官も、市長が計画・ |

| | | |
|----|---|--|
| | | <p>実施する事業は市長の政治的思惑に基づいており、コミュニティの実際のニーズに応えるものではないことを改めて認識した。パイロット事業で本事業のツールやプロセスを体験することで、コミュニティの状況を踏まえたうえで、どう行政サービスを提供するのか、この点への問題意識を持つようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、行政官が住民に接する際は、いわゆる上から目線で一方的に通達するだけであり、住民への接し方が分からない行政官が多かった。各マニュアル策定時には、行政官の住民への接し方や住民に寄り添う姿勢について留意した。 ・行政官自身がコミュニティを訪問し、また村の中で事業に従事したことは、住民が行政官を見る目にも影響し、村に姿を見せ事業を進めたことは住民のために働く姿勢の表れであると、行政への信頼の醸成・強化に繋がった。 <p>③技術研修への議員の巻き込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初、プロジェクトに議員を巻き込んでいなかったため、客観的データに関する議員の理解が低く、行政官が議員を説得するのに苦労した。全体の予算が少ないなか、インフラ整備費用は何とか確保できても、施設現況調査に関しては、なかなか市長や議員の理解を得ることができず、予算を確保できないという課題に直面した時期もあった。 ・そこでプロジェクト開始後に、プロジェクト活動に市長や議員を巻き込むようにした。具体的には、行政官への研修を実施するときは、市長・議員にも案内を送り研修参加を呼び掛けた。これら研修は技術的なものであるが、議員の参加率は良く、また内容に興味を示し、積極的に質問することも少なくなかった。 ・この結果、施設現況調査の目的・内容等を議員・市長が理解した地方自治体では、施設現況調査の予算が確保しやすくなった。 ・他方、地元への利益誘導を目指す政治家にとって、現況に基づいて整備する施設を選定するという方法が受け入れがたい場合もあり、市長・議員からのこの方法への理解度・同意状況は、地方自治体ごとに異なっていた。 <p>④国内非紛争地域も視野に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル策定の際は、カウンターパートの行政官とのみ策定するのではなく、中央省庁にも随時、相談しながら策定した。日々の活動は行政官とともに進め、システムづくりに関する事項は中央省庁と進めるという流れ。これは、本プロジェクトで作成するマニュアルが、中北部の特定の州の状況から編成されたものであっても、その州だけで使えるという特殊なものにならないように考慮したからである。 |
| 16 | <p>プロジェクトの結果もたらされた行政と住民の関係性についての正負の変化／具体的な成功例と失敗例（負の影響をもたらすリスクがあった場合の事例と回避す</p> | <p>16-1 正の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト対象地での事後調査では、住民が地方自治体を信頼しない理由として、地方自治体が、その計画を住民に説明しない、住民に近いと感じられない、住民への約束事を実行しないという理由が挙げられた。一方、本プロジェクトでは、優先パイロット事業の事業地選定の方法、理由、結果に関して、選ばれなかった村を含めて全村住民代表に対して説明会を行った（コミュン：コミュン事務所で説明、州自治体：分県ごとに説明）。選定に至るプロセスについて説明を受けた結果、参加者は結果について納得することができ、さらに自村の施設より |

| | |
|--------------------|--|
| <p>るために採られた対応)</p> | <p>も悪い状況にある施設を優先するようにと申し出る場合もあった。行政の選定方法・結果に不信感を抱いていれば、このような申し出が出ることはなく、客観的な選定方法、透明な選定プロセス、そして結果説明会の開催は住民の行政に対する認識を変化させるうえで、非常に効果的であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイロット事業を実施した COGES や CGPE は、パイロット事業を実施しなかった COGES や CGPE に比べ、地方自治体が開催するミーティング等に参加している。これはパイロット事業実施を通じて、これら COGES や水 CGPE の存在が地方自治体に認識された結果、地方自治体が案内状を送付する。案内状を受け取ると、地方自治体に関する情報収集のため各組織は参加する。参加実績があるから、案内状がまた送られる。このような好循環が成り立つようになり、結果、コミュニティが地方自治体の動きや情報を知ることができるようになった。 ・上記 COGES や CGPE は、別件で地方自治体オフィスに来る際、パイロット事業で面識を得た技術系・文系の行政官のオフィスに立ち寄るようになった。一方で、以前のように施設修繕要請のために頻繁に電話してくることは減り、各グループが持っている資金額を超える修繕の場合のみ、相談の電話を掛けてくるようになり、行政に一方的に依存することが減ってきた。 ・住民向けに住民組織に関する研修をした結果、住民組織の存在意義や各政府機関の役割を住民組織側が理解し、これら機関に対して、「あなたたちの役割は何々だから、これをちゃんとやってくれなくては困る」と働きかけるようになった。 ・U-COGES のなかには、生徒の統一試験受験を支援するため、メンバーCOGES 同士で連絡を取り合い、生徒の送り迎えや試験日の給食支援を実施しているものもある。また U-COGES が視学官事務所と地方自治体と協力して、その地域の優秀生徒の表彰を行う等、協力関係が発生した例もある。 ・プロジェクト終了時における地方自治体に関する住民意識調査結果 <ul style="list-style-type: none"> - 2013 年以前と比較して、村と地方自治体間のコミュニケーション：非常に改善されたと思う 38%、若干改善されたと思う 33%。 - 2015～2016 年の間、地方自治体関係者による村の訪問：頻繁に来た 13%、1 回以上来た 47%、一度も来なかった 17% - 地方自治体は村の実際の状況やニーズを理解しているか：理解している 68%、理解していない 2%、不明 30%。 - 2013 年以前と比較して、地方自治体の公共サービスの改善状況：非常に改善した 13%、少し改善した 56%、全く改善していない 27%。 <p>16-2 負の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査時点（2019 年 7 月）時点では確認されず。 <p>16-3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COGES の中には国から補助金が支給されているものもあり、視学官事務所や州教育局は、その必要に応じて COGES から公式・非公式に活動資金を集めることがある。U-COGES のなかには、視学官事務所や州教育局が COGES から資金を集める際は、その目的・額・実際の用途を問い合わせ、これら情報を開示するよう求めるようになり、理由のない資金徴収を断ることができるようになった。ま |
|--------------------|--|

| | | |
|----|---------------------------------|--|
| | | <p>た、上層からの指示に沿った資金提供を COGES がしないようになってもいる。このような COGES の変化について、上層組織の一部は U-COGES を快く思っていない。住民組織が育って本来の力を発揮するようになると、行政官の住民に対する優位性や既得権益と関わってくると、行政官からネガティブな反応が出る可能性もある。</p> |
| 17 | 行政と住民の 関係に影響を 及ぼす特記事 項 | <p>①透明性の高い計画策定プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明確なデータや選定基準に基づいた優先プロジェクトの選定、更には優先事業として選ばれなかった村々を含めてコミュニティに対して丁寧なフィードバックを行ったことが、行政と住民の関係の変化に最大の影響を与えた（このような説明を聞いた住民代表は驚きを顕わにしていた）。 ・ 既述の通り、住民の行政に対する不信感の主たる原因は、開発プロジェクトの選定プロセスの不透明さや妥当性の低さであることが指摘されてきた。限られた予算で事業を実施する地方自治体にとって、透明性の高い計画策定プロセスこそが、住民の地方自治体への理解と信頼を得るために非常に重要な手段であることが確認された。 <p>②地方行政官の意識・行動の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設現況調査や住民の参画に係る活動の実施（住民説明会、住民組織への研修等）の結果、住民の間に非協力的な姿勢が消え、むしろ住民が積極的に対応するようになった。このような目に見える効果は、地方行政官（地方自治体職員、参加型学校運営に関しては州教育局・視学官事務所職員も）の意欲を非常に高めた。住民説明会における住民側の反応を直接聞くことは、行政官の果たすべき役割に関するモチベーションを高め、行政官がパイロット事業の実施方法を自発的に発案したり提案してくるようになるなど、彼らの行動や発言に変化が見られるようになった。 ・ 現況調査開始前の説明や結果説明会で、行政官が直接、説明したので、住民側も誰に相談すればよいか分かるようになり、実際に、住民からのアプローチがあるようになった。住民から頼られるようになったことも、行政官のモチベーションの強化に繋がった。 ・ 地方自治体の行政官は、コミュニティが必要な研修と技術支援を受けることができれば、学校施設や地方給水施設の運営維持管理において重要な役割を果たすことができると分かった。各種会議の中で、行政官から、計画策定プロセスや住民との協働の重要性に関する発言が増えるようになったことは、行政官の意識変化や意欲が高まりの証左であろう。 ・ JICA プロジェクトの経験を踏まえ、こうした行政官の意識及び行動の変化が、行政と住民の関係を強化し、住民からの信頼が向上する上での重要な促進要因となった。地方自治体の事業の中で、CGPE を設置する動きも見られるようになった。 <p>③内戦中からのコミュニティ独自の取り組みへの理解と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民参加の促進においては、既存の仕組みについて十分に理解した上で新たな仕組みを検討することが重要。また住民組織自体を活性化させることも重要である。 ・ 中部・北部には、長年の行政不在への対処方法として、住民自らで行政サービス |

を存続させようとする取り組みがあった。例えば、紛争影響下でも既存の地方給水施設を住民が協力しあって維持してきた。またコミュニティにより建てられた小学校校舎が多く存在する。このような住民の取り組み・能力を大いに活用し、住民が対応することを明確にし、行政と住民の役割分担として、公共サービス維持管理体制のなかに位置付けることが、地方行政の能力が限定されている事業地での公共サービス改善に非常に重要である。

- ・その際は、住民が行うことを行政が規定するのではなく、住民が選定し、それを行政と住民で合意することが欠かせない。そうしないと、住民と行政の協働ではなく、住民が行政の指示に従うことになるためである。

④住民組織への研修

- ・初等教育分野では、小学校校舎を新設・改修したのは計 11 校であるが、ベケ州内の全小学校（682 校）を対象に、参加型学校運営を支援するマニュアル集に関する研修を実施した。現地調査では、校舎への支援を受けた COGES 関係者は校舎の新設・改修をよく覚えていたが、参加型学校運営に関する研修については、問いかげられない限り、研修からの学び・気づきに言及することが少なかった。これと対照的に、物理的支援を受けていない COGES 関係者は、自分たちが、上記研修で学んだように COGES 活動や学校運営を続けていることを語る傾向がみられた。
- ・物理的支援を受けるとそちらに気をとられ、ソフト面での支援への認識が薄れてしまう可能性があるといえる。同時に、研修内容が、参加者が抱える課題やニーズに応える、あるいは気づいていなかった問題意識を喚起するものであれば、研修を実施するだけでも適切な効果が得られる可能性も見いだせた。
- ・紛争影響地域では紛争後、ハード面の整備が優先されることが多いが、上記のような研修実施はソフト面からの支援となる。ハード面支援は金額が多くなり支援対象に限られるが、ソフト面支援は相対的に低額で実施でき、裨益範囲を拡大できる点に着目してもよいだろう。ソフト面支援の際は、本プロジェクトで行ったように、それまで住民が何をどうしてきたか、何が課題かという現状の調査・分析が適切になされた上での実施とすることが欠かせない。研修内容の適切さを確保でき、また住民の能力を活用することができるからである。

⑤支援分野：地方給水と初等教育

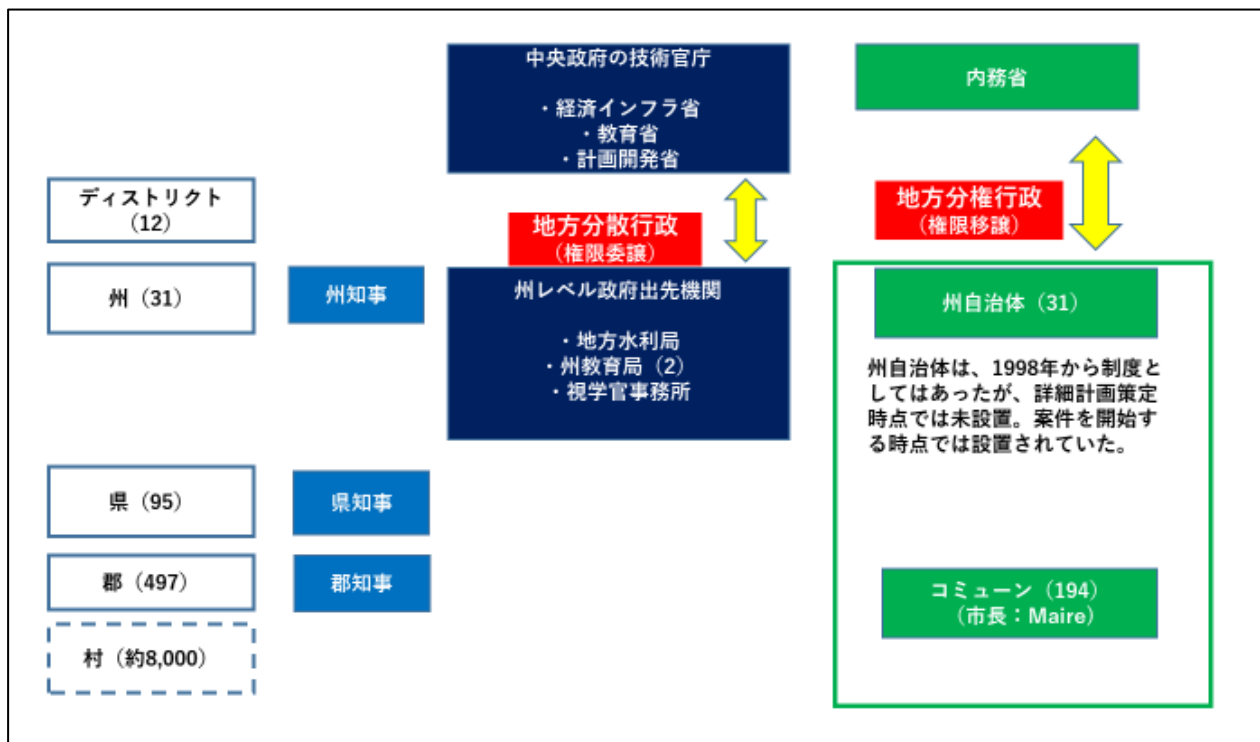
- ・地方給水や初等教育に関する活動は、対象地域の住民にとって身近で公共性が高く、住民の関心を幅広く集める活動であることが改めて確認された。また地方給水へのアクセス改善や初等教育の改善は、住民と行政の協働に欠かせない双方の「共通の目標」となることが改めて確認された。
- ・COGES のように、住民と行政それぞれからメンバーが出て、組織そのものが住民と行政が会おう場になっている場合、その組織は住民と行政の橋渡的存在となることが期待できる。そして行政側メンバーに主導される組織運営ではなく、住民にも開かれた組織運営となるようにすれば、その組織そのものが住民と行政の協働の場となり、住民 - 行政の関係が培われる。結果、その組織は住民代表組織の一つとなり、住民意見を行政側に伝える橋渡し、あるいは行政が住民にアプローチする際の窓口として機能できるようになる。

- ・ 地方給水や初等教育に従事する地方行政官（自治体職員、参加型学校運営に関しては州教育局・視学官事務所職員）に関しては、適切な研修を受ければ、コミュニティに研修や技術支援を提供する機能として適切であり、能力もあることが確認できた。

⑥ 地方行政を一体として捉える

- ・ 本プロジェクトでは初等教育と地方給水を支援セクターとしたが、同セクターの技官（技術課）だけでなく、住民に接する機会のある行政官（社会文化課）も能力強化の対象とし、技官と同じ研修を受け、住民訪問時にも一緒に行動した。
- ・ 規模の小さい地方行政の場合、一部だけが住民との接し方を改良し、行政官としてモチベーションをあげたとしても、他の行政官の姿勢が変わらなければ、住民の行政を見る目は変わらない可能性が高い。行政と住民の信頼醸成に関するプロジェクトを実施する際は、地方行政の規模や公共サービス分野の特徴によっては、能力強化の対象を特定のセクターの技術系行政官に限定しないアプローチが有効である。
- ・ コートジボワールは地方分権化を進めているが、縦割りの中央集権の制度が根強い（例：地方自治体の行政官は中央派遣、技術省庁の出先機関の存在）。このような環境のなかで地方行政官を支援した本プロジェクトでは、経済インフラ省及び教育省も C/P 機関の内務省と同様に位置づけ、マニュアル作成時には、これら省庁とも大いに議論するなど、中央政府において内務省と技術省庁と一緒に、地方で何ができるかと地方行政のことを考えたことの意義が大きかった。

コートジボワールの行政構造図



| | | |
|---|-----------|---|
| 1 | プロジェクト名 | 紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト (FORWARD) |
| 2 | 協力期間 | 2011年3月～2016年3月 2013年3月に修正 R/D 締結 |
| 3 | C/P 機関 | <ul style="list-style-type: none"> ・責任機関：開始時は経済開発省 2015年以降、行政・管理省 ・中央レベル実施機関：当初は公務員研修院 (Public Service Training Institute : PSTI)、その後はスリランカ行政研究所 (Sri Lanka Institute of Development and Administration : SLIDA)。 ・州レベル実施機関：北部州政府、東部州政府、北中部州政府の各州研修実施組織 (Management Development and Training Unit : MDTU) |
| 4 | 対象地域・人口 | <ul style="list-style-type: none"> ・北部州、東部州、北中部州 ・人口：3州合計 3,883,488人：北部州 1,061,315人、東部州 1,555,510人、北中部州 1,266,663人 (全国 20,359,439) (2011年センサス) |
| 5 | 紛争の時間軸 | <input type="checkbox"/> 紛争中 <input checked="" type="checkbox"/> 紛争終結後 (政府の軍事的勝利から2年経過) |
| 6 | 対象地域の紛争影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・紛争の経緯：独立後、「シンハラ人優遇政策」を掲げる政権が成立し、タミル人とシンハラ人との間で大規模な衝突が頻発するようになった。タミル人が「タミル・イーラム解放の虎」(Liberation Tigers of Tamil Eelam、以下「LTTE」)等の武装組織を結成し、1983年、政府軍とLTTEとの全面的な戦闘状態へと突入した。その後、政府軍が北・東部のLTTE支配拠点を奪回し、2009年5月、LTTE議長死亡に伴い、内戦の終結が宣言された。 ・中央政府と地方政府と住民の関係が州によって異なっていた。中央政府はシンハラ系である。他方、北部州・東部州にはタミル人が多く、北中部州はシンハラ人が多く、州の間で紛争の影響の度合いが異なった。本プロジェクトは3州を対象にしているが、プロジェクト開始時の状況を踏まえると、北部州と東部州がプロジェクトの狙いに即していた。 ・東部州は2007年に武力紛争が終結し、基幹インフラの復旧が一定程度進み、開発期に移行した。北部州では紛争末期に激戦が行われ、一時28万人に及ぶ国内避難民が発生するなど、甚大な被害を蒙った。 ・北部州・東部州とも2012年後半には、公式には国内避難民が全て帰還し、2013年前半に人道援助の多くが完了し、基幹インフラの復興が進められ、生計活動が再開されるようになった。しかし、生計活動を営む基盤自体が脆弱であった。また、土地なし農民や寡婦世帯などの社会的脆弱層と土地所有世帯や海外に住む家族からの送金を受ける世帯等との間で経済格差が拡大している。 ・社会経済活動を支えるコミュニティがある一方で、頻繁な避難によりコミュニティの住民それぞれが自信を失い、また、お互いを支え合う相互扶助の習慣やシステムが弱体化していた。 ・紛争影響地域の中には行政サービスが行き届いていない地域が存在した。特に北部州と東部州のLTTE支配地域では、住民が避難生活を繰り返していたこと、住民支援に関し援助機関の存在が大きかったこと、行政以外にLTTEによる規律があったこと等から行政と住民との関係は弱くなった。 |
| # | 地方行政制度 | <ul style="list-style-type: none"> ・スリランカでは、中央集権的なシステムで、中央政府の省が地方に出先オフィスを設置し、それぞれの活動を行っていた。 ・1987年の13次改正憲法において、全国を州 (Province) に分割し、中央政府の相当部分の権限を地方に委譲することになった。州制度の導入により、独立当初 |

| | | |
|---|---|--|
| | | <p>から存在していた中央政府の行政ラインと、地方自治的な州制度のラインが並存することになった。それまでの県や村レベルでの地方自治は、地方自治体としての「州政府と市町村」と自治権のない県と郡という二つのラインに分かれた。なお、「北部」と「東部」は暫定的に1つの州として運営されていた。住民投票で分割の是非を問うはずであったが、2006年に中央政府によって2州に分割された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治のラインは州の下に、市 (Municipal Council)、町 (Urban Council)、村 (Pradeshiya Sabha) が地方自治体として存在する。これらは中央政府の自治省が管轄する。他方、中央政府の行政ラインでは県 (District)、郡 (Division)、行政村地区 (Grama Niladhari Division) がある。各単位の機能は以下の通り。 ・州：地方選挙で選ばれる議員で構成する州議会 (Provincial Council) が権限を持つ行政機構が設置され、州議会議員から選出された州首席大臣を始めとする州大臣が州の内閣に相当する「Board of Ministers」を構成し、保健・教育・農業等のセクター省が設置されている。地方分権といっても、警察や財政は実態として州政府に権限移譲されておらず、州長官は大統領任命で州議会を解散する権利を有する等、中央政府のコントロールが効く体制となっている。行政官トップとして中央政府の省次官にあたる州首席次官 (Chief Secretary) が1名いる。 ・市町村 (地方自治体)：1987年の州評議会制度導入にあたってそれまでの地方自治体が整理され、都市部は Municipal Council、半都市部は Urban council、村レベルは Pradeshiya Sabha (Divisional Councils) とされた。 ・県：県事務所により運営される。県事務所トップは県行政長官 (District Secretary、旧呼称 Government Agent) で、内務省が国家公務員を任命する。 ・郡：郡事務所により運営される。同事務所のトップは郡次官 (Divisional Secretary、旧呼称 Assistant Government Agent) で、県同様に内務省が国家公務員を任命する。 ・行政村地区：村落行政官 (Grama Niladhari、以下「GN」、Village Officer と呼ばれる) が、基本、各行政村1村に1名ずつ配置されている。GNの職務には居住証明証等の発行、各種許可の発行及びその報告、統計データの収集、有権者登録簿の維持、および個人レベル揉め事を解決し平和の維持が含まれる。また郡・県の事業の現場レベルでのモニタリング、住民のIDカードの発行手続きや各種証明書作成に関する手続きも行う等、住民にとっては重要な役目を果たす。さらにGNは担当地域での犯罪行為を追跡し、治安担当官として任命された場合、担当地域内において身柄を拘束することもできる。紛争影響の強かった地域では、紛争による避難が続く中、住民の生活を支えた存在でもあり、住民と強い信頼感で結ばれていたGNもいた。 |
| 7 | プロジェクト開始時点の対象地域の行政の機能状況 (含む中央 - 地方のデマケ) | <ul style="list-style-type: none"> ■プロジェクトが開始された2011年は、2009年まで続いた紛争の影響が強く残っていたため、以下に紛争中の地方行政の状況も記載する。 ・局地紛争であったこと、及び行政官の努力によって、紛争中も、一般市民にとって最低限必要な行政の機能は続いていた。しかし、開発予算が少ないことからサービスの規模は小さく、どの州においても住民の行政サービスに対する期待度が低かった。 ・紛争の影響が特に強かった北部州・東部州のLTTE支配地域も含めて、行政官の給与は中央から配賦され、州政府 (当時議会は選挙が実施されず行政のみ) やそ |

| | | |
|---|--------------------------|---|
| | | <p>の下の行政組織は、一定程度、機能していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部州・東部州では、住民あるいは住民組織と接する地方行政官であるフロントラインオフィサー（Front Line Officer、以下「FLO」）の欠員が多かった。LTTE 支配地域では、サムルディ事業（政府の貧困対策事業、2013 年～2016 年はデビネグマ事業という名称）が実施されなかったことから、この事業を担当する FLO もいなかった。 <p>■プロジェクト開始時の行政の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な復興事業が行われ世の中が正常化していき、北部地域においても少しずつ行政機能が強化されてきていた。人道援助機関の活動が縮小されるのに伴い、行政サービスの需給が増えていた。 ・国の若者の雇用対策として多くの大卒の青年層が FLO や地方公務員として採用された他、元 LTTE 支配地域では紛争中に実施されていなかったサムルディ事業の担当官の採用が行われ、FLO の人数が増えた。しかしながら、その多くは職種による資格要件を満たすものの業務経験に乏しく、業務に関する研修・指導を必要としていたが、地方行政はこれらの FLO の研修ニーズに十分対応できていなかった。 ・復興開発を進めるために住民をファシリテートする能力の強化が必要になり、コミュニティに最も近い位置にいる FLO の役割が重要になっていた。 ・行政が行うコミュニティレベルでの復興開発事業のステークホルダーとなる農民組織や女性組織などの住民組織の中には、紛争中も機能していたものがあつた。しかしながら、民主的な住民組織活動の阻害、コミュニティの相互扶助機能の弱体化といった紛争の影響が残っており、住民組織の強化が重要だった。 |
| 8 | <p>選択した分野、選択された経緯/理由</p> | <p>8-1 FLO を研修対象として選択した経緯/理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が復興開発を進めるためには住民に最も近い行政官である FLO を対象に研修を実施することが重要と考え、GN 等の行政村レベルに配置されている FLO、及び郡事務所に配置され教育・保健衛生分野、農業等の経済分野、社会福祉分野の活動を行っている FLO を対象とした。FLO の職務分野を限定しなかったのは、復興開発には住民の生活全般にかかわる FLO の能力強化が重要であったからである。 ・紛争中の住民支援と紛争後の生活再建のための支援では、必要とされるスキルが変化していた。特に、紛争の影響が強かった北部州・東部州では、現職・新規を問わず全ての FLO が、紛争中とは異なる環境の中で具体的な業務について手探りする状況であり、行政官としてコミュニティとどのように接し支援をするのかという基礎知識やスキルの向上が必要とされていた。 ・なかでも紛争の影響が強かった地域の若い世代の FLO は、紛争下ではない社会環境での行政サービスに関する知識を十分に持っていなかった。また全ての FLO 自身が紛争の影響を受けており、自己信頼を取り戻す必要もあつた。 ・スリランカでは村落開発や貧困対策に対してコミュニティ参加型手法を用いた国家プログラムが実施されているものの、行政による研修は一方通行の講義型研修が多く、実践的なボトムアップ型の FLO 向け研修はなかった。また、ドナーが FLO を対象とした研修を実施することはあつても、行政によるコミュニティ開発に関連する研修は多くはなかった。 |

| | | |
|----|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ これらを踏まえて、プロジェクトで行う研修はコミュニティを支援するための FLO 向け参加型研修とした。 <p>8-2 アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民と直接接する機会の多い地方行政官（FLO）の住民の状況把握力及び住民に接する能力強化。（但し、パイロット事業等を行わない） |
| 9 | 先方実施体制 行政構造図添付 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の実質的な取りまとめ役：ワーキング・グループ（WG）の議長である SLIDA ・ 研修ニーズ調査、教材作成、トレーナー研修（TOT）：各州の研修機関。プロジェクト開始時は、3 州の研修機関の規模が異なり、名称も異なっていたが、2015 年以降、いずれも州首席次官補管轄の研修課（Training Unit）となった。 ・ 中央の実施機関：当初の経済開発省から、2015 年以降、行政・管理省へと変更された。これはスリランカでの省庁再編成が行われたためである。 ・ 教材作成及び実施支援（フィールド・ビジット準備含む）：プロジェクト雇用ローカルコンサルタント。北部州は必要な人員を州の自力で確保しようとしたが、通常業務を超える量の研修実施という業務内容に対応するため、JICA 雇用のローカルコンサルタントを受け入れた。 |
| 10 | 能力強化の対象 機関/対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ FLO：住民に最も近い草の根レベルで活動する行政官のコミュニティをサポートするための能力強化（技術や能力の習得、業務に対する態度の向上）。FLO の所属や活動分野は様々であるが、主に 2 カテゴリー。①中央政府管轄で行政村レベルに配置されている FLO（GN）、②州政府・市町村部局配置 FLO、州政府から郡事務所に出向している FLO。 ・ FLO 研修ファシリテーター（研修講師、トレーナー）：各州の研修機関において FLO 研修をファシリテートできる研修講師が、FLO 研修のモジュールと教材の作成・改訂、実施に関する能力をつけることが目指された。 ・ マスター・トレーナー：要件・経験・技術を有する行政官がマスター・トレーナーとして研修に参加し、また TOT を実施できることが目指された。SLIDA が取りまとめ役となった。 |
| 11 | PDM の建付け （政府と住民の 関係関連指標） | <p>11-1 上位目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紛争影響地域（北部州、東部州、北中部州）において行政が提供するサービスの質が改善する。 ・ 指標：調査回答者の 80%以上が、プロジェクトが実施する研修参加後研修を受けた FLO のパフォーマンスが改善されたと考える。 <p>11-2 プロジェクト目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象 3 州（北部州、東部州、北中部州）において、地方行政官のコミュニティ開発促進能力を向上させるため、州研修機関の研修実施能力を改善する。 ・ 指標：研修参加者のパフォーマンスが肯定的に変化していることが観察される。 |
| 12 | 住民の政府に 対する不信感 の原因 （「プロジェクト 開始時点の対象 地域の行政の 機能状況」も 参照） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 紛争前は、民族別の相違・対立は少なかった。紛争によって中央と北東部という対立が先鋭化した。政府のシンハラ優遇政策に対するタミル人反政府武装過激派の出現、タミル人に対する一部での暴動が全面的武力紛争への道を開いた。しかし、紛争による直接影響を受けた北部州・東部州の住民でも、郡事務所を始めとする身近な行政に対する不信感はなかった。 |

| | | |
|----|---------------------------------|---|
| 13 | プロジェクト実施期間中の状況変化 (政治・治安等) | <ul style="list-style-type: none"> ・当初は、地方行政官に対する研修が主なプロジェクト内容であった。2011年にR/D (Record of Discussion) を締結し、ローカルコンサルタントによる北部州及び東部州の研修ニーズ調査を実施し、プロジェクト長期専門家(プロジェクト運営管理/研修企画)を派遣し、プロジェクトが開始された。 ・2011年末にスリランカ側から北中部州の復興の進捗状況を考慮したプロジェクトの枠組み見直しが要請された。その結果、2013年3月に修正R/Dが締結され、プロジェクト目標自体に変更はないものの、プロジェクト内容が変更された。即ち、当初の対象である北部州及び東部州に北中部州を加え、各州のMDTUの機能強化に焦点を当てることになった。 ・選挙の際は、行政官が選挙管理に従事するので、その間は研修をしなかった。 |
| 14 | 行政と住民の協働及び、行政と住民の関係改善のために実施した活動 | <p>14-1 脆弱層の取り込みのためのFLO支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティに最も近い存在であるFLOに対して研修を実施し、「住民との接し方(住民支援能力)」の強化を行った。スリランカでは、農漁業、教育、保健医療、防災、環境等の分野においても関連住民組織が形成されており、政府はこれらの組織を通じて支援を投入してきた。これらの住民組織に効果的な支援を提供し、住民組織活動に参加できていない脆弱層にも復興開発支援が届いていくよう、住民組織と直接接するFLOの能力強化を行うこととした。 <p>14-2 状況に応じた研修参加者の優先順位付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に最も近い草の根レベルで活動するFLOがコミュニティと接するための技術や態度に関する研修であるが、FLOの数の多さを踏まえて、以下の通り地域とFLOタイプで優先するものをプロジェクト合同調整委員会で決めた。 ・優先地域：より紛争影響の強い地域 北部州東部州については帰還民の多い地域を、北中部州は北部との境界地域を中心とした地域を第一ターゲット地域として選定した。 なお、対象州での紛争影響の相違は、FLOの研修参加姿勢にも反映されていた。紛争影響が大きい北部州及び東部州では、行政サービスへのニーズが大きかったこと(紛争影響による社会的弱者の数と種類が多かったこと)、復興開発のニーズが高かったこと)、また、紛争後、新たに採用されたFLOが多かったことで、FLO業務に必要な知識・技能への習得意欲が高かった。加えて、研修参加者の姿勢のみならず、ファシリテーター(研修講師)の意欲も高かった。例えば北部州のMDTUは、本プロジェクトの研修プログラムを州が持っているプログラムに取り入れていった。北中部州は研修実施数が他の2州より多かったものの、取り組みは他の2州に比べるとやや受け身であった。 ・優先FLOタイプ：「よりコミュニティに近いレベルで働くFLO」 村レベルに配置されているFLOを主なターゲットとした。具体的には、GN、開発オフィサー、デビネグマ(サムルディとも呼ばれる)、公衆保健助産師(以下、助産師)等。 <p>14-3 優先度の高い研修の特定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象機関における既存の研修プログラムをレビューし、以下の研修プログラム/モジュールと教材を開発した。i) マスター・トレーナー研修(マスターTOT)、ii) |

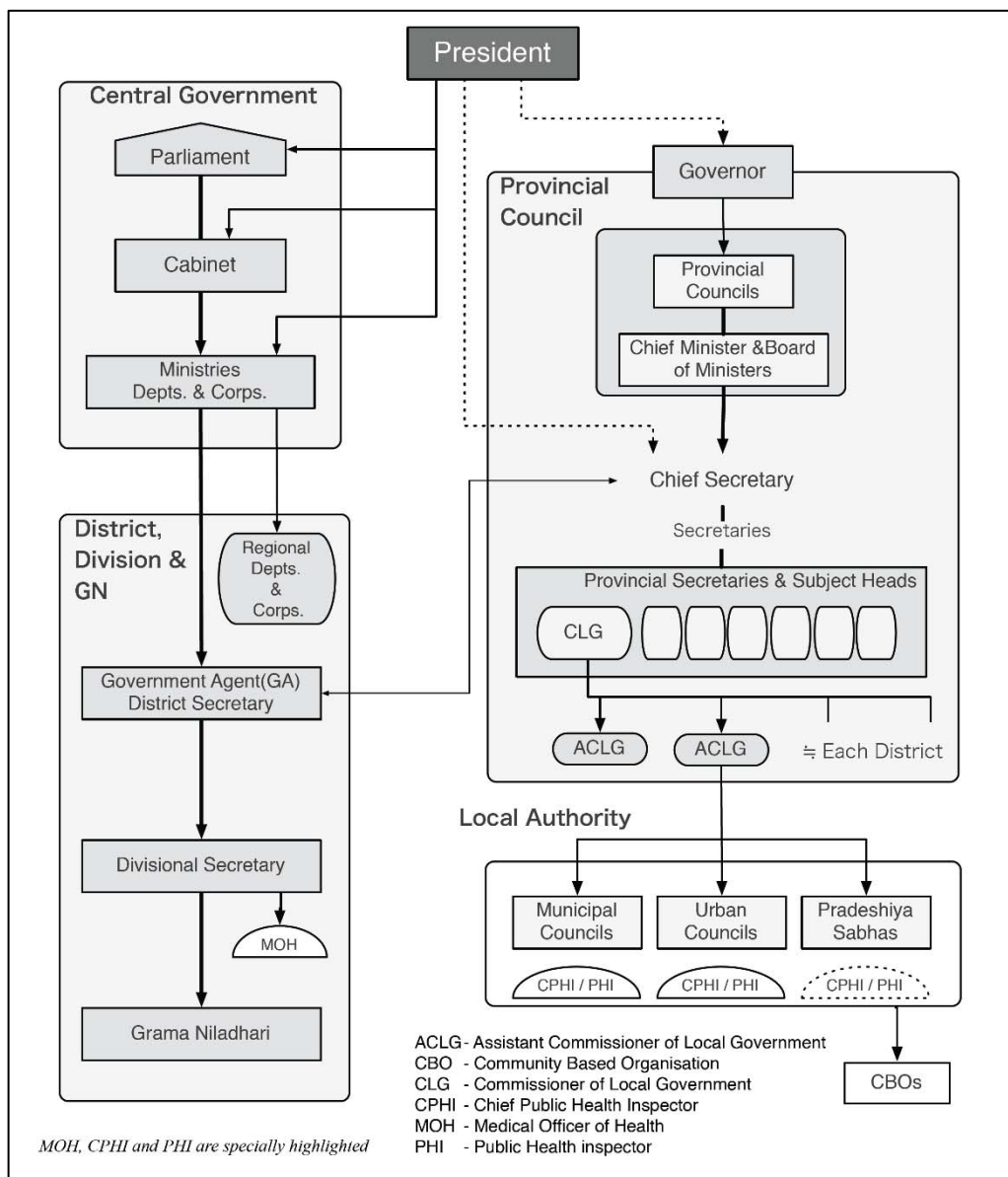
| | | <p>ファシリテーター（研修講師）向け TOT 研修、iii) 能力強化セッション、iv) FLO 研修。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ iv) FLO 研修：5つのモジュールがある。研修教材のシンハラ語版及びタミル語版も作成。 <ul style="list-style-type: none"> - M1: Communication Skills & Conflict Management - M2: Community Empowerment, Leadership & Team Building - M3: Good Governance - M4: Community Level Planning & Project Management - M5: Entrepreneurship and Livelihood Development ・ ii) ファシリテーター（研修講師）向け TOT 研修：上記 FLO 研修教材をどう教えていくかを示した教材。 ・ i) マスター・トレーナー研修：修了者が ii) を適切に行えることを狙ったもので、プレゼン資料と実技で構成。 ・ 効果的な研修実施のため研修実施機関への必要な備品の提供。 <p>14-4 相手側だけで継続できる研修実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の研修は研修員個人の能力強化を目的に実施されており、研修員の所属する組織の能力強化や研修員の上司や同僚を研修の実施に巻き込んでこなかった。本プロジェクトでは、事前の説明会などで行政機関の上司に当たる人々への理解を促した。その結果、マスター・トレーナー研修に参加する上司層がいたが、研修効果を継続させることには限定的な効果しかなかった。 ・ 本プロジェクトを通じて、研修を実施する上で必要な要素のうち、FLO 研修の教材、講師研修の教材と指導要領は作成され、講師育成及び研修実施システムも整備された。研修実施においては、研修講師として育成したスリランカ行政官という人材プールがあり、MDTU が引き続き研修を実施するときに活用できるよう情報を整備することで、持続性が強化された。 ・ JICA スリランカ事務所が実施したインパクト評価報告書によるとプロジェクト終了後、日本資金で研修が追加実施されることになり、研修分野の JICA 専門家が不在でも、適切に実施されている。 <table border="1" data-bbox="411 1473 1412 1684"> <thead> <tr> <th>Province</th> <th>FORWARD Project</th> <th>Extended Programme</th> <th>Total</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Northern Province</td> <td>599</td> <td>494</td> <td>1093</td> </tr> <tr> <td>Eastern Province</td> <td>579</td> <td>461</td> <td>1040</td> </tr> <tr> <td>North Central Province</td> <td>667</td> <td>360</td> <td>1027</td> </tr> <tr> <td>Total</td> <td>1845</td> <td>1315</td> <td>3160</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：インパクト報告書 p.9</p> | Province | FORWARD Project | Extended Programme | Total | Northern Province | 599 | 494 | 1093 | Eastern Province | 579 | 461 | 1040 | North Central Province | 667 | 360 | 1027 | Total | 1845 | 1315 | 3160 |
|------------------------|---------------------|---|-------------|-----------------|--------------------|-------|-------------------|-----|-----|------|------------------|-----|-----|------|------------------------|-----|-----|------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| Province | FORWARD Project | Extended Programme | Total | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Northern Province | 599 | 494 | 1093 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Eastern Province | 579 | 461 | 1040 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| North Central Province | 667 | 360 | 1027 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Total | 1845 | 1315 | 3160 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15 | 行政と住民の関係強化のために配慮した点 | <p>15-1 参加者のニーズに合った研修モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修モジュール作成にあたり、FLO や FLO 監督官にニーズを確認し、「知識より実践力」「FLO の業務態度の改善に役立つもの」という要望に応えるようにした。具体的には参加者が FLO の役割と責任を理解し、業務の向上への意欲と知識を得られるよう研修内容を構成し、ケース教材やゲームを取り入れた参加型研修としてモジュールを開発した。また参加型ファシリテーションの手法（インタラクティブな形でのセッション、グループアクティビティ、プレゼンテーション）に重 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|----|--|--|
| | | <p>点を置いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方を主体とした研修となるよう留意し、県や郡関係者からの研修効果の聞き取りを行い、それを研修運営に反映させた。 ・「コミュニケーション」のモジュールについては、FLO の住民との接し方における行動変容を期待して、策定時は事例も含めて住民との関係構築・向上に留意して内容を絞込み、研修時にはロール・プレイを取り入れる等、考慮した。 <p>15-2 研修参加者間の多様性への配慮とその活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施に際しては、紛争影響地域のニーズ、及び州や県の特性を配慮した。例) シンハラ語とタミル語に教材を翻訳し、また各言語で研修を実施した。 ・FLO は、州政府に属している者と中央政府ー県政府のラインに属している者の両方が含まれている。これら異なるラインに属している FLO を集め、コミュニティ開発について一緒に学ぶと同時に、これまでの各自の経験を共有し、相互理解を促進する場を提供したところ、コミュニティ・村の問題には、関係する行政官がチームとなって対応する必要性が認識された。 ・北部州・東部州におけるタミル語での研修では、タミル人とムスリムの FLO が同じ研修会場で 10 日間を過ごした。同期で研修を受けた FLO は、民族や世代、学歴の違いを超えて、「横のつながり」を強め、「共に学ぶ同業者」としての親近感を抱くようになった。この親近感は、将来、異なる民族の間で何らかの軋轢が発生した場合にも、争いを抑制する要素となるかもしれない。 |
| 16 | <p>プロジェクトの結果もたらされた行政と住民の関係性についての正負の変化／具体的な成功例と失敗例（負の影響をもたらすリスクがあった場合の事例と回避するために採られた対応）</p> | <p>16-1 正の変化</p> <p>①研修参加者の行動の変容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者のうち 83%がコミュニティや同僚等から研修参加後の態度の向上や変化を指摘された。 ・参加者参加者インタビューの中で、コミュニティから「ふるまいが行政官らしくなった。みだしなみも変わった」という指摘を受けた FLO がいた。 ・紛争下の状況では行政官が対応できる活動も、行政官同士や行政と住民が意見交換する場も制限されていたので、本プロジェクトで行政官としてどのように仕事すべきか、10 日間集まって話をする機会が与えられたこと自体が参加者にポジティブな行動変容を引き起こす要因となった。 <p>②コミュニケーションの重要性の認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者インタビューで以下の回答・意見があった。 <ul style="list-style-type: none"> - コミュニティの話聞くことの重要性がわかった。特定の問題を訴えに来ているコミュニティに対し、話をじっくり聞くだけでも満足してもらえるということがわかった。 - 住民の軋轢の調整を行う時、当事者である住民の家を訪問し、その住民の家族を含めて問題解決を話し合った。 - 「公的支援の申請サポート」に関する変化として、（公的支援について）よりわかり易く説明をするようになり、支援申請住民の FLO 訪問回数を減らすことができた。 |

| | | |
|----|---------------------------------|--|
| | | <p>③住民と FLO の関係の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の監督官を対象としたインタビューで、80%以上の回答者が研修参加者の「住民と FLO の関係の向上」が確認できたと回答した。 ・FLO と住民の関係が改善した結果、住民と直接電話等でやり取りをする FLO が増えた。(以前には見られなかった。) <p>④行政官としての意識醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務従事者からのヒアリング <ul style="list-style-type: none"> - 「北部の FLO が同僚と自由に過去や今を語りことができ、地域のために何ができるかを話し合うことができたことは、今までにない経験だった。」と研修の最後に感慨深げに語る場面に何度もあった。 - 研修内容に加え、紛争から開発に目を向ける機会の提供という価値があったのではないか。 <p>16-2 負の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本調査時点では確認されなかった。 |
| 17 | 行政と住民の 関係に影響を 及ぼす特記事 項 | <p>①行政官の横の繋がり：行政官のレジリエンス醸成の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紛争終結後、民族や宗教の違いから、帰還民の間で対立が見受けられる地域もある。研修同期の FLO がそれぞれ担当している村の間で対立が発生した場合、FLO が相互に電話を掛け合い状況を確認しあうことが想定される。双方の FLO が直接、状況を把握することは、FLO 周辺の人々がデマ等に扇動されることを予防できる。 ・FLO は同じ民族・宗教の住民が多い村を担当することが多いが、村の中に異なる民族・宗教の住民が皆無ということは少ない。従って、民族・宗教を問わず FLO が住民に最も近い行政官として接することは、異なる民族・宗教の住民と行政の関係が維持されることを意味する。 ・FLO がハブとなるレジリエンスが小さいながらも多数、醸成されれば、それが集まったときには面的なレジリエンスの展開が期待できうる。 <p>②地方行政における能力強化対象の位置付けへの留意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトは FLO の能力強化に特化しているが、上位目標は「行政サービスの向上」となっている。住民にとっての「地方行政」は FLO だけではなく、郡事務所・市町村事務所 23 及びセクターに関連する部局で提供されるサービス全般である。FLO の個人レベルでの変化や効果が見られたものの、職場レベルでの研修効果の発現は限定的であった。FLO 一人一人のサービスが向上しても、職場レベルで研修効果が上がらなければ、住民が行政によるサービス向上を感じにくく、行政サービスの向上を住民が実感できるかどうか、不確定要素が大きい。 <p>③紛争後の現地状況による事業への影響影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトは、形成時、アクター分析を行い、プロジェクト枠組みを構築した。しかし事業開始後に、スリランカ側の強い要望で、紛争影響が限定的な北中部州も支援対象地域に追加された。また地方行政官の研修に本来、関わっていな |

| | |
|--|---|
| | <p>い SLIDA が WG の議長としてコーディネーター機能を取ることになった。その結果、JICA の本来の意図には必ずしも合致しない枠組みのなかで、プロジェクト活動が実施されることになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本来、より現場に近い州レベルでの意見が尊重されるべき研修内容や実施方法についても中央の関与が強く、事業実施体制についても北東部開発の担当省や幹部行政官の研修を担当する中央組織の意見が絶対視される等、効率的な事業実施に少なからず影響があった。 ・ 紛争影響地の事業では、紛争が終わっていても、現地状況・プロジェクトの外部環境の変化に、事業が影響を受けることがあることがあり、本プロジェクトはその一例といえよう。 <p>④既存の住民 - 行政の信頼関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修に参加した FLO がコミュニケーション能力を上げ、住民からより信頼されることはあったが、それは住民が基本的に行政を信頼しているという基盤があったので成り立ったことである。また紛争の直接影響を受けた東部州・北部州の住民でも、郡事務所を始めとする身近な行政に対する不信感はなかった。住民と住民に最も身近な行政官との間には、紛争前から紛争中にかけて信頼関係が維持されており、本プロジェクトでは、行政と住民との関係性の再構築という要素は薄かった。一方、本プロジェクトの研修を通じて、現職・新規採用の FLO のコミュニティ対応能力が向上し、行政 - 住民の信頼関係が強化されたことは、紛争終結後、社会的弱者も含む住民全体が復興・開発の恩恵を得られるようにすることに貢献した。 |
|--|---|

スリランカ行政機構図



| | | |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | プロジェクト名 | ダルフル 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP) |
| 2 | 協力期間 | 当初 : 2015 年 2 月 ~ 2019 年 3 月 (4 年 2 ヶ月) 延長 : 2015 年 2 月 ~ 2020 年 8 月 (5 年 6 ヶ月) (2019 年 9 月時、11 月末まで延長予定) プロジェクト実施中であるため、本紙記載のプロジェクト活動に関する内容は 2019 年 8 月末時点での情報である。例) 研修・ワークショップ等の開催数。 |
| 3 | C/P 機関 | ・ 責任機関 : 連邦行政委員会 ・ 実施機関 : 州財務省、州保健省、州水公社、州労働局 |
| 4 | 対象地域・人口 | ・ 対象地域 : ダルフル 3 州 (北ダルフル州、南ダルフル州、西ダルフル州) ・ 人口 : 北ダルフル州 2,113,626 人、南ダルフル州 4,093,594 人、西ダルフル州 1,308,225 人 |
| 5 | 紛争の時間軸 | ■ 紛争終結前 (紛争中。武力闘争が間断的に発生している)、□ 紛争終結後 ※ 遠隔操作による事業実施 |
| 6 | 対象地域の紛争影響 | ・ 紛争の経緯 : ダルフル 3 州では 2003 年に政府と反政府勢力間の大規模な紛争が勃発。以降、政府对反政府勢力、部族間対立 (アラブ系部族対アフリカ系部族、アラブ系部族間)、アラブ系遊牧民族対アフリカ系農耕民の季節的な対立等が続いている。紛争の政治的解決に向けた交渉は断続的に続けられているが、紛争解決の目途は立っていない。 ・ 2014 年以降、大規模な犠牲者が発生する衝突は減少し、チャドからの難民と一部の国内避難民の自主的帰還が進んでいた。 ・ 開発指標 : 1 日 1.25 ドル以下で生活する貧困者の対全人口率は全国で 46% (2008 年)。ダルフル地域における同率は全国で最も高く、北ダルフル 71%、南ダルフル 59%、西ダルフル 56%。 |
| # | 地方行政制度 | ・ スーダン国内は 18 州 (State) に分かれ、その下に郡 (Locality、2014 年時は 47 郡) が設けられている。 ・ 州政府は、州レベルでその権限を行使し、公共サービスを提供することになっており各セクターの省が設置されている。 ・ 制度上は各州に政府が設置され、これら州政府による連邦制ではあるものの、実質的には中央集権の体制が強い。 |
| 7 | プロジェクト開始時点の行政 (中央、地方) の機能状況 | ・ ダルフル州での各種武力闘争は継続しているが、他国の紛争影響地域で多く見られる行政官の域外流出や行政機能が停止している状況ではなかった。 ・ 一方で、長年に渡る紛争の影響 (特に南北紛争) により政府予算の大半は治安分野に費やされ、ダルフルの開発事業に回される政府予算は極めて少なかった。行政サービスの提供は首都ならびに州都にほぼ限られていた。 |
| 8 | 選択した分野、選択された経緯/理由 | 8-1 選択した分野 ・ 保健、地方給水、雇用・職業訓練、公共事業のモニタリング・評価 (以下、「M&E」) 8-2 選択された経緯/理由 ・ 保健、給水衛生、雇用・職業訓練 : 対スーダン支援の重点分野であり、セクターベースのプロジェクトが実施されておりプロジェクト間の連携が見込まれた分野であるため、これらを選定。雇用・職業訓練は女性起業訓練、若年層訓練、零細企業訓練の 3 種を実施。 |

| | | |
|----|----------------------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の M&E : 本プロジェクト (先行プロジェクトからのフェーズ 2) から追加。州政府が課題であるとしていた分野であり、州政府が主体的に開発業務に関する一連のシステムを構築・改善することで、住民のニーズに対応し、行政への信頼を醸成することにつながり、紛争要因を緩和するという観点から追加。 |
| 9 | 先方実施体制行政構造図添付 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト全体の調整 : 連邦行政委員会 ・州レベルのプロジェクト管理体制 : 州知事室事務総局、州財務省 ・各分野の活動主体 : ①州財務省、②州保健省、③州水公社、④州教育省、⑤州財務省労働局* (北ダルフール州)、地方自治省労働局 (南ダルフール州、西ダルフール州) * 州労働局は北ダルフールでは州財務省の、南・西ダルフールでは地方自治省の管轄下にある。 |
| 10 | 能力強化の対象機関/対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・機関 : ダルフール 3 州の①州保健省、②州水公社、③州教育省、④州財務省計画局および労働局 (北ダルフール州)、 ・対象者 : ①州保健省職員約 400 人、②州水公社職員約 300 人、③州労働局職員約 550 名。 |
| 11 | PDM の建付け (政府と住民の関係関連指標) | <p>11-1 上位目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダルフール 3 州において住民のウェルビーイング*が向上する。 ・指標 : パイロット地域における住民の政府への信頼維持 * ウェルビーイングの定義 : 公共サービスに対する住民の満足度、州政府の社会的信頼が強まること。 <p>11-2 プロジェクト目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民・包摂性の視点に立った公共サービスがパイロット事業対象地において提供されると同時に、公共サービスに係る州政府の能力が向上する。 ・指標 : パイロット地域における住民の政府への信頼向上。以下①～③に関する住民の意識 : ①州政府とコミュニティの関係改善、②公共サービスが公平であるか、弱者がアクセスできるか、③州政府とコミュニティ間のコミュニケーション <p>11-3 成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 州政府が、対象地域における公共サービス (保健、給水、雇用、M&E) の計画・実施において住民のニーズを反映させ、包摂性を確保することができる。 2. 公共サービス改善のための州政府職員の知識・技術が向上する。 3. パイロット事業の経験に基づき、住民のニーズに配慮した公共サービス提供の枠組みが改善される。 <ul style="list-style-type: none"> ・指標 : 成果-1 に係る指標 5 点のうち以下の 3 点①公共サービスの計画・実施における住民の発言機会の有無、②公共サービスの選定基準の明確性、③対象コミュニティの選定結果の説明責任、④社会的弱者に対する包摂性に関する指標 |
| 12 | 住民の政府に対する不信感の原因 | <p>12-1 全体に関し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連邦政府 : 長年、ダルフールの開発を軽視してきたこと。反政府勢力との紛争が終結せず、和平交渉が進まないこと。 ・州政府 : 適切な行政サービス実施能力不足、住民のニーズに合っていない行政サービスの提供、政府の情報公開不足など。 |

| | | |
|----|--------------------------------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ ダルフールでは、特定部族が行政組織の人事や政策決定に強い影響を与える場合があるとされている（部族間抗争が政治的に利用されることもある）。 ・ サービスが州都に集中してきた。 <p>12-2 保健分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ベースライン調査での行政の公平性に不満を感じる主な理由は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> - 保健従事者が特定グループを優遇している（他ドナーからの聞き取り調査では、州政府がアラブ系部族を優遇しアフリカ系部族へ適切な保健サービスを提供していない事例が報告されている）。 - 特定グループが医薬品を得やすい（同上聞き取り調査では、コミュニティ・リーダーが親族に対して優先的に医薬品を提供した事例が報告されている）。 - 保健施設の立地が特定グループの居住地に近い。 ・ 保健サービスへの不満回答の主な理由は、人的資源のおよび医薬品不足、保健施設における資機材の不足。 <p>12-3 給水分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ベースライン調査では不満回答が 10～40%程度あった。主な内容は水公社のサービスに対する不満、ウォーターヤード使用料に関する不満など。 |
| 13 | <p>プロジェクト実施期間中の状況変化 (政治・治安等)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本プロジェクト開始（2015 年 2 月）以降、比較的安定した情勢が続いていた。2017 年 5 月に北ダルフール州で反政府組織と政府軍の衝突が発生した。以降は南ダルフール州と中央ダルフール州の州境に位置するジャベルマラ地域での散発的な武力衝突が継続している。 ・ 紛争の政治的解決に向けた交渉：継続されているが、具体的な合意には至っていない。 ・ 部族間抗争：2015 年以降の政府による積極的な仲裁により、部族間衝突は減少傾向にある。2014 年（本プロジェクト開始前）以降、大規模なものは発生していない。 ・ 南スーダンの紛争の影響：UNHCR の報告（2018 年 10 月）では南スーダン紛争により約 76 万人の難民がスーダンを流入（このうち、東ダルフールに 9.9 万人、南ダルフールに 3 万人、北ダルフールに 1.8 万人が流入）。 ・ 治安状況が理由でプロジェクト活動を一時的に停止した事例は 3 件。①2016 年 1 月、西ダルフール州でデモの発生。約 1 ヶ月間、同州での活動が全て停止。②2017 年 5 月、北ダルフール州で反政府組織と政府軍が衝突。約 3 ヶ月間、給水セクター対象コミュニティ 4 ヶ所で活動停止。同時期、北ダルフール州給水セクター対象コミュニティの 1 つに南スーダン難民と東ダルフール国内避難民（Internally Displace Persons、以下「IDP」）が流入し（7,000 人）、井戸改修工事が延期された。③2017 年、スーダン各地でコレラが発生。南ダルフール州の 3 対象コミュニティでコレラが発生。ダルフールでも州保健省がコレラ対策を優先し、本プロジェクトの進捗に影響した。 |
| 14 | <p>行政と住民の協働及び関係改善のために実施した活動</p> | <p>14-1 事業全体に関し</p> <ul style="list-style-type: none"> ①紛争予防に配慮し、成果が目に見える分野の支援 ・ 紛争の影響を受け、公共サービス全体の提供能力が非常に低い。住民の緊急的か |

つ多様なニーズに応えるため、主要な公共サービス分野に絞って支援することにした。

②紛争影響に配慮した包括的な公共サービス

- ・特定の公共サービスの質を改善するのではなく、ダルフルの紛争予防・平和という共通テーマを通じ、立場の異なる様々な組織が触発しあい、紛争予防に配慮しながら「紛争影響に配慮した公共サービスのあり方」を協議し、計画・実施。なお、カウンターパート（以下、「C/P」）に対する平和構築研修は 30 回実施（保健 9 回、給水 9 回、雇用 9 回、M&E9 回）。
- ・サービス改善の留意点は、i) 単一の省庁内ではなく州政府レベルで、ii) ダルフル 3 州という広域で、iii) 様々なパートナーとの連携や参加を通じて、実施すること。

③能力強化のための OJT（パイロット事業）と Off-JT（研修事業）の組合せ

- ・信頼はすぐに出来るものではなく、住民が行政サービスによる便益が実感できないと信頼感の高まりは期待できない。そこで目に見えるサービスとして施設改修（井戸、保健施設、訓練施設）を活動に含めた。実施機関の能力強化は①職員の On-the-Job Training (OJT) となるパイロット事業の実施、及び②Off-JT として職員を対象とした研修事業と制度改善、これらを組合せて PDCA（Plan→ Do→ Check→ Act）サイクルで実施。
- ・OJT/パイロット事業：紛争に配慮した公共サービス*の実施。紛争中から紛争後への移行期におけるサービスは基礎的なものが多く、高い技術は要求されない。
* 紛争予防に配慮した公共サービス：全てのサービス提供において、住民の実施機関に対する信頼を最大限にすることを念頭におき、公平性や包摂性（特に女性や社会的弱者、紛争被害者等）および住民とのコミュニケーション（透明性）を確保する。
- ・Off-JT/研修事業：パイロット事業の作業項目・段階と連動し、研修で学んだ知識・技術がパイロット事業の中で実践されるよう考慮。

14-2 パイロット事業の計画段階

①住民ニーズの把握を踏まえた公平性の確保と脆弱層への配慮

【給水セクター、保健セクター】

- ・コミュニティプロファイル作成調査を行い、行政サービスにアクセスしにくい住民グループの存在を把握した。質問票に、社会的弱者とは具体的に誰かという問いを設けた。これら住民の存在について行政とコミュニティが認識を共有することが重要であるため、コミュニティ・リーダーを州都に呼んで、紛争影響を受けた人々や社会的弱者とは具体的に誰かと議論した。その結果、子ども、老人、障害者という回答が多いものの、社会的弱者像がコミュニティごとに違うことが分かった。IDP が弱者という回答もあれば、IDP は色々な支援を受けており弱者ではないという回答もあった。この調査結果を踏まえて、社会的弱者とは誰という明確な定義は設けず、上がってきた回答を例示し「このような人たちを弱者という」説明とした。
- ・プロジェクト地はイスラム教文化の影響が強く、互助意識、弱者支援の慣習があ

る。公共サービスも同じ流れでとらえられるが、そこに包摂性や公平性の概念を含めた。その結果、コミュニティ側からの脆弱グループへの働きかけが起きた（脆弱者に対するコミュニティ基金を使った治療支援、水利用代金の免除等）。

【職業訓練セクター】

- ・ 行政サービスへのアクセスが困難な紛争被害者と社会的弱者の自立支援を目指した。若年層訓練は、未就職の若者が増大することで地域の治安が不安定になることを防止することを目的に設定。
- ・ 訓練実施機関が訓練ニーズを把握し、訓練内容に反映した。例）女性向けビジネスコースの追加、インターンシップの充実（若年層訓練）
- ・ 訓練対象の選定クライテリアは、若年層訓練では失業者を、また零細企業支援では脆弱な立場にある徒弟（無収入な 10 代～20 代の若年層が多い）を、女性訓練では紛争被害者または寡婦（紛争未亡人）と設定。
- ・ 女性の起業訓練ではシングルマザーや寡婦が参加できるよう配慮した結果、訓練生の多くを彼女らが占めるようになった。卒業生の起業ビジネスからの収入の使用目的は家族への支出と子供の教育費等である。女性起業家がビジネスを大きく成長させる可能性は低い、継続できれば、同訓練が将来の若年人的資本強化、貧困の連鎖防止に貢献すると思われる。

②公平性と効率性のバランスを考慮

- ・ 公平性 - 生活環境の整備状況 - パイロット事業実施の場合の効率性を考慮しながら（例：コスト・ベネフィットが悪い遠隔地は避ける）、パイロット事業計画のプロセスを策定した。プロセスは、対象コミュニティの選定クライテリアの設定→開発指標に基づいたショートリストの作成→簡易調査→住民説明会→省内における優先順位の決定/州政府事務総局長への報告→コミュニティ・リーダー/住民への結果報告、という手順である。

③説明責任・透明性

【給水セクター、保健セクター】

- ・ サービス（パイロット事業）が公正に行われていることに対する説明責任に留意した。対象コミュニティの選定にあたっては、クライテリアを明確にし、決定までのプロセスを住民や対象地域以外の郡事務所に説明した。
- ・ 州財務省が主催のタウンミーティングが市民と行政が話し合う場であることを活用し、四半期毎に開催されるプロジェクトのセクター技術委員会の結果を報告し、パイロット事業の対象選定に関する意思決定プロセスの透明化を図った。
- ・ タウンミーティングは、開催に関する現地の規定があり、参加者は通常 30～60 人。パイロット事業の受益者代表、市民団体の代表、社会的弱者の代表、学術関係者、政府関係者、政治家、メディア等が招待される。パイロット事業の受益者代表の選定は日本人専門家が助言をしつつ C/P が決定した。

【職業訓練セクター】

- ・ 訓練生募集時、これまでは学校関係者の知り合いに声がかけてきた。本プロジェクトでは公平性に配慮し、第一期訓練はラジオやポスターなどを通じて訓練

生を募集し、第二期（2017年～）からは募集説明会を開催し、訓練目的・内容、訓練生選定クライテリアを公表した。

- ・訓練生からは「私が選ばれるとは思わなかった」との驚きの声もあげられたほどで、政府関係者や職業訓練校の親族が選ばれることが慣習となっていたかを示す。

14-3 パイロット事業の実施段階

①事業に対する住民の理解（住民の受容意識）

- ・行政からの押し付けのサービスでは信頼を高められない。計画時にニーズを把握した上で、実行段階でその目的・内容を説明し、住民がそれを受容するプロセスが重要であると認識した。そのため、本プロジェクト開始時に住民説明会の実施を徹底するだけでなく、プロジェクト期間を通じて住民と話し合う機会を確保し（年2～4回）、住民に情報提供して、なぜこの内容のサービスなのかという住民からの理解を得るよう配慮。

②行政と住民の協働の場づくり

- ・信頼構築は行政と住民の相互理解が不可欠であるため、パイロット事業はコミュニティ単位で行った。政府に対する信頼が回復されるには、住民の意見を踏まえ、ニーズに合った公共サービスを実施することが重要と認識し、コミュニティと協働できることは何かを考え、パイロット事業を計画・実施した。コミュニティとの協働はパイロット事業計画段階から実施することが重要である。

【保健セクター】

- ・活動の核となるコミュニティ保健アクションプランは、本プロジェクト開始2年後に、州保健省とコミュニティが協議して作成した。アクションプランを実施した結果のレビューワークショップを行い、改訂した。
- ・州保健省は、ベースライン調査や中間レビューで判明した住民の不満を緩和するため、パイロット事業の枠を超えて柔軟な対応に努めてきた。例：住民の要求に応えコミュニティ内の保健施設への保健従事者の配置、コミュニティ内の保健施設で保険が使用できるよう支援、ハンドポンプ修理の部品の提供など。これらは本プロジェクトの効果発現のためには必要なものであったため、プロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix、以下「PDM」）での記載はないが、現地活動費から捻出して対応。

【給水セクター】

- ・パイロット事業実施先は、元々、ウォーターヤードがある場所としていたが、井戸施設の維持管理に関して行政とコミュニティの責任・役割分担がこれまで明確になっていなかった。そこで維持管理について、行政とコミュニティ、それぞれの責任・役割分担を決めた合意書（「ウォーターヤードの維持管理における水公社とコミュニティの合意書」）を取り交わし、行政サービスに対する理解促進と協働する仕組みを作った。またウォーターヤードが持続的に活用されるために、維持管理方法について指導。
- ・調査や工事に際しての水公社と住民間の協議、及び州都での水公社とコミュニティ代表の意見交換会（年平均1.5回）を開催した。費用はプロジェクト経費で対応。

- ・ 公平な水供給、適切な井戸の維持管理には住民の意識や態度が大きく影響するため、啓発活動教材を作成。識字率が 70%程度であることを踏まえ、絵による描写で理解できる漫画を作成し、コミュニティに配布した。テーマは「公平な水供給」、「衛生」、「井戸の維持管理」、「井戸使用料金支払い」。男児（表情はアラブ系にもアフリカ系にも見えるよう配慮）を主人公にし、上記テーマに対する教訓と平和的に解決方法を説明。住民や C/P からは好評であり、実際に水汲みをする人が多い女兒を主人公にした続編を希望する声も上がっていた。

②脆弱層への配慮（14-2②も参照）

【保健セクター】

- ・ 保健プロモーターによる保健教育では、脆弱層（ノマドを含む）をプロモーターが取りこぼさないよう、全コミュニティで家庭訪問を実施し、保健教育及び以下を行う。i) 生活状況の確認、ii) 各家庭のニーズに応じた支援者への橋渡し、iii) コミュニティ活動への参加促進。
- ・ 保健プロモーターとの協議では、コミュニティの中心部から離れた集落には交通費がかかるため行けないといった課題が示された。州プロジェクト管理委員会ではコミュニティ・リーダーとも話し合い、脆弱層の取りこぼしがないよう配慮。

【給水セクター】

- ・ 水委員会は農耕民、牧畜民、女性、IDP 等で構成され、異なる利害関係者が適切にウォーターヤードを利用する環境を整備している。水委員会では、社会的弱者も含めて誰もが安心してウォーターヤードを利用できるよう使用グループ毎の利用時間の設定、貧困者への優遇処置、水汲みに来た女性を暴力から守る啓発活動等、社会的弱者へ配慮した活動を実施。

【職業訓練セクター】

- ・ 公平性に配慮しながら広報した結果、社会的弱者の参加を促進でき、生活弱者、紛争未亡人、学齢期に内戦があり教育を受ける機会が少なかった世代等が訓練生として参加するようになった。多くの女性訓練参加者は識字ができないことが判明したため、識字の補習授業も追加した。
- ・ 紛争被害者が訓練生の多くを占めることから、社会/産業側ニーズに加え、実施機関が抽出した紛争影響者・社会的弱者のニーズに適した訓練を実施。例) 様々な背景を持った訓練生が共に学ぶグループワークを推進。若年層向けには「心の復興」を意識し、不十分な学校教育経験補完のための授業。女性向け訓練では、起業しやすい訓練内容、非識字者が多いことを配慮し絵や漫画を使ったレシピ、識字補修授業の設立。
- ・ 指導員研修と零細企業経営者（職業訓練修了者の雇用主）向け研修には自尊心に配慮した指導法を取り入れている。日本人専門家が自尊感情を高める指導法研修プログラムを策定し、C/P ならびに訓練講師に対して研修を実施。研修内容は訓練生の理解を促すスモールステップ理論に基づいた指導と支援、不安や問題を抱えた訓練生や不登校の訓練生への助言・支援、訓練生の社会性を高めるための話し合いの時間の確保など。

14-4 実施機関の職員に対する研修

- ・実施機関の C/P に対して、職員の意識改革を促す研修、サービスの改善及びそのための知識・技能の習得に係る研修の両方に注力した。
- ・前者に関連し、多数の平和構築に関する研修やセミナーを実施（全 30 回延べ 800 人参加）。行政サービス、平和構築への配慮と公平性の確保は基礎的なものとして研修内容に含めた。
- ・一方、サービス提供時の配慮事項（包摂性、説明責任、ジェンダー、リスク回避等）は各セクターのサービス提供方法・状況の相違を踏まえて四半期ごとに開催されるセクター技術委員会で研修を計 30 回実施（保健 9 回、給水 9 回、雇用 9 回、M&E3 回）。セクター毎に取り入れたテーマもある。例）保健分野：ソーシャルキャピタルの活用、雇用分野では訓練生の自尊感情に焦点を当てた指導法など。

14-5 パイロット事業の M&E

①“Do no harm”の観点からのモニタリング

- ・信頼の喪失につながりかねない問題行為がないかを確認する紛争予防チェックリストを C/P と策定し、モニタリングを四半期ごとに実施。
- ・項目は、公平性、住民のニーズとの合致、トラブル発生時の対応策の準備とし、説明責任等の信頼形成に係わる要素も含めた。例）保健教育や保健活動における社会的弱者の参加（保健セクター）、水委員会の会議における多様な水利用グループの参加、水を巡るトラブル（給水セクター）、クライテリアに基づく訓練生の選定（雇用セクター）
- ・人道支援の必須基準（Core Humanitarian Standard on Quality and Accountability: CHS）に基づくプロジェクト運営モニタリングを C/P と共に実施し、C/P の行動ならびにプロジェクト活動が紛争の引き金要因にならないように配慮。

②第 3 者によるモニタリング

- ・遠隔操作であるためモニタリングの質が非常に重要であるため、各セクター担当省ではなく州財務省が各実施機関の活動をモニタリングし報告書を作成（月報・四半期報告書）。
- ・モニタリングの結果は実施機関にフィードバックされ、四半期ごとに開催されるセクター技術委員会や州 M&E 委員会で問題の確認と解決策について協議された。また同会合では、本プロジェクトを通じた平和構築への貢献についても協議した。結果はタウンミーティングやウェブ上でも情報公開。

14-6 パイロット事業実施後

①能力強化支援の持続性確保のためのガイドラインやマニュアルの作成

- ・各セクターで、C/P 省が中心となりパイロット事業からの教訓を反映させた公共サービス実施マニュアルおよび本プロジェクト終了後の実施計画を作成。信頼向上と関連した紛争影響配慮事項が含まれている。
- ・保健セクター：「保健プロモーション計画 2019-2021」、「保健プロモーション マニュアル」
- ・給水セクター：「ウォーターヤード改修マニュアル」

| | | |
|----|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練セクター：「ダルフル職業訓練政策」「訓練計画 2019-2021」「自尊感情とモチベーションに関する指導法ハンドブック」 ・M&E セクター：「M&E マニュアル」 |
| 15 | <p>行政と住民の関係強化のために配慮した点</p> | <p>15-1 プロジェクト実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼構築プロセスの品質管理：「信頼」は曖昧な概念であるため、信頼構築に必要な要素を特定し、成果指標を設定。JICA 専門家が事業地にいない状況で、これらは C/P にとってプロジェクトの方向性についてのリマインダーとなった。 ・平和構築アセスメントと実施体制：プロジェクト平和構築アセスメント（第 1 版・第 2 版・第 3 版（作成中））を通じ、政府と住民の信頼関係を分析。また他の援助機関・Non-Governmental Organizations（NGO）等に、行政と住民の信頼に関する好事例と教訓を聞き取り、C/P に共有した。「紛争影響配慮」担当専門家と現地スタッフが平和構築・安全管理チームを編成し、プロジェクト活動における「信頼」を含めたプロジェクト活動の内容を確認。 <p>15-2 実施プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合うプロセスの重視：「急がせないこと」、「時間をかけて C/P 自身がやること」を基本方針としている。遠隔実施のため、C/P が前面に立って課題に対応し、実施後に日本人専門家と問題の有無をレビューする体制をとった。 ・セクター技術委員会では、平和構築に関するセッションをセクターに関するトピックを設定し計 30 回実施した。例）C/P は「公平なサービス」とは、住民が列を作って並んでいる際に武装警察を呼んで秩序を維持していることと認識。間違った考えであるとその場で伝えるのではなく、事例を用いて意見交換する中で公平性に関する理解が深まるように配慮した。 <p>15-3 住民と行政のコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民と行政の関係改善には、良好なコミュニケーションが重要である。例）保健施設・給水設備に何かあったときに住民が行政に電話できる関係を構築。 ・住民の実施機関に対する信頼を最大限にすることを念頭に置き、住民とのコミュニケーションを確保するよう各セクターのパイロット事業で仕組みづくりを行った。例）1つのコミュニティにおいて、2つの部族が別々に保健委員会を設置していたが、本プロジェクトの活動により委員会が1つに統合され、二分されていた資源が統一された。 ・保健・給水の両分野では、従来、住民への説明が何もないまま事業が実施されていたので、定期的に住民-行政の間で話し合いを行った。この方法が全体に広まるには時間がかかるが、住民から行政への理解は進む。 |
| 16 | <p>プロジェクトの結果もたらされた行政と住民の関係性についての正負の変化／具体的な成功例と失敗例（負の影響をもたらすリスクが</p> | <p>16-1 正の変化</p> <p>①C/P の意識と行動の変容</p> <p>【保健セクター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価では、サービス提供に対し住民の声を聞くようになった、情報の透明性に意識が高くなったなどと報告されている。 ・保健省全体でもオーナーシップが高く、これは住民にサービスを提供し住民から喜ばれることが職員の達成感ややる気に繋がったためである。 |

| | | |
|-----------|---|---|
| | <p>あった場合の事例と回避するために採られた対応)</p> | <p>【職業訓練セクター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各訓練機関が自主的に障害者を訓練生に含めるようになったこと、成績の低い訓練生に対し授業時間外で指導を行ったこと等が事例として報告されている。 <p>【分野横断】</p> <ul style="list-style-type: none"> 州政府内には、「部族主義や差別を回避するために、日常業務の中で研修や雇用の機会があるときに公平性を考慮するようになった」という変化が発生した。 「タウンミーティングやサイト訪問を通じて、コミュニティとの対話・コミュニケーションをとる機会が生まれている。州政府関係者は、こうしたツールを使って公に情報を公開するようになった」、「タウンミーティングやサイト訪問を通じて、一般の人々の声を聞くようになった」 <p>②コミュニティ側の評価の改善（ベースライン・エンドライン調査結果に基づく）</p> <p>【保健セクター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 州保健省とコミュニティの関係は改善された。要因は透明性のあるコミュニティの選定、計画通りに行われたサポーターズスーパービジョン、コミュニティ保健アクションプランが州保健省とコミュニティの協働で立案・実施されていることが考えられる。 <p>【給水セクター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が給水サービスに満足した理由として給水量の増加、施設維持管理の改善、衛生環境の改善が挙げられた。 社会的弱者を含め様々なグループから満足が得られていた。 <p>【職業訓練セクター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訓練受講生の訓練に対する満足度、対象企業の事業主からの訓練に対する満足度ともに高かった。 <p>③行政と住民の関係以外の側面への影響</p> <p>【給水セクター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水の利用に関するルール作り、飲料水と家畜用の給水施設を分けたことでウォーターヤードをめぐるトラブル（多くの場合は部族間争い）の減少。 <p>【職業訓練セクター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的弱者の自尊感情の向上。 <p>【保健セクター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ソーシャルキャピタルを活用した活動により、コミュニティの部族間のつながりが強まった。 <p>16-2 負の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本調査時点では確認されなかった。 |
| <p>17</p> | <p>行政と住民の 関係に影響を 及ぼす特記事 項</p> | <p>①公共サービスと信頼醸成の関係性</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共サービスの改善は行政と住民間の関係を強化することができる。そのための方策として計画段階から住民と協働し、ニーズを踏まえた公共サービスの計画・実施を行うことが必要。 |

②コミュニケーションの重要性

- ・ 行政に対する信頼を醸成する上で重要なことは、サービス提供機関が公平性・包摂性に配慮した態度・姿勢をコミュニティに示すこと。保健・給水両分野では、住民代表から構成される保健委員会・水委員会とサービス提供機関のミーティング（1~2カ月毎に開催）を通じて、分野横断的にはタウンミーティングを活用して、C/P - 住民間のコミュニケーションを取った。タウンミーティングでは、政府が直接住民に説明するということが政府への高評価につながった。
- ・ 政府とコミュニティ間の関係強化には、両者が双方向でコミュニケーションでき、それが継続していく「仕組み」を作ることが重要で、コミュニティ側の能力強化も不可欠である。本プロジェクトを通じてコミュニティの交渉力は向上しており、必要な時に住民側から相談を持ちかけ州政府が対応するという状況が生まれた。

③C/P の意識の変化促進

- ・ C/P は社会的弱者の存在を認識しつつも対応に移すことは限定的であったが、研修で弱者支援等に関する議論をしたことで、“やっぺいこう”という流れを作ることができた。イスラム教文化の影響が強いため、イスラムの教えにある公平性や弱者配慮などをどのように活動に組み込めるかが重要である。
- ・ 本プロジェクトでは、公共サービスを通じた平和構築に関する研修を継続的に実施するとともに、セクター技術委員会で公平性や弱者配慮に関する好事例の紹介、活動における教訓などについて繰り返し議論した。こうした取り組みが C/P の意識改革に繋がった。

④行政とコミュニティ間の協働・責任の共有

- ・ サービス提供機関とコミュニティが共通の目標を持ち、協力して問題解決を図る協働体制や課題解消のために、責任を共有・分担することも重要である。
- ・ 給水セクターでは州水公社とコミュニティで取り交わされたウォーターヤードの維持管理に関する合意書が信頼関係の基盤となった。州水公社とコミュニティの間で役割分担することで、公平な水の提供を推進してきた。水利用を巡るトラブルへの対応に関しても、水公社と住民間で役割分担が整理された。
- ・ 保健セクターでは、コミュニティアクションプランを州保健省とコミュニティが協力して作成・実施したことが、両者の関係強化に繋がった。

⑤行政と住民間の関係を土台にした不安定要因の縮小

- ・ 行政と住民間の関係が「土台」となり、対象地域が抱えているその他の不安定要因の縮小に貢献してきた。給水分野では水利用をめぐるトラブルの減少、保健分野ではソーシャルキャピタルの醸成、雇用セクターで社会的弱者のエンパワメント。

⑥援助機関のプロジェクトではなく相手国政府の行政サービスという位置づけ

- ・ 本プロジェクトは遠隔操作ゆえに自ずと C/P 機関が主体的に活動する体制が構築できた。遠隔操作でないプロジェクトの場合、行政機関が主役となるよう援助機関の存在をいかに薄められるかは検討が必要である。

⑦信頼関係の面的広がり

- ・行政と住民の信頼関係は一定の面的広がりがなければ、その効果が期待できない。パイロット事業における政府の公正な取り組みを、裨益者以外の市民に説明し、理解を広げる努力も必要である。タウンミーティングはその一手段である。
- ・併せてタウンミーティングを報道するメディア関係者や政府広報担当職員に対し、平和構築研修の一環として「Peace メディア研修」を実施したことは効果的であった。

⑧信頼の多層性を考えた支援

- ・行政への信頼は多層性があり、アクター別では連邦政府、州政府、個の公務員の3層、内容別では統治機構、政策・制度、個別のサービスの3層となる。それぞれの階層について、サービスの質、満足度、信頼の観点から支援を考えることにより効果を高めることができた。

⑨平和構築プロジェクトでの行政サービスの範囲と時間

- ・信頼関係を築くためには即効性のあるサービス提供と、時間をかけて構築するサービスがある。紛争再発の可能性が高い国・地域では、即効性のあるサービスが求められるが、場当たりの支援になることを留意する必要がある、どのようなサービスを通じて信頼を強化するかは、地域のおかれた状況、プロジェクト期間の長さで考える必要がある。

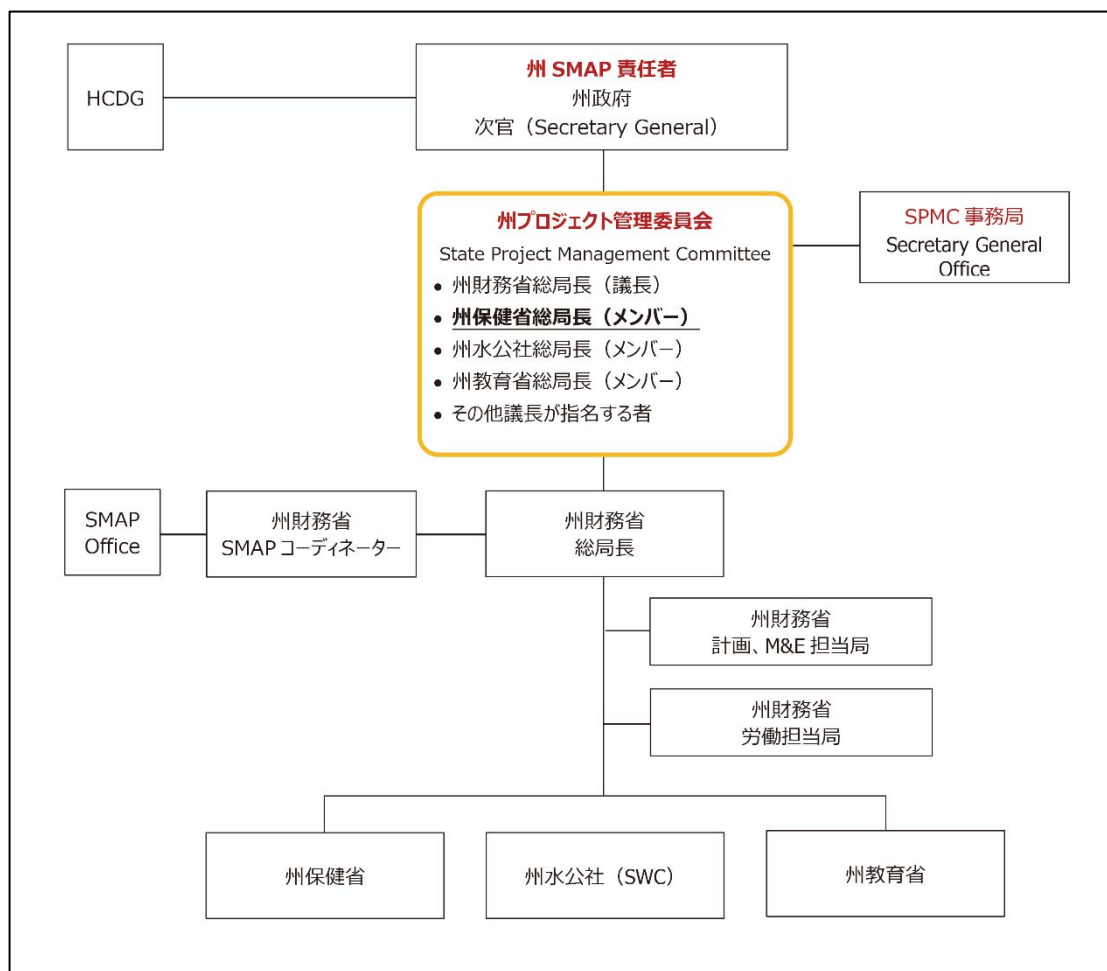
例) 井戸建設や改修は短期間で住民から高い満足度(4段階評価で3.7)が得られたが、改修後まもなく給水量が足りないという不満が出た。これに対し、保健プロモーションの満足度は井戸ほど高くない(同3.0)が、保健省の継続的な介入は徐々に信頼を高め、持続的な信頼につながる可能性がある。

- ・目に見える成果は施設を多数、設置することで対応できるが、利用者数や維持管理コスト等の費用対効果や効率性について十分に検討する必要がある。
- ・サービスの影響範囲が一部の住民に限定されてしまう場合には、誰を対象に資、そのように包摂するかを関係者と合意し、共通認識をもつことが重要である。

⑩行政不信への対応

- ・紛争再発のリスクが高い地域において政府に対する不信感が強い場合、公共サービスだけで信頼を醸成するのは困難な場合がある。不信感の要因を探り、その解消とあわせて公共サービスを提供する必要がある。また、行政不信を招く問題を放置し続けると、長期的には紛争の引き金要因にもなり得ることもあるため、早急に是正することが求められる。

スーダン行政構造図（プロジェクト実施体制を含む）



補足：紛争影響地域において、遠隔操作で、行政と住民の関係改善に関するプロジェクトを実施する場合

1. 本プロジェクトの状況

- プロジェクト事務所は首都ハルツームに設置され、同事務所からの監理・助言を受けて、州政府実施機関がパイロット事業を実施・運営している。
- パイロット事業のサイト訪問には大きい制限がある。JICA 専門家及びスーダン人スタッフは州都を除き訪問できず、州都の訪問に関しても期間・頻度の制約がある。そのため、現地の状況の把握には、C/P から提供される情報に基づき、プロジェクト運営に関わる判断・意思決定がなされている。

2. 遠隔操作で本プロジェクト（3つの地方政府が実施機関、マルチセクターという特徴あり）の実施を可能にしたポイント

- 実施機関が本事業の目的とパイロット事業の内容を十分に理解していること。また、彼らが高いモチベーションとオーナーシップを持つこと。
例) 実施機関と参加型計画立案に十分な時間を割いている。
- 実施機関がパイロット事業を単独で実施するための実施体制を有し、職員が基本的知識・技術を有していること。
例) カリキュラム策定等において JICA 専門家の助言を受けながらも、実施機関だけで研修を実施できる。
- JICA 専門家チームと実施機関が定期的に直接協議を行える機会を確保すること。
例) 首都において、四半期ごとにセクター技術委員会を開催。委員会は各パイロットプロジェクトの計画、実施方法の検討、活動のモニタリングを主たる目的とした。事業地からの参加者は、州政府の各セクター担当部門。直接協議は、3州間の情報交換・共有の場となり、プロジェクトとしての一体性を確保することに貢献している。
またセクター間のクロスカッティング・イシューであり本事業の狙いでもある女性と平和分野に関して女性と平和委員会を設置し、女性の視点による事業のモニタリングを実施している。
- 実施機関が定期的な活動報告書などを作成し、進捗状況を適時報告できること。
例) 実施機関に進捗報告書作成のための研修を実施。同時に、実施機関から報告がタイムリーに出ない場合には、代替的情報収集方法を用意し対応する。対応例としては、給水セクターにおけるスーダン人現地コンサルタントを活用し、現地情報を収集した。

以上

アフリカ地域
紛争影響国における
地方行政に対する信頼醸成
情報収集・確認調査

付属資料 II

ベースライン調査とエンドライン調査

| 1 | プロジェクト名 | アチャリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト (A-CAP) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|--|---------|--------|----|-------------------------------------|----|----|---|--|----|---|--|--|--|---------|--------|----|-----------------|----|----|------------------------------|------------------------------|----|--------------------------------------|---|
| 2 | 協力期間 | 2011年11月～2015年11月 (49ヶ月) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 調査種類 | ベースライン調査 (BL 調査) | エンドライン調査 (EL 調査) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの現況に関する基本的なデータを収集し、調査結果をプロジェクト活動の実施、及び活動・成果のモニタリング・評価の参考資料として活用するため。 ・世帯の社会経済調査：生活状況、経済活動、農業生産、健康および教育の把握のため。 ・地方自治体が提供するサービスに関する調査：サービス提供状況、サービス満足度、社会的課題、コミュニティ開発活動の把握のため。 ・世帯調査を主とし、村に関する情報を補完するためキー・インフォーマント・インタビュー (KII) を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・終了時評価、及びプロジェクトのアプローチや成果、優良事例や教訓をまとめたハンドブック作成の基礎資料となる以下のデータを収集するため。 - Project Design Matrix (以下、PDM)の指標の中で特に世帯調査で取得する必要があると思われるコミュニティにかかわるデータ - コミュニティリーダー (村や集落) へのインタビューによる質的データ。ベースライン調査 (2013年実施)、生計調査 (2014年に実施) で収集した地方行政が実施している開発計画策定及び実施に対するコミュニティの満足度のその後の変化を検討する材料 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 調査実施時期と期間 | 2013年1月～3月 (プロジェクト開始後15ヶ月後) 約2.5ヶ月 | 2015年2月～4月 (プロジェクト終了8ヶ月前) 全2.5ヶ月 フィールド調査は1.5ヶ月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 手法 (世帯調査、FGD等) | a. 世帯調査：質問票に基づくインタビュー b. KII | a. 世帯調査：質問票に基づくインタビュー b. KII | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | サンプルの取り方 1) 調査対象地域 2) 調査対象者 3) サンプルサイズ (数、対母集団に対する割合等) | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>a. 世帯調査</th> <th>b. KII</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)</td> <td>重点対象県 4 県のプロジェクトが選定した井戸掘削パイロット事業実施村</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>訪問した世帯の世帯主、あるいは在宅であった成人世帯構成員。 回答者割合:女性 57%、男性 43%。</td> <td>コミュニティ・リーダー: Local Council 1(LC1) *2 の議長か書記、また支村リーダー</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>33 村 611 世帯。対象村世帯数合計の 15%相当。うち 18 村では村内の支村 *1でも実施したので、これら 18 村で</td> <td>同 33 村で 69 人 インタビュー相手が不在の場合、代替策として複数名</td> </tr> </tbody> </table> | | a. 世帯調査 | b. KII | 1) | 重点対象県 4 県のプロジェクトが選定した井戸掘削パイロット事業実施村 | 同左 | 2) | 訪問した世帯の世帯主、あるいは在宅であった成人世帯構成員。 回答者割合:女性 57%、男性 43%。 | コミュニティ・リーダー: Local Council 1(LC1) *2 の議長か書記、また支村リーダー | 3) | 33 村 611 世帯。対象村世帯数合計の 15%相当。うち 18 村では村内の支村 *1でも実施したので、これら 18 村で | 同 33 村で 69 人 インタビュー相手が不在の場合、代替策として複数名 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>a. 世帯調査</th> <th>b. KII</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)</td> <td>対象 7 県の村をランダム選定</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>ランダムに選定。世帯主あるいは在宅であった成人世帯構成員</td> <td>コミュニティ・リーダー: LC11 あるいは支村リーダー</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>各県 4 村ずつ計 28 村、1 村/支村 20 世帯で計 560 世帯</td> <td>重点対象 4 県 50 名村/支村から各 1 名。プロジェクトが井戸掘削を行った村を含む。3 県 24 名。内訳は下表参照</td> </tr> </tbody> </table> | | a. 世帯調査 | b. KII | 1) | 対象 7 県の村をランダム選定 | 同左 | 2) | ランダムに選定。世帯主あるいは在宅であった成人世帯構成員 | コミュニティ・リーダー: LC11 あるいは支村リーダー | 3) | 各県 4 村ずつ計 28 村、1 村/支村 20 世帯で計 560 世帯 | 重点対象 4 県 50 名村/支村から各 1 名。プロジェクトが井戸掘削を行った村を含む。3 県 24 名。内訳は下表参照 |
| | a. 世帯調査 | b. KII | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1) | 重点対象県 4 県のプロジェクトが選定した井戸掘削パイロット事業実施村 | 同左 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2) | 訪問した世帯の世帯主、あるいは在宅であった成人世帯構成員。 回答者割合:女性 57%、男性 43%。 | コミュニティ・リーダー: Local Council 1(LC1) *2 の議長か書記、また支村リーダー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3) | 33 村 611 世帯。対象村世帯数合計の 15%相当。うち 18 村では村内の支村 *1でも実施したので、これら 18 村で | 同 33 村で 69 人 インタビュー相手が不在の場合、代替策として複数名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | a. 世帯調査 | b. KII | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1) | 対象 7 県の村をランダム選定 | 同左 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2) | ランダムに選定。世帯主あるいは在宅であった成人世帯構成員 | コミュニティ・リーダー: LC11 あるいは支村リーダー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3) | 各県 4 村ずつ計 28 村、1 村/支村 20 世帯で計 560 世帯 | 重点対象 4 県 50 名村/支村から各 1 名。プロジェクトが井戸掘削を行った村を含む。3 県 24 名。内訳は下表参照 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | は村内 2ヶ所で調査を実施 にインタビュー。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|---|--|--|--|---|--|--|--|--|--|-----------------------|--|------------------|----------------------|-------|-----------------------------|---------------------------------|-------------|----|---|----|----|----|-------------|---|----|----|--|----|-------|----|----|----|----|----|
| | | *1 支村：行政単位ではなく、その範囲内を取りまとめる伝統的リーダーがいる集落郡) *2 基本、選挙で選出される。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 調査実施体制 (直営、現地 コンサルタント 会社、NGO 等) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地コンサルタント会社 ・ 調査チーム：チームリーダー、アシスタントチームリーダー、監督者 4 人、調査アシスタント 8 人。 ・ 監督者 1 人+調査アシスタント 2 人の 3 人 1 チームで、調査票に基づくインタビュー調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 直営 ・ データ収集：プロジェクトが調査アシスタントを雇用し、プロジェクト・スタッフが監督者として現場に同行・指導。 ・ データ調査収集チーム：監督者 1 人（プロジェクト現地スタッフ）、調査アシスタント 8 人（ベースライン調査時とほぼ同じメンバー）。調査アシスタント 2 人 1 チームとなり、調査票に基づくインタビュー調査。 ・ コンピューターへのデータ入力：プロジェクトが別途、アシスタントを雇用した。 ・ 報告書作成：専門家チームが対応。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">Breakdown of Community for KII</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">Household Survey (HS)</th> <th rowspan="2">Not HS community</th> <th rowspan="2">Additional community</th> <th rowspan="2">Total</th> </tr> <tr> <th>Borehole provided community</th> <th>Borehole not provided community</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 districts</td> <td>16</td> <td>-</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>3 districts</td> <td>-</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>Total</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>28</td> <td>18</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table> | Breakdown of Community for KII | | | | | | Household Survey (HS) | | Not HS community | Additional community | Total | Borehole provided community | Borehole not provided community | 4 districts | 16 | - | 16 | 18 | 50 | 3 districts | - | 12 | 12 | | 24 | Total | 16 | 12 | 28 | 18 | 74 |
| Breakdown of Community for KII | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | Household Survey (HS) | | Not HS community | Additional community | Total | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | Borehole provided community | Borehole not provided community | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 districts | 16 | - | 16 | 18 | 50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 districts | - | 12 | 12 | | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Total | 16 | 12 | 28 | 18 | 74 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 質問カテゴリ A 政府と住民の 関係に直接、 関連する項目 | a. 世帯調査 | b. KII | a. 世帯調査 | b. KII | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 10.コミュニティへの行政サービス* <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体から受けたサービス ・ 地方自治体の訪問と地方自治体役人のコミュニティ訪問状況 ・ 地方自治体が提供するサービスへの満足度、その理由 | H.開発活動* <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発計画策定会合の開催状況 ・ 村開発計画の優先的事業 ・ 地方自治体からの開発計画についてのフィードバックの有無 ・ 地方自治体によるサービス：分野、満足度、満足・不満の | 7.コミュニティへの行政サービス* <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体から受けたサービスの分野 ・ 地方自治体が提供するサービスへの満足度：全体と分野別、及び重点対象 4 県とそれ以外 3 県の別 [*世帯調査・KIIとも数字は | 8.コミュニティ・リーダーのコミュニティ開発と地方自治体によるサービス提供に関する見解* <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 年間の変化に関する賛否 -安全な水へのアクセスが改善 -初等教育への就学が改善 -保健医療へのアクセスが改善 -住民の収入が概して向上 -地方自治体の開発計画の策定と実 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|----|---------------------------------------|---|---|--|--|
| | | <p>[* 数字は BL 報告書の章立て。世帯調査については、報告書のほうが質問項目のカテゴリ分けが明確なため、報告書見出し番号を示す。以下質問カテゴリ B・C も同じ]</p> | <p>理由、効果的なサービス・支援、一層、受けたサービス・支援</p> <p>[* アルファベットは KII 質問票に準拠。KII 調査結果は本文に明示されていないため、質問票番号を示す。以下質問カテゴリ B・C も同じ]</p> | <p>BL 報告書の章立て。以下質問カテゴリ B・C も同じ]</p> | <p>施はコミュニティに利益をもたらしている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の変化：就学率、保健サービスへのアクセス、安全な水へのアクセス、収入 ・提供されたサービスの改善状況：地方自治体の訪問と地方自治体役人のコミュニティ訪問状況、i) 計画策定・ii) フィードバック・iii) 郡庁のパフォーマンス 3 の改善状況、4 県 3 県別改善状況の評価 ・コミュニティ・リーダーの政府提供サービスの満足度：4 県 3 県別に一般的な満足度、及び管理系サービス満足度 |
| 10 | 質問カテゴリ B 公共サービスに関する項目 (セクター現況等) | a. 世帯調査 | b. KII | a. 世帯調査 | b. KII |
| | | <p>3 生活状況：飲料水源の種類と距離</p> <p>6. 保健医療・衛生：疾病、予防接種、医療施設の利用と距離、トイレ利用状況</p> <p>7. 教育：世帯主の識字率と学歴、就学状況と非就学の理由、学校までの距離</p> | <p>C. 保健医療・給水：各種類と距離</p> <p>D. 教育：施設の種類と距離</p> | <p>3. 生活状況：飲料水源の種類と距離</p> <p>5. 保健・教育：予防接種、医療施設の利用と距離、トイレ利用状況、就学状況、就学させる理由</p> | |
| 11 | 質問カテゴリ C A・B 外の項目 (住民間の関係等) | a. 世帯調査 | b. KII | a. 世帯調査 | b. KII |
| | | <p>8. 社会問題：社会問題の内容と対応 / 解決方法、EVI (Extremely Vulnerable</p> | <p>F. 土地問題：係争の種類・程度・規模・理由・解決者</p> <p>G. 認識されているコミュニティ</p> | <p>6. 社会問題とコミュニティでの活動：社会問題の内容とコミュニティ</p> | <p>該当する質問項目なし</p> |

| | | | | | |
|----------------|--|---|--|--|--|
| | | <p>Individuals/ 非常に脆弱な人)、土地紛争・理由・調停方法</p> <p>9.コミュニティ開発: コミュニティ活動・グループ活動への参加状況、コミュニティで開催される会合の種類、コミュニティ・リーダーに期待する役割</p> | <p>ィ内の社会問題: 内容(若年層の失業、EVIの問題、土地係争、国内避難民(Internally Displaced Persons: IDP)の未帰還、健康問題、治安)、解決方法、EVIへの支援状況、効果的な支援</p> <p>H.開発活動: コミュニティ活動の種類・参加度合・理由、コミュニティ内のグループ活動(貯蓄等)</p> | <p>での発生状況、土地紛争とその調停方法、コミュニティ活動への参加状況</p> | |
| <p>12 結果概要</p> | | <p>■ 地方自治体と住民の関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全世帯の4分の1がコミュニティにおいて地方自治体の行政官と会ったが、一方、この1年間で地方自治体の事務所を訪問した世帯は無かった。 <p>■ サービス提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府のサービスを受けたことがある世帯は限定的。 例) 大多数の世帯が農家であるが、農業支援事業から種子を受け取った世帯9.8%、家畜を受け取ったのは8.5%のみ。 ・政府サービスに満足している世帯は10.4%、満足していない世帯は48.0%。 ・満足度が高いセクターは治安。低いセクターはインフラ、農業、管理サービス。教育と健康はその中間。 | | <p>■ 地方自治体と住民の関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体職員による地域訪問は、BL調査時26.1%から42.1%に増加した。重点4県と3県でほぼ同じ。 ・過去1年間に郡庁を訪問した住民数は30.4%で、BL調査から増加。重点4県と3県でほぼ同じ。 ・コミュニティ・リーダーは、住民よりも地方自治体を訪問している。この1年間で、ほぼ全てのコミュニティ・リーダーが郡庁舎を訪問。 ・コミュニティ・リーダーの50%が郡庁のパフォーマンスが、43%が行政からのフィードバックが、それぞれ改善したと考えている。一方で、コミュニティそのものは、地方自治体の計画策定から恩恵を受けていないと考えており、恩恵を受けたと考えるのは23%である。 ・重点対象4県: コミュニティ・リーダーの57%が過去3年間で郡庁のパフォーマンスが向上したと答え、57%が自治体からのフィードバックが向上したと回答。一方、地方自治体の開発計画が住民に恩恵をもたらしたと考えるのは27%。 | |

| | | | |
|----|-------------------------|---|--|
| | | | <p>■ サービス提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯調査では、23.7%が政府サービスに満足。BL 調査から増加。 ・地方自治体が提供するサービスのうち、満足度が高いセクターはセキュリティ及び管理サービス (Administration Service) で BL 調査から満足度が増加。 ・重点対象 4 県と非重点対象 3 県との間には、概して、アドミニストレーション・サービスに対する満足度に有意な差はない。給水サービスに関しては、4 県の満足度は、3 県よりも高い。4 県の調査対象村にはプロジェクトの支援で井戸が設置された村が含まれていることを踏まえると、上記は想定された結果である。 ・調査対象 28 コミュニティのうち 16 コミュニティがプロジェクトから井戸掘削支援を受けている一方で、政府による水道サービスが十分ではないと考えている。これは、人々の安全な水への意識の高まりと水道施設への要求の高まりが背景にあると考えられる。 ・コミュニティ・リーダーは、その 70%近くが政府のサービスに満足しており、地域住民よりも満足度が高い。重点対象県のコミュニティ・リーダーに限定すれば、72.9%に達する。他方、インタビューを受けたリーダーの多くはインフラに関する政府のサービスに不満を持っている。 |
| 13 | 実施経費 | 不明 | UGX28,480,000 (2015 年 2 月) |
| 14 | 実施の際、留意した点 (民族/言語/性別 他) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域によって日常会話が異なる場合、現地コンサルタントは調査対象地域外出身者であることもある。本調査ではインタビューを地元の言葉 (アチョリ語) で実施するために、実地調査に先立ってプレテストを調査チーム内で実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ベースライン調査と同じく、データ収集のためのインタビュー調査はアチョリ語を用い、調査実施前に調査アシスタントにブリーフィング、調査票も確認した。 |
| 15 | 行政と住民間の関係性につ | | <ul style="list-style-type: none"> ・本 EL 調査では、パイロット事業の実施地・非実施地で地方自 |

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| <p>いて調査する 上での特記事 項</p> | | <p>治体の業務全般（アドミニストレーション業務）及びパイロット事業が属するセクター（井戸掘削パイロット事業なら給水分野）について、住民の意見を求めた。アドミ業務への評価は、パイロット事業の実施・非実施による差は少なく、他方、関連するセクターへの評価は、パイロット事業の実施地のほうが、非実施地よりも高かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記を踏まえると、調査実施体制には以下の留意が必要であろう。 <ul style="list-style-type: none"> - パイロット事業実施効果を確認するためには、住民の評価を分析する際、プロジェクトからの介入内容・場所とのクロス分析が不可欠である。そのためクロス分析できるような質問票とデータ収集・集計方法を予め作っておく。 - 特定のセクターの実施能力が向上しても、それは地方自治体総体としての行政サービスの実施能力の向上にはすぐに連動しない。この点は、プロジェクトによっては上位目標の達成見込みを検討する際に必要な情報となりうる。従ってプロジェクトが能力強化に取り組むセクターとそれ以外のセクターについても、住民意見を収集できる質問項目を作りデータを整理しておく。 ・調査を行う基本的な考え方や社会環境・プロジェクトの状況認識を踏まえた調査のスコープをどこまでにするか判断も重要である。紛争後の地域において住民のニーズは大きく、外部からの支援（特に JICA）に対する大きな期待がある状況で、今後活動をあまり予定していない地域での調査の実施は、控えたほうが良いと考えられる。プロジェクトを実施する際は、現地からの信頼が必要であるが、調査実施により住民の期待が高まっても、結果、何もプロジェクト活動が行われないと、外部支援が自分たちには何もしないという住民・行政の双方の意識をさらに強めることになるためである。 |
|--------------------------------|--|---|

ベースライン調査

| | | |
|----|--|--|
| 1 | プロジェクト名 | アチャリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト (A-CAP) 行政機能分析分野 |
| 2 | 協力期間 | 2011年11月～2015年11月(49ヶ月、延長なし) |
| 3 | 調査種類 | 行政機能現状調査 専門家による現状の把握・分析調査であるためエンドライン調査は実施せず。 |
| 4 | 目的 | ・プロジェクトの開始にあたり、プロジェクト重点対象4県のコミュニティの地方自治体(県及び郡)の現状の把握・分析、及び能力強化のニーズを特定するための基礎情報の収集・整理、分析に係るC/Pへの助言・指導する。 |
| 5 | 調査実施時期と期間 | 2012年1月～3月1.5ヶ月、プロジェクト開始後3カ月後に開始 |
| 6 | 手法(世帯調査、FGD等) | 調査票に基づくインタビュー調査 |
| 7 | サンプルの取り方 1) 調査対象地域 2) 調査対象者 3) サンプルサイズ(数、対母集団に対する割合等) | 1) プロジェクト重点対象4県の県及び郡: アムル県、ヌオヤ県、キトガム県、パデル県 2) 上記対象県の県及び郡の行政官 3) プロジェクト対象県7県のうちプロジェクト活動を重点に行う対象4県 |
| 8 | 調査実施体制(直営、現地コンサルタント会社、NGO等) | ・行政機能分析短期専門家と事務所ローカル・スタッフの共同作業 ・対象4県のうち1県で県及び郡でヒアリングを行い、その結果に基づいて調査票を作成。 ・その調査票を使って聞き取り調査を実施。 |
| 9 | 質問カテゴリーA 政府と住民の関係に直接、関連する項目 | a. Planning - Proposals from communities: how reviewed and decided whether include in the annual plan - Participation in planning: private sector, Non-Governmental Organizations d. Monitoring & Evaluation (M&E) M&E results being shared with lower levels or people and being reflected in planning exercise |
| 10 | 質問カテゴリーB 公共サービスに関する項目(セクタ | a. Planning - Poverty profile/district socio-economic analysis/ resource mapping: preparation/update process and analysis mechanism - Analysis and utilization of district/sub-county wide data |

| | |
|--------------|---|
| <p>一現況等)</p> | <ul style="list-style-type: none"> - LOGICS*: roll-out, communication with Planning Unit, update, feedbacks process and responsible person. *Local Government Information and Communication System - Technical Planning Committee: meeting regularly, fulfilling the duties, collection/analysis of sector data collected by each department, information and needs of the sub-county level, responsible for prioritization of the proposed plans, who and how priorities are set, allocating core facilitators per parish as indicated in the planning guidelines, types of support provide to the lower levels (Sub-county, parish) - Any planning criteria set by local governments - Emerging trend and sectors - Communication: from district to Sub-county, to parish, between Ministry of Local Government and district - Planning guidelines: Training or sensitization, useful part and challenged part, recommendation toward revision - Needs to improve district/sub-county plan - Issue in working with Local Council <p>b. Budgeting and Financial Management: Approved and actual budget by funds/grants, Substantial gaps, Delays, Budget management, Amount of indicative budget and its gap, Available fund from donor agencies, Budget making process, Challenge, Accounting schedule, Queries on account to central government</p> <p>c. Procurement and Implementation: procurement guideline or procedures, regular support and guidance by Public Procurement Disposal of Public Asset Authority, issues on compliance with its guidelines, challenges in procuring goods and services, procurement planned and implemented only by district officers, involvement of the district planning unit in implementation of projects/activities, update to the district planning unit by officers responsible</p> <p>d. M&E: Coverage of M&E being conducted on district plan in addition to annual performance assessment(responsible persons, Frequency, Use of the results, feedback system), How M&E conducted(responsible persons, Frequency, Use of the results, Feedback system, Linkages to LOGICS, Meaning of annual performance assessment, Issues and recommendations made on performance assessment</p> <p>e. Human Resource Management: Organizational chart, Numbers of officers assigned to district/Sub-county, Vacant/ acting positions and its effect, Name of District Planner and staff assigned to Planning Unit, Community Development Officer assignment in each Sub-county, Issue of low retention (rewarding system, infrastructure plan to attract staff), Recruitment plan</p> <p>f. Capacity Development (CD): Utilize the resource pools, Planning exercise and Mechanism, Regular technical support from the Ministries, Identified CD area, CD Plan prepared and/or updated, CD plan been budgeted and funded, Decision maker of CD</p> |
|--------------|---|

| | | |
|----|-------------------------------|---|
| | | priority, Participation to CD training, Results of CD training/exercise, Sharing exercise after the completion of training g. Physical Capacity: Facilities, Office Building, Staff residence, Utilities, Means of transportation/commutation, Office Equipment, Budget allocation for running cost and operation and maintenance |
| 11 | 質問カテゴリーC A・B 外の項目（住民間の関係等） | 該当せず。 |
| 12 | 結果概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機能現状調査の分析結果から抽出された行政機能に関する課題は、大きく以下のように取りまとめられる。 <ul style="list-style-type: none"> ①現状分析にかかる情報が集約・分析されていない、 ②優先事業の選定にかかる判断基準が明確でない、 ③コミュニティ・下位地方自治体へのフィードバックがない、 ④理想的とも評されるボトムアップアプローチのガイドラインが各県とも導入されている。しかし一方で、地方自治制度の構造的な課題から人的・財政的な投入が不十分で、所定の計画プロセスを全て実施に移せる環境にない。 ・ しかし④については、プロジェクト対象地域に限らない課題であることも判明した。その結果、プロジェクトで取り組む課題は①から③となった。 ・ コミュニティが必要とする基礎サービスへのアクセスの向上には、県レベルでの情報収集・データ解析を通じて、県全体を見渡して地域間格差が生じないように計画・事業実施・モニタリングできるように県レベルでの行政官の能力の育成が必要であるという観点から、強化が必要な能力を特定した。①データ情報収集・更新・分析能力、②情報発信・調整・交渉能力、③事業監理能力、④評価能力。それぞれの対象と必要な活動項目をとりまとめた。 ・ パイロット活動の対象県は4県であるが、プロジェクトで対象とする裨益対象は7県である。本調査時点では7県全体で共有すべきパイロット活動からの目に見える成果・課題・教訓が不明であることから、当行政能力の向上については、7県全体を対象とすることが望ましい。 |
| 13 | 実施経費 | 記載なし。 |
| 14 | 実施の際、留意した点（民族/言語/性別他） | <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト実施機関の地方自治省（MoLG）の本プロジェクト担当者と一緒に調査することが想定されていたが、MoLGはプロジェクト対象地域に出先機関がないことから、MoLG関係者がプロジェクト専門家と一緒に回って調査することは現実的ではなく、専門家と事務所スタッフでの調査することになった。 ・ 一つの県を選定し、そこでの県と郡のヒアリング結果を踏まえ、質問票を策定した。これにより質問内容の焦点が明らかで効率的な調査となるよう工夫した。 ・ 県と郡、両方に対して、概ね同じ質問項目を設定し、同じ事象を県と郡、双方の立場から複眼的に理解するように、また住民 |

| | | |
|----|---------------------------|---|
| | | により近い郡の状況を遺漏なく把握するようにした。 |
| 15 | 行政と住民間の関係性について調査する上での特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト立ち上げ期、事業地の地方自治・行政の実態を把握するため、複数の地方自治体あるいは行政レベルを対象に調査することは少なくない。これによって事業地の紛争影響を地方自治体・行政という分野からも把握できる。加えて、住民及び住民リーダーに、具体的なことを尋ねる質問項目を設ける、あるいは回答者のコメント・考え方等の定性情報を併せて聞き取るようにすると、より住民と接する行政/地方自治体の実像が把握できる。 ・一方で、プロジェクト立ち上げ期には調査する側に情報の蓄積が少ないこともありえるため、他の地方自治体・行政単位と比較対照することにより、調査対象の地域や地方自治体の特徴や課題を見出す効果がある。 |

現況調査・エンドライン調査

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|--|---|-----|--|-----------|-------------------|--|------------|---|-----------|--|--|--|--|---------------------------------|----------------------|---------------------------|----------------------|--|------|----|-----|----|-----|--|----|----|----|-----|
| 1 | プロジェクト名 | コートジボワール国 中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト (PCN-CI) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 協力期間 | R/D:2013年11月～2016年11月(3年) 延長:2013年11月～2017年4月(3年5ヶ月) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 調査種類 | a) 施設現況調査 b) COGESの現状と小学校の現況に関する調査 | エンドライン調査(EL調査)「地方行政・住民組織に関わる住民意識調査」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 目的 | a) 対象分野のベースラインを把握する。以下の点に力点が置かれた。 - 各セクターに関する最新の状況を村毎及び、施設毎に把握する。 - 住民のニーズを把握する。 b) 既存の住民組織(COGES:学校委員会)の現状と課題を把握し、活動内容を検討する。 | ・プロジェクト実施前と比較して、住民の地方行政機関に対する信頼性が変化したかを確認する。 ・プロジェクトで支援したCOGES及び水利組合に対する住民の評価を確認する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 調査実施時期と期間 | b) プロジェクト開始時6ヶ月後、調査:2.5ヶ月間、データ入力・分析・報告書作成:約2ヶ月 | プロジェクト終了前から7カ月前 調査:約2週間、分析:約2週間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 手法(世帯調査、FGD当) | a) 専門家チームがドラフトを作った調査フォームを用いて実施。村の代表者(村長および村の各組織代表者)へのヒアリング、及び現場で視認・測量、あるいは住民に聞き取り。 b) 質問票を使ったフォーカス・グループ・ディスカッション | 質問票を使った個別インタビュー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | サンプルの取り方 1) 調査対象地域 2) 調査対象者 3) サンプルサイズ(数、対母集団に対する割合等) | a):1) ベケ州全域 2) ベケ州内の全村・全施設 3) 100% b):1) ベケ州全域。実際は、10ある教育視学官事務所区域から調査を実施しやすい3区域を選定。 2) その区域にあるすべてのCOGESにおいて、当該COGESがある小学校の校長(COGES執行委員のメンバーではな | <table border="1"> <tr> <td>1) 調査対象地域</td> <td colspan="2">ハ・イロット事業村 教育分野</td> <td>非ハ・イロット事業村</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>2) 調査対象者*</td> <td colspan="4">プロジェクトが作成した村リストから、各村で女性2名男性2名合計4名の住民をランダムに選定</td> </tr> <tr> <td>3) サンプルサイズ 3) サンプルサイズ 村の数</td> <td>6 地方自治体、1 村/地方自治体</td> <td>6 地方自治体、2～ 3 村/1 地方自治体</td> <td>6 コミュニ、2 村/1 コミュニ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回答者数</td> <td>6*</td> <td>14*</td> <td>12</td> <td>31*</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24</td> <td>56</td> <td>48</td> <td>124</td> </tr> </table> <p>* 同じ1村が教育分野と村落給水分野、それぞれで調査対象村となったため。</p> | | | 1) 調査対象地域 | ハ・イロット事業村 教育分野 | | 非ハ・イロット事業村 | 計 | 2) 調査対象者* | プロジェクトが作成した村リストから、各村で女性2名男性2名合計4名の住民をランダムに選定 | | | | 3) サンプルサイズ 3) サンプルサイズ 村の数 | 6 地方自治体、1 村/地方自治体 | 6 地方自治体、2～ 3 村/1 地方自治体 | 6 コミュニ、2 村/1 コミュニ | | 回答者数 | 6* | 14* | 12 | 31* | | 24 | 56 | 48 | 124 |
| 1) 調査対象地域 | ハ・イロット事業村 教育分野 | | 非ハ・イロット事業村 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2) 調査対象者* | プロジェクトが作成した村リストから、各村で女性2名男性2名合計4名の住民をランダムに選定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3) サンプルサイズ 3) サンプルサイズ 村の数 | 6 地方自治体、1 村/地方自治体 | 6 地方自治体、2～ 3 村/1 地方自治体 | 6 コミュニ、2 村/1 コミュニ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 回答者数 | 6* | 14* | 12 | 31* | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 24 | 56 | 48 | 124 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | <p>い。場合によっては COGES 執行委員のメンバーではない教師も含む)、COGES 執行委員内の親メンバー、住民 (COGES 執行委員メンバーではないが学校に子どもを通わせている親、及び通わせていない住民)</p> <p>3) 80 COGES (ベケ州全域には約 400 COGES があつたため、全体の約 20%)</p> | <p>パイロット事業実施村 19 村 76 人、非パイロット村 12 村 48 人、計 124 人</p> <p>* 調査対象者の選定条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者選定の条件はプロジェクトで設定した以下の条件を全て満たすものとし、これに沿って調査員が選定。 <ul style="list-style-type: none"> - 小学校に通学する子どもがいること。 - 過去・現在、村長ではないこと。また COGES 事務局あるいは水管理員会のメンバーでないこと。理由：彼らは本プロジェクトのことをよく知っており好意的な発言をする可能性があるため。 - 20 才以上であること。 - 調査対象村に 2010 年から住んでいること。[理由]紛争前の状況との比較もできるようにするため。 - 男女同数とした。 |
| 8 | <p>調査実施体制 (直営、現地コンサルタント会社、NGO 等)</p> | <p>a) プロジェクト直営：各地方自治体主体で実施。専門家、プロジェクトが調査実施プロセスに対する技術支援を提供。</p> <p>b) プロジェクト直営。プロジェクト・スタッフ、地方教育局の COGES 担当官及び調査対象の教育視察官事務所の COGES 担当官で 2 チームを形成し、それぞれの担当地域で調査を実施。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト直営：質問票をプロジェクトが作成、インタビュー調査はプロジェクト・スタッフ (元プロジェクト・スタッフ含む) が実施。 ・結果の統合・分析はプロジェクトで実施。 |
| 9 | <p>質問カテゴリー A 政府と住民の 関係に直接、 関連する項目</p> | <p>b) ・COGES のメンバー：構成と選定方法、収支と主な活動、外部からの支援、COGES と住民との関係、COGES とステークホルダーの関係 (コミュニティ、学校、行政)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長：COGES との関係 ・住民：COGES との関係 | <p>■ 地方自治体と住民の関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2013 年以前と現在の状況を比較して、村と地方自治体間のコミュニケーションが改善されたと思うか。 ・ 過去 1 年間 (2015 年～2016 年) に、地方自治体の行政官はどのくらい頻繁に村を訪れたか。 ・ 地方自治体が村の実際の状況とニーズを理解していると思うか。 <p>■ サービス提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2013 年以前と現在に比べて地方自治体のサービスが改善された |

| | | | |
|----|---------------------------------------|---|---|
| | | | と思うか。 |
| 10 | 質問カテゴリーB 公共サービスに関する項目 (セクター現況等) | <p>a) 村基礎情報シート：村名、村位置、村長名、人口、学校の有無、通っている学校名、距離</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンドポンプ情報シート：基本情報（都市・地方給水施設の有無、人口、村位置）、ポンプの基本情報と状態、井戸情報（水量、水質等）、管理状況 ・小学校情報シート：基礎情報（人口、村位置、学校名）、小学校施設の基礎情報及び状態、COGES の状況 ・小学校簡易建物診断シート：診断記録 <p>b) 学校の位置、学校基礎情報、学校の施設・設備（校舎、教員住宅、トイレ、水道・電気、維持管理、教材を含む）、学校管理、就学状況、教育の質</p> | |
| 11 | 質問カテゴリーC A・B 外の項目 (住民間の関係等) | b) COGES の活動状況やコミュニティとの関係が調査された。カテゴリーA 参照。 | <p>■住民組織（住民代表）と住民の関係について</p> <p>【教育分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の年(2014～2015年)と比較して、コミュニティの意見がCOGESの学校年度2015-2016年行動計画により組み込まれたと思うか。 ・過去(2015年以前)と比較して、今年[2016年]は、より多くの人々がCOGES活動に参加していると思うか。 ・過去(2015年以前)と比較して、今年[2016年]は、COGES事務局のメンバーはより良く働いていると思うか。 ・過去(2015年以前)と比較して、今年[2016年]は、COGESの収入と支出の情報が地域の人々と共有されたと思うか。 ・COGES活動結果に、過去(2015年以前)以上に満足しているか。 ・満足している場合の理由を選択。 ・満足していない場合の理由を選択。 <p>【村落給水分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水利組合の活動に満足しているか。(非パイロットプロジェクト |

| | | | |
|----|------------|--|---|
| | | | <p>対象村で正式な水利組合がない村では、「水利組合」という言葉を「PMH 手動ポンプ管理責任者」に置き換えて質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足している場合の理由を選択。 ・満足していない場合の理由を選択。 |
| 12 | 結果概要 | <p>a) 施設現況調査を通じて入手したデータを基に、各地方自治体は事業の優先付けを行い、セクター開発計画を策定した。策定したセクター開発計画を基に、パイロット事業を選定した。</p> <p>b) COGES に関する課題として、「計画した活動の全てを適切に実施できていない」ことが判明した。その理由は、「活動を実施するには財政的・人材的な資源が不足している」、「役目を果たすには力不足の COGES 執行委員メンバーがいる」、「COGES 担当官から十分な支援を受けていない」が直接的な理由であり、さらに COGES に財政的・人材的な資源が不足している理由としてコミュニティから「COGES 執行委員への信頼がない」が挙げられた。</p> <p>学校に関する課題として、「教育の内部効率が良くない」ことが判明した。その背景には、現在の小学校は、特に農村部では、子どもが適切に学べる環境になく、また子どもは家では勉強していないことがあると分析された。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地方自治体と住民の関係について（回答がもっとも多いもの） ・コミュニケーションの改善：大いに改善された 38% ・地方自治体の行政官の村訪問：過去 1 年間に 1 度訪問した 47% ・地方自治体の村の実際の状況とニーズへの理解：120 人中 81 人 [%表記無し] ・以前と現在の地方自治体のサービス改善状況：やや改善 56% |
| 13 | 実施経費 | 記載なし | 記載なし |
| 14 | 実施の際、留意した点 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査実施に際し、以下のような工夫が行われた。 <ul style="list-style-type: none"> - 地域住民を対象に調査説明会を実施し、調査方法や調査結果の用途を説明：地方自治体が地域に説明しないまま何らかの調査活動を行うことは、住民から地方自治体への不信感を助長させる可能性がある。この調査では事前に住民に説明することで、そのような可能性を防ぐこと | <ul style="list-style-type: none"> ・予算内で実施できるよう工夫した。 ・村のことを良く知っているプロジェクト・スタッフを調査員とした。 ・比較対照のため、非パイロット事業村をいれた。 ・PDM 記載の上位目標が漠然としていたため、エンドライン調査では、上位目標の達成見込みを示すと考えられ、なおかつ具体的 |

| | | | |
|----|---------------------------|--|---|
| | | <p>ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 各施設の状況を同じ項目で整理し、そのデータに基づいて、選定基準に沿った優先プロジェクトと支援対象施設を選定：調査結果や選定基準が住民に共有されたので、住民が自分たちのコミュニティ以外の状況を比較対照することが可能となり、支援対象に選定された/されない理由を住民が理解することができた。 | <p>な事項に関する質問を設けた。</p> |
| 15 | 行政と住民間の関係性について調査する上での特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト立ち上げ期には現況把握のための調査を実施することが多い。調査結果の住民への共有は多く、実施されている。共有に加えて住民が調査プロセスを理解できるようにすると、立ち上げ期に、住民とプロジェクトカウンターパートである地方自治体の関係にネガティブな影響が出ることを防げる可能性がある。また立ち上げ期であるため、住民が当該プロジェクトや JICA を知らないことが想定される。住民への情報提供は、当該プロジェクトの住民への接し方を示すよい機会ともなる。 ・ COGES 調査では、「校長」、「COGES 執行委員メンバー（親）」、「住民」の 3 者から情報を集めたことで、立場の異なる関係者の意見や考えを聞くことができ、住民組織の現状を複合的に確認することができた。複数のステークホルダー間の関係性を見るのに、このような調査方法は効果的である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果を分析する際は、調査時の社会・経済状況も視野に入れておく必要がある。例えば、この EL 調査ではパイロット事業実施村と非パイロット村で、調査結果に顕著な差はなかった。その理由は、紛争が終わり社会が安定しつつあり、行政による社会インフラ整備が進められている（例：中央政府による地方電化事業）という時代背景があると考えられるためである。 ・ なお本事業ではフェーズⅡを利用して、地方行政への分権の移行期に同種の調査を再度、実施予定である。このように後継プロジェクトがある場合、支障がなければ、同じ調査手法を採用して経過観察的に調査し、一定の時間を経過してからの変化を確認することが可能になる。 |

ベースライン調査とエンドライン調査

| | | | | |
|---|---------------|--|---------|---|
| 1 | プロジェクト名 | スリランカ国 紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト | | |
| 2 | 協力期間 | R/D 2011年3月～2016年3月(5年) 2013年3月に修正 R/D 締結 | | |
| 3 | 調査種類 | 研修効果モニタリング | | インパクト調査 |
| 4 | 目的 | <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト活動の一環として、能力強化の対象である Front Line Officer (FLO) について、以下4種のモニタリングを実施。①研修企画及び計画、②研修運営、③研修成果、④研修効果。 ④研修効果では、「元参加者の業務態度の変化」「業務に与えた影響」を確認 | | <ul style="list-style-type: none"> To conduct 360 degree impact evaluation on frontline officers' training programme To assess current status and impact of the facilitator pool developed by the project To assess current status and impact on the operation of three Management Development and Training Units (MDTUs) and Sri Lanka Institute of Development and Administration (SLIDA) Identification of existing gaps and limitations of the training programme 研修参加の前後を比較し、研修によってもたらされた変化を把握した。 |
| | 調査実施時期と期間 | 2015年11月～2016年1月(プロジェクト終了前2ヶ月前) 質問票作成:2015年10月 質問票のテスト:2015年11月 質問票の配布:2015年12月～2016年1月 質問票回収:2016年2月初旬 | | 2018年3月(プロジェクト終了2年後) |
| 6 | 手法(世帯調査、FGD等) | a.インタビュー調査:元参加者とその監督者 b.質問票調査:研修参加者とその監督者 c.コミュニティ訪問 | | a.質問票に基づくインタビュー調査:研修参加 FLO b.キー・インフォマント・インタビュー (KII):研修講師 c.フォーカス・グループ・ディスカッション (FGD):研修に参加した FLO と直接、働く機会があったコミュニティ住民 |
| 7 | サンプルの取り方 | a.インタビュー調査 | b.質問票調査 | c.コミュニティ |
| | 1) 調査対象 | 1) プロジェクト対象地域3州のうち - 北部州と東部州:主なターゲット 任意の4 | | 1) プロジェクト対象地域3州のタミル語とシンハラ語各地域 |

| | | | | | |
|--|---|--|----|--|---------------------|
| 地域 2) 調査対象者 3) サンプルサイズ(数、対母集団に対する割合等) | 北部州及び東部州の研修実施ターゲット地域* | ト郡全て - 北中部州:研修実施中であつたため各県1郡 | カ所 | 2) 7ヶ所の良さと調査に対応できるか、の2点を踏まえて下記人数になるようランダム選定*1 | 6.参照 |
| | 2) 「研修実施モニタリング」の研修会場を訪問した際、その近隣の郡庁を訪問してインタビュー | - FLO研修の各段階(テスト、パイロット、レギュラー)の研修参加者 - その上司 | 同上 | 3) 310名 10% of the total trained FLOs under both implementation cycles. | 39名 63人 63回*2 |
| | 3) 1)の地域内にある32郡庁のうち訪問できた30郡庁 | - FLO研修参加者:524人/649人、80%が回答 - その上司:69人/96人、70%が回答 | 同上 | *1:「6手法」にあるaとb別に対象者、サンプルサイズが選定されたかどうか不明。 *2:FGDは開催回数と人数は異なることが一般的であるが、本調査では開催回数と参加人数が同数。 | |
| * 全ての種類のFLOを研修対象としたが、FLO全員に研修を実施することは不可能であったため、各州で「より紛争影響の強い地域」を研修実施ターゲット郡として選定した。3州のなかで紛争影響が大きい北部州及び東部州は帰還民の多い地域の郡が、北中部州は北部州との境界地域の郡が選定された。 | | | | | |
| 8 調査実施体制 (直営、現地コンサルタント会社、NGO等) | <ul style="list-style-type: none"> ・ a.インタビュー調査及び c.コミュニティ訪問:担当専門家が実施。 ・ b.質問票調査は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> - 質問票の作成:プロジェクトチーム - 質問票の配布・回収:調査対象地区の郡次官部局(DS)の研修講師(ファシリテーター)と担当行政官 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ スリランカ事務所から現地コンサルタント会社への委託。 | |
| 9 質問カテゴリーA 政府と住民の 関係に直接、 関連する項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 元研修参加者(以下の数字は調査票記載のもの) §1 Impact from participating in the FLO training <ol style="list-style-type: none"> 1. Action Plan 2. Changes in the working performance 3. Achievements §2 Improvement /changes generated by participating in the training <ol style="list-style-type: none"> 1. Communication <ol style="list-style-type: none"> 1-1 Improvement in communication with communities 1-2 Improvement in organizing meeting 2. Mobilization <ol style="list-style-type: none"> 2-1 Support for community to apply for the government assistance 2-2 Mobilization to conduct Shramadana | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ FLOs Perception on FORWARD training programme ・ Supervisors Perception towards the FORWARD Training ・ Peers Perception Towards Trained FLOs ・ Community Perception towards Trained FLOs ・ The Impact of the FORWARD Training on FLOs ・ The Role of SLIDA in the FORWARD Training Programme ・ The Role of MDTU in the FORWARD Training Programme ・ Comparison of the Extended Programme with the FORWARD programme | |

| | | | |
|----|---------------------------------------|---|--|
| | | <p>3. Good governance 4. Community level planning 4-1. Way to grasp needs of community development 4-2. Way to monitoring the development activity/project 5. Livelihood Development 5-1 Support communities for livelihood development</p> <p>・ 監督者（以下の数字は調査票記載のもの） 1. Work performance 2. Achievements</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ Comparison on relevancy of the module to perform duties ・ Comparison of Impact of the training programme on FLOs |
| 10 | 質問カテゴリーB 公共サービスに関する項目 (セクター現況等) | 特に該当なし | 特に該当なし |
| 11 | 質問カテゴリーC A・B 外の項目 (住民間の関係等) | 特に該当なし | 特に該当なし |
| 12 | 結果概要 | <p>■ インタビュー調査と質問票調査を統合した結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね肯定的なものであった。 ・ 業務態度の変化として「やる気が出た」「コミュニケーション能力が向上した」「他のスタッフとのチームワークが強化された」「行政官としての自覚が生まれた」等が挙げられた。 ・ 具体的な達成として「コミュニティ会議を開催し、村の開発計画を策定した」「洪水被害の際、効果的な避難キャンプ運営ができた」「上司や警察の助けを借りず、村の問題を解決できるようになった」等の意見が寄せられた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ The supervisors such as Divisional Secretariat and other Divisional Heads have noted a positive change in the behavior of trained FLOs and therefore, it would be appropriate to continue with a post training performance monitoring system. ・ The community has observed a change in the attitude of FLOs. FLO can be contacted easily. Listen to their problems and participative approach in preparation of project proposals, community development activities were also reported. |

■ 質問票調査の結果

- ・ 質問票調査に回答した元参加者のうち、83%が、コミュニティや同僚など身近な人から、研修参加後の態度の向上や変化を指摘されたと答えた（コミュニティからの指摘を受けた元参加者が全回答者の56%、同僚からの指摘が47%、家族や友人からの指摘が31%）。6割程度の回答者が「行政官として自信を持つことができた」と回答している。またコミュニティから「ふるまいが行政官らしくなった」と指摘を受けたと参加者もいる。
- ・ 元研修参加者とのインタビューにおいて、研修成果として最も多く挙げられた内容が「コミュニケーション」に関するものだった。特に、多く寄せられた意見は「コミュニティの話を聞くことの重要性がわかった。特定の問題を訴えに来ているコミュニティに対し、話をじっくり聞くだけでも、満足してもらえということがわかった」。また「（公的支援について）よりわかり易く説明をするようになり、支援申請住民のFLO訪問回数を減らすことができた」という意見があった。
- ・ 参加者を監督する立場の行政官からは、研修後、参加者が「フィールドでの問題を自力で解決するようになった」と認識している。
- ・ Training Impact: In general, positive impacts of the ex-participants' work performance were indicated in the result of the survey, as majority respondents mentioned their positive changes and achievements.
- ・ Types of achievements: Some achievements would be handled by particular FLOs, such as preparation of proposal /development as well as community saving/loan, while most participants perceived that they improved level in organizing meetings and mobilizing communities.
- ・ Learning supporting the achievements: The achievements would be

| | | | |
|----|---------------------------|---|-------|
| | | supported by “Improvement of communication skills”, “coordination with other FLOs” and “motivated working attitude”, as many responding ex-participants selected answers relevant to the above three points for the questions for asking improvements in subject matters. | |
| 13 | 実施経費 | 記載なし | 記載なし |
| 14 | 実施の際、留意した点（民族／言語／性別他） | ・ 研修参加者への調査票とインタビューに加えて、参加者の上司等に当たる行政官にも調査を行い、研修参加者の変化を多角的にとらえるようにした。 | 記載なし。 |
| 15 | 行政と住民間の関係性について調査する上での特記事項 | ・ 以下の事例を踏まえると、調査者と非調査者の関係性に注意が必要である。 Most ex-participants and their supervisors had tendency to give positive answers, as the survey was conducted by the training organizer (the Project). In addition, the questionnaire forms were distributed to / collected from the ex-participants by those who were in higher position as a government officer. Such conditions would make the respondents give more positive answers. | 特になし。 |

ベースライン調査とエンドライン調査

| | | | | | |
|---|--|---|---|---|--------|
| 1 | プロジェクト名 | スーダン共和国 ダルフール 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP-II) 保健分野 | | | |
| 2 | 協力期間 | R/D 当初 : 2015 年 2 月 ~ 2019 年 3 月 (4 年 2 ヶ月) 延長 : 2015 年 2 月 ~ 2020 年 8 月 (54 年 6 ヶ月) (2019 年 9 月時、12 月末まで延長予定) | | | |
| 3 | 調査種類 | ベースライン調査 | | エンドライン調査 | |
| 4 | 目的 | <ul style="list-style-type: none"> Collect basic information on current situations, gaps and needs of target communities for health and water supply with the State Ministry of Health (SMoH) To measure general health situation by different population groups To identify barriers to access health services by different population groups a. Household Survey and b. Maternal and Child Health Survey: To collect data on the current living conditions and needs of communities, their access to basic public services such as health services and WASH | | プロジェクトによる終了時調査の一環として実施。 | |
| 5 | 調査実施時期と期間 | 2015 年 2 月 ~ 1 月 12 ヶ月間 (天候・治安等により調査期間 6 ヶ月延長) (プロジェクト開始直後から開始) | | 2018 年 10 月 ~ 12 月 2 ヶ月間 (うちフィールド調査 : 10 月上旬 ~ 11 月中旬) (プロジェクト終了 1 年前) | |
| 6 | 手法 (世帯調査、FGD 等) | <ul style="list-style-type: none"> 調査手法 : retrospective survey with structured questionnaire 以下 3 種の調査を実施。 a. Household Survey/Community Socio-economic Survey* b. Maternal and Child Health Survey c. Project Design Matrix (PDM) indicators <p>* Household Survey : 保健施設・サービスや安全な飲料水へのアクセス等、保健と水衛生に関する基本的な情報を含む。母子保健関連は調査 b で、水の供給と利用に関する調査は給水分野のベースライン調査で対応。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 質問票を使ったインタビュー調査 プロジェクト裨益者を中心としたフォーカス・グループ・ディスカッション (FGD) 写真やビデオによる状況の確認 (遠隔操作のため) | |
| / | サンプルの取り方 1) 調査対象地域 2) 調査対象者 3) サンプル | | a. Household | b. Maternal and Child Health | c. PDM |
| | | 1) 調査対象地域 | プロジェクト外対象 3 州, 5 priority communities/state | | |
| | | 2) 調査対象者* | - Community representatives: 2 persons (e.g. community leaders) | | 記載なし |
| | | - Women: 3-4 persons | | | |
| | | 1) SMAP パイロット事業実地地域を含む案件対象地域 2) SMAP-II カウンターパートおよびパイロット事業裨益者 3) 不明 | | | |

| | | | | |
|---|---|---|------|---|
| | サイズ(数、対母集団に対する割合等) | <ul style="list-style-type: none"> - Water facility operators: 1-2 person/s (if any) - Village midwives and/or community health workers: 1 person (if any) - Other community people: 3-5 persons (additional if any) | | |
| | 3) サンプルサイズ | 7-5 persons from each priority community Total:4777, North D:1939, South D:1612, West D:1226 | 記載なし | |
| | <p>* 選定基準 : Inclusive Criteria for target communities and participants</p> <ul style="list-style-type: none"> - Community members should be either vulnerable returnees or other similarly mobile population, based on data from International Organization for Migration (IOM); - All survey participants should ideally be over 18 years old, special attention should also be given to children or women who are heads of households if at least 15 years old; - Literacy not required (consent form should still be marked/signed by participant): <p>* 優先基準 : Prioritization criteria for household/participants</p> <ul style="list-style-type: none"> - Young head of household over 18 years; - Women heads of households with little to no access to basic services; - Household head of a large family with low or no access to basic public services; and - Returnee/Internally Displaced Persons (IDP) households and other groups with constraints to access public infrastructure: | | | |
| 8 | 調査実施体制(直営、現地コンサルタント会社、NGO等) | <p>a. Household 調査及び b. Maternal and Child Health 調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営。Ahfad University for Women に調査監督を依頼し、調査員は各ダルフール州の調査経験者を活用して実施 <p>c.記載なし</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・現地スタッフとカウンターパートによる情報収集 ・現地スタッフも渡航が禁止されているパイロット事業対象コミュニティでの調査では、外部委託(現地民間コンサルタント)による調査 |

| | | | |
|----|--|--|--|
| 9 | 質問カテゴリーA 政府と住民の 関係に直接、 関連する項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民に加え、国内避難民や遊牧民など従来、サービスが行き届いていなかった可能性があるグループ（弱者等）のアクセスを調査した。その項目は以下の通り。 Monthly Income, General Health Indicator, Access to safe drinking water/health facility, perception towards health center ・PDM 指標のうち、政府と住民の関係に直接、関連する指標についてベースライン値を調査した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・PDM 指標のうち、政府と住民の関係に直接、関連する指標についてエンドライン値を調査した。作業 1 参照。 |
| 10 | 質問カテゴリーB 公共サービスに関する 項目（セクター －現況等） | <p>a. Household Survey</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Demographic information: Job and Gender of household head, Type and Income of house hold, Comparison of income: between male - female household head, between IDP - Nomads - Residents ・ General health indicators: Prevalence of diarrhea, Coughing and fever, Use of mosquito nets, Treatment of diarrhea, Access to safe drinking water (dry/rainy season), Comparison (male/ female headed households, IDP/Nomads/Residents) ・ Access to health facility: Use of health facilities in treatment of children under 5, Difficulties in accessing health facility: health center/hospital, Perception toward health facility/services and SMOH, Comparison (male/ female headed households, IDP/Nomads/Residents) ・ Demographical comparison: Gender, IDP and Nomads <p>b. Maternal and Child Health Survey</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Maternal care services ・ Delivery services and services for new born ・ Health Seeking Behavior ・ PDM 指標のうち、保健関連指標についてベースライン値を調査した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・PDM 指標のうち、公共サービスに関する項目のエンドライン値を調査した。作業 1 参照 |
| 11 | 質問カテゴリーC A・B 外の項目 （住民間の 関係等） | 該当せず | 該当せず |

| | | | |
|---|---|---|-----------|
| 12 結果概要 | <p>・パイロット事業対象の住民が4段階で評価（1まったく思わない～4強く思う）。住民グループ別（IDP、女性世帯主、農民、遊牧民）間の差は無し。</p> | | |
| | 項目 | BL 調査時 | 2018年12月 |
| | 保健サービスに関する満足度 | 2.04 ポイント | 3.02 ポイント |
| | 「保健問題に関して州保健省に相談したいか」 | 2.4 ポイント | 3.07 ポイント |
| | 「保健省のサービスが公平であるか、弱者がアクセスできるか」 | 2.27 ポイント | 3.0 ポイント |
| | 「コミュニティの要望に対して州保健省から回答があるか」 | 2.27 ポイント | 3.0 ポイント |
| | ベースライン調査時 | 2018年12月 | |
| | <p>保健問題に関し州保健省に相談したいと思わなかったコミュニティ:60% <理由> ・要請しても期待できないと思った:46.7%（紛争が続いており、政府の優先は治安であったなど） ・要請することを知らなかった。手段がなかった:40%（市民が政府に対して要望できることを知らなかった。州保健省が保健サービスの支援をしてくれるとは知らなかった。）</p> | <p>保健省に相談したいと思うコミュニティ:100% <理由> ・要請が応えられた:80% ・要望できるようになった:40%（政府に保健サービス提供に関して要望できることを知った。コミュニティ保健委員会ができ、政府に要望する準備ができた。）</p> | |
| | <p>保健省のサービスが公平だと思わないコミュニティ:73% <理由> サービスの量が不十分:73%（多くのサービスは都市に集中し、地方には少なかった。保健医療従事者が少なく、その結果、保健サービスの量が少なかった。） 州保健省とコミュニティの協力体制の不備:20%</p> | <p>公平なサービスを実践:100% <理由> 特に助産師の研修や保健衛生サービスの提供を通じて、公平な保健サービスを提供している。予防接種キャンペーンなど全ての人々にサービスが提供されている。</p> | |
| | <p>州保健省のサービスが包摂的であったとは思わないコミュニティ:73% <理由> 包摂性を判断する以前の問題としてサービスが欠如していた。</p> | <p>包摂的であると思うコミュニティ:100% <理由> コミュニティヘルスプロモーターが育成され、遊牧民を含めた住民に保健教育サービスを働きかけるようになった。コミュニティファンドを使って貧困者の治療を助けた。</p> | |
| <p>コミュニティからの要望に対して州保健省からの対応がなかったと思うコミュニティ:73% <理由> 要望に対して回答がない、実施されなかった、回答はあったが内容が不十分:53%</p> | <p>コミュニティからの要望に対して州保健省からの対応があった:100% <理由> 要望が叶えられたという実績:67%（保健医療獣医師を要請し、看護師を1名育成した。保健プロモーターの育成の要望を叶えてくれた）</p> | | |
| 出所:作業1へのプロジェクト専門家チーム提供情報 | | | |

| | | | |
|----|---------------------------|--|--|
| 13 | 実施経費 | 記載なし | 記載なし |
| 14 | 実施の際、留意した点（民族/言語/性別他） | <ul style="list-style-type: none"> ・調査実施に関連する州政府の省庁が参加し、調査実施能力を向上させる機会を提供した。例）実際に調査活動しデータを収集する調査員、収集されたデータのチェック・保管担当は、財務省や教育省が担当。事前に必要なトレーニングを再委託先が実施。 ・調査実施対象コミュニティや調査対象者の選定に当たっては、都市部・農村部、遊牧民、IDP 等、社会を構成する多様なグループがカバーされるよう配慮した選定クライテリアを策定した。これら省庁の調査者が、コミュニティ・リーダー等とも調整しながら、適切な調査対象者を選定できるようこのクライテリアに関するトレーニングを実施した。 ・世帯調査では、男性と女性の戸主の世帯、地元住民と IDP と放牧民の間での比較対照を行い、状況を多角的に把握するようにした。 ・ベースライン調査開始後の 2015 年 3 月～5 月にかけて大統領選挙に関する選挙活動が実施され、関係省庁のベースライン調査への協力・関与が薄れた。選挙活動期間中は 1.5 ヶ月、調査活動が実施できなかった。 ・北ダルフール州及び南ダルフール州では同年 4 月～5 月にかけて治安が不安定になり、調査活動の進捗に影響した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクト対象地域は広域におよび、かつアクセスも容易でないことから、予算の観点から、短時間・簡易で行える調査になるよう工夫した。情報収集は、それまでもプロジェクト活動に従事していた現地スタッフやカウンターパートが行うこととしたので、よりの絞った情報収集ができた。 |
| 15 | 行政と住民間の関係性について調査する上での特記事項 | | <ul style="list-style-type: none"> ・安全上の懸念から、日本人団員、さらに現地スタッフが現地に入れない場合、調査結果が現地コンサルタント等の能力によって影響を受ける可能性がある。それを最小化するためには、専門家チームの前で、現地コンサルタント等に模擬調査を実施してもらい、調査方法のすり合わせを行うほか、調査者の調査能力を把握し、調査結果の分析時に参照する等の対応が考えられる。 ・民族間で対立構造がある場合は、現地コンサルタントの民族構成にも注意が必要である。 |

その他の指標（PDMに記載されていないが、エンドライン報告書に記載されているもの）

| | |
|--|--|
| <p>質問カテゴリ-A 政府と住民の関 係に直接、関連す る項目</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ People have chance to express their opinion to be taken into consideration for planning and implementing of the public services. ・ Project sites are selected based on the clear criteria during the planning. ・ Project outline and selection criteria of the target sites are introduced to people. ・ Measures are taken to include vulnerable groups in the community activities. ・ Percentage of the training participants whose behavior change is confirmed by third-person evaluation / Self-evaluation ・ Public trust of the state government from the people at the pilot project sites is increased [以下の3項目の結果に基づく] <ul style="list-style-type: none"> - Average score of community representatives on improvement of relationship between state government and community is more than 3 out of 4.: - Average score of community representatives on fairness and inclusiveness of public service is more than 3 out of 4. - Average score of community representatives on communication between state ministries and community is more than 3 out of 4. ・ Satisfaction of Agricultura Farmers, Livestock Farmers, Head of Household by Woman, DP towards public service provided by SMOH is improved. ・ Public trust* of the state government from the people at the pilot project sites is maintained. (*Trust is measured by relationship, fairness, inclusiveness and communication) This indicator is measured by the following 3 aspects targeting target communities of health and water sectors. <ul style="list-style-type: none"> - Average score of community representatives (who confirmed) improvement of relationship between state government and community is more than 3 out of 4. - Average score of community representatives (who confirmed consideration of) fairness and inclusiveness of public service is more than 3 out of 4. - Average score of community representatives (Who confirmed improvement of) communication between state ministries and community is more than 3 out of 4. |
|--|--|

ベースライン調査とエンドライン調査

| | | | | | | | |
|---|---|--|--|---|---------------------------------|-----------------------------|---|
| 1 | プロジェクト名 | スーダン共和国 ダルフール 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP-II) 給水分野 | | | | | |
| 2 | 協力期間 | R/D 当初 : 2015 年 2 月 ~ 2019 年 3 月 (4 年 2 ヶ月) 延長 : 2015 年 2 月 ~ 2020 年 8 月 (54 年 6 ヶ月) (2019 年 9 月時、12 月末まで延長予定) | | | | | |
| 3 | 調査種類 | ベースライン調査 | | エンドライン調査 | | | |
| 4 | 目的 | ・ To provide needed information and data in the water sector as a baseline for the SMAP-II interventions | | プロジェクトによる終了時調査の一環として実施。 | | | |
| 5 | 調査実施時期と期間 | 2016 年 10 月 (プロジェクト開始後 1 年 9 ヶ月後) | | 2018 年 10 月 ~ 12 月 2 ヶ月間 (うちフィールド調査 : 10 月上旬 ~ 11 月中旬) (プロジェクト終了 1 年前) | | | |
| 6 | 手法 (世帯調査、FGD 等) | a. Local Household Survey using Tool A: Questionnaire for conducting interviews with local households b. Local Target Group/Persons Survey using Tool B: Questionnaire for conducting interviews with specific targeted groups and/or persons c. Focus Group Discussions (FGD) for each targeted group using Tool C FGD Guidelines for the specific targeted groups d. FGD for representatives from each targeted group using Tool C FGD Guidelines for the representatives | | ・ 質問票を使ったインタビュー調査 ・ プロジェクト裨益者を中心としたフォーカス・グループ・ディスカッション (FGD) ・ 写真やビデオによる状況の確認 (遠隔操作のため) | | | |
| 7 | サンプルの取り方 1) 調査対象地域 2) 調査対象者 3) サンプルサイズ (数、対母集団に対する割合等) | 調査種類 | a. Local Household | b. Target Groups/Persons | c. FGD: Each Target Groups | d. FGD: Target Groups Mixed | 1) SMAP パイロット事業実地地域を含む案件対象地域 2) SMAP-II カウンターパートおよびパイロット事業裨益者 3) 不明 |
| | 1) 調査対象地域 | North, South and West Darfur States | | | | | |
| | 2) 調査対象者 | 6 community/State | | | | | |
| | 2) 調査対象者 | Local household | i) IDPs, ii) Livestock farmers, iii) Agriculture farmers, iv) Households headed by Women | | | | |
| | 選定方法 | ランダム選定 | 上記グループ別にランダム選定 | 上記グループ別 | 上記グループの混合 | | |
| | 3) サンプルサイズ | 100/community 600/State | 40/community 240/State | 1FGD/each target group, 24/State | 1FGD/all target groups, 6/State | | |
| | 回答数等 | 2500 超のインタビュー実施 | | FGD30 回実施 | | | |
| | 分析方法 | quantitative analysis | | qualitative analysis | | | |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 8 | 調査実施体制 (直営、現地コンサルタント会社、NGO等) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地コンサルタント会社 ・ Team Leader: 1, Database Manager/Senior Field Survey Supervisor: 1, Senior Field Survey Supervisor:2, Research Assistant:1, Logistics:1 ・ 各州で Field Survey Supervisor:1+ Assistant:1+ Enumerators6 という構成のチームが調査。 ・ 調査 a 及び b : 調査員 (Enumerators/data collectors) タブレット端末に掲載されている調査票を使って調査を実施。調査結果は統計ソフトで統合・分析。またタブレット端末で、調査地の位置や写真を記録。これら調査員は Field Survey Supervisor が主に UNDP ボランティアの人材プール及び類似の調査経験がある組織の元職員から選定し、トレーニングを実施。 ・ FGD: Field Survey Supervisor と Assistant が実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地スタッフ、カウンターパートによる情報収集 ・ 現地スタッフも渡航が禁止されているパイロット事業対象コミュニティでの調査では、外部委託 (現地民間コンサルタント) による調査 |
| 9 | 質問カテゴリーA 政府と住民の 関係に直接、 関連する項目 | <p>a. Household Survey</p> <p>b. Specific Local Target Group/Persons Survey</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [両調査共通] Happiness of Living: Happiness gauging factors, Priorities for happiness, Important things for happiness, Things causing anxiety and unhappiness | <ul style="list-style-type: none"> ・ PDM 指標のうち、政府と住民の關係に直接、関連する項目のエンドライン値を調査した。作業 1 を参照。 ・ Number of target water yard where animals and people are using same water point. |
| 10 | 質問カテゴリーB 公共サービスに 関する項目 (セクター現 況等) | <p>a. Household Survey</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Basic Interviewee Information: Age, Gender and Occupation of head of household, Size and composition of family, Residence Year, Tribal Group ・ Water Use Situation: Source of drinking Water(dry/rainy season), Water collection and fetching, Follow the rule of water yard use, Troubles related to water use and water yard, Waterborne diseases, Water consumption ・ Satisfaction of Water Use: Water volume consumed, Time to water point, Waiting time at water point(dry/rainy season), Operation and | <ul style="list-style-type: none"> ・ PDM 指標のうち、公共サービスに関する項目のエンドライン値を調査した。作業 1 を参照。 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>Maintenance, Water quality, Operating time, Water yard sanitary, Drinking water from Hafeer <貯水池>, Water fee</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ Equity for Water Supply Services: Use water yard fairly, Paying water fees ▪ Quality of water supply services, Service by State Water Corporation (SWC), SWC's response to technical problems, SWC's intention to solve the problem ▪ Awareness for Water Usage: Intention to participate in discussing water regulations, Intention to participate in water yard O&M, Intention to participate in in cleaning water yards, Conscious of saving water, Paying for Improved water quality ▪ Expectation for Future Water Supply Services: Expected water service <p>b. Specific Local Target Groups/Persons Survey</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ Basic Interviewee Information: Age, Gender and Occupation of head of household, Size and composition of family, Residence Year, Tribal Group ▪ Water Use Situation: Source of drinking Water(dry/rainy season), Water collection and fetching, Follow the rule of water yard use, Waterborne diseases, Water consumption ▪ Satisfaction of Water Use: Water volume consumed, Time to water point, Waiting time at water point(dry/rainy season), Water yard sanitary, Water fee ▪ Equity for Water Supply Services: Use water yard fairly, Paying water fees ▪ Quality of water supply services, Service by State Water Corporation (SWC), SWC's response to technical problems, SWC's intention to | |
|--|---|--|

| | | | | | |
|------|--|--|---|------|----------|
| | | <p>solve the problem</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ Awareness for Water Usage: Intention to participate in discussing water regulations, Intention to participate in water yard O&M, Intention to participate in in cleaning water yards, Conscious of saving water, Paying for Improved water quality <p>d. FGD for Representatives from the Each Targeted Groups</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ O&M of Water Yard: O&M situation, Participation in O&M | | | |
| 11 | <p>質問カテゴリーC A・B 外の項目 (住民間の関係等)</p> | <p>c. FGD for the Each Target Groups</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ Fairness of Water Use Situation: your group feel fairness on the water use compared with other groups/people in the community, way to make people in your group feel more fairness, ▪ Group's opinion related to Water Use: opportunity to discuss/appeal your opinion to improve the water use situation, if your group's opinion is respected in the community ▪ Systems to Improve Water Use: best way for your group to discuss with other groups, ▪ Common Troubles: common troubles related to water use, ▪ Method to avoid troubles: best way to avoid troubles related to water use <p>d. FGD for Representatives from the Each Targeted Groups</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ Fairness and Communication System: Equal water supply service, best solution to address dissatisfaction if any ▪ Mediation System: best way to settle troubles, best way to avoid troubles | <p>直接該当する質問項目の記載なし</p> | | |
| 12 | <p>結果概要</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▪ The findings confirm the need for addressing the water sector in the targeted areas: | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 下表の通り。住民グループ別（IDP、女性世帯主、農民、遊牧民）間の差は無し。 <table border="1" data-bbox="1335 1401 2063 1436"> <tr> <td>質問項目</td> <td>2018年12月</td> </tr> </table> | 質問項目 | 2018年12月 |
| 質問項目 | 2018年12月 | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------|---|--|---------------|------|---|----------|--|----------|---------------------------------|----------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> - Water shortages in some areas; - In most water yards infrastructures and quality of water need to be improved or maintained; - Separate points or fountains should be designated for animal drinking to reduce contaminations; etc. • For each state, specific recommendations, which were voiced by the communities, include: <ul style="list-style-type: none"> - Increase number and capacities of water sources - Construction of water distribution points within neighborhoods. - Reduce water rates/fees especially for elder people - Establishment of active water committees and building their capacities; - Separate humans' drinking water from animals; - Fencing drinking water sources. | <table border="1"> <tr> <td>給水サービスに関する満足度</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>「3年前と比較し、給水問題に関して給水公社に相談したいという気持ちが強くなったか」</td> <td>3.74ポイント</td> </tr> <tr> <td>「3年前と比較し、給水公社のサービスは公平であるか、弱者がアクセスできるか」</td> <td>3.74ポイント</td> </tr> <tr> <td>「3年前と比較し、給水公社とより意見を交換するようになったか」</td> <td>3.40ポイント</td> </tr> </table> <p>出所：作業1へのプロジェクト専門家チーム提供情報</p> | 給水サービスに関する満足度 | 100% | 「3年前と比較し、給水問題に関して給水公社に相談したいという気持ちが強くなったか」 | 3.74ポイント | 「3年前と比較し、給水公社のサービスは公平であるか、弱者がアクセスできるか」 | 3.74ポイント | 「3年前と比較し、給水公社とより意見を交換するようになったか」 | 3.40ポイント |
| 給水サービスに関する満足度 | 100% | | | | | | | | | | |
| 「3年前と比較し、給水問題に関して給水公社に相談したいという気持ちが強くなったか」 | 3.74ポイント | | | | | | | | | | |
| 「3年前と比較し、給水公社のサービスは公平であるか、弱者がアクセスできるか」 | 3.74ポイント | | | | | | | | | | |
| 「3年前と比較し、給水公社とより意見を交換するようになったか」 | 3.40ポイント | | | | | | | | | | |
| 13 | 実施経費 | 記載なし | 記載なし | | | | | | | | |
| 14 | 実施の際、留意した点 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト対象州ごとにインタビュー調査と FGD を実施した。 ・水の利用状況を多角的に理解するため、調査対象者のグループ分けと調査の種類を考慮した。例えば、生計活動で水の使い方が異なる牧畜業と農業、それぞれについてインタビュー調査と FDG を実施した。また社会的弱者とみなされることが多い IDP と女性が戸主の世帯は一般家庭とは別にインタビュー調査と FDG を実施した。 ・各州で選定・訓練した地元の人がインタビュー調査に従事することで、より効果的に聞き取りができるようにした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SMAP-II の対象地域は広域におよび、かつアクセスも容易でないことから、予算の観点から、短時間・簡易で行える調査になるよう工夫した。情報収集は、それまでもプロジェクト活動に従事していた現地スタッフやカウンターパートが行うこととしたので、よりの絞った情報収集ができた。 | | | | | | | | |
| 15 | 行政と住民間の関係性について調査する上での特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ FGD の参加者選定時には、参加者のジェンダーバランスへの配慮、あるいは現地の言葉での調査など、より住民から答えを引き出しやすい調査時の工夫が有効である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全上の懸念から、日本人団員、さらに現地スタッフが現地に入れられない場合、調査結果が現地コンサルタント等の能力によって影響を受ける可能性がある。それを最小化するためには、専門家チームの前で、現地コンサルタント等に模擬調査を実施してもらい、 | | | | | | | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | <p>調査方法のすり合わせを行うほか、調査者の調査能力を把握し、調査結果の分析時に参照する等の対応が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民族間で対立構造がある場合は、現地コンサルタントの民族構成にも注意が必要である。 |
|--|--|--|--|

その他の指標（PDMに記載されていないが、エンドライン報告書に記載されているもの）

| | |
|---|--|
| <p>質問カテゴリーA 政府と住民の関係に 直接、関連する項目</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ People have chance to express their opinion to be taken into consideration for planning and implementing of the public services. ・ Project sites are selected based on the clear criteria during the planning. ・ Project outline and selection criteria of the target sites are introduced to people. ・ Percentage of the water committee, in which representation of different community groups (agricultural farmers, livestock farmers, women, IDP) is secured. <p>*Representation of IDP shall be required in case the population of IDP is more than 10% of the population of the community.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Percentage of the training participants whose behavior change is confirmed by third-person evaluation/self-evaluation ・ Public trust of the state government from the people at the pilot project sites is increased [以下の3項目の結果に基く] <p>- Average score of community representatives on improvement of relationship between state government and community is more than 3 out of 4.</p> <p>- Average score of community representatives on fairness and inclusiveness of public service is more than 3 out of 4.</p> <p>- Average score of community representatives on communication between state ministries and community is more than 3 out of 4.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Satisfaction of Agricultural Farmers, Livestock Farmers, Head of Household by Woman, IDP towards public service provided by SWC is improved. ・ Public trust* of the state government from the people at the pilot project sites is maintained. (*Trust is measured by relationship, fairness, inclusiveness and communication) This indicator is measured by the following 3 aspects targeting target communities of health and water sectors. <p>- Average score of community representatives (who confirmed) improvement of relationship between state government and community is more than 3 out of 4.</p> |
|---|--|

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">- Average score of community representatives (who confirmed consideration of) fairness and inclusiveness of public service is more than 3 out of 4.- Average score of community representatives (Who confirmed improvement of) communication between state ministries and community is more than 3 out of 4. |
|--|---|

ベースライン調査とエンドライン調査

| | | | |
|---|-----------------|---|---|
| 1 | プロジェクト名 | スーダン共和国 ダルフール 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP-II) 雇用分野 | |
| 2 | 協力期間 | R/D 当初 : 2015 年 2 月 ~ 2019 年 3 月 (4 年 2 ヶ月) 延長 : 2015 年 2 月 ~ 2020 年 8 月 (54 年 6 ヶ月) (2019 年 9 月時、12 月末まで延長予定) | |
| 3 | 調査種類 | ベースライン調査 | エンドライン調査 |
| 4 | 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・ To understand the current living conditions and community needs for public services regarding employment opportunities ・ To support State Ministry of Finance (SMoF) and State Ministry of Education (SMoE) to understand women's self-employment situation in the market, micro-finance institutions activities and informal apprenticeship systems ・ To build capacities of the relevant state ministries for field surveying ・ Interview with questionnaires to a) self-employed women and b) apprentices and their trainers: To capture available market labor trends and will measure these against the existing market capacity in order to inform different stakeholders of the market needs and the required capacity to meet these needs ・ Study on Micro Finance Institutions (MFIs): to grasp the MFIs operating in the state capitals, including loan conditions, capital available, priority areas, and situational analysis | プロジェクトによる終了時調査の一環として実施。 |
| 5 | 調査実施時期と期間 | 2015 年 2 月 ~ 1 月 12 ヶ月間 (天候・治安等により調査期間 6 ヶ月延長) (プロジェクト開始直後から開始) | 2018 年 10 月 ~ 12 月 2 ヶ月間 (うちフィールド調査 : 10 月上旬 ~ 11 月中旬) (プロジェクト終了 1 年前) |
| 6 | 手法 (世帯調査、FGD 等) | <ul style="list-style-type: none"> a. Interviews with questionnaires to self-employed women b. Interview with questionnaires to apprentices and their trainers c. Desk review and brief research on MFIs | <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問票を使ったインタビュー調査 ・ プロジェクト裨益者を中心としたフォーカス・グループ・ディスカッション (FGD) ・ 写真やビデオによる状況の確認 (遠隔操作のため) |

| | | | | | | |
|------------|--|--|--|--|----------------------------|--|
| 7 | サンプルの取り方 1) 調査対象地域 2) 調査対象者 3) サンプルサイズ (数、対母集団に対する割合等) | | a. self-employed women | b. apprentices and their trainers | c. MFIs | 1) プロジェクト対象 3 州の州都 2) SMAP-II カウンターパートおよびパイロット事業裨益者 3) 以下の通り。 零細企業：101 社 若者訓練参加者：232 名 女性訓練参加者：199 名 カウンターパート 労働局：3 局（各州 1 局） 零細企業組合：3 組合（各州 1 組合） 女性組合：3 組合（各州 1 組合） 技術高校：3 校（各州 1 校） 若者組合：3 組合（各州 1 組合） |
| | | 1) 調査対象地域 | プロジェクト対象 3 州の州都 | | | |
| | | 2) 調査対象者 | Self-employed women engaging in 3 industry groups: handicraft, food business, trading, and service. Selection of the target industries will be based on the popularity in the Target Area respectively. | Apprentices and their trainers (master crafts persons or skilled workers) in target industry groups. The target industry groups must include 3 key industries (welding, car mechanics, and electricity) and other 1 to 5 industries (e.g. carpentry, leather works, construction, pottery works). | MFIs in the state capitals | |
| 3) サンプルサイズ | 2-5 persons from each selected 3 industry groups. | 2-5 persons (at least 1 apprentice and 1 trainer) from selected around 5 factories/companies from the selected 4-8 industry groups. | 記載なし | | | |
| 8 | 調査実施体制（直営、現地コンサルタント会社、NGO 等） | <ul style="list-style-type: none"> ・現地再委託：保健分野調査とともに International Organization for Migration (IOM) スーダン事務所が受託、プロジェクト対象 3 州にある IOM 支所を含めて実施。 ・ Survey team leader/Information Management Unit from IOM: 1. ・ 各州：Survey supervisor at IOM Sub Office: 3, Surveyor: 3. ・ Surveyor: 3 responsible staff from SMoE/SMoF with the support of IOM survey supervisors ・ Data verification and storage: each state ministry partner after trained by IOM on the verification and storage of the data, | | | | ・現地スタッフ、カウンターパートによる情報収集 |
| 9 | 質問カテゴリーA 政府と住民の関係に直接、関連する項目 | 質問項目の記載なし | | | | ・ PDM 指標のうち、政府と住民の関係に直接、関連する項目のエンドライン値を調査した。作業 1 を参照。 |
| 10 | 質問カテゴリーB 公共サービスに関 | 質問項目の記載なし | | | | ・ PDM 指標のうち、公共サービスに関す |

| | する項目（セクター現況等） | | る項目のエンドライン値を調査した。 作業 1 を参照 | | | | | | |
|--------------------|-------------------------------|---|--|------|---------------|-----------------|----------|--------------------|----------|
| 11 | 質問カテゴリ C A・B 外の項目（住民間の関係等） | 質問項目の記載なし | 質問項目の記載なし | | | | | | |
| 12 | 結果概要 | 記載なし | <table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>2018 年 12 月時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練受講生の訓練に対する満足度</td> <td>4.4 ポイント</td> </tr> <tr> <td>対象企業の事業主の訓練に対する満足度</td> <td>4.6 ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>出所：作業 1 へのプロジェクト専門家チーム提供情報</p> | 質問項目 | 2018 年 12 月時点 | 訓練受講生の訓練に対する満足度 | 4.4 ポイント | 対象企業の事業主の訓練に対する満足度 | 4.6 ポイント |
| 質問項目 | 2018 年 12 月時点 | | | | | | | | |
| 訓練受講生の訓練に対する満足度 | 4.4 ポイント | | | | | | | | |
| 対象企業の事業主の訓練に対する満足度 | 4.6 ポイント | | | | | | | | |
| 13 | 実施経費 | 全体金額の記載なし | 記載なし | | | | | | |
| 14 | 実施の際、留意した点（民族/言語/性別他） | <ul style="list-style-type: none"> 再委託先はプロジェクト対象地域にネットワークを持っている国連組織（IOM）であり、そのネットワークや既存の情報を調査実施体制やデータ収集・管理に活用できた。例）IOM はコミュニティ・リーダー等とネットワークがあるので、ベースライン調査実施地域への立ち入り許可が取得しやすい。調査責任者が所属する情報管理ユニットは、これまでも各種調査を実施している。その経験を踏まえて、データ収集・管理を担当する州政府職員へのトレーニングを実施。 ベースライン調査開始後の 2015 年 3 月～5 月にかけて大統領選挙に関する選挙活動が実施され、関係省庁のベースライン調査への協力・関与が薄れた。選挙活動期間中は 1.5 ヶ月、調査活動が実施できなかった。 北ダルフル州及び南ダルフル州では同年 4 月～5 月にかけて治安が不安定になり、調査活動の進捗に影響した。 | <ul style="list-style-type: none"> SMAP-II の対象地域は広域におよび、かつアクセスも容易でないことから、予算の観点から、短時間・簡易で行える調査になるよう工夫した。情報収集は、それまでもプロジェクト活動に従事していた現地スタッフやカウンターパートが行うこととしたので、よりの絞った情報収集ができた。 | | | | | | |
| 15 | 行政と住民間の関係性について調査する上での特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 調査実施体制に関連する州政府の省庁が参加し、調査実施能力を向上させる機会を提供した。例）実際に調査活動しデータを収集する調査員、収集されたデータのチェック・保管は、財務省や教育省が担当。事前に必要なトレーニングを再委託先が実施。 調査実施対象コミュニティや調査対象者の選定に当たっては、都市部・農村部、遊牧民、IDP 等、社会を構成する多様なグループがカバーされるよう配慮した選定クライテリアを策定した。このクライテリアに関するトレーニン | <ul style="list-style-type: none"> 安全上の懸念から、日本人団員さらに現地スタッフが現地に入れない場合、調査結果が現地コンサルタント等の能力によって影響を受ける可能性がある。それを最小化するためには、専門家チームの前で、現地コンサルタント等に模擬調査を実施してもらい、調査方法 | | | | | | |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>グをベースライン調査に参加する各州政府関連省庁関係者に実施し、これら省庁の調査者が、コミュニティ・リーダー等とも調整しながら、適切な調査対象者を選定できるようにした。</p> | <p>のすり合わせを行うほか、調査者の調査能力を把握し、調査結果の分析時に参照する等の対応が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民族間で対立構造がある場合は、現地コンサルタントの民族構成にも注意が必要である。 |
|--|--|--|

その他の指標（PDMに記載されていないが、エンドライン報告書に記載されているもの）

| | |
|---|--|
| <p>質問カテゴリ-A 政府と住民の関係に 直接、関連する項目</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ Project target beneficiaries are selected based on the clear criteria during the planning. ・ Project outline and selection criteria of trainees are introduced to people. ・ Public trust* of the state government from the people at the pilot project sites is maintained. ・ (*Trust is measured by relationship, fairness, inclusiveness and communication) This indicator is measured by the following 3 aspects targeting target communities of health and water sectors. ・ Average score of community representatives (who confirmed) improvement of relationship between state government and community is more than 3 out of 4. ・ Average score of community representatives (who confirmed consideration of) fairness and inclusiveness of public service is more than 3 out of 4. ・ Average score of community representatives - (Who confirmed improvement of) communication between state ministries and community is more than 3 out of 4. |
|---|--|

ベースライン調査とエンドライン調査

| | | | |
|---|--|--|---|
| 1 | プロジェクト名 | コートジボワール国 大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ強化プロジェクト (COSAY) | |
| 2 | 協力期間 | R/D : 2013 年 7 月～2016 年 5 月 (3 年) | |
| 3 | 調査種類 | ベースライン調査 (BL 調査、交通量調査と社会経済調査で構成) | エンドライン調査 (EL 調査、交通量調査と社会経済調査で構成) |
| 4 | 目的 | <ul style="list-style-type: none"> 交通量調査 : To assess the state of the roads and their attendance in terms of traffic 社会経済調査 : to get CCGPP * members' and people's opinions on the projects, safety within the community and their overall opinions on the rehabilitation in perspective <p>* CCGPP: パイロット事業合同管理委員会。行政職員と住民で構成するパイロット事業のステアリング委員会、両者の協働の場の一つ</p> | <ul style="list-style-type: none"> To check the evolution of the security situation according to 2014 survey results To evaluate the feedback of the population about COSAY, the CCGPP and their feedback on advertising & awareness campaigns To gather populations satisfaction about the level of work done To assess the financial profitability derived from the implementation of COSAY To consider actions to promote to strengthen social cohesion among residents (EL 調査報告書 p.3) <p>* 調査結果をより明示できるよう、Abobo と Yopouogon の調査結果を比較・分析している。(EL 調査報告書 p.4)</p> |
| 5 | 調査実施時期と期間 | 2014 年 7 月 (現地活動開始 13 ヶ月後、パイロット事業開始 5 ヶ月前) 情報収集 : 10 日間 | 2015 年 9 月 (プロジェクト終了時 8 ヶ月前、パイロット事業終了 2 ヶ月後) 情報収集 : 10 日間 |
| 6 | 手法 (世帯調査、FGD 等) | <ul style="list-style-type: none"> 質問票を使った個別インタビュー 1 日 20 件 別途、パイロット事業実施管理委員会 (CCGPP) のメンバーにもインタビューを実施。ただし、社会経済調査の数値には反映されていない。 | <ul style="list-style-type: none"> 質問票を使った個別インタビュー |
| 7 | サンプルの取り方 1) 調査対象地域 2) 調査対象者 3) サンプルサイズ (数、対 | <ol style="list-style-type: none"> プロジェクト対象コミュニティの Abobo と Yopouogon のサブ・カルティエで実施。 ランダム選定 <ul style="list-style-type: none"> 現地再委託の現地コンサルタントから調査員への指示 : ランダム選定した回答者であるので、回答にためらうときは答えることを無理強いしないこと。(BL 報告書 p.4) | <ol style="list-style-type: none"> Abobos 市及び Yopouogon 市の BL と同じサブ・カルティエ。調査サイトも同じ 8 カ所。 15 歳以上を対象とし、インタビュアーがランダムに選定。一度、EL 調査に答えた人には 2 度聞かないようにした。本技プロで建設・改修されたインフラの受益者が含まれる可能性がある。 |

| | | | |
|----|--|--|--|
| | 母集団に対する割合等) | 3) 各 400 人/調査サイト X8 サイト。各市 1,600 人計 3,200 人 : 性別、民族別、宗教別、年齢層別、職業別の内訳は BL 報告書に記載あり。また上記属性別の集計結果あり。 | 3) 400 人/調査サイト×8 サイト。各市 1,600 人計 3,200 人 |
| 8 | 調査実施体制 (直営、現地コンサルタント会社、NGO 等) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地コンサルタント会社への現地再委託。 ・ 同社が調査員を雇用し実施。 | 現地コンサルタント会社への現地再委託。同社が調査員 18 人を雇用し実施。BL 調査の調査員が EL 調査でも調査員となり、同社が 1 日、研修を実施した。 |
| 9 | 質問カテゴリーA 政府と住民の 関係に直接、 関連する項目 | <p>■ 行政と住民の関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ “Do you agree that the municipality gives out information and undertakes sustainable development activities?” ・ “Do you agree with the fact that municipal authorities communicate information and undertake equitable development activities?” | <p>■ 行政と住民の関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Compared with year 2013, can we say that the commune office discloses more information to the residents and undertake fair development activities? ・ Compared with year 2013, do you think the commune office now listen to your voice concerning local development in your sub-quartier? ・ 【Question for only road project sites】 <道路改修に関し沿道の露天商の移転が必要であるため、市役所と CCGPP メンバーが移転に先立って説明会を開催し、よいコミュニケーションが取れるよう配慮したことについて> What do you think about this measure? |
| 10 | 質問カテゴリーB 公共サービス に関する項目 (セクター -現況等) | <ul style="list-style-type: none"> ・ What do you think of the target road? ・ What do you think of the target road condition state? ・ What do you think about the rehabilitation work of the road? | <ul style="list-style-type: none"> ・ 【Question for only school project sites】 Compared with year 2013, do you think that the students have more security? ・ Are you satisfied with construction works under COSAY? |
| 11 | 質問カテゴリーC A・B 外の項目 (住民間の 関係等) | <p>■ 住民間の関係及び安全に関する認識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Do you feel safe in your daily life?” ・ What do you think about the type of relations among people living in your sub-district?” | <p>■ 住民間の関係及び安全に関する認識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Do you feel safe in your daily life?” ・ Do you know the CCGPP? ・ Do you know what have CCGPP contributed to? ・ If you know any members of CCGPP, do you think they are representing the residents well? |

| | | <p>■若年層雇用への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> As a part of the construction works, the commune office offered extend working opportunities to the residents of the quartier to maximize local employment. Do you know this? <上記質問に関し> If yes, do you agree that construction works under COSAY contributed to the generation of local employment in the quartier? | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|---|--|---------------------------------|---------------|----------------------------------|---------------|----------------------------------|--|---------------|-----------------|----------------|---------------|-------|-----------|-------------|--|--|--|--|--|--|----------|--|--|--|--|--|--|-----------|---------------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|---------------|--------|--------|--------|-------|---------------|--------|---------------|--------|-------|--------|-------|--------------|--------|---------------|--------|--------|--------|-------|--------|-----|------------|--------|-------|--------|---------------|---------------|-------|---------------|--------|-------|--------|---------------|--------------|--------|---------------|--------|-------|--------|-------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|---|
| <p>12 結果概要</p> | <ul style="list-style-type: none"> Some of the people within the community were very reluctant regarding the services of the city hall. Indeed, a lot of them complain that “the city hall is never available when they need them” (BL 報告書 p.4) the concept of security is not the same. All in all people feel safer in Yopougou except at SOGEFIHA Kouté. Moreover, Yopougou populations all adhere to the possibility for municipal authorities to achieve sustainable development equipment while in Abobo, a majority opposed it. (BL 報告書 p.84) Synopsis of the Opinion about Security and Relationship <table border="1" data-bbox="387 914 1081 1211"> <thead> <tr> <th rowspan="2">Survey Site</th> <th colspan="2">Security in the sub-district</th> <th colspan="2">Relations between the residents</th> <th colspan="2">Relationship with municipalities</th> </tr> <tr> <th>Feel security</th> <th>Not in security</th> <th>Good relations</th> <th>Bad relations</th> <th>Agree</th> <th>Not agree</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Y :Yupougou</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A :Abobo</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y Andokoi</td> <td>71.07%</td> <td>28.93%</td> <td>90.52%</td> <td>9.48%</td> <td>95.76%</td> <td>4.24%</td> </tr> <tr> <td>Banco2</td> <td>53.99%</td> <td>46.01%</td> <td>81.34%</td> <td>18.66%</td> <td>97.26%</td> <td>2.74%</td> </tr> <tr> <td>GS Sogefiha 6</td> <td>58.96%</td> <td>41.04%</td> <td>91.54%</td> <td>8.46%</td> <td>99.75%</td> <td>0.25%</td> </tr> <tr> <td>GS Palmeraie</td> <td>56.47%</td> <td>43.53%</td> <td>89.53%</td> <td>10.47%</td> <td>95.01%</td> <td>4.99%</td> </tr> <tr> <td>A Jock</td> <td>23%</td> <td>77%</td> <td>91.75%</td> <td>8.25%</td> <td>63.50%</td> <td>36.50%</td> </tr> <tr> <td>GS Plaque 1&2</td> <td>9.25%</td> <td>90.75%</td> <td>96.50%</td> <td>3.50%</td> <td>59.75%</td> <td>40.25%</td> </tr> <tr> <td>N'guessankoi</td> <td>28.50%</td> <td>71.50%</td> <td>96.75%</td> <td>3.25%</td> <td>97.50%</td> <td>2.50%</td> </tr> <tr> <td>GS Anokoua</td> <td>34.25%</td> <td>65.75%</td> <td>84.25%</td> <td>15.75%</td> <td>33.50%</td> <td>66.50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(BL 報告書 Appendix1)</p> | Survey Site | Security in the sub-district | | Relations between the residents | | Relationship with municipalities | | Feel security | Not in security | Good relations | Bad relations | Agree | Not agree | Y :Yupougou | | | | | | | A :Abobo | | | | | | | Y Andokoi | 71.07% | 28.93% | 90.52% | 9.48% | 95.76% | 4.24% | Banco2 | 53.99% | 46.01% | 81.34% | 18.66% | 97.26% | 2.74% | GS Sogefiha 6 | 58.96% | 41.04% | 91.54% | 8.46% | 99.75% | 0.25% | GS Palmeraie | 56.47% | 43.53% | 89.53% | 10.47% | 95.01% | 4.99% | A Jock | 23% | 77% | 91.75% | 8.25% | 63.50% | 36.50% | GS Plaque 1&2 | 9.25% | 90.75% | 96.50% | 3.50% | 59.75% | 40.25% | N'guessankoi | 28.50% | 71.50% | 96.75% | 3.25% | 97.50% | 2.50% | GS Anokoua | 34.25% | 65.75% | 84.25% | 15.75% | 33.50% | 66.50% | <ul style="list-style-type: none"> 住民と行政の関係（タテの関係）：住民はコミューン・オフィスと中央政府の役割の相違を理解していないため、住民の行政への認識は大きく変わらないとみられる。住民は、両者の違いを知らないため、中央政府のパフォーマンスをコミューン・オフィスへの評価とする傾向がある。 住民間関係（ヨコの関係）：一定の範囲のなかでは関係性は改善した。しかし各住民が持つ「住民」「コミュニティ」のイメージが異なることに注意が必要。 |
| Survey Site | Security in the sub-district | | Relations between the residents | | Relationship with municipalities | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | Feel security | Not in security | Good relations | Bad relations | Agree | Not agree | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Y :Yupougou | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A :Abobo | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Y Andokoi | 71.07% | 28.93% | 90.52% | 9.48% | 95.76% | 4.24% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Banco2 | 53.99% | 46.01% | 81.34% | 18.66% | 97.26% | 2.74% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| GS Sogefiha 6 | 58.96% | 41.04% | 91.54% | 8.46% | 99.75% | 0.25% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| GS Palmeraie | 56.47% | 43.53% | 89.53% | 10.47% | 95.01% | 4.99% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A Jock | 23% | 77% | 91.75% | 8.25% | 63.50% | 36.50% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| GS Plaque 1&2 | 9.25% | 90.75% | 96.50% | 3.50% | 59.75% | 40.25% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| N'guessankoi | 28.50% | 71.50% | 96.75% | 3.25% | 97.50% | 2.50% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| GS Anokoua | 34.25% | 65.75% | 84.25% | 15.75% | 33.50% | 66.50% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>13 実施経費</p> | <p>200 万円（指示書で指示された額）</p> | <p>200 万円（指示書で指示された額）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>14 実施の際、留意した点（民族/言語/性別他）</p> | <ul style="list-style-type: none"> 雨季に実施した。天候のため当初 1 週間予定が、10 日となった。 回答については、ジェンダー、年齢、民族、職業、宗教という | <ul style="list-style-type: none"> 雨季に実施した。BL 調査時の状況を踏まえて、当初から 10 日とした。 BL 調査の質問数が 7 であるのに対し、EL 調査では 24 と増や | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|----|---------------------------|---|---|
| | | <p>観点から分析された。その意図としては、それぞれの区分が互いに影響を与え合っているかどうかを確認するためであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問票を英語から仏語に訳す際、“To what extent do you agree that the commune offices disclose information and undertake fair development activities?”が“Do you agree that community gives out information and carried out sustainable development activities?”という趣旨の仏語になった。情報公開や公正な開発について問う質問であったが、持続可能な開発と混同され、意図した回答が得られなかった。そのため、EL 調査では質問票の大幅な修正や過去と比較して現状を確認する項目を増やした。 | <p>した。これは、BL 調査のデータの信頼性に疑問がある箇所があること、意味が不明瞭な質問が一部あり、それらへの回答は質問の意図に沿ったものでない可能性があることへの対応策として実施。調査員の能力、具体的には聞き方によって、回答が異なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト目標の指標「パイロット事業を通じて、市役所に対する信頼が醸成される」に関して、EL 調査では直接には質問せず、代わりに質問カテゴリ A に挙げた質問を設定し、よりの確な回答を得るよう工夫した。 |
| 15 | 行政と住民間の関係性について調査する上での特記事項 | | <ul style="list-style-type: none"> ・住民の政府・行政への認識について、的確な回答を得るには、まず調査者が住民に中央政府と地方自治体の相違を説明し、住民が理解してから、調査を実施することが必要である。しかし現実には、このような調査方法は難しい。また事業地が都市部で人口も多い場合、パイロット事業での変化が広まり関係改善が広まっていくには時間がかかると考える。 ・住民間の関係を聞く場合、回答者が具体的にイメージできるのは隣近所の範囲となろう。従って、「このエリア（近隣）の人間関係」という表現が適切で、「コミュニティのなかの人間関係」とはならない。また「コミュニティ」が「同じ部族の人間」と受け止められる傾向があった。さらに住民は、その時に雰囲気の影響されるため、同じ質問でも、選挙前後、あるいは個人的に不愉快な出来事があった等で回答が変わる可能性がある。 ・平和構築分野における住民-政府/行政の関係性は変数が多いため、何を見るかを絞込む必要がある。 ・不信感の原因が不公平な公共サービスの提供にあると仮定すれば、住民 - 行政の関係改善に関連することを念頭に公共サ |

| | | | |
|--|--|--|---|
| | | | <p>サービスをどう提供するかが重要になる。一つの対応が、公平なサービスを提供していることの「見える化」である。パイロット事業のサイトを選定する際は、客観的に選定すること及び説明責任を果たすことを通じて、不信感を減らすようにした。また行政側の顔が見えない状態から、パイロット事業管理委員会を設置し、行政と住民が現場で直接、話しあえるようにした。結果、多様な住民が行政から話を聞き、住民・行政双方が双方の実像を理解できるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方で、政府への不信感の背景には、ネポティズムや勝者-敗者のせめぎ合いがある。政治家＝政府＝行政が一体化して理解されているため、市役所スタッフが政権側であれば、反対派を支援する住民にとっては、住民 - 行政の不信感が高まる。現政権は社会統合を国家政策に掲げ、反対派にむけて、改善措置・優遇措置を取っているが、反対派住民には政府の取り組みが認識されず、政府は何もやっていない等の風評を信じて、政府のパフォーマンスを判断する傾向がある。 |
|--|--|--|---|

PDM 指標

| | |
|--|--|
| <p>質問カテゴリーA 政府と住民の关系到直接、関連する項目</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラ整備事業の実施を通じて紛争影響をうけた対象コミュニティにおける住民の関係が強化される。[プロジェクト目標] 指標：2.パイロット事業を通じて、市役所に対する信頼が醸成される。 2-1.住民と市役所の直接対話の機会が増加する。 2-2.住民から市役所へ事業の要望が増える。 ・社会統合に配慮した社会インフラ整備事業を実施するための手法が整備される。[成果 3] 指標 3-1. 社会的統合に配慮して策定された研修計画に従って研修が実施される。 3-2. パイロット事業実施から取りまとめられた教訓を各市役所の主要 C/P 全員が理解する。 3-3. 教訓を反映した社会インフラ整備事業プロポーザルがドナーに提出される。 |
|--|--|

ベースライン調査とエンドライン調査

| | | | |
|---|--|--|---|
| 1 | プロジェクト名 | パレスチナ 難民キャンプ改善プロジェクト (PALCIP) うち Aqbat Jabr Refugee Camp | |
| 2 | 協力期間 | R/D 2016 年 12 月～2019 年 12 月 (3 年) | |
| 3 | 調査種類 | ベースライン調査 (BL 調査) | エンドライン調査 (EL 調査) |
| 4 | 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・ To understand better the visibility of main stakeholders that exist in the camp and have impact on the conditions of the camp ・ To evaluate the satisfaction of local residents of the camp concerning the services provided by those stakeholders reflecting on diverse sectors run in the camp | <ul style="list-style-type: none"> ・ To evaluate the acting organizations in Aqbat Jabr refugee camp and the provided services to the local community ・ To evaluate PALCIP project, and to cover the perceptions and opinions of the interviewees regards the project different interventions. |
| 5 | 調査実施時期と期間 | <p>2017 年 3 月 (事業開始後 2 ヶ月、キャンプでのプロジェクト活動は 2017 年 1 月に着手し、住民への周知を含めた活動は 3 月から開始)</p> <p>データ収集 : 2017 年 3 月 6 日～13 日</p> | 2018 年 5～6 月 (1 ヶ月半) |
| 6 | 手法 (世帯調査、FGD など) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問票を使ったインタビュー調査 ・ 現地コンサルタントが英文・アラビア文の質問票案を作成。JICA プロジェクトチームとパレスチナ難民局 (Department of Palestinian Affairs : DoRA) がコメントして、改訂を経て最終化。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問票を使ったインタビュー調査. ・ BL 調査と同じ質問票を若干、変更。①キャンプ内で活動している組織のリスト : BL 調査で回答者が挙げた組織を追加。② PALCIP の評価に関する設問セクションを追加。 |
| 7 | <p>サンプルの取り方</p> <p>1) 調査対象地域</p> <p>2) 調査対象者</p> <p>3) サンプルサイズ (数、対母集団に対する割合等)</p> | <p>1) 対象難民キャンプ (Aqbat Jabr)</p> <p>2) 上記の 17 才以上の住民</p> <p>3) ランダム選定した 500 人</p> <ul style="list-style-type: none"> - キャンプを 5 つのクラスターに分け、性別・年齢グループ別割合にそって回答者を 100 人ずつ選定。 - 回答者の男女比率は 49.6 : 50.4 - 年齢グループ別に調整 : 49.8%が 18- 35 才、44.8%が 36- 64 才、5.4%が 65 才以上。 - 性別・年齢グループ別の割合 : パレスチナ中央統計局 (Palestinian Central Bureau of Statistics: PCBS) の直近センサス (2009 年) を使って抽出。 | <p>1) 対象難民キャンプ (Aqbat Jabr) と South city of Jericho</p> <p>2) 上記の 18 才以上の住民</p> <p>3) ランダム選定した 400 世帯 (各世帯で回答者 1 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> - キャンプを 5 つのクラスターに分け、性別・年齢グループ別割合に沿って実施。回答者の 20% (80 人) は各クラスターから選ぶようにした。 - 回答者の男女比率は 50% - 年齢グループ別に調整 : 51%が 18- 35 才、44%が 36- 64 才、5%が 65 才以上 - 性別・年齢グループ別の割合 : PCBS 直近センサス (2009 年) を使って抽出。 |

| | | | |
|---|--|---|--|
| 8 | 調査実施体制（直営、現地コンサルタント会社、NGO など） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地コンサルタント会社への現地再委託。 ・ 調査員 6 名とスーパーバイザー1 名。いずれも調査地で類似の調査実施経験があるもの。 ・ 研修を実施した。 ・ 調査員 1 名が 1 クラスターを担当。 ・ 調査票の内容が不明な場合、内容を精査・確認した。 ・ データ分析は SPSS を使った。クロス集計あり。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地コンサルタント会社への現地再委託。 ・ 調査員は、いずれも女性、学生。3 人が Aqbat Jabr 難民キャンプ、2 人が Jericho 市から採用。PC と調整し、調査員の半数以上はキャンプから採用するよう事前に設定した。 ・ 研修を 1 日、実施した。内容は調査実施に必要な skills, techniques, attitudes and capacities、及び調査票の使い方。 ・ 調査員チームリーダーからは、現地コンサル会社に毎日、進捗報告。 ・ データの検証はフィールドと机上と 2 回行った。 |
| 9 | 質問カテゴリーA 政府と住民の 関係に直接、 関連する項目 | <p>* 数字は報告書内の見出し数字。B と C も同様。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 Visibility of stakeholders in Aqbat Jabr Refugee Camp <ul style="list-style-type: none"> - 1. Popular Committee for Services (PC)*¹ in Aqbat Jabr Refugee Camp - 2. Social Youth Centre - 4. DoRA*² ・ Role of PC for Services <ul style="list-style-type: none"> - PC の働きについて。 - PC メンバーを知っているか、及びどうやって知るようになったか。 - PC が主催する集会への参加状況。 - PC が行ったプロジェクト。 - 上記、いずれも性別・年齢グループ別の分析あり。 | <p>* 数字は報告書内の見出し数字。B と C も同様。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3.2 Visibility of stakeholders in Aqbat Jabr Refugee Camp <ul style="list-style-type: none"> - 1. Popular Committee for Services (PC)*¹ in Aqbat Jabr Refugee Camp - 2. Social Youth Centre - 3. Department of Refugee Affairs (DoRA)*² ・ 3.3 Popular Committee for Services <ul style="list-style-type: none"> - PC の働きについて。 - PC メンバーを知っているか、及びどうやって知るようになったか。 - PC が主催する集会への参加状況。 - PC が行ったプロジェクト。 - 上記、いずれも性別・年齢グループ別の分析あり。 |
| | | <p>*1 PC : The Popular Committee for Camp Services (PCs) was</p> <ul style="list-style-type: none"> - established in 1995 with the aim of providing general services to the camp in several areas, including infrastructure, health, education and cultural services, under the supervision and mandate of the Department of Refugee Affairs. [BL 調査 p.9] [EL 調査での類似の記載は p.13] - based on a decision issued by the Executive Committee of the Palestine Liberation Organization (PLO) No. 66 of 1987. The committees play an important role in improving the status of the camps and in providing services for camps' residents at all levels. [BL 調査 p.12] | |

| | | | |
|----|------------------------------------|--|--|
| | | <p>*2 DoRA : The Refugee Affairs Department</p> <ul style="list-style-type: none"> - was established by the Executive Committee of the Palestine Liberation Organization (PLO) as a central department of the PLO departments, with the aim of protecting the rights of Palestinian refugees, taking care of their interests, monitoring their living conditions and follow up the popular committees at the refugee camps level. [EL 調査 p.14] - is supervising the Popular Committee for services as its function is similar to the local councils at the Palestinian communities. [BL 調査 p.6、EL 調査 p.5] | |
| 10 | 質問カテゴリーB 公共サービスに関する項目（セクター－現況等） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3.4.1 Evaluation of the Infrastructure Services ・ 3.4.2 Evaluation of the health services ・ 3.4.3 Evaluation of the educational services ・ 3.4.4 Job creation and employment support ・ 3.4.5 Evaluation of other services <p>上記、いずれも性別・年齢グループ別の分析あり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3.4.1 Evaluation of the Infrastructure Services ・ 3.4.2 Evaluation of the health services ・ 3.4.3 Evaluation of the educational services ・ 3.4.4 Job creation and employment support ・ 3.4.5 Evaluation of other services <p>上記、いずれも性別・年齢グループ別の分析あり</p> |
| 11 | 質問カテゴリーC A・B 外の項目（住民間の関係等） | 特になし | 特になし |
| 12 | 結果概要 | <p>■ DoRA について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 43.6% knew about the existence of this institute, and 28.8% believed that interventions were between excellent and very good in the development and improvement of the camp. It was noted that 24.2% believed that their interventions are good, while 27.8% and 19.2% of respondents found that the interventions of DoRA were between acceptable and unacceptable, respectively. ・ Those who consider (those who know DoRA) its interventions as excellent v. good and good was 53% in baseline survey. <p>[この情報は BL 報告書には記載なく、EL 報告書から引用した]</p> | <p>■ DoRA について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ The results of the survey indicated that there is tangible increase in the percentage of those who consider (those who know DoRA) its interventions as excellent v. good and good rising to 88.6% in end line survey. In addition, those who rated DoRA's interventions as unacceptable decreased from 19.2% in baseline survey to 1.3% in end line survey. |

■PC について

- 98% of those interviewed knew about the existence of the PC. 39% of the interviewees described the PC performance in managing the camp as good, while it was noted that 33% believed that the services provided by the PC were good, and 18% considered it acceptable.
- More than 81% of the respondents evaluate the development of services provided among excellent and very good and good.
- The highest by Popular satisfaction percentage was found among the age of 65+ years old, while the dissatisfaction percentage was found more noticeable among the age group between 18 and 35 years old.

■ the evaluation of the work of the Popular Committee by Gender

| Name of active organization in the camp | Gender | Level of evaluation of the work of Popular Committee | | | | |
|---|--------|--|-----------|------|------------|--------------|
| | | Excellent | Very good | Good | Acceptable | Unacceptable |
| Administrative performance of the Popular Committee in the camp in general | Male | 20% | 21% | 38% | 17% | 5% |
| | Female | 14% | 22% | 40% | 19% | 5% |
| Services provided by Popular Committee in general | Male | 19% | 21% | 38% | 16% | 6% |
| | Female | 14% | 27% | 29% | 19% | 11% |
| Improvement in services delivered since last year (all types of services) | Male | 29% | 22% | 29% | 14% | 6% |
| | Female | 22% | 21% | 39% | 9% | 8% |
| The local community participation in the Popular Committee's annual plans and activities | Male | 22% | 16% | 25% | 24% | 13% |
| | Female | 15% | 29% | 27% | 18% | 11% |
| The Popular Committee shall listen to the problems and complaints of the camp residents | Male | 45% | 29% | 16% | 6% | 4% |
| | Female | 35% | 38% | 16% | 7% | 4% |
| Your satisfaction on the popular committee meetings | Male | 23% | 15% | 21% | 15% | 26% |
| | Female | 18% | 12% | 28% | 18% | 24% |
| Speed in performing transactions and implementation of projects by the Popular Committee | Male | 21% | 19% | 25% | 27% | 8% |
| | Female | 19% | 12% | 35% | 26% | 8% |
| The availability of the Popular Committee at their headquarters and their daily working hours | Male | 37% | 28% | 16% | 13% | 6% |
| | Female | 26% | 29% | 16% | 16% | 11% |
| Access to Popular Committee members | Male | 38% | 26% | 21% | 13% | 2% |
| | Female | 23% | 32% | 28% | 13% | 5% |
| Participation of the Popular Committee members at the camp's events | Male | 54% | 28% | 9% | 6% | 2% |
| | Female | 39% | 37% | 12% | 8% | 4% |
| Success of projects and initiatives undertaken by Popular Committee | Male | 39% | 25% | 24% | 9% | 4% |
| | Female | 30% | 24% | 31% | 12% | 4% |
| Responsiveness of the Popular Committee members to problems presented to them by the camp local community | Male | 29% | 13% | 21% | 27% | 10% |
| | Female | 22% | 10% | 23% | 30% | 14% |

*The shaded area shows the indicators with the highest percentage difference between females and males

■PC について

- 99% of the interviewees know the PC for services. 57% of the interviewed consider the level of PCs performance as Good, (Baseline survey 39%).
- 77% of the respondents evaluate the development of services provided among excellent and very good and good (baseline 81%).
- 90% of the interviewees within age group of 65+believe that the services of the PCs are excellent and very good and good. While it is 77% and 75% for the age group of 18- 35 and 36- 64 years respectively.

■ the evaluation of the work of the Popular Committee by Gender

| Name of active organization in the camp | Gender | Level of evaluation of the work of Popular Committee | | | | |
|---|--------|--|-----------|------|------------|--------------|
| | | Excellent | Very good | Good | Acceptable | Unacceptable |
| Administrative performance of the Popular Committee in the camp in general | Male | 13% | 13% | 54% | 17% | 5% |
| | Female | 4% | 15% | 61% | 15% | 6% |
| Services provided by Popular Committee in general | Male | 15% | 7% | 49% | 25% | 5% |
| | Female | 8% | 12% | 59% | 19% | 3% |
| Improvement in services delivered since last year (all types of services) | Male | 10% | 13% | 53% | 19% | 6% |
| | Female | 4% | 15% | 59% | 19% | 4% |
| The local community participation in the Popular Committee's annual plans and activities | Male | 4% | 8% | 43% | 30% | 16% |
| | Female | 4% | 7% | 47% | 28% | 15% |
| The Popular Committee shall listen to the problems and complaints of the camp residents | Male | 4% | 10% | 59% | 22% | 5% |
| | Female | 3% | 9% | 67% | 16% | 6% |
| Your satisfaction on the popular committee meetings | Male | 2% | 10% | 37% | 23% | 29% |
| | Female | 4% | 10% | 45% | 18% | 23% |
| Speed in performing transactions and implementation of projects by the Popular Committee | Male | 3% | 12% | 48% | 30% | 9% |
| | Female | 2% | 8% | 58% | 25% | 8% |
| The availability of the Popular Committee at their headquarters and their daily working hours | Male | 11% | 10% | 55% | 19% | 5% |
| | Female | 11% | 9% | 53% | 20% | 7% |
| Access to Popular Committee members | Male | 9% | 10% | 59% | 18% | 4% |
| | Female | 9% | 6% | 64% | 13% | 9% |
| Participation of the Popular Committee members at the camp's events | Male | 19% | 11% | 39% | 17% | 14% |
| | Female | 14% | 3% | 52% | 23% | 8% |
| Success of projects and initiatives undertaken by Popular Committee | Male | 5% | 9% | 56% | 27% | 5% |
| | Female | 4% | 5% | 60% | 26% | 5% |
| Responsiveness of the Popular Committee members to problems presented to them by the camp local community | Male | 8% | 5% | 51% | 23% | 13% |
| | Female | 6% | 8% | 50% | 27% | 9% |

*The shaded area shows the indicators with the highest percentage difference between females and males

| | | | |
|----|------------|--|---|
| | | | <p>■PALCIP について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 22.5% of the interviewed know about the “Camp Improvement Forum (CIF) which was established in 2017 under the PALCIP project”. ・ 36% of the interviewed know PALCIP. ・ Those who know the PALCIP interventions perceive the interventions as good: 44.4% of those who know the CIF consider it as good, 59.3% from those who have seen the opinion boxes. ・ Some gender based and age groups differences in evaluation of the PALCIP intervention. |
| 13 | 実施経費 | 記載なし | 記載なし |
| 14 | 実施の際、留意した点 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本調査実施に先立って同じキャンプを対象に、JICA 事務所が別途、社会経済調査を実施していた。その際の対象者数が 500 人だったので、本調査もその数値に合わせた。 ・ 上記調査はプロジェクトレベル PNA と近い性質のもので、キャンプ内にどのようなアクターがいて、どのようなパワーバランスか等、プロジェクト活動に必要な情報を収集・分析した。プロジェクトが開始されてから社会調査を実施すると、全ての活動が後ろ倒しになるため、本キャンプについてはプロジェクト実施前に、事務所が社会調査を実施した経緯がある。本キャンプ以外のキャンプについてはプロジェクトチームが社会調査を実施した。 ・ 質問票は、上記調査で使用したものを考慮し、重複等ないように本調査用のものを作成した。 | <p>■現地再委託調査実施方法に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BL 調査時より調査対象者数が 100 人減っている理由は、①予算制限、②400 人と 500 人であっても、キャンプ全体の人口が 1 万人程度なので統計上の相違はどちらであっても 5-10% の範囲で収まる。①については、本体契約の変更時、BL や別キャンプの平均応札価格を踏まえて、増額することで、現実に見合った予算を確保した。 ・ 再委託先と価格交渉して調査費用を抑えるということは、再委託先も人件費等に余裕がない状態で調査を実施することになるため、スケジュールや調査の質におのずと影響してくる。例えば、質問者の聞き方やその結果の訳出方法によって、プロジェクトが確認したい内容が取れていないことがある。そのためデータはあるが、分析内容が分かりにくく、それを査読し改良していくことにプロジェクト従事者（専門家や現地スタッフ）が長時間を費やすことになる。代替策として、CIF のメンバー等プロジェクト関係者を対象に、人数を絞って PC |

| | | | |
|----|---------------------------|--|--|
| | | | <p>や DoRA について聞く方法もある。但し、直接関係者なので、評価が手前味噌になる可能性はある。</p> <p>■現地再委託者による調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、BL 調査と EL 調査で DoRA に対する回答の変化が大きかった。これは、BL と EL で再委託先が異なった結果、DoRA についての質問方法が変わったためではないかと推測している。国際連合パレスチナ難民救済事業機関 (the United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East: UNRWA) にも同様の名称の部局があるが、BL 調査のコンサルタントは単純に DoRA とは何かと聞いていたようで、住民の一部は PLO 下部組織の DoRA ではなく、UNRWA の DoRA と勘違いして回答していた可能性がある。対して EL 調査時には、コンサルタントはその違いを明示して質問していた。 |
| 15 | 行政と住民間の関係性について調査する上での特記事項 | | <p>■BL 調査－EL 調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一種の世論調査であり、それをコントロールするのは難しい。BL 調査結果をレビューして、意図するように回答が得られていない場合は、EL 調査時に質問票の表現を改訂する、調査員の質問方法を変更する等の対応が必要。 ・調査を実施するタイミングも結果に影響する。日本では 2~3 年かけて実施することを技プロ期間中に実施しなければならぬため、パイロット事業を実施するサイクルが短くなる。ガバナンスや平和構築分野はそもそも変化・インパクトの発現に時間がかかる。そのなかでプロジェクトによって持たされた変化についての住民の声を拾うことには限界があるのではないかと。 ・広報活動も重要である。直接裨益者は通常、肯定的な回答を |

| | | | |
|--|--|--|---|
| | | | <p>するが、プロジェクトを認知していない人に広く調査しても、有意な回答は得られにくい可能性があるため。</p> <p>■信頼醸成に関し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PC は人々に身近な存在であり、回答は住民のそのときの気分や難民キャンプを取り巻く政治情勢でも変わるだろう。また上述のように、DoRA に対する回答は、質問方法によっても変わっている可能性がある。そのため信頼醸成についての調査結果を分析する際は、調査結果の数値のみならず、調査実施時の環境も踏まえて、より包括的に分析する必要がある。またこれら外部状況を報告書のなかに記載しておく、時系列で変化を追う際の手がかりとなる。 |
|--|--|--|---|

PDM 指標

| | |
|---|---|
| <p>質問カテゴリー A 政府と住民の関 係に直接、関連 する項目</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ DoRA および対象キャンプの住民委員会ならびに他の住民組織の計画策定能力および事業実施・管理能力が向上する。[プロジェクト目標] 指標：2.プロジェクト開始当初と比較し、パイロット事業の実施を通じて、DoRA、住民委員会、CIF によるキャンプ改善活動に係るプレゼンスが高まる。 ・ 難民キャンプ改善計画策定のためのマニュアル（キャンプ改善計画策定マニュアル）が作成され、活用される。[成果 1] 指標：1-3 プロジェクト開始前と比較し、キャンプ改善事業の計画プロセスに係る難民キャンプ住人の満足度が改善する。 ・ 難民キャンプ改善事業の実施と管理のためのマニュアル（キャンプ改善事業実施・管理マニュアル）が作成され、活用される。[成果 2] 指標：2-3 プロジェクト開始前と比較し、キャンプ改善事業の実施に係る難民キャンプ住人の満足度が改善する。 |
|---|---|

ベースライン調査

| | | |
|---|---|--|
| 1 | プロジェクト名 | パレスチナ 難民キャンプ改善プロジェクト (PALCIP) Old Askar Camp と Jalazon Camp |
| 2 | 協力期間 | R/D 2016年12月～2019年12月 (3年) |
| 3 | 調査種類 | ベースライン調査 (BL 調査) エンドライン調査は今後実施予定 |
| 4 | 目的 | To collect the baseline data for the indicators described in the Project Design Matrix (PDM) at the Jalazon Camp in Ramallah and Old Askar Camp in Nablus. |
| 5 | 調査実施時期と期間 | 2018年2月 (上記2キャンプでの活動開始前1ヶ月) 調査は2キャンプそれぞれで実施 情報収集: 8日 解析: 2日 |
| 6 | 手法 (世帯調査、FGD等) | ・ 質問票を使ったインタビュー調査 ・ 質問票は同プロジェクトの別の対象キャンプ (Aqbat Jabr) で使用した質問票がベース。 |
| 7 | サンプルの取り方 1) 調査対象地域 2) 調査対象者 3) サンプルサイズ (数、対母集団に対する割合等) | 1) Jalazon と Old Askar 難民キャンプ (3つある対象キャンプのうち、2年目以降のプロジェクト活動場所) 2) 同キャンプ内の難民登録世帯からランダム選定。当初、国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 登録記録に沿ってランダム選定しようとしたが登録記録が利用できなかった。そのため、任意の世帯を選定・調査後、7~8世帯あけて次の世帯を調査することを繰り返した。 3) 各キャンプから400世帯ずつ。人口は10,000人 (約2,900世帯) @Old Askar Camp、14,000人 (約2,900世帯) @Jalazon Camp |
| 6 | 手法 (世帯調査、FGD等) | ・ 質問票に基づくインタビュー調査。質問票は同プロジェクトの別キャンプ (Aqbat Jabr) で使用した質問票がベース。 |
| 8 | 調査実施体制 (直営、現地コンサルタント会社、NGOなど) | ・ 現地コンサルタント会社への現地再委託。調査員は各キャンプで以下の資格要件で採用し、1日研修を実施。資格要件: 社会科学分野での大卒者で、数年の社会調査経験があるもの。結果、パレスチナ中央統計情報局 (Palestinian Central Bureau of Statistics: PCBS) の調査の実施経験がある調査員が集まった。 ・ 調査員はスーパーバイザーを含め各キャンプ4~5名。 |
| 9 | 質問カテゴリーA 政府と住民の関りに直接、関連する項目 | * 数字は報告書内の見出し数字。BとCも同様 ・ 2.3.1 Presence and responsiveness of organizations: Popular Committee for Camp Services (PC) ・ 2.3.2 Participation in PC & Community-based Organizations (CBO) Activities ・ 2.3.3 Performance of PC ・ 2.3.4 Residents' Performance Assessment of Department of Palestinian Affairs (DoRA) and the United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East (UNRWA) toward the Improvement of the Camp |

・ 質問の詳細は以下の通り (Old Askar Camp 用を掲載)。

Section II: Evaluation of presence of active institutions in the camp

| | | | |
|---|---|--|------|
| Please answer following questions for assessing relevant institutions and their efficiency in improving and developing the camp | | | P1Q1 |
| If yes, what is your assessment about the performance of the indicated institutions towards the development and improvement of the camp? 1. always respond to camp's needs 2. often respond to camp's needs 3. sometimes respond to camp's needs 4. never respond to the needs of the camp 5. I don't know | Do you know of the existence of the indicated organizations inside the camp? Please answer: 1.yes or 2.no | Name of active organization in the camp | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1. Popular Committee | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2. Youth Center | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3. Women Center | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4. Hewar "Dialogue" Center for Children | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5. Art House | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6. Palestinian Child Society | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 7. Lod Charitable Society | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 8. Sport Club for Persons with Disabilities | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 9. Our Children Society for Persons with Special Needs | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 10. Other institutions identified: | |
| | (Name:) | | |

| | | | |
|-------|---|--|---|
| P1 Q1 | Please answer following questions for assessing relevant institutions and their efficiency in improving and developing the camp | | |
| | Name of active organization in the camp | Do you know of the existence of the indicated institute inside the camp? Please answer 1.yes 2. no | What is your assessment about the performance of the indicated institutions towards the development and improvement of the camp? 1. Very good 2. good 3. Acceptable 4. Unacceptable to some extent 5. Unacceptable at all 6. I don't know |
| | Department of Refugee Affairs (DoRA) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | UNRWA office | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

- 以下組織の記載あり。但し、機能等に関する情報を取りまとめており、住民からの評価等の記述はない。
- ・ 2.2.1 PC
 - ・ 2.2.3 CBOs

Section III: Assessing the work of the Popular Committee of Old Askar refugee camp in terms of the administrative and operational aspects

| | | |
|--|--------------------------|--|
| How do you assess the work of the Popular Committee of Old Ask refugee camp, using the following criteria: (1. Very Good 2. Good 3. Acceptable 4. Unacceptable to some extent 5. Unacceptable at all 6. I don't know) with the following paragraphs: | | P2Q1 |
| 2- Manage and develop the provided service by the committee in general | <input type="checkbox"/> | 1- Its contribution to the management of the camp |
| 4- The local community participation in the Popular Committee's annual plans and activities. | <input type="checkbox"/> | 3- Its contribution to the evaluation and development of services that provided by other institutions. |
| 6- Its contribution to solving daily problems and community conflict resolution. | <input type="checkbox"/> | 5- Listen to citizen's problems and complaints |
| 8- The success of the projects and initiatives executed by the committee | <input type="checkbox"/> | 7- Its speed in reacting to priority projects |
| 10- The participation of committee members in public events in the camp | <input type="checkbox"/> | 9- The presence of the committee at their office and their daily working hours. |
| 12- Transparency and integrity | <input type="checkbox"/> | 11- The accessibility to the committee members |
| 13- Staying up with community initiatives (individual and collective) | <input type="checkbox"/> | |
| Do you know the some or all members of the Camp Popular Committee at Old Askar refugee camp? 1. Yes 2. No <input type="checkbox"/> | | P2Q2 |
| If yes, please provide number of members that you know: _____ | | |
| Are you aware of the Popular committee activities implemented at the camp and its news in general? 1. Yes, always 2. Yes, sometimes 3. No <input type="checkbox"/> | | P2Q3 |
| If YES (1 or 2) Please indicate the mechanism used (You may chose more than one mechanism): 1. Announcements' board at PC 2.Social Media (e.g. Facebook) 3. Announcements at the camp Mosques 4. Other specify:_____ | | |
| How do you see degree of attention of Popular Committee in the camp for the needs of local community in general, using the following standard? 1. Very Good 2. Good 3. Acceptable 4. Unacceptable <input type="checkbox"/> | | P2Q4 |
| Have you ever participated in meetings organized by Popular Committee to discuss services provided and affairs of the camp? 1. Yes 2. No <input type="checkbox"/> | | P2Q5 |
| If YES, please indicate the number of meetings? <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> Most frequent topics raised for discussion during the meetings: 1..... 2..... 3..... | | |
| What is your assessment concerning the projects implemented at Old Askar refugee camp by the Popular Committee, using the following criteria: (1. Very Good 2. Good 3. Acceptable 4. Unacceptable to some extent 5. Unacceptable at all 6. I don't know) | | P2Q6 |
| 2- 2. Quality of implemented projects contribute to the improvement and development of the camp. | <input type="checkbox"/> | 1- 1. Projects implemented meet the needs of the camp. |
| 4- Projects implemented at the camp are identified based on studies using scientific approaches. | <input type="checkbox"/> | 3- Effective participation of local community in the planning processes of the camp projects and activities. |
| 6- Equal opportunities for the civil society to get engaged and benefit from the implemented projects at the camp. | <input type="checkbox"/> | 5- Projects implemented at the camp are managed effectively and transparently |

| 10 | 質問カテゴリーB 公共サービスに関する項目（セクター現況等） | <ul style="list-style-type: none"> ・ BL 調査としては実施していないが、社会調査のなかで施設状況を調査。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|---|------|------------|-----------------------------|---------------------|--------------|-------|--|--|-------|---------|------|------------|-----------------------------|---------------------|--------------|---|-----------------------------------|----|----|-----|----|----|----|-----|--|--|-----|------|------|------|------|------|------|---|---|----|----|-----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|------|------|------|---|---|----|----|-----|----|----|----|-----|--|--|-----|------|------|------|------|-----|------|---|--|----|----|-----|----|----|----|-----|--|--|-----|------|------|------|------|------|------|---|--|----|----|-----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|------|-----|------|---|--|----|----|-----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|------|-----|------|---|--|----|----|-----|-----|----|----|-----|--|--|-----|-----|------|------|------|-----|------|---|---|----|----|-----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|------|------|------|---|--------------------------------------|----|----|-----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|------|-----|------|----|---|----|----|-----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|-----|-----|------|----|--|----|----|----|-----|----|----|-----|--|--|-----|------|------|------|------|-----|------|----|----------------------------|----|----|----|----|----|----|-----|--|--|-----|------|------|------|------|------|------|----|---|----|----|----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|------|------|------|
| 11 | 質問カテゴリーC A・B 外の項目（住民間の関係等） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2.3.1 Presence and responsiveness of organizations: ・ 2.3.2 Participation in PC & CBOs Activities: <p>以下組織の記載あり。但し、機能等に関する情報を取りまとめており、住民からの評価等の記述はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2.2.3 CBOs | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 結果概要 | <p>I Old Askar Camp</p> <p>■ DoRA について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 60.0% are aware of the presence of DoRA, but 40.0% are not aware of it. This indicates a relatively good level of awareness about DoRA since it doesn't interact directly with people within the camp, and it seems that PC is paying good attention to presenting DoRA to residents when necessary and needed. [p.15] ・ 51.1% consider DoRA's performance between acceptable to very good; 25.5% said it was unacceptable to some extent and unacceptable at all. About 23.3% said that they don't know about its performance. [p.19] ・ 28.7% said that their satisfaction on DoRA's work has ranged between acceptable to very good, which reflects a low level of satisfaction for DoRA by the community. 30.7% of them said it was unacceptable to some extent or unacceptable at all. About 40.7% said that they don't know and this is relatively high, or at least raises a concern. [p.21] <p>■ PC について（右表参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ The vast majority (99.0%) of the interviewees are aware of the presence of the Popular Committee, while only 4 interviewees (1.0%) are not aware of it. ・ About one-third, 34.9%, said that the interventions of PC were sometimes responsive to the needs of the community, 8.2% reported <table border="1" data-bbox="1357 836 2065 1426"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">Area</th> <th colspan="6">Percentages</th> <th rowspan="2">Total</th> </tr> <tr> <th>V. Good</th> <th>Good</th> <th>Acceptable</th> <th>Unacceptable to some extent</th> <th>Unacceptable at all</th> <th>I don't know</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>Management of the camp in general</td> <td>34</td> <td>44</td> <td>115</td> <td>76</td> <td>75</td> <td>40</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8.9</td> <td>11.5</td> <td>29.9</td> <td>19.8</td> <td>19.5</td> <td>10.4</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>Manage and develop the provided service</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>109</td> <td>87</td> <td>63</td> <td>41</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10.7</td> <td>10.7</td> <td>28.5</td> <td>22.8</td> <td>16.5</td> <td>10.7</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>Evaluation and development of services provided by other institutions</td> <td>34</td> <td>50</td> <td>112</td> <td>97</td> <td>54</td> <td>36</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8.9</td> <td>13.1</td> <td>29.2</td> <td>25.3</td> <td>14.1</td> <td>9.4</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>Openness to local community participation in the Popular Committee's annual plans and activities</td> <td>37</td> <td>92</td> <td>110</td> <td>60</td> <td>44</td> <td>38</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9.7</td> <td>24.1</td> <td>28.9</td> <td>15.7</td> <td>11.5</td> <td>10.0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>Listening to citizen's problems and complaints</td> <td>41</td> <td>39</td> <td>135</td> <td>62</td> <td>54</td> <td>33</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10.7</td> <td>15.4</td> <td>35.2</td> <td>16.1</td> <td>14.1</td> <td>8.6</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>Solving daily problems and community conflict resolution</td> <td>39</td> <td>79</td> <td>132</td> <td>50</td> <td>44</td> <td>36</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10.3</td> <td>20.8</td> <td>34.7</td> <td>13.2</td> <td>11.6</td> <td>9.5</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>Speed in reacting to priority projects</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>100</td> <td>108</td> <td>68</td> <td>35</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8.9</td> <td>9.7</td> <td>26.2</td> <td>28.3</td> <td>17.8</td> <td>9.2</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>Success of the projects and initiatives</td> <td>44</td> <td>85</td> <td>121</td> <td>50</td> <td>39</td> <td>42</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11.5</td> <td>22.3</td> <td>31.8</td> <td>13.1</td> <td>10.2</td> <td>11.0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>Committee attendance at their office</td> <td>45</td> <td>86</td> <td>114</td> <td>52</td> <td>51</td> <td>34</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11.8</td> <td>22.5</td> <td>29.8</td> <td>13.6</td> <td>13.6</td> <td>8.9</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>participation of committee members in public events</td> <td>47</td> <td>82</td> <td>128</td> <td>53</td> <td>37</td> <td>34</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12.3</td> <td>21.5</td> <td>33.6</td> <td>13.9</td> <td>9.7</td> <td>8.9</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>Accessibility to the committee members</td> <td>37</td> <td>44</td> <td>97</td> <td>108</td> <td>61</td> <td>34</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9.7</td> <td>11.5</td> <td>25.5</td> <td>28.3</td> <td>16.0</td> <td>8.9</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>Transparency and integrity</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>96</td> <td>96</td> <td>72</td> <td>72</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9.2</td> <td>10.5</td> <td>17.3</td> <td>25.2</td> <td>18.9</td> <td>18.9</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>Following-up with community initiatives</td> <td>45</td> <td>84</td> <td>90</td> <td>66</td> <td>46</td> <td>66</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11.8</td> <td>16.8</td> <td>23.7</td> <td>18.2</td> <td>12.1</td> <td>17.4</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> | | Area | Percentages | | | | | | Total | V. Good | Good | Acceptable | Unacceptable to some extent | Unacceptable at all | I don't know | 1 | Management of the camp in general | 34 | 44 | 115 | 76 | 75 | 40 | 384 | | | 8.9 | 11.5 | 29.9 | 19.8 | 19.5 | 10.4 | 100% | 2 | Manage and develop the provided service | 41 | 41 | 109 | 87 | 63 | 41 | 382 | | | 10.7 | 10.7 | 28.5 | 22.8 | 16.5 | 10.7 | 100% | 3 | Evaluation and development of services provided by other institutions | 34 | 50 | 112 | 97 | 54 | 36 | 383 | | | 8.9 | 13.1 | 29.2 | 25.3 | 14.1 | 9.4 | 100% | 4 | Openness to local community participation in the Popular Committee's annual plans and activities | 37 | 92 | 110 | 60 | 44 | 38 | 381 | | | 9.7 | 24.1 | 28.9 | 15.7 | 11.5 | 10.0 | 100% | 5 | Listening to citizen's problems and complaints | 41 | 39 | 135 | 62 | 54 | 33 | 384 | | | 10.7 | 15.4 | 35.2 | 16.1 | 14.1 | 8.6 | 100% | 6 | Solving daily problems and community conflict resolution | 39 | 79 | 132 | 50 | 44 | 36 | 380 | | | 10.3 | 20.8 | 34.7 | 13.2 | 11.6 | 9.5 | 100% | 7 | Speed in reacting to priority projects | 34 | 37 | 100 | 108 | 68 | 35 | 382 | | | 8.9 | 9.7 | 26.2 | 28.3 | 17.8 | 9.2 | 100% | 8 | Success of the projects and initiatives | 44 | 85 | 121 | 50 | 39 | 42 | 381 | | | 11.5 | 22.3 | 31.8 | 13.1 | 10.2 | 11.0 | 100% | 9 | Committee attendance at their office | 45 | 86 | 114 | 52 | 51 | 34 | 382 | | | 11.8 | 22.5 | 29.8 | 13.6 | 13.6 | 8.9 | 100% | 10 | participation of committee members in public events | 47 | 82 | 128 | 53 | 37 | 34 | 381 | | | 12.3 | 21.5 | 33.6 | 13.9 | 9.7 | 8.9 | 100% | 11 | Accessibility to the committee members | 37 | 44 | 97 | 108 | 61 | 34 | 381 | | | 9.7 | 11.5 | 25.5 | 28.3 | 16.0 | 8.9 | 100% | 12 | Transparency and integrity | 35 | 40 | 96 | 96 | 72 | 72 | 381 | | | 9.2 | 10.5 | 17.3 | 25.2 | 18.9 | 18.9 | 100% | 13 | Following-up with community initiatives | 45 | 84 | 90 | 66 | 46 | 66 | 380 | | | 11.8 | 16.8 | 23.7 | 18.2 | 12.1 | 17.4 | 100% |
| | Area | Percentages | | | | | | Total | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | V. Good | Good | Acceptable | Unacceptable to some extent | Unacceptable at all | I don't know | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | Management of the camp in general | 34 | 44 | 115 | 76 | 75 | 40 | 384 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 8.9 | 11.5 | 29.9 | 19.8 | 19.5 | 10.4 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | Manage and develop the provided service | 41 | 41 | 109 | 87 | 63 | 41 | 382 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 10.7 | 10.7 | 28.5 | 22.8 | 16.5 | 10.7 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | Evaluation and development of services provided by other institutions | 34 | 50 | 112 | 97 | 54 | 36 | 383 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 8.9 | 13.1 | 29.2 | 25.3 | 14.1 | 9.4 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | Openness to local community participation in the Popular Committee's annual plans and activities | 37 | 92 | 110 | 60 | 44 | 38 | 381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 9.7 | 24.1 | 28.9 | 15.7 | 11.5 | 10.0 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | Listening to citizen's problems and complaints | 41 | 39 | 135 | 62 | 54 | 33 | 384 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 10.7 | 15.4 | 35.2 | 16.1 | 14.1 | 8.6 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | Solving daily problems and community conflict resolution | 39 | 79 | 132 | 50 | 44 | 36 | 380 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 10.3 | 20.8 | 34.7 | 13.2 | 11.6 | 9.5 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | Speed in reacting to priority projects | 34 | 37 | 100 | 108 | 68 | 35 | 382 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 8.9 | 9.7 | 26.2 | 28.3 | 17.8 | 9.2 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | Success of the projects and initiatives | 44 | 85 | 121 | 50 | 39 | 42 | 381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 11.5 | 22.3 | 31.8 | 13.1 | 10.2 | 11.0 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | Committee attendance at their office | 45 | 86 | 114 | 52 | 51 | 34 | 382 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 11.8 | 22.5 | 29.8 | 13.6 | 13.6 | 8.9 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | participation of committee members in public events | 47 | 82 | 128 | 53 | 37 | 34 | 381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12.3 | 21.5 | 33.6 | 13.9 | 9.7 | 8.9 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | Accessibility to the committee members | 37 | 44 | 97 | 108 | 61 | 34 | 381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 9.7 | 11.5 | 25.5 | 28.3 | 16.0 | 8.9 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | Transparency and integrity | 35 | 40 | 96 | 96 | 72 | 72 | 381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 9.2 | 10.5 | 17.3 | 25.2 | 18.9 | 18.9 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | Following-up with community initiatives | 45 | 84 | 90 | 66 | 46 | 66 | 380 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 11.8 | 16.8 | 23.7 | 18.2 | 12.1 | 17.4 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | <p>that PC interventions were always responsive, and 12.8% said they are often responsive to the needs of the community. 25.5% interviewees reported that the interventions have never been responsive to the needs of the community. Thus, the majority believe that PC interventions are generally responsive to some extent to the camp's needs. [p.15]</p> <ul style="list-style-type: none"> • Evaluation of PC's Performance: Old Askar [PCのパフォーマンスに関するナラティブの説明はない] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|---------|------|-------------|-----------------------------|---------------------|--------------|------|--|-------|---------|------|------------|-----------------------------|---------------------|--------------|---|-----------------------------------|----|-----|-----|----|----|---|-----|--|--|------|------|------|-----|-----|-----|------|---|---|----|-----|-----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|-----|-----|------|---|---|----|-----|-----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|-----|-----|------|---|--|----|-----|----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|-----|-----|------|---|--|----|-----|----|----|----|---|-----|--|--|------|------|------|------|-----|-----|------|---|--|----|-----|----|----|----|---|-----|--|--|------|------|------|------|-----|-----|------|---|--|----|-----|-----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|-----|-----|------|---|---|----|-----|----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|-----|-----|-----|------|---|----------------------------------|-----|-----|----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|-----|-----|-----|------|----|---|-----|-----|----|----|----|---|-----|--|--|------|------|------|-----|-----|-----|------|----|------------------------------------|----|-----|-----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|-----|-----|------|----|----------------------------|----|-----|----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|------|------|------|----|---|----|-----|-----|----|----|----|-----|--|--|------|------|------|------|-----|-----|------|
| | <p>II Jalazon Camp</p> <p>■ DoRA について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 71.4% of them reported that they are aware of the presence of DoRA, which is relatively high given the fact that DoRA does not have a direct daily interaction with residents like the PC, but 28.6% reported that they are not aware of it. [p.43] • About 49.0% have said DoRA's performance is between acceptable to very good; 41.0% said it was unacceptable to some extent and unacceptable at all. 10.3% said that they don't know about its performance. [p.48] • 37.5% said that their satisfaction with DoRA's works has ranged between acceptable to very good, but 55.7% said it was unacceptable to some extent or unacceptable at all. 6.4% said that they don't know. [p.50] <p>■ PC について（右表参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 99.3% are aware of the presence of the Popular Committee, while 0.8% are not aware of it. 31.2% said that PC interventions are always responsive to the needs of the community, which is moderate to some extent if the PC is expected to perform on higher level of responsiveness. 29.1% reported that PC interventions are sometimes responsive, 22.4% said they are often responsive to the needs of the community. 13.6% reported that its interventions have never been responsive to the needs of the community. 3.8% interviewees reported that they don't know about the responsiveness of the PC interventions to the needs of the camp residents. [p.43] • Evaluation of PC's Performance: Jalazon [PCのパフォーマンスに関するナラティブの説明はない] <table border="1" data-bbox="1375 699 2078 1283"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">Area</th> <th colspan="6">Percentages</th> <th rowspan="2">Total</th> </tr> <tr> <th>V. Good</th> <th>Good</th> <th>Acceptable</th> <th>Unacceptable to some extent</th> <th>Unacceptable at all</th> <th>I don't know</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>Management of the camp in general</td> <td>54</td> <td>136</td> <td>119</td> <td>34</td> <td>30</td> <td>9</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>14.1</td> <td>35.6</td> <td>31.2</td> <td>8.9</td> <td>7.9</td> <td>2.3</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>Manage and develop the provided service</td> <td>61</td> <td>123</td> <td>103</td> <td>49</td> <td>25</td> <td>17</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>16.1</td> <td>32.5</td> <td>27.2</td> <td>13.0</td> <td>6.6</td> <td>4.5</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>Evaluation and development of services provided by other institutions</td> <td>51</td> <td>136</td> <td>122</td> <td>43</td> <td>30</td> <td>13</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12.9</td> <td>34.4</td> <td>30.9</td> <td>10.9</td> <td>7.6</td> <td>3.3</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>Openness to the local community's participation in the Popular Committee's annual plans and activities</td> <td>63</td> <td>122</td> <td>90</td> <td>73</td> <td>31</td> <td>19</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>15.8</td> <td>30.7</td> <td>22.6</td> <td>18.3</td> <td>7.8</td> <td>4.8</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>Listening to citizen's problems and complaints</td> <td>72</td> <td>140</td> <td>99</td> <td>53</td> <td>25</td> <td>8</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>18.1</td> <td>35.3</td> <td>24.9</td> <td>13.4</td> <td>6.3</td> <td>2.0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>Solving daily problems and community conflict resolution</td> <td>99</td> <td>151</td> <td>70</td> <td>51</td> <td>20</td> <td>8</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>24.8</td> <td>37.8</td> <td>17.5</td> <td>12.8</td> <td>5.0</td> <td>2.0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>Speed in reacting to priority projects</td> <td>50</td> <td>118</td> <td>122</td> <td>70</td> <td>27</td> <td>10</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12.6</td> <td>29.5</td> <td>30.7</td> <td>17.5</td> <td>6.8</td> <td>2.5</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>Success of the projects and initiatives</td> <td>95</td> <td>157</td> <td>90</td> <td>28</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>24.1</td> <td>39.4</td> <td>20.1</td> <td>7.0</td> <td>5.0</td> <td>4.3</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>Attendance at committee's office</td> <td>108</td> <td>147</td> <td>80</td> <td>32</td> <td>22</td> <td>10</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>26.7</td> <td>37.0</td> <td>20.2</td> <td>8.0</td> <td>5.5</td> <td>2.5</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>participation of committee members in public events</td> <td>101</td> <td>170</td> <td>75</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>25.3</td> <td>42.6</td> <td>18.8</td> <td>5.8</td> <td>5.3</td> <td>2.3</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>Accessibility of committee members</td> <td>52</td> <td>133</td> <td>125</td> <td>47</td> <td>25</td> <td>16</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>13.1</td> <td>33.4</td> <td>31.4</td> <td>11.8</td> <td>6.3</td> <td>4.0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>Transparency and integrity</td> <td>51</td> <td>110</td> <td>77</td> <td>57</td> <td>47</td> <td>56</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12.8</td> <td>27.6</td> <td>19.3</td> <td>14.3</td> <td>11.8</td> <td>14.1</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>Following-up with community initiatives</td> <td>52</td> <td>124</td> <td>107</td> <td>50</td> <td>38</td> <td>25</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>13.1</td> <td>31.3</td> <td>27.0</td> <td>12.6</td> <td>9.6</td> <td>6.3</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> | | Area | Percentages | | | | | | Total | V. Good | Good | Acceptable | Unacceptable to some extent | Unacceptable at all | I don't know | 1 | Management of the camp in general | 54 | 136 | 119 | 34 | 30 | 9 | 382 | | | 14.1 | 35.6 | 31.2 | 8.9 | 7.9 | 2.3 | 100% | 2 | Manage and develop the provided service | 61 | 123 | 103 | 49 | 25 | 17 | 378 | | | 16.1 | 32.5 | 27.2 | 13.0 | 6.6 | 4.5 | 100% | 3 | Evaluation and development of services provided by other institutions | 51 | 136 | 122 | 43 | 30 | 13 | 395 | | | 12.9 | 34.4 | 30.9 | 10.9 | 7.6 | 3.3 | 100% | 4 | Openness to the local community's participation in the Popular Committee's annual plans and activities | 63 | 122 | 90 | 73 | 31 | 19 | 398 | | | 15.8 | 30.7 | 22.6 | 18.3 | 7.8 | 4.8 | 100% | 5 | Listening to citizen's problems and complaints | 72 | 140 | 99 | 53 | 25 | 8 | 397 | | | 18.1 | 35.3 | 24.9 | 13.4 | 6.3 | 2.0 | 100% | 6 | Solving daily problems and community conflict resolution | 99 | 151 | 70 | 51 | 20 | 8 | 399 | | | 24.8 | 37.8 | 17.5 | 12.8 | 5.0 | 2.0 | 100% | 7 | Speed in reacting to priority projects | 50 | 118 | 122 | 70 | 27 | 10 | 397 | | | 12.6 | 29.5 | 30.7 | 17.5 | 6.8 | 2.5 | 100% | 8 | Success of the projects and initiatives | 95 | 157 | 90 | 28 | 20 | 17 | 398 | | | 24.1 | 39.4 | 20.1 | 7.0 | 5.0 | 4.3 | 100% | 9 | Attendance at committee's office | 108 | 147 | 80 | 32 | 22 | 10 | 397 | | | 26.7 | 37.0 | 20.2 | 8.0 | 5.5 | 2.5 | 100% | 10 | participation of committee members in public events | 101 | 170 | 75 | 23 | 21 | 9 | 100 | | | 25.3 | 42.6 | 18.8 | 5.8 | 5.3 | 2.3 | 100% | 11 | Accessibility of committee members | 52 | 133 | 125 | 47 | 25 | 16 | 398 | | | 13.1 | 33.4 | 31.4 | 11.8 | 6.3 | 4.0 | 100% | 12 | Transparency and integrity | 51 | 110 | 77 | 57 | 47 | 56 | 398 | | | 12.8 | 27.6 | 19.3 | 14.3 | 11.8 | 14.1 | 100% | 13 | Following-up with community initiatives | 52 | 124 | 107 | 50 | 38 | 25 | 398 | | | 13.1 | 31.3 | 27.0 | 12.6 | 9.6 | 6.3 | 100% |
| | Area | | | Percentages | | | | | | | Total | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | V. Good | Good | Acceptable | Unacceptable to some extent | Unacceptable at all | I don't know | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | Management of the camp in general | 54 | 136 | 119 | 34 | 30 | 9 | 382 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 14.1 | 35.6 | 31.2 | 8.9 | 7.9 | 2.3 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | Manage and develop the provided service | 61 | 123 | 103 | 49 | 25 | 17 | 378 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 16.1 | 32.5 | 27.2 | 13.0 | 6.6 | 4.5 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | Evaluation and development of services provided by other institutions | 51 | 136 | 122 | 43 | 30 | 13 | 395 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12.9 | 34.4 | 30.9 | 10.9 | 7.6 | 3.3 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | Openness to the local community's participation in the Popular Committee's annual plans and activities | 63 | 122 | 90 | 73 | 31 | 19 | 398 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 15.8 | 30.7 | 22.6 | 18.3 | 7.8 | 4.8 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | Listening to citizen's problems and complaints | 72 | 140 | 99 | 53 | 25 | 8 | 397 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 18.1 | 35.3 | 24.9 | 13.4 | 6.3 | 2.0 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | Solving daily problems and community conflict resolution | 99 | 151 | 70 | 51 | 20 | 8 | 399 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 24.8 | 37.8 | 17.5 | 12.8 | 5.0 | 2.0 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | Speed in reacting to priority projects | 50 | 118 | 122 | 70 | 27 | 10 | 397 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12.6 | 29.5 | 30.7 | 17.5 | 6.8 | 2.5 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | Success of the projects and initiatives | 95 | 157 | 90 | 28 | 20 | 17 | 398 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 24.1 | 39.4 | 20.1 | 7.0 | 5.0 | 4.3 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | Attendance at committee's office | 108 | 147 | 80 | 32 | 22 | 10 | 397 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 26.7 | 37.0 | 20.2 | 8.0 | 5.5 | 2.5 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | participation of committee members in public events | 101 | 170 | 75 | 23 | 21 | 9 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 25.3 | 42.6 | 18.8 | 5.8 | 5.3 | 2.3 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | Accessibility of committee members | 52 | 133 | 125 | 47 | 25 | 16 | 398 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 13.1 | 33.4 | 31.4 | 11.8 | 6.3 | 4.0 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | Transparency and integrity | 51 | 110 | 77 | 57 | 47 | 56 | 398 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12.8 | 27.6 | 19.3 | 14.3 | 11.8 | 14.1 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | Following-up with community initiatives | 52 | 124 | 107 | 50 | 38 | 25 | 398 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 13.1 | 31.3 | 27.0 | 12.6 | 9.6 | 6.3 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | <p>実施経費</p> <p>記載なし</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | <p>実施の際、留意した点（民</p> <ul style="list-style-type: none"> • 当初、2017年12月～2018年1月に調査開始予定であったが、米国・トランプ大統領の対パレスチナ政策の変更に対する現 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |





| | |
|------------------------------|---|
| 族/言語/性別 他) | <p>地の反応を考慮して、現地活動開始を2ヶ月遅らせた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BL 調査実施状況：効率的な調査活動のため、プロジェクト活動に必要な情報収集調査とまとめて実施した。そのため、BL 調査報告書は、BL 調査結果に加えて以下を含んでいる。i) 社会調査、及び ii) 参加型農村調査：フォーカス・グループ・ディスカッション（FGD）とキー・インフォーマント・インタビュー（KII）。 ・ i) 社会調査：PCBS が実施する調査とほぼ同じタイミングであったため、重複しない項目のみ調査した。プロジェクトレベル PNA と近い性質のもので、キャンプ内にどのようなアクターがいて、どのようなパワーバランスか等、プロジェクト活動に必要な情報を収集・分析した。社会調査の結果として報告書に記載されている項目は、生計、教育、社会経済的属性別就業の機会と望まれる支援、文化的配慮、キャンプ改善フォーラム・メンバーとして相応しい人物である。 ・ ii) 参加型農村調査：Camp Improvement Forum（CIF）を設立するために必要な情報を収集するため実施した KII は、PC が指定した対象者リストに基づいて実施した。FGD は各キャンプで対象セグメントに対して各1回ずつ開催。 |
| 15 行政と住民間の関係性について調査する上での特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本調査では効率的な調査また現地政府系機関との連携という観点から、PCBS が実施する調査結果を活用することとしたが、PCBS の調査結果自体の信憑性に疑問があった。同様の観点から、他のプロジェクトでも現地統計組織が行う調査あるいは既存の情報を活用する際は、その組織の体制・能力・課題を確認しておくことが不可欠である。ローカル・スタッフやカウンターパートからの情報も含めて専門家チームが現地で活動しながら得た感触と現地統計組織の調査結果が異なる場合、これら情報はその差異を解釈する手がかりとなる。また、調査結果分析の際、同情報は調査実施の際の制限として考慮すべきものとなりうる。 |

PDM 指標

| | |
|--------------------------------|--|
| 質問カテゴリーA 政府と住民の関係に直接、関連する項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・ DoRA および対象キャンプの住民委員会ならびに他の住民組織の計画策定能力および事業実施・管理能力が向上する。[プロジェクト目標] 指標：2. プロジェクト開始当初と比較し、パイロット事業の実施を通じて、DoRA、住民委員会、CIF によるキャンプ改善活動に係るプレゼンスが高まる。 ・ 難民キャンプ改善計画策定のためのマニュアル（キャンプ改善計画策定マニュアル）が作成され、活用される。[成果 1] 指標：1-3 プロジェクト開始前と比較し、キャンプ改善事業の計画プロセスに係る難民キャンプ住人の満足度が改善する。 ・ 難民キャンプ改善事業の実施と管理のためのマニュアル（キャンプ改善事業実施・管理マニュアル）が作成され、活用される。[成果 2] 指標：2-3 プロジェクト開始前と比較し、キャンプ改善事業の実施に係る難民キャンプ住人の満足度が改善する。 |
|--------------------------------|--|

アフリカ地域
紛争影響国における
地方行政に対する信頼醸成
情報収集・確認調査

付属資料 Ⅲ


| | | |
|---|--|---|
| 1 | プロジェクト名 | ウガンダ国アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト(A-CAP) |
| 2 | ツール名 | 計画策定ツール：使用のための研修マニュアル（英文） |
| 3 | 想定使用者 | 下位地方自治体（郡及びタウン）の行政トップとコミュニティ開発官 |
| 4 | ツールの 1) 構成 2) 目的 3) 特徴 | <p>1) 構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の項目について、各フォームの説明と研修時のポイントを記載している。selection criteria, inventory sheet, village proposal sheet, parish priority sheet, basic information sheet, scoring sheet, feedback sheet and progress check sheet. 3 部構成：(1) Part I: Introduction of the Planning Tools: meanings of the criteria, how to select Sub-County/Town Council priorities by out of community priorities by scoring and how to use the sheets. (2) Part II: Exercises (Basic): basic skills to compile Basic Information Sheet and score accordingly. (3) Part III: Exercises (Advance): for strengthen the skills and speed to select Sub-County/Town Council priorities out of a lot of community priorities by scoring in limited time. <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ボトムアップで形成されたコミュニティの多くのプライオリティのなかから、Sub-Counties や Town Councils が、選定基準に沿って実状にスコアをつけ、システムティックで効率的な方法で、選定し優先順位を付けられるようにすること。 Sub-Counties や Town Councils の行政長やコミュニティ開発官が、各 Technical Planning Committee のメンバーに、研修を適切に行えるようにすること。 <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が国内避難民キャンプから帰村した際、整備ニーズが高い初等教育、給水、保健、道路の分野において、所定のフォーマットを使って、National Minimum Standard とコミュニティの現状を比較照合して、各コミュニティ間のニーズの相対的な大きさを客観的に確認できるようにしている。” Evidence-based planning” を可能にするツールと認識されており、事業選定理由が明確にあり、地方自治体から住民への選定に関する説明責任が果たしやすいようになっている。 選定基準を予め設定し、それに基づいて、下位地方自治体の開発事業の優先順位付け・決定ができるようになっており、また、各コミュニティへのフィードバックに関するプロセスが整理されている。 想定される使用者が研修を効果的にファシリテートできるよう参考情報を” Tips to Sub-County Chiefs/Town Clerks and their Community Development Officer DO as facilitators” として多数、記載している。 |
| 5 | 特に行政と住民の関係改善に有効なパーツ  :参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> コミュニティの現状、住民の意見を踏まえた選定基準  2. 2 Meaning of the criteria (p.4) 透明性と信頼性あるコミュニティ・ニーズの選定：統一基準での優先順位付け、選定した行政官名の明記  2. 3 How to select Sub-County/Town Council priorities by scoring (p.4) 説明責任と信頼性の向上のためのフィードバック制度  2. 5 Feedback (p.4) |

| | | |
|---|---|---|
| 1 | プロジェクト名 | コートジボワール国 中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト (PCN-CI) |
| 2 | ツール名 | セクター開発計画策定ガイド (仏文、英文、和文) |
| 3 | 想定使用者 | 地方自治体 (州自治体及びコミューン) 首長、議員及び担当職員 |
| 4 | ツールの 1) 概要 2) 目的 3) 特徴 | <p>1) 概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. セクター開発計画策定の実施方法 2. 開発計画策定の為のモニタリング調査方法 3. 開発計画策定の為のデータベース作成 <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体による施設モニタリングの目的とその手順 (以下、i) ~ iii)) ・手法を述べる。 <ol style="list-style-type: none"> i) 各セクターに関する最新の状況を村毎及び、施設毎に把握し、現状と目標値を比較する。 ii) 調査及び調査結果説明会 (パブリックコンサルテーション) を通じて、住民のニーズを把握する。 iii) 入手したデータを基にセクター開発計画を策定する <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治体が中央政府及び JICA の支援を受け、現況調査を基に村落給水、および初等教育両セクターの開発計画を策定し、優先事業を特定した。 ・本ガイドは、これら一連の過程で得た教訓を踏まえ、モニタリング調査及びセクター開発計画の策定方法について説明したものである。調査結果や選定基準が住民に共有されたので、住民が自分たちのコミュニティ以外の状況を比較対照することが可能となり、支援対象に選定された/されない理由を住民が理解することができた。 |
| 5 | 特に行政と住民の関係改善に有効なパーツ ☞:参照箇所 (和文頁) | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体が定期的な施設モニタリングを実施する意義 ☞ p.1 ・現地調査の方法 ☞ p.6 ・パブリックコンサルテーションの実施 ☞ p.10 ・セクター開発計画最終化、公表 ☞ p.11 |


| | | |
|---|-----------------------------------|--|
| 1 | プロジェクト名 | コートジボワール国 中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト (PCN-CI) |
| 2 | ツール名 | Model of Participatory School Management through COGES with Community (仏文・英文) (含む「参加型学校運営実施マニュアル (マニュアル 1~3)」、「参加型学校運営に係る COGES (学校運営委員会) 担当官ガイド」) |
| 3 | 想定使用者 | COGES による参加型学校運営の関係者 |
| 4 | ツールの 1) 構成 2) 目的 3) 特徴 | <p>1) 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能する COGES を目指し、新規導入した参加型学校運営の概要をまとめたもの。 ・参加型学校運営モデル及び以下の付属資料 (仏文版のみ) で構成されている。 <ul style="list-style-type: none"> - マニュアル 1 : 民主的な COGES の設立・更新 - マニュアル 2 : COGES による参加型学校運営 - マニュアル 3 : COGES 連合の設立と機能化 - 参加型学校運営に係る COGES 担当官ガイド ・マニュアル : COGES と COGES 連合の活動指針であり、各マニュアルに係る研修プログラムのテキストともなる用作成され、研修実施ガイドも付いている。 <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加型学校運営とは何かの説明や参加型学校運営を実施するための能力強化方法を提示し、マニュアルとガイドという参加型学校運営を実践していくための様々なツールも提供する。参加型学校運営に関わるアクターの明確な役割分担、行政による住民組織の能力強化の具体的な内容・方法を提示している。 ・モデルの対象読者は中央政府など行政、マニュアル類は現場が想定されている。 <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紛争影響国では行政の資源・能力が乏しく行政への信頼が乏しいため、行政によって信頼される住民組織を設立し、行政による適切な能力強化や継続支援によってその住民組織が確実に活動を実施していくことで、住民から住民組織への信頼が醸成され、住民組織による行政の信頼が醸成されるとともに、間接的に住民の行政への信頼も醸成される。また、行政にとってもその住民組織が信頼できるパートナーとなる。このプロセスを念頭に、COGES という住民組織による参加型学校運営について包括的・具体的に取りまとめている。 |
| 5 | 特に行政と住民の関係改善に有効なパーツ ☞:参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民組織執行委員の選出を透明化するため行政立ち合いのもと選挙による民主的な COGES 設立の導入 ☞ Manual 1 の Module 2 ・COGES が住民とともに活動を決定・実施し、結果を共有する仕組み ☞ Manual 2 の Module 2 と 3、Manual 2 の Module 7 ・設立された住民組織が人々の信頼に足るものであり続けるための行政からの支援 ☞ Manual 2、Manual 3、COGES 担当官ガイド ・COGES 連合の導入 : 住民組織同士の情報共有や相互支援を可能にし、行政との関係もより構築しやすい ☞ Manual 3 |

| | | |
|---|-----------------------------------|---|
| 1 | プロジェクト名 | スリランカ国紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト (FORWARD) |
| 2 | ツール名 | A: Participants' Note (英文) :FLO 対象研修用 B: Session Plan (英文) : 研修講師 (ファシリテーター) の TOT 研修用 |
| 3 | 想定使用者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ A: Participants' Note : FLO ・ B: Session Plan: FLO 研修の研修講師 ・ A と B : ファシリテーターを育成するマスター・トレーナー |
| 4 | ツールの 1) 構成 2) 目的 3) 特徴 | <p>1) 構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Frontline Officer (FLO) 研修と研修講師育成研修 (TOT) 各ガイドブック両ガイドブックとも 3 コース 5 モジュールである。 Course 1: Communication and Community Empowerment <ul style="list-style-type: none"> - Module 1: Communications Skills & Conflict Management - Module 2: Community Empowerment, Leadership & Team Building Course 2: Good Governance and Project Management <ul style="list-style-type: none"> - Module 1: Good Governance and Productivity - Module 2: Community Level Planning and Project Management Course 3: Entrepreneurship and Livelihood Development <ul style="list-style-type: none"> - Module: Entrepreneurship and Livelihood Development <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ A Participants' Note : 研修参加者が研修テーマをよく理解し、研修期間中のみならず研修後も学習が継続できるよう支援すること。 ■ B Session Plan : 研修参加者である研修講師がモジュールの範囲を説明し、「Communication and Conflict Management」のコンセプトを変えずに維持し、適する研修教材を適切に使うことができるようにすること。 <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紛争終了後、復興開発を進めるためにコミュニティに最も近い位置にいる FLO の役割が重要になり、住民をファシリテートする能力の強化が必要になった。 ・ これら教材はシンプルで基本的かつ包括的な研修内容。問題解決型で、FLO がコミュニティに接する際、実用することができるもの。 ・ 両研修とも両ツールとも、英語から実施場所で使われている言語 (タミル語あるいはシンハラ語) で実施できるよう、に訳し、実際の研修はこれら言語の版を使った。教材は英語の原本から各言語に訳した。Case Study Book も作成した。 |
| 5 | 特に行政と住民の関係改善に有効なパーツ ☞:参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ Effective Communication ☞ M1 p.27~31 What is Human Communication? ・ Manage Conflict ☞ M1 p.36~47 ・ Successful Meeting ☞ M1 p.60~70 Meeting (Structure and Facilitation) ・ Community Empowerment Challenges ☞ M2 p.37~43 |


- Leader

 M2 p.44~59

- FLO Services

 M3 p.28~47 “participation, consensus oriented, accountability, transparency, responsiveness, equitable and inclusiveness”


- The Project Cycle

 M4 p.26~28


- Case Study

 M4 p.29


- Community level project identification and planning

 M4 p. 30~49


- Community Level Project Proposal Writing

 M4 p. 56~62

- Case Study on Project Proposal Writing

 M4 p. 63~65

- Implementation, Monitoring and Evaluation of Community Level Projects

 M4 p. 66~69

- Role of FLOs in Entrepreneurship and Livelihood Development

 M5 p. 54

| | | |
|---|---|--|
| 1 | プロジェクト名 | ダルフール 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP-II) |
| 2 | ツール名 | State Health Promotion Plan, North/South/West Darfur State (対象 3 州ごとに作成) |
| 3 | 想定使用者 | 州で保健プロモーション活動実施に従事する行政官 (文中には記載ない) |
| 4 | ツールの 1)構成 2)目的 3)特徴 | <p>1) 構成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. The current status of implementation of the health promotion plan 2. The objectives of the state health promotion plan 3. Strategy for Health Promotion Plan in the State 4. Implementation budget 5. Monitoring and Evaluation <p>2) 目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Promote health and health equity for every individual in the country, and contribute to the relevant sectors to support the surrounding environment, and to adopt regulations and laws that support healthy options. 2. Increasing the awareness of the community about behavioral patterns affecting their health and the health of others. 3. Effective engagement of the community in the process of health promotion, through planning, implementation and follow - up. 4. Empowering health promotion officials in the localities to play their role and raise their efficiency. <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトが支援した保健プロモーション活動の持続性を確保するため、C/P 省である州保健省が中心となり作成した、プロジェクト終了後の州の保健プロモーション活動の実施計画。 ・コミュニティ自身が自分の健康に対して意識を持ち、そのための行動ができるよう、行政が支援する。これを通じて、コミュニティと行政の対話が増え、理解が深まり、関係が改善していくことを念頭に取りまとめられている。 |
| 5 | 特に行政と住民 の関係改善に有 効なパーツ 👉:参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な住民がいる社会で何らかの活動をする際の、ステークホルダーの巻き込み計画。特に保健プロモーション活動へのコミュニティの参加 👉 p.8 「Table 1. Stakeholders for implementation of the health promotion activities in the State」 内にある category が「Community」の項 ・保健プロモーション活動への効果的なコミュニティの参加の方法 👉 pp.16-17 「Table 2. Plan of implementation of activities for each objective」 内にある「3. Effective engagement of the community in the process of health promotion, through planning, implementation and follow - up.」 ・行政が行う活動のモニタリング・評価のタイミング 👉 p.35 Monitoring and Evaluation |

| | | |
|---|--|---|
| 1 | プロジェクト名 | ダルフル 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP-II) |
| 2 | ツール名 | Health Promotion Handbook - Collection of Good Practices from Community |
| 3 | 想定使用者 | 中央政府及び地方行政の保健省関係者、コミュニティ、保健分野の開発パートナー |
| 4 | ツールの 1)構成 2)目的 3)特徴 | <p>1) 構成</p> <p>Chapter 1 Health Policy and Health Promotion in Sudan Chapter 2 Objectives of the Health Promotion Handbook Chapter 3 Concept of Health Promotion Chapter 4 Management in Health Promotion Chapter 5 Peace Building and Health Services Chapter 6: Specific Cases 及び添付資料</p> <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> For providing minimum knowledge and useful tools of management of health promotion activities For disseminating good practices of health promotion in various topics to be applied at community level in other areas all over the country. <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> Health Promotion の概要や実施ステップを記載。中でも「5章 平和構築と保健サービス」では、社会資本アプローチ（質問票が Annex6 に添付）と、公平なサービス提供における課題と解決方法（チェックリストが Annex7 に添付）を記載。 6 章では HP の優良事例が掲載されている。他コミュニティが実践しやすくするためマニュアルの半分以上が、HP の優良事例の掲載。 優良事例は、プロジェクト対象の 15 コミュニティから、テーマが重ならないように、一事例ずつ収集した。加えて、包括的にテーマをカバーし、また他ドナーにも使ってもらえるように、本プロジェクト以外からも広く事例を収集した。 |
| 5 | 特に行政と住民 の関係改善に有 効なパーツ ☞ :参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> HP 活動への効果的なコミュニティの参加の方法 ☞ p.8 “(3) Effective community engagement, and that is through” HP 活動計画段階からのコミュニティの巻き込み ☞ pp.14-16 “4-2-1. Planning Process” コミュニケーション ☞ p.21 Figure 5. Tips for Effective Communication 紛争影響を受けたコミュニティを対象に公平性と社会的つながりに配慮、あるいはそれを強化することができる保健医療サービスの提供方法 ☞ pp.28-44 Chapter 5 Peace Building and Health Services コミュニティでの HP 活動に関する優良事例。優良事例は 9 分類されている。例 Making Community Action Plan into Actions by community initiatives ☞ pp.45-114 Chapter 6: Specific Cases 公平なサービス提供における課題と解決方法に関するチェックリスト ☞ pp. 128-132 Annex 7. Fair Health Service Checklist |


| | | |
|---|-----------------------------------|---|
| 1 | プロジェクト名 | ダルフール 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP-II) |
| 2 | ツール名 | Water Yard Rehabilitation Manual |
| 3 | 想定使用者 | SWC (State Water Corporation) |
| 4 | ツールの 1)構成 2)目的 3)特徴 | <p>1) 構成（住民と行政に関わる章）</p> <p>4. Water Yard Rehabilitation Planning</p> <p>5. Survey</p> <p>6. Water Yard Rehabilitation</p> <p>8. Approach of the Peace Building for Water Users</p> <p>9. Recommendations</p> <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ To share the lesson learned of the water yard rehabilitation project in three Darfur States to other states. ・ To expand rehabilitation methodology of three Darfur States to other States. ・ To expand the approach which consider the needs of the water user to other States ・ To avoid the repeated defects after the rehabilitation of the water yards in all areas in Sudan ・ To improve the awareness of the people for the water and sanitation, the water tariff payment, water saving in order to use water sustainably. <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各セクターで、C/P 機関が中心となりパイロット事業からの教訓を反映させた公共サービス実施マニュアルおよびプロジェクト終了後の実施計画の一つ。 ・ ウォーターヤード（電動水中ポンプ式井戸）リハビリテーションに関する工程を図式で提示。技術的なプロセスのみならず、住民との合意形成など社会配慮に必要なプロセスを目立つように配置するなど、技術面のみならず住民関係にも考慮した構成になっている。 |
| 5 | 特に行政と住民の関係改善に有効なパーツ ☞:参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事開始前に住民説明会を開催し、地域住民との合意形成 ☞ pp.24-25 “4.8 Stakeholder workshop” ・ 住民ニーズと水利用状況の把握 ☞ pp.26-29 “5.1 Baseline Survey” ・ 住民への情報開示 ☞ pp.34-35 “3-1. Project briefing to community” ・ 工事後撤収前の住民向け水と衛生・維持管理に関するトレーニングの実施 ☞ pp.83-86 “3-13. Wash and OM Training” ・ 水利用者への平和構築・紛争予防：公平な給水と給水場の維持管理、啓発活動、グッドプラクティス、公平な給水と給水場の維持管理のチェックリスト ☞ pp.90-101 “9. Approach of the Peace Building for Water Users” ・ コミュニティの参加に関する提言 ☞ p.103 “Community’s Participation” |

| | | |
|---|----------------------------------|--|
| 1 | プロジェクト名 | ダルフール 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP-II) |
| 2 | ツール名 | Adam's Community Water |
| 3 | 想定使用者 | 給水・保健・コミュニティ開発活動の従事者 (文中に明記なし) |
| 4 | ツールの 1)構成 2)目的 3)特徴 | <p>1) 構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公平な水供給 ・ 衛生 ・ 井戸の維持管理 ・ 水利用料金支払い <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公平な水供給、適切な井戸の維持管理には住民の意識や態度が大きく影響することから、住民に働きかけるための啓発活動教材として作成された。 <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 識字率が 70%程度であることを踏まえ、絵による描写で理解できる漫画を使っている。住民や C/P からは好評を得た。 ・ 主人公は男児であり、住民の多様性を考慮して、主人公やその家族の表情はアラブ系にもアフリカ系にも見えるよう配慮。 ・ 上記テーマに対する教訓と平和的に解決方法を説明。各テーマに漫画によるエピソードが描かれ、最後のページは、テーマそれぞれに関する解決方法がイラストともに再掲されている。 |
| 5 | 特に行政と住民の関係改善に有効なパーツ ☞参照箇所 | <p>以下、各テーマの解決法を述べたページを記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公平な水供給 ☞ p.13 ・ 衛生 ☞ p.24 ・ 井戸の維持管理 ☞ p.34 ・ 水利用料金支払い ☞ p.44 |

| | | |
|---|-----------------------------------|--|
| 1 | プロジェクト名 | ダルフール 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP-II) |
| 2 | ツール名 | Darfur Vocational Training Policy and Strategy, A Reconstruction and Developing Darfur through Vocational Training (「ダルフール職業訓練に関する政策と戦略」) |
| 3 | 想定使用者 | 職業訓練事業計画策定関係者 (本事業では、州財務省、州教育省、職人組合、女性組合、青年組合) |
| 4 | ツールの 1) 構成 2) 目的 3) 特徴 | <p>1) 構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Introduction ・ Definition and Principles ・ Policy Setting Environment ・ Vision and Mission Statement ・ Key Policy Objectives ・ Strategies ・ Application and Accountability <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この「ダルフール職業訓練に関する政策と戦略」は、包括的な開発の観点から、労働者が従事する/しようとする職業に必要な能力を向上できる職業訓練を促進し、それによって雇用の安全と労働者の地位の改善を確保し、経済的および社会的発展に貢献することを目的とする。 <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各セクターで、C/P 省が中心となりパイロット事業からの教訓を反映させた公共サービス実施マニュアルおよび SMAP-II 終了後の実施計画の一つ。 ・ プロジェクト対象 3 州に加えて、近隣の 2 州も参加して策定されたもの。 ・ 冒頭で、職業訓練とその原則に関する基礎的な知識を分かりやすく整理しており、恣意的な理解に基く誤解や対立を防いでいる。 ・ 職業訓練が必要な対象グループ別に、取り組みを述べている。 |
| 5 | 特に行政と住民の関係改善に有効なパーツ ☞:参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業訓練用語の定義、職業訓練に関わるステークホルダー (含む従業員) の役割の明示 ☞ pp.1-4 “Definition and Principles” ・ 職業訓練が必要な対象グループ別の職業訓練：現従業員、未雇用者、就職前青年層、自営業・起業 ☞ pp.10-13 “We provide diversified training services to satisfy different needs of all Darfuri” ・ 包摂的な職業訓練の提供：女性、障がい者、国内避難民・元戦闘員・その他紛争被害者、学校にいったことがない/学校をドロップアウトした児童・若年層、農村部住民 ☞ pp.13-15 Ensuring Inclusiveness in Trainings ・ 効果的な職業訓練提供のための職業訓練の提供体制の強化 ☞ pp.15-16 “We enhance capacity of vocational training institutions to realize efficient and effective training” |






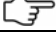
| | | |
|---|---|--|
| 1 | プロジェクト名 | ダルフール 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP-II) |
| 2 | ツール名 | 3 YEARS' TRAINING SERVICE PLAN FOR SMALL AND MEDIUM ENTERPRISES 2019-2021 (対象 3 州ごとに作成) |
| 3 | 想定使用者 | 職人組合、及びそのメンバー企業 |
| 4 | ツールの 1)構成 2)目的 3)特徴 | <p>1)構成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Introduction 2. Three Years' Training Service Plan <p>2)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各州政府が策定した「職業訓練に関する方針と戦略」の達成に貢献するよう各州の職人組合が、今後、3 年間の訓練計画をまとめたもの。 <p>3)特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象は、職人組合のメンバー企業の従業員 ・プロジェクト期間中、「先駆的人材開発企業認定制度」を実施し、システムティックな現職訓練が実施できるようにした。法人の事業の改善・拡大と従業員の生産力向上等の効果があった。この制度は、職人組合の理念「メンバー会員の利益の最大化を通じた社会的安定と経済発展」と合致するため、この制度の対象を拡大できるよう職業訓練計画としてとりまとめられた。 ・プロジェクトによる職業訓練は、各州の財務省及び労働局とともに実施され、職人組た。その結果・成果を踏まえた職業訓練計画である。 |
| 5 | 特に行政と住民 の関係改善に有 効なパーツ ☞:参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> ・全編が職業訓練・雇用の安定という観点から、行政と住民の関係改善を促進するアプローチを示している。 |

| | | |
|---|---|---|
| 1 | プロジェクト名 | ダルフル 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP-II) |
| 2 | ツール名 | 3 YEARS' TRAINING SERVICE PLAN FOR VULNERABLE WOMEN 2019-2021 (対象 3 州ごとに作成) |
| 3 | 想定使用者 | 労働局と女性組合 |
| 4 | ツールの 1)構成 2)目的 3)特徴 | <p>1)構成</p> <p>1. Introduction</p> <p>2. Three Years' Training Service Plan</p> <p>Part A: Integrated Training for Women Entrepreneurship</p> <p>Part B: Business Expansion Project through Supporting Business Women</p> <p>2)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 各州政府が策定した「職業訓練に関する方針と戦略」の達成に貢献するよう各州の労働局と女性組合が、社会的に弱い立場にある女性向けの今後、3 年間の訓練計画をまとめたもの。 <p>3)特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト期間中、紛争の影響を受けた女性への多岐にわたる職業訓練を実施した。また希望者には識字教室も開催した。これらが効果的であったため、女性を対象にした職業訓練を継続することにしたものの。 |
| 5 | 特に行政と住民 の関係改善に有 効なパーツ 👉:参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> ダルフルを平和で幸福な場所にしていくには女性の地位が鍵である、という観点から、取りまとめられている。全編が不利な立場にある女性、そのなかでも特に不利な状況にある女性を対象にした職業訓練として、包摂的な職業訓練の取り組みを示している。 <p>例) Part A は以下の女性をターゲットにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - Women household head who has children under 15 years old - Women who have no other bread winner in her household - Women who live in the state capital - Women who are Widows, Abandoned, students, Internally Displaced Parsons, with disabilities and divorced <p>同じく Part B は参加者の要件に下記を含めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - Women who are Poor, Widows, with disabilities. - Women who work in marginal and hard work |

| | | |
|---|--|---|
| 1 | プロジェクト名 | ダルフル 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト (SMAP-II) |
| 2 | ツール名 | 3 YEARS' TRAINING SERVICE PLAN FOR VULNERABLE YOUTH 2019-2021 (対象 3 州ごとに作成) |
| 3 | 想定使用者 | 労働局、職業訓練学校、若者組合 |
| 4 | ツールの 1) 構成 2) 目的 3) 特徴 | <p>1) 構成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Introduction 2. Three Years' Training Service Plan <ul style="list-style-type: none"> A: Program for Employment Creation Through Skills Training for Unemployed Youth <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各州政府が策定した「職業訓練に関する方針と戦略」の達成に貢献するよう各州の労働局が、今後、青少年向け 3 年間の訓練計画をまとめたもの。 <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象は、失業中の青少年。 ・プロジェクト期間中、男女の青少年向けの職業訓練を 2 コース実施したところ、大変、好評であった。そこで、男女の青少年向け職業訓練を継続することにしたもの。 |
| 5 | 特に行政と住民の関係改善に有効なパーツ  :参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代は、ダルフルの経済的発展のための原動力となる、という観点から、取りまとめられている。働いていない、あるいは安定した職についていない 15～35 才の世代、社会的に脆弱な青少年をターゲットにしており、これらの人々が職を得ることで、社会の不安定さを失くしていこうとしている。 <p>例) A は以下の青少年を要件としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - Unemployed youth (or Daily casual worker) who are from 15 to 35 years old - Willing to work as apprentice at SME after the completion of training - No prior working or training experience - Socially vulnerable people (Ex combatant, young prisoner, street children, out of school children) |







| | | |
|---|-----------------------------------|---|
| 1 | プロジェクト名 | コートジボワール国大ビジョン圏社会的統合のためのコミュニティ強化プロジェクト (COSAY) |
| 2 | ツール名 | Handbook for Promoting Social Cohesion through Basic Infrastructure Development (英文) (基礎インフラ整備を通じた社会統合促進ハンドブック) |
| 3 | 想定される使用者 | 市役所職員及び内務省職員 |
| 4 | ツールの 1) 概要 2) 目的 3) 特徴 | <p>1) 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト活動をまとめたもの。基礎インフラ整備を通じた社会統合促進の手法を説明した業務マニュアル。住民間の関係、政府と住民間の関係に配慮して書かれている。 <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> COSAY プロジェクトの概要、社会統合促進戦略アプローチ、基礎インフラプロジェクトを通じて社会統合を促進した手法 <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ハンドブック利用により期待できる効果：社会統合の主流化、地方リソース（市役所、様々なコミュニティの代表、地域住民）の動員、紛争影響地への特別な配慮、社会統合の段階の評価 |
| 5 | 特に行政と住民の関係改善に有効なパーツ ☞:参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体、コミュニティ代表、地域住民の役割、協働方法 ☞ 2. COSAY's Approach 2.2 Mobilization of Local Resources Social Cohesion の定義を記載。“society's ability to ensure sustainable welfare for all its members including equal and fair access to available resources, respect for dignity in diversity, personal and collective autonomy, and responsible participation”。そのうえで、現場で実際に起こっていること、組織的側面（住民のファシリテーターとしての地方政府への信頼）に焦点を当てて評価基準を設定し、社会統合がどのように促進されたかを測定する方法が記載されている。 ☞ 2.4 Evaluation 紛争による分断が残る社会において社会的統合を促進する事業選定プロセス。 ☞ 3. COSAY's Methodology Step 1: Project Selection 地方自治体と住民が協働するプラットフォームづくり ☞ Step 2: Institutional Arrangement – Establishment of CCGPP 多様なニーズが存在する状況で、JICA 支援で行うパイロット事業を実施する方法を検討する際の参考。 ☞ Step 3: Project Planning and Design 地元コミュニティの人材の活用：社会インフラ改修事業成功の鍵 ☞ Step 4: Preparation for Implementation, Step 5: Implementation and Monitoring Step 6: Post-implementation and Durable Maintenance |

| | | |
|---|-----------------------------------|--|
| 1 | プロジェクト名 | コロンビア共和国 一村一品 (OVOP) コロンビア推進プロジェクト |
| 2 | ツール名 | OVOP COLOMBIA: INCLUSIVE LOCAL DEVELOPMENT STRATEGY (OVOP 戦略ペーパー) |
| 3 | 想定使用者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ Local entities* and their leaders *Local entities : 地域・地方自治体 ・ Those responsible for the local and regional development of local governments ・ Organizations interested in knowing how to operate the local development strategy based on the OVOP approach. ・ Any interested person |
| 4 | ツールの 1) 構成 2) 目的 3) 特徴 | <p>1) 構成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. OVOP INTRODUCTION 2. OVOP COLOMBIA: AN ALTERNATIVE LOCAL DEVELOPMENT STRATEGY 3. HOW IS OVOP COLOMBIA IMPLEMENTED? 4. MECHANISMS OF GOVERNANCE IMPLEMENTED IN THE OVOP COLOMBIA STRATEGY <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記の点に関するガイダンスの提供 <ul style="list-style-type: none"> - to revitalize their communities through the broad participation of the population; identify products that can be enhanced, using valuable natural, cultural, historical resources, with the support of all the other actors in the communities. - to bring about changes that contribute to sustainably raise the value of local resources in order to improve social and economic situation of the people. <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OVOP Colombia: "My Village, My Product, My Pride"をスローガンとするコロンビア型 1 村 1 品開発モデルは、紛争により疲弊した地域における経済再活性化の可能性をもたらすと同時に、帰還した国内避難民、投降兵士等を含む社会的弱者を含めた異なる立場や状況にある住民グループが OVOP に参加することで、コミュニティの融合や社会的な結束が高まり、コミュニティの一体性と経済的自立が発現することを目指し、コミュニティが主体であり、コミュニティの住民が地域開発を促進する。OVOP Colombia という包摂的な地域開発の戦略ペーパー。 ・ 本事業で作成された「住民参加・コミュニティ開発マニュアル(含む事例集)」、「コミュニティリーダー強化ガイド」も参考。 |
| 5 | 特に行政と住民の関係改善に有効なパーツ 👉:参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 50 年超に及ぶ内戦が終わり、融和と和解が求められている国において、その安定化の手段としての地域開発 👉 1.4. Why is OVOP proposed as an appropriate approach for Colombia? (p.6) ・ OVOP コロンビア: コミュニティ開発の三つの重要なコンポーネント「My Village, My Product, My Pride」を踏まえた地域開発を行う際の新しい代替的アプローチ 👉 1.4. 2.1. OVOP Colombia "Mi Village, Mi Product, Mi Pride" (p.11) ・ OVOP Colombian アプローチ実施の際の特徴 : <ol style="list-style-type: none"> 1) アクター間やセクター間の信頼 👉 Axis 1: Discovery of the value and identity of communities, under "2.5. |

| | |
|--|---|
| | <p>Characteristics of the OVOP Colombia approach for its implementation in the Local Entities” (p.18)</p> <p>2) 信頼関係がコミュニティのメンバー間がない場合にコミュニティリーダーがとるべき対応  Axis 2: Strengthening community leaders under Section 2.5 (p.18)</p> <p>3) パブリック - プライベートの参画  Axis 5. Strengthening a local mechanism for coordination under Section 2.5 (p.19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なアクターが参加するコーディネーション組織 Local Committee の形成  4.1. A governance mechanism with three levels of operation: Local Entities, Community and Central: Local Entity Level (p.51) ・ 新しいアプローチの地域内への展開 : OVOP 推進の 4 モダリティから複数を組み合わせることが有効  “OVOP EXPERIENCE (4.3.): OVOP Quindío – Departmental approach”, under “4.3. Departmental approach proposed by OVOP Colombia for local development” (p.56) ・ 県レベルでの OVOP 推進体制の整備  3) Organization that directs the OVOP strategy at the departmental level, under Section 4.3. (p.58) ・ PDCA サイクルに基づく活動 : Local Committee に関する多様な組織との定期的なコミュニケーションの場の提供  9) Continuous Activities based on the PDCA Cycle, under Section 4.3. (p.60) |
|--|---|

| | | |
|---|---|---|
| 1 | プロジェクト名 | コロンビア共和国 一村一品 (OVOP) コロンビア推進プロジェクト |
| 2 | ツール名 | OVOP COLOMBIA: INCLUSIVE LOCAL DEVELOPMENT STRATEGY (住民参加・コミュニティ開発マニュアル) |
| 3 | 想定使用者 | ・地域、県、市レベルで OVOP を実施する人々 (行政官、コミュニティリーダー等) |
| 4 | ツールの 1) 概要 2) 目的 3) 特徴 | <p>1) 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OVOP によるインクルーシブなコミュニティ開発の方策について、以下の観点から取りまとめている。 <ul style="list-style-type: none"> 2.1. 住民参加・社会的包摂の拡大と社会的結束の強化 2.2. インクルーシブな地域開発を促進するための外部による支援 2.3. その他の提言、配慮、留意点 <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OVOP の 2 本の柱である「社会的包摂/住民参加」と「商品の競争力強化」のうち、「商品の競争力強化」とバランスをとりながら「社会的包摂/住民参加」を促進する。 ・ 「OVOP 戦略ペーパー」を補完し、使用者の OVOP を活用したコミュニティ開発手法についての理解を促進する。 <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業では「OVOP 戦略ペーパー」をメインの文書として、「住民参加・コミュニティ開発マニュアル(含む事例集)」、「コミュニティリーダー強化ガイド」など多数のガイド・マニュアル類が作成された。これらを合わせて利用すると包括的である。 ・ OVOP が一部の住民のみに裨益しないよう、多様な住民が参加できるための方策が、「OVOP コロンビア好事例・教訓集」として、プロジェクトで実施した 12 の事例を元に具体的に示されている。 |
| 5 | 特に行政と住民の関係改善に有効なパーツ ☞:参照箇所 右欄に示したページは、マニュアル前半のもの。マニュアル後半は事例集となっており、そこで挙げられている事例も参照されたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な社会に対応し、行政や政治の動向に影響されない、コミュニティ全体に正の影響を与えることができる集団的リーダーシップの形成 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 2.1.1. コミュニティの OVOP リーダーの強化、「2. インクルーシブな OVOP によるコミュニティ開発」(p.2) ・ OVOP の参加者同士の結束強化、相互の信頼の向上、及び行政との関わり <ul style="list-style-type: none"> ☞ 2.1.5. OVOP 参加拡大を促進するためのツール:FAMTRIP、同「2. インクルーシブな OVOP によるコミュニティ開発」(p.4) ・ 先住民及びアフリカ系住民、寡婦、障害者、国内避難民、元戦闘員などの社会的弱者の参加への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ☞ 2.1.8. コミュニティの融合に向けた社会的包摂(pp.7~9) ・ OVOP 商品/サービスの改善に対する行政支援のスタンス <ul style="list-style-type: none"> ☞ 2.1.9. OVOP 商品の改善(p.9) ・ スローガン及び地域ブランド：コミュニティから地方自治体全体への拡大 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 2.1.10. スローガン及び地域ブランド(pp.9~10) |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ OVOP 推進組織(異なるセクターと立場や状況にある個人、企業、組織から成る OVOP 委員会)と市役所の官民連携 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 2.1.11. OVOP 推進組織 (p.10) ・ 外部から住民主体の OVOP への支援 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 2.2. インクルーシブな OVOP を促進するための外部による支援 (pp.10~13) <ul style="list-style-type: none"> －市役所から OVOP への支援：スタンス、資金がないなかでの支援方法 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 2.2.1. 市役所の役割 (p.10) －県レベルでの支援：資金援助、普及・広報 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 2.2.2. 県レベルの役割 (p.11) ・ 複数自治体の連携時の留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 2.3. その他の提言、配慮、留意点 2.3.2. 自治体の連携 (p.12) ・ 不安定なコミュニティへの外部支援：ネガティブなインパクトの発現防止 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 2.3.3. 不安定なコミュニティ (p.13) |
|--|---|

| 1 | プロジェクト名 | コロンビア共和国 一村一品 (OVOP) コロンビア推進プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|--|-------|----|---|----------|---|------------|---|--------------|---|-------------------|---|--------------|-------|----|------|---|---------|------|---|----|------|---|---------|------|---|---------|------|
| 2 | ツール名 | コミュニティリーダー強化ガイド (和文) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 想定使用者 | コミュニティリーダーに対し、県レベルで OVOP 推進の指導を行うファシリテーター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | ツールの 1) 概要 2) 目的 3) 特徴 | <p>1) 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティリーダーは、OVOP を通じたコミュニティ開発促進のエンジンであり、OVOP コロンビアを推進するうえで重要な存在である。本ガイドは、県レベル (県庁、市役所など) で OVOP 推進を担うファシリテーターが、地域のコミュニティリーダーを育成していくための研修実施ガイドである。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>モジュール</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>OVOP の理解</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>集団的リーダーシップ</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>コミュニティの誇りと自信</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>コミュニティ参加型アクションプラン</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>グッドプラクティスの構築</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>構成パート</th> <th>内容</th> <th>時間配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>キーコンセプト</td> <td>20 分</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>演習</td> <td>1 時間</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ケーススタディ</td> <td>20 分</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>フィードバック</td> <td>20 分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">上表：モジュール、 下表：構成パート</p> <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記ファシリテーターが地域のコミュニティリーダーを対象に、コミュニティのインクルーシブな開発を担う OVOP に精通したリーダーを育成すること。 <p>3) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では「OVOP 戦略ペーパー」をメインの文書として、「住民参加・コミュニティ開発マニュアル (含む事例集)」、「コミュニティリーダー強化ガイド」など多数のガイド・マニュアル類が作成された。これらを合わせて利用すると包括的である。 | モジュール | 内容 | 1 | OVOP の理解 | 2 | 集団的リーダーシップ | 3 | コミュニティの誇りと自信 | 4 | コミュニティ参加型アクションプラン | 5 | グッドプラクティスの構築 | 構成パート | 内容 | 時間配分 | 1 | キーコンセプト | 20 分 | 2 | 演習 | 1 時間 | 3 | ケーススタディ | 20 分 | 4 | フィードバック | 20 分 |
| モジュール | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | OVOP の理解 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 集団的リーダーシップ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | コミュニティの誇りと自信 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | コミュニティ参加型アクションプラン | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | グッドプラクティスの構築 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構成パート | 内容 | 時間配分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | キーコンセプト | 20 分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 演習 | 1 時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | ケーススタディ | 20 分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | フィードバック | 20 分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 特に行政と住民の関係改善に有効なパーツ  :参照箇所 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会的包摂に配慮した研修参加者 <ul style="list-style-type: none"> - 選定：OVOP ファシリテーターが市役所 OVOP 担当者と調整 - 研修参加者の人数：参加型で研修を進めることができる人数  III. リーダー強化研修 (2) 参加者 (p.2) ・インクルーシブな住民参加 <ul style="list-style-type: none">  IV. (1) 1) 4. OVOP における住民参加の意味 (p.3) ・社会的弱者を含む多様な人々・グループの開発プロセスへの参加と官民の連携 <ul style="list-style-type: none">  IV. (1) 1) 5. OVOP に対する住民参加の視点 (p.4) ・集団的リーダーシップ：リーダーシップのシナジー効果 <ul style="list-style-type: none">  IV. (2) 集団的リーダーシップ 3. OVOP リーダーのタイプ、及び 4. 集団的リーダーシップを強化 (pp.7~9) ・参加型によるアクションプランの作成と関連組織からの支援 <ul style="list-style-type: none">  IV. (4) モジュール 4：コミュニティ参加型アクションプラン (pp.17~18) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |